

学位（博士）請求論文

親鸞の『十住毘婆沙論』「易行品」受用の研究

桑原 昭信

親鸞の『十住毘婆沙論』「易行品」受用の研究

【目次】

序論

本論

第一章 親鸞の『十住毘婆沙論』「易行品」所説の教説理解

第一節 親鸞の龍樹の教説受用の概観

第一項 受用箇所抽出

第二項 受用の特徴

第二節 浄土教における龍樹の教説受用の相承

第一項 曇鸞の『論註』における特徴

第二項 道綽の『安樂集』における特徴

第三項 源信の『往生要集』における特徴

第四項 源空の『選択集』における特徴

小結 親鸞の「易行品」所説の教説理解の独自性

第二章 『十住毘婆沙論』における「易行品」開示の意義

第一節 『十住毘婆沙論』の概観

第一項 『十住毘婆沙論』についての先行研究

第二項 「易行品」についての研究

第二節 「易行品」開示の意義を求めて

第一項 「序品」

第二項 「入初地品」

第三項 「地相品」

第四項 「浄地品」

第五項 「積願品」

第六項 「発菩提心品」

第七項 「調伏心品」

第八項 「阿惟越致相品」

第九項 「易行品」

第十項 「除業品」

第十一項 「分別功德品」

小結 「易行品」開示の必然性

### 第三章 『教行信証』 「行文類」 に展開する 「易行品」 の独自性

— 真実の行信利益について —

第一節 『教行信証』の如来二種回向論

第一項 『教行信証』の綱要

第二項 「行文類」所説の往相回向論

第二節 「行文類」大行釈所用の『十住毘婆沙論』の四品

第一項 「入初地品」

第二項 「地相品」

第三項 「浄地品」

第四項 「易行品」

第三節 「行文類」 大行釈に説示する真実の行信利益

第一項 真実の行信を獲るということ

第二項 「即時入必定」の意義

第三項 「入正定聚之数」の意義

小結 真実の行信利益と「易行品」

第四章 『教行信証』 「行文類」 六字釈の「必得往生」 釈に示す親鸞の「易行品」 理解

― 親鸞における善導と龍樹の教義の関連について ―

第一節 善導の六字釈

第一項 六字釈説示の経緯

第二項 六字釈の意義

第二節 親鸞の六字釈

第一項 「行文類」の六字釈

第二項 既存の「必得往生」釈

第三節 親鸞の六字釈「必得往生」釈の「経言即得、釈云必定」再考

第一項 『教行信証』の自釈の正格

第二項 六字釈義の「必得往生」釈の「経言即得、釈云必定」についての再考

小結 親鸞における善導と龍樹の教義の関連について

結論

資料篇

第一章 第一節 第一項 資料

第四章 第三節 第一項 資料

## 【定本】

親鸞の著述に関するものは『真宗聖教全書』、『浄土真宗聖典全書』、『浄土真宗聖典（原典版）』、『浄土真宗聖典（原典版）（七祖篇）』、『浄土真宗聖典（註釈版）』、『浄土真宗聖典（註釈版）（七祖篇）』を用いる。また、『十住毘婆沙論』とそれに関する諸経論は『大正新脩大蔵経』を用いることとする。

## 【凡例】

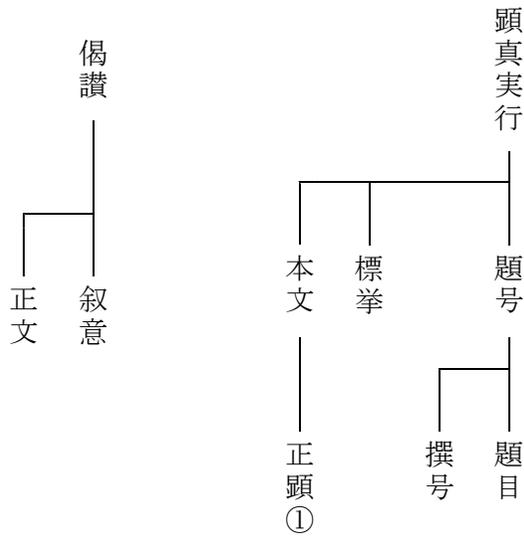
- 一、引用文が漢文の場合は筆者による書下しを直後に記す。その際、引用する漢文においては旧漢字から新漢字に改め、また、書下しにおいては歴史的仮名遣から現代仮名遣に改め、読み易さの便をはかる。
- 二、頻繁に引用する典籍の略称については以下の通りである。

- ・『大正新脩大蔵経』：『大正』
- ・『親鸞聖人真跡集成』「教行信証」：『坂東本』（※頁数記載においては『真跡集成』とする）
- ・『本願寺蔵 顕浄土真実教行証文類（縮刷本）』：『西本願寺本』（※頁数記載においては『縮刷本』とする）
- ・『真宗聖教全書』：『真聖全』
- ・『浄土真宗聖典全書』：『聖典全』

- 『浄土真宗聖典（原典版）』：『原典版』
- 『浄土真宗聖典（原典版）（七祖篇）』：『原典版（七祖篇）』
- 『浄土真宗聖典（註釈版）』：『註釈版』
- 『浄土真宗聖典（註釈版）（七祖篇）』：『註釈版（七祖篇）』
- 『真宗全書』：『真全』
- 『真宗叢書』：『叢書』

※ 『教行信証』 「行文類」 大行釈 筆者科段分け

『教行信証』の講録において先哲が示す「行文類」の科段分けを参照し、以下の通り筆者の科段分けを記す。  
これに沿いながら論を進めていくこととする。



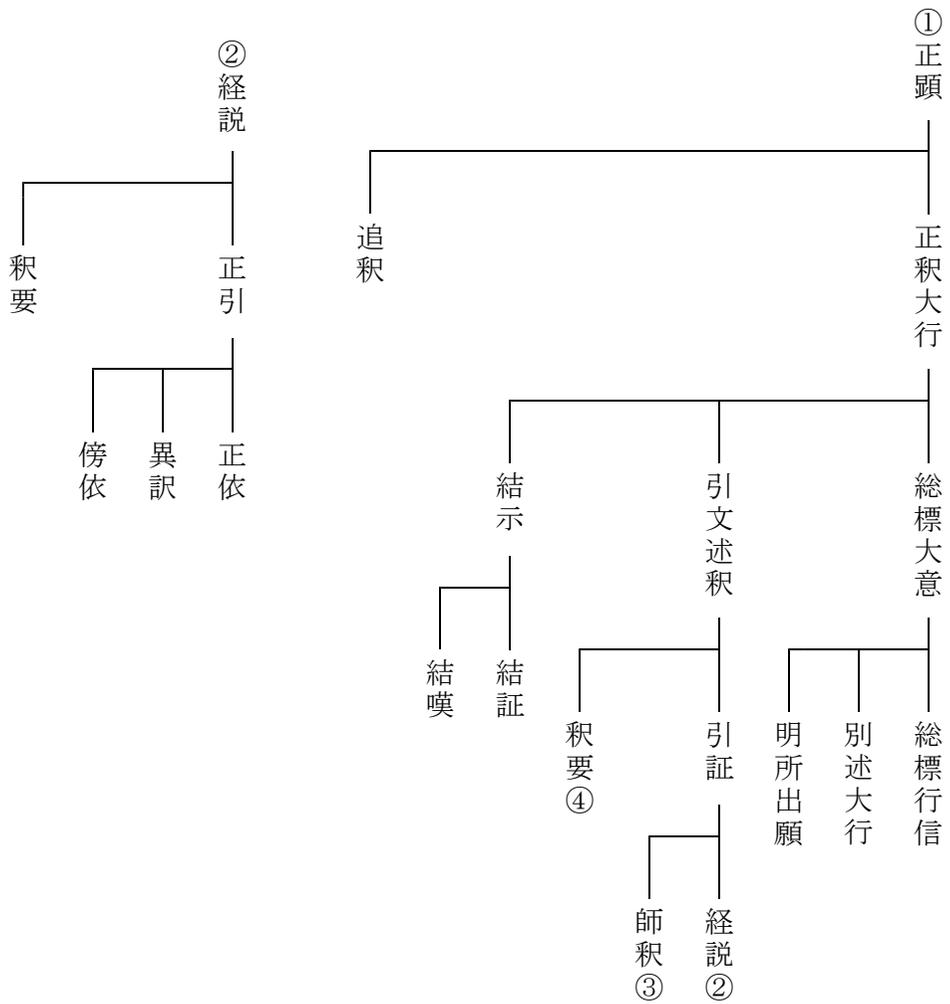
頭浄土真実

愚禿釈親鸞

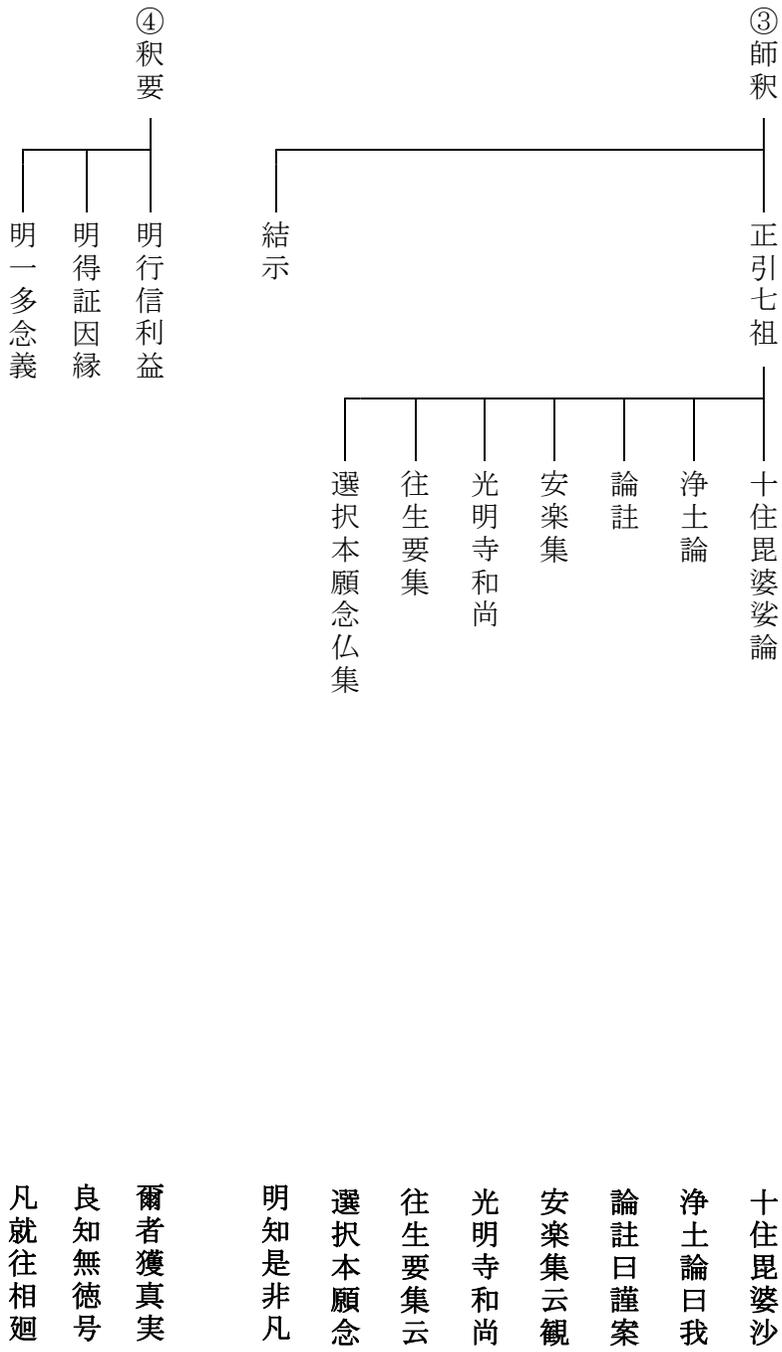
諸仏称名之

凡就誓願有

歸命無量寿

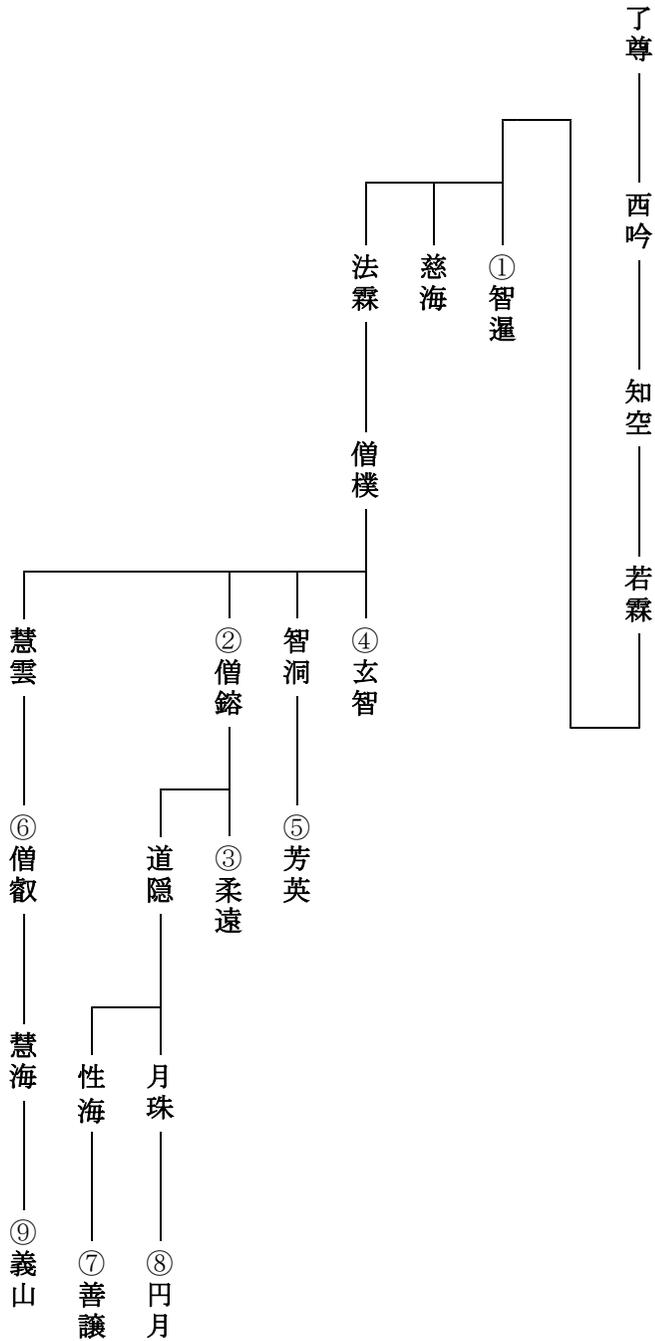


謹按往相廻  
 大行者則稱  
 然斯行者出  
 斯乃顯真實  
 誠知選撰撰  
 言他力者如  
 諸仏称名願  
 無量壽如来  
 悲華經大施  
 爾者称名能



※本論文において参照する『教行信証』の諸講録

一七〇〇年より一九〇〇年代において、浄土真宗の宗学は特に発展した。その時期に活躍した先哲の研鑽成果である『教行信証』の諸講録を適時参照し、理解を深めることとしたい。



- ①智暹（一七〇二～一七六八）『教行信証樹心録』（一七六〇頃）
- ②僧鎔（一七二三～一七八三）『本典一滯録』（一七七三～一七七六）
- ③柔遠（一七四二～一七九八）『顯浄土真實教行証文類頂戴録』（一七八三）
- ④玄智（一七三四～一七九四）『顯浄土真實教行証文類光融録』（一七九〇～一七九三）
- ⑤芳英（一七六四～一八二八）『教行信証集成記』（一八二〇～一八二三）
- ⑥僧叡（一七六二～一八二六）『教行信証文類隨聞記』（一八二一～一八二三）
- ⑦善讓（一八〇六～一八八六）『顯浄土教行証文類敬信記』（一八四八～一八五二）
- ⑧円月（一八一八～一九〇二）『本典仰信録』（一八八七～一八九七）
- ⑨義山（一八二四～一九一〇）『教行信証摘解』（一八九一）

参照 ○井上哲雄『真宗本派学僧逸伝』

○『宗学院論輯』本典講録集

# 序 論

一、本論文の趣旨

本論文は親鸞聖人（一一七三～一二二二年）（以下、親鸞と略称する）が龍樹菩薩（一五〇～二五〇年頃）（以下、龍樹と略称する）の『十住毘婆沙論』（以下、『十住論』と略称する）の「易行品第九」（以下、「易行品」と略称する）を中心とし、その教説を受用する意義についての論究である。

先ず題目にある「受用（じゅよう）」<sup>2</sup>の意味を明示しておきたい。

【受用】①受け入れて用いること。

②味わい楽しむこと。特に芸術作品などを鑑賞、享受すること。また、その楽しみ。受容<sup>3</sup>。

『精選版 日本国語大辞典』（二巻・五三七頁）

本論文において筆者が意図するところは①に示されている通りである。また、②のなかには「受容」と同音異義語が示されている。物事を受け入れる、取り込むという点は共通する辞意であるが、実際に用いていく、活用していく、という点において意味が異なるであろう。

この「受用」の定義を踏まえて今一度本論文の主旨を示せば、『十住論』「易行品」所説の教説が、親鸞においてどのように理解され・用いられているかを確認し、その意義を明らかにしていくことである。

ここで一先ず龍樹について述べておくこととしたい<sup>4</sup>。龍樹(Nāgārjuna)は大乗仏教思想の根幹である、空生論を確立した最初の論師であり、『般若経』の思想を継承しながら大乗仏教に哲学的基礎を与えた。大乗仏教の各宗派、各学派において祖師として挙げられ、また、日本仏教においては「八宗の祖」と仰がれ、「龍樹菩薩」、「龍樹大士」と尊称され、浄土教関係においても同様である。親鸞が選定する七人の高僧の第一祖である。

また、龍樹より一五〇年余りに成立したと見られる『入楞伽経』には、

於南大國中 有大徳比丘 名龍樹菩薩 能破有無見  
為人説我法 大乘無上法 証得歎喜地 往生安樂国

(『大正』十六・五六九上頁)

南大國において大徳の比丘あり。龍樹菩薩と名づく。よく有無の見を破し、人の為にわが法、大乘無上の法を説き、歎喜地を証得して安樂国に往生せん。

と、釈尊が予言されていたとあり、偉大な論師として名前が知られていたと解することができる。

以上より、龍樹は親鸞教義だけに限らず、浄土教、大乗仏教思想と広範囲において、多大な影響を後生に与える論師であると解することができる。本論文で主に取り上げる『十住論』は、大乗の菩薩道について説示する論書である。親鸞だけに限らず、浄土教全体において『十住論』のなか、特に「易行品」所説の教説が重要視されてきた。この『十住論』所説の菩薩道の行法に関わる教説と、阿弥陀仏の西方極楽浄土へ往生することを願い、その浄土において証果を得るといふ浄土教の基本理念とが、どのように関係付けられてきたかという点も、筆者にとって興味深いことの一つである。

そこで、主に取り上げることとしたいのは、親鸞の主著『顕浄土真実教行証文類』（以下、『教行信証』と略称する）の「顕浄土真実行文類」（以下、「行文類」と略称する）のなかの二つの文である。

●『教行信証』「行文類」大行釈 行信利益

爾者獲真实行信者、心多歡喜故是名歡喜地。是喻初果者、初果聖者、尚睡眠懶墮不至二十九有。何況十方群生海、歸命斯行信者攝取不捨。故名阿弥陀仏。是日他力。是以龍樹大士曰即時入必定。曇鸞大師云入正定聚之數。仰可憑斯。專可行斯也。

（『聖典全』二・四八頁）

しかれば、真実の行信を獲れば、心に歡喜多きが故にこれを歡喜地と名づく。これを初果に喩えるは、初果の聖者、なお睡眠懶墮なれども二十九有にいたらず。いかにいわんや十方群生海、この行信に歸命すれば、攝取して捨てたまわず。故に阿弥陀仏と名づけたてまつると。これを他力と曰う。これをもって龍樹大士は「即時入必定」と曰えり。曇鸞大師は「入正定聚之數」と云えり。仰いでこれを憑むべし。専らこれを行すべきなり。

●『教行信証』「行文類」大行釈 六字釈のなかの「必得往生」釈

言必得往生者、彰獲至不退位也。經言即得、釈云必定。即言由聞願力光闡報土真因決定時剋之極促也。必言（審也然也分極也）金剛心成就之貌也。

（『聖典全』二・三六頁）

必得往生というのは、不退の位に至ることを獲ることを彰わすなり。『經』には「即得」と言えり、釈には「必定」と

云えり。即の言は願力を聞くに由りて報土の真因決定する時剋の極促を光闡するなり。必の言は（審なり、然なり、分極なり）、金剛心成就の貌なり。

「行文類」のなか、「大行」<sup>5</sup>について説示する一段に、これら二つの自釈を親鸞は述べている。

そもそも『教行信証』の基本的な構成は、経・論・釈の引用文の部分と、それを承けての自釈の部分とに大別することができる。証文として引用する経・論・釈も勿論重要であるが、親鸞自身の言葉を直に述べている自釈の方がさらに重要であると考えている。これら二つの自釈においては、いくつかの経・論・釈が明確に引用しており、このなかに『十住論』『易行品』所説の文言が含まれている。『浄土真宗聖典全書』（巻二）所説の細註も含め、該当する文を摘出することとしたい。

先ず行信利益の一段のなか、「龍樹大士（十住論卷五易行品）曰即時入必定」、「曇鸞大師（論註卷上意）云入正定聚之数」（『聖典全』二・四九頁）と、二文合わせて自釈のなかに引用してあり、従来の説では龍樹の「即時入必定」（『原典版（七祖篇）』・一七頁）は『十住論』『易行品』を出典とし、曇鸞大師（四七六〜五四二年）（以下、曇鸞と略称する）の「入正定聚之数」は、『無量寿経優婆提舍願生偈註』（以下、『論註』と略称する）上卷所説の教説を取意するものとされている。また、「必得往生」釈においては、「経（大経卷下）言即得」、「釈（十住論卷五易行品）云必定」（『聖典全』二・三六頁）と、二文合わせて自釈のなかに引用してあり、従来の説ではこの「経」とは『大無量寿経』（以下、『大経』と略称する）下卷所説の「即得往生」（『原典版』・五二頁）

の「即得」と見なしている。「積」とは『十住論』『易行品』のこととし、前の文と同じく「即時入必定」の「必定」と見なされている。どちらも『十住論』『易行品』所説の「即時入必定」を、同じく出典とする自積のなかの引用である。また、合わせて引用する文にも注目し、共に考察していくこととしたい。

『教行信証』の自積においては、これら二つの自積以外においても、経・論・釈の文言を自積のなかに引用するものはある。しかし、明確に龍樹の文言を自積のなかに引用しているのは、前に挙げる二つだけである。以上のことより、『教行信証』のなかにおいては特異な文所であり、親鸞における龍樹の教説受用の意義を論究する上では、重要な文所であると解することができる。以下、これらの概略を述べることにしたい。

初の行信利益の積については、既に述べたように「龍樹大士曰即時入必定」と、引用していることが筆者の最大の関心事である。真実の行信を獲得ところの利益について述べ、「行文類」大行積のなかでも要所の一つである。この「即時入必定」は、『十住論』の「易行品」のなかに出典を確認することができる。また、「心多歡喜故」から「至二十九有」の文は、『十住論』の「入初地品第二」（以下、「入初地品」と略称する）の文により、その所説の文言・表現を、ほぼそのままに用いながら親鸞は述べている。また、曇鸞の『論註』所説の教説を取意し、「曇鸞大師云入正定聚之教」と連続して引用することにも注目される。親鸞の上における龍樹と曇鸞の教義的な関係をうかがい知ることができる。『十住論』所説の二文を含め、他の「撰取不捨」、「故名阿弥陀仏」、「他力」等は、直前の所用の論・釈のなかに容易に見つけることができ、大部分が既引の文であることにも注意したい。後の「必得往生」積については、既に述べたように「積」とは「易行品」のことと見なされ、具体的な出典に

ついでには、前の行信利益の積の「即時入必定」の「必定」とする指摘が主である。筆者もこの従来の説と同じく、「易行品」所説の「必定」の引用であると考えている。そもそもこの「必得往生」とは、善導大師（六一三〜六八一年）（以下、善導と略称する）が、主著『観経四帖疏』（以下、『観経疏』と略称する）の「玄義分」において、南無阿弥陀仏の六字について自釈するなかに示す文言である。この「玄義分」の文を含め、親鸞は善導の著述から十文引用している。それらの直後にこの「玄義分」の文を承け、親鸞も南無阿弥陀仏の六字を積していく。この「必得往生」についても積し、そのなかに「積云必定」と示すのである。『教行信証』のなか、さらに親鸞の他の著述なかにおいても、南無阿弥陀仏の六字を直接的に自釈するものは稀であり、さらには名号と「必得往生」の関係についての説示において、『十住論』『易行品』所説の教説を、従来の説では『大経』所説の教説と合わせて引用することが、この自釈における筆者の最大の関心事である。従来の説によれば、親鸞の上における龍樹と『大経』の教義的な関係を直接的にうかがい知ることができる。

これら二つの自釈において特筆すべきことは、直前の所用の論・積を明確に承けての自釈ということである。初の行信利益の積においては、大部分が既引の文により造文され、「必得往生」の積は善導所説の文を承けての自釈である。また、行信利益の積については「是以」ということより、前に述べる文を「易行品」所説の文言をもって引証する意図があると解することができる。また、「必得往生」積についても同じことと考えている。

さらにこれらの二つの自釈以外に、『十住論』からの文の引用を『教行信証』のなかに探せば、前に述べるようにこれら二つの自釈がある大行積に、「十住毘婆沙論曰」（『聖典全』二・一九頁）と書き始め、「入初地品」、

「地相品第三」（以下、「地相品」と略称する）、「浄地品第四」（以下、「浄地品」と略称する）、「易行品」と、『十住論』のなかの四品を連続して引用するものがある。『十住論』は三十五品で構成され、これら四品を選択しての引用であることにも注目される。さらには、これら四品所説の文をただ引用するだけではなく、独自の返り点を施して訓読し、度々「乃至」と記して原文を句切っており、親鸞の意図的な引用であることは、容易にうかがい知るところである。前の二つの自釈と同じく、龍樹の教説受用の意義を論究する上では、これら四品の引用文も重要な文所であると考えている。

『教行信証』においては以上の三箇所においてのみ、『十住論』から直に文を引用している。以上、筆者が前に挙げる二つの自釈を取り上げる主な理由である。

## 二、『教行信証』の読み方

親鸞の名著『教行信証』は非常に難解な書物である。この註釈書について遡れば『教行信証大意』や『六要鈔』<sup>7</sup>が始まりと考える。特に江戸時代を中心とし、たくさんの宗学者により『教行信証』の綿密で微細なる研究が進み、講義本等として今日に伝わっている。そして、近代、現代においては学問方法そのものの発展や多様化に伴い、様々な見地より『教行信証』の研究が進められている。

筆者が『教行信証』を読み進めていくなか、岡亮二氏の『教行信証 口述50講』（以下、『口述50講』と略称する）の「行文類」大行釈の称名破満釈への解釈より、大きな示唆を与えられた。

岡氏は称名破満積の冒頭の「爾者称名」（『聖全書』二一・一九頁）の、この「称名」について何ら条件が付けられていないことを指摘する。そして、一言申したいと断り、

『教行信証』は、その全体が非常に体系的にできあがっています。したがって、一つの言葉が必ず前の文章をうけているのです。（『口述50講』第一巻・一三七頁）

と、『教行信証』の論法について言及している。そして、この自積の意については、

先の引文全体の意味を受けまして、南無阿弥陀仏を称えるその時に、私たちの無明の一切が破られ、一切の願いがかなえられるというのです。（『口述50講』第一巻・一三七頁）

と、前の言及を踏まえ、自積の直前にある所用の経文の意味を受け、解釈することを示している。また、この称名破満積を『論註』所説の教説をもつて解釈する説を挙げ、

書かれていないことをわざわざ詮索して、余計な言葉を加える必要はないと私は思うのです。

（『口述50講』第一巻・一三八頁）

と、この自積以前に親鸞が説示していないことをわざわざ詮索し、この自積を解釈すべきではないと主張するのである。岡氏は自積までの文章の流れに注意すべきとし、親鸞がそこに至るまでに説示する文により、厳密に読み解いていく方法論を主張している。

この岡氏の方法論について内藤知康氏は、『龍谷大学論集』（以下、『龍大論集』と略称する）第四七九号において検討を加えている。この内藤氏の説示からも筆者は大きな示唆を与えられている。

先ず内藤氏は岡氏の称名破滿積および『教行信証』を解釈する為の方法論に対し、

岡博士の従来の定説に追隨するのではなく、自らの視点で『教行信証』を読もうとする姿勢があらわれている。言うまでもなく、学問とは定説に甘んじることなく、新たな知見を求めてゆくところにこそ、進歩があるのであり、その意味で、岡博士の姿勢は、後進の学ぶべき姿勢であることができよう。

（『龍大論集』第四七九号・三〇頁）

と、従来の定説に追隨して甘んじることなく、新たな知見を求めてこそ学問の進歩があるとし、自身の視点で『教行信証』を読み解いていく姿勢は、後学の学ぶべきところであると岡氏を評している。そして、内藤氏は前の岡氏の方法論に注目し、

ある文章を解釈するにあたって、（たとい、それ以降の内容としてはあっても）その文章以前に述べられていないことに基づいて、その文章を解釈してはならない、との方法論が示されている。

（『龍大論集』第四七九号・三二頁）

と、解釈している。そして、称名破滿積における解釈の定説に対する岡氏の所見については、定説の論拠である『論註』二不知三不信の文は「信文類」所用の文であり、この自釈以後のものであるから考慮する必要はないと、内藤氏は見なしている。

そこで内藤氏は一部の書物を読む方法として、二つに大別して説示するのである。

①その書物の論理が整然と積み重ねられているとして、叙述の先後を重視し、叙述の順序として、後に叙述されている内容に基づいて先の叙述を解釈すべきではないとする読み方である。(岡博士の提唱する方法)

②論理展開は体系的ではあるが、一つの事態(『教行信証』についていえば、阿弥陀仏の救済活動)が多面的に明かされているとして、叙述の前後は必ずしも論理の前後を意味せず、先の叙述をふまえて後の叙述を解釈するのは当然として、後の叙述に基づいて先の叙述を明確にすることも許されるという読み方である。

また、論理的な叙述としては、「○○である。ゆえに××である」との叙述もあるが、「××である。なぜならば○○であるから」との叙述もありうる。  
(『龍大論集』第四七九号・三三頁抄出)

以上、内藤氏が説示する二種の読み方である。さらに②の註記には、仏教論理学の因明の修辭法に基づき、「××である。なぜならば○○であるから」という修辭法の形式に、親鸞が親しいのではと指摘している。

また、内藤氏は岡氏の方法論より、「行文類」を読み進むにあたり、衆生には真実がなく、阿弥陀仏のみに真実があるという前提によること、妥当かどうかと疑問を抱く。親鸞の著作を読むにあたり、先の前提によることは正しいとするも、岡氏の方法論においては親鸞が未説のことに基づいて前提を設けることが、妥当かどうかということである。あるいは、衆生に真実なく真実は阿弥陀仏だけということとは親鸞教義の根幹であり、そもそもこれを前提とし、親鸞の著述を読むことが当然という論もあると指摘している。そこで内藤氏は、

親鸞教義の根幹を理解するためには、まず、親鸞の著作全体（あるいは『教行信証』全体の内容）を踏まえる必要があるのではないだろうか。

（『龍大論集』第四七九号・三五頁）

と、先の前提にしても、何らかの前提を設けるには、先ずは全体を把握する必要があることを指摘している。そして今一度、称名破満積の解釈および『教行信証』の読み方について内藤氏は、

想定されている読者（後に検討する）において、「衆生に真実なく真実は阿弥陀仏のみ」との前提で読みすすむことが可能であろうか。その前提は、読みすすんでいく課程で解釈されていくことであり、読みはじめてからしばらくは疑問であったことが、だんだんと氷解していくのではないだろうか。

（『龍大論集』第四七九号・三五頁）

と、著者が想定している読者において、何らかの前提の共有を求めることに疑問をいだくのである。むしろ、生まれる疑問は読み進めるうちに、解決されていくのではないだろうかと、前の②の読み方に対する補足的な説示をしている。そして、想定される『教行信証』の読者についての内藤氏の説示も興味深いものである。先ず仏教用語についての基礎知識があることは、当然とした上で二つの想定される読者像を挙げている。

・ 仏教用語の基礎的な知識と、真宗教義についての一定の理解があり、『教行信証』は親鸞教義の全体を体系的に述べた書物という認識がある人。

（註記より）『教行信証』が尊蓮に書写が許され、また横曾根の性信に授与されたことより、親鸞の門弟

の中でも教義理解がそれなりのレベルに達した人が、読者として想定されていたと言い得る。

・仏教用語の基礎的な知識があるも、必ずしも真宗教義についての一定の理解はない人。

(註記より) 「信文類」菩提心釈は、明恵高弁の『摧邪輪』における『選択集』への批判に対する反論、また、「信文類」真仏弟子釈は、解脱貞慶の「興福寺奏状」の専修念仏への批判に対する反論と見なすことができる。また、法然の念仏往生の教義に対して批判する者であっても、一定の理解を持っていたと想定できる。

(『龍大論集』第四七九号・三六頁抄出)

と、以上のように内藤氏が挙げる、『教行信証』の想定される読者像をまとめた。前に提唱する書物(『教行信証』)の読み方と共に筆者は、『教行信証』を読み進めていく上で、大きな示唆を与えられた。「行文類」大行釈の称名破満積についての岡氏の解釈を検討しながら、内藤氏は論を進めていくが、今は両氏のこの自釈についての解釈は一先ず横に置くこととしたい。

### 三、『教行信証』の引用文と自釈の関係について

両氏が提唱する『教行信証』の読み方を参考にして、筆者が検討したいことがある。それは『教行信証』を構成する基本要素である、経・論・釈の引用文の部分と、親鸞の自釈の部分との関係についてである。この自釈に

ついでさらに厳密に言えば、本論文において主に取り上げることとしている、「必得往生」釈のように「経言即得」、「釈云必定」と書名を略記しての引用がある自釈である。従来の説によれば『大経』と「易行品」と見なされているが、親鸞が書名を明示していないことは事実であり、内藤氏が述べるように定説に追随することなく、筆者の視点でこの自釈の略記について一考することとしたい。

前の両氏の提唱する『教行信証』の読み方に倣い、この「経言」と「釈云」が、何を指示しての略記であるかということについて、考え得るところを指摘することとしたい。

①この「経言」、「釈云」は前に引用する经文、釈文のことを指示。

②この「経言」、「釈云」は後に引用する经文、釈文のことを指示。

③この「経言」、「釈云」は著者と読者が共有する前提事項を指示。

①においては、『教行信証』の叙述の前後に同じく、「経言」、「釈云」の略記は既に引用する文言を指示するということである。つまり、「即得」と「必定」はこの「必得往生」釈の直前までに引用してあり、既出の文言の為に「経言」、「釈云」と略記するということである。既に引用してある文言と想定し、それまでの文を遡る

なか、大行釈所用の経・論・釈に、「即得」、「必定」共にいくつかの文所を見つけることができた。

②においては、『教行信証』の叙述の前後にかかわらず、「経言」、「釈云」の略記は必ずしも既引の内容を指示せず、後の未引の文を指示しているとも考えることができるということである。しかし、そうするとそもそも「経言」、「釈云」と略記する必要性について疑問が生じる。定説では、「経」とは『大経』であり、「顕浄土真実信文類」（以下、「信文類」と略称する）のなかに、『大経』所説の「即得」の文言を見つけることができる。そこで③である。親鸞が『教行信証』を撰述する上で、想定する読者との間における共通認識に基づく「経言」、「釈云」という略記と考えることである。既引・未引に関係なく、「経」とあれば特定の書名を指示し、また、「釈」とあれば特定の書名を指示するという、前提事項があったと考えることもできる。このことにおいては、内藤氏が指摘する『教行信証』の想定される読者像のなか、親鸞の門弟のなかでも教義理解の深い者においては、「経言」、「釈云」の略記であっても、著者親鸞の意図するところを解することは、可能であるかもしれない。しかし、必ずしも真宗教義について一定の理解に達していない者においては、略記による表記では正確な理解を求めることは難しいと考える。また、さらに知識・理解が浅い者に対しては、不可解な表記になってしまう。

本論文においては『教行信証』撰述の造由について一考することとしている。前の内藤氏の指摘にもあるが、仏教用語の基礎的な知識はあるも、必ずしも真宗教義についての一定の理解がない人に向けて浄土真宗の立場を顕彰する意図が、『教行信証』の撰述の造由として推察することができることより、教義理解が深い者との共通認識に基づく略記は、あまり得策ではないように思われる。

以上、自釈のなかに「経言」、「釈云」と略記を用いることについて①、②、③と、考え得ることを指摘した。勿論、この「必得往生」釈だけに限らず、『教行信証』全体においては、同じく自釈のなかに略記して引用するものがいくつもある。それらについては本論文の第四章において詳述することとしたい。今の段階では、「必得往生」釈においては、直前までの所用の文のなかに、いくつか同じ文言を確認してあり、他の自釈のなかに略記して引用するものにおいても、同じく直前までの所用の文のなかに確認することができている。このことに基づき筆者は、「経言」、「釈云」という略記においては、著述の前後に基づくものと考え、既でに引用する文言である為に、親鸞は略記したと仮定したのである。

前にも述べた通り『教行信証』において、『十住論』から直に文を引用するのは、「行文類」大行釈だけである。また、本論文において主に取り上げる二つの自釈には、「易行品」所説の文言を直に引用してあり、親鸞における龍樹の教説受用の特徴をうかがうには重要な文所である。さらに、行信利益の一段においては、「龍樹大士曰即時入必定」と引用すること続け、「曇鸞大師云入正定聚之数」と曇鸞の文を引用している。龍樹の文言を単独で用いず、他の経・論・釈の文言と合わせて用いることにも重要な意味があると考えられる。それは、「必得往生」釈における「経言即得」も同じことであり、「釈云必定」と合わせて用いることに、親鸞の甚深な意図があると考えている。行信利益の一段においては、明確に龍樹と曇鸞と示していることより、親鸞の龍樹の教説受用における一つの特徴と見なすことができ、考察を進める上でも双方の引用意図を照合させることにより、より明確な親鸞の教説理解を明らかにすることができると思われている。

そして、「必得往生」釈においてもそれは同じことである。しかし、「経言」、「釈云」と親鸞が書名を明記していないことより、もしかすれば、定説の『大経』、「易行品」の文ではないこともあり得るのである。「釈云必定」の「釈」を「易行品」とする定説については、「易行品」所説の文を直前までに確認していることよりも、筆者は賛同し易い。しかし、「経言即得」については、『大経』であるという定説には、今のところ賛同しかねている。定説にしたがえば、親鸞の上における『大経』と「易行品」の教説の関わりに基づいて、双方の引用意図を照合させ、親鸞の教説理解を考察することとなるが、仮に『大経』ではなく他の経文であれば、親鸞の龍樹の教説受用における意義にも影響することであり、この出典を明らかにする試みをもって、定説を再考する一石を投じることができればと考えている。

以上、親鸞の『十住論』『易行品』の教説の受用の意義について、主には「行文類」大行釈の行信利益の釈と、六字釈の「必得往生」釈の二つの自釈を中心として論を進めていく。

1 『十住論』の著者を龍樹とするか否かについては、様々な論説があり一定してはいない。『十住論』および「易行品」所説の教説を、龍樹の著述とする親鸞や浄土教の諸師の説示のままに用いることとし、本論文においては

『十住論』の著者についての問題には触れないこととする。また、『大智度論』、『十二礼』についても同じく龍樹の著作とする説示のままに用いることとする。

2 『精選版 日本国語大辞典』（二巻・五三七頁）

【受用】①仏が仏土にあつて法楽を味わうこと、または法を説いて法楽を味わわせること。また、そうした仏（自受身）のこと。

②身に受けて、よろこびにひたること。

同じ漢字で「受用（じゅゆう）」と読む。本論文の題目は「受用（じゅよう）」の方である。

3 『精選版 日本国語大辞典』（二巻・五三七頁）

【受容】①受け入れること。取り入れること。容受。

②鑑賞の基礎をなす作用で、芸術作品などを感性に受け入れ、味わい楽しむこと。

4 佐々木恵精氏「『教行信証』と龍樹教学―『教行信証』における龍樹思想の受容―」を参照した。（『教行信証』『顕浄土真実教行証文類』の背景と展開（『教行信証』の研究Ⅱ）・三三三～三七頁）

5 『聖典全』二・一五頁。本論文の第三章において詳述する。

6 撰者は覚如上人説、存覚上人など諸説があり定説を見ない（『註釈版』・九四八頁解説参照）、嘉暦三（一三二二）年に成立（本願寺蔵蓮如上人書写本奥書・真宗法要本奥書より）（『聖全書』二・付録年表 四三三頁参照）

7 存覚上人著。延文五（一三六〇）年作。（『註釈版』・一五五一頁巻末註参照）

8 岡氏の解釈を補説すれば、氏は称名により無明が破られることがどうして言えるのかと疑問を抱く。親鸞がこの自釈を述べるにあたり、参考にしたとされる曇鸞の『論註』所説の讚嘆門釈を挙げ、称名ではなく所称の名号が無明を破り、同時に真実の信心をもつて称名する者が無明を破って志願を満たすという、その文意を示し、

このご自釈は、真実信心という言葉が省かれているが、この文章の意は、「真実信心をもつた称名」ということではなければならないと、一般的には解釈されるのです。しかし親鸞聖人はここで、信心をもつて称名すれば無明を破ることができると、信心のない者の称名は、無明が破れないとは、書かれていないのです。書かれていないことをわざわざ詮索して、余計な言葉を加える必要はないと私は思うのです。

（『口述50講』第一巻・一三八頁）

と、この自釈以前に親鸞が説示していないことをわざわざ詮索し、この自釈を解釈すべきでない主張している。

第一章 親鸞の『十住毘婆沙論』「易行品」所説の教説理解

## 第一章 親鸞の『十住毘婆沙論』『易行品』所説の教説理解

第一章では親鸞の『十住論』『易行品』からの教説受用の全体像を概観し、その特徴と教説理解について確認していききたい。また、親鸞に至るまでの浄土教の諸師における、龍樹の教説受用の特徴を確認する。そして、両者の比較に基づいて親鸞の「易行品」理解をより鮮明に示し、他の浄土教の諸師とは異なる独自性が、親鸞のその理解にあることを指摘することがこの第一章の目的である。

第一節においては親鸞の現存する著述のなか、先ずは龍樹の教説のなか、『十住論』からの受用箇所を中心として抽出する。そして、出典を確認し、回数、方法、そして説示内容の概観をもって特徴を確認していく。

第二節においては代表的な浄土教の諸師とその著述を取り上げる。曇鸞の『論註』、道綽禪師（五六二～六四五年）（以下、道綽と略称する）の『安樂集』、源信和尚（九四二～一〇一七年）（以下、源信と略称する）の『往生要集』、源空聖人（一一三三～一二二二年）（以下、源空と略称する）の『選択本願念仏集』（以下、『選択集』と略称する）の各著述のなか、龍樹の教説を受用する文所を挙げ、諸師における龍樹の教説の位置付けをうかがい、その受用の特徴を確認し、龍樹観についても一考していく。

以下、第一節、第二節をもって、親鸞の「易行品」理解について論を進めていく。

## 第一節 親鸞の龍樹の教説受用の外観

### 第一項 受用箇所への抽出

親鸞の著述のなか、『十住論』からの受用箇所を中心として抽出し、その出典については以下の通りである。

#### ● 『顕浄土真実教行証文類』

【出典】『十住論』の「入初地品」、「地相品」、「浄地品」、「易行品」

#### ● 『浄土和讃』

【出典】『十住論』の「易行品」

#### ● 『高僧和讃』

【出典】『入楞伽経』、『十住論』の「易行品」、「大智度論』、『十二礼』

#### ● 『浄土文類聚鈔』

【出典】『十住論』の「易行品」

#### ● 『尊号真像銘文』（建長本）

【出典】『十住論』の「易行品」

● 『愚禿鈔』

【出典】『十住論』の「地相品」、「易行品」

● 『弥陀如来名号徳』

【出典】『十二礼』

● 『一念多念文意』

【出典】『十住論』の「易行品」

● 『尊号真像銘文』（正嘉本）

【出典】『十住論』の「易行品」

一つ一つの文については、本論文の資料篇「第一章第一節第一項資料」のなかに掲載している。

以上のように、親鸞が龍樹の教説を受用する文所を抽出した。親鸞は漢語聖教においても和語聖教においても、どちらにおいても『十住論』からの受用を確認することができる。その言葉を直に引用して論述するものや、その教説の解釈を述べるものや、また、偈文・和讃に龍樹やその教説について讃偈するものがある。これらについて先ずは、回数が多い文所に注目して集計を試みることにした。以下、その回数が多い文所を二つ挙げる。

● 『十住論』 「易行品」 十方十仏章の偈頌（所謂、信方便易行の具体的な行相）

若人疾欲至 不退転地者 応以恭敬心 執持称名号

（『原典版』（七祖篇）・六頁）

もし人疾く不退転地に至らんと欲せば、まさに恭敬心をもって執持して名号を称すべし。

この偈頌の出典を『十住論』の「易行品」の十方十仏章の一段に確認することができる。そこに示す偈頌のなかの一偈であり、まさに「易行品」所説の「信方便易行」を具体的に示している。

『教行信証』では「行文類」大行釈（『聖典全』二・二三頁）に、『浄土文類聚鈔』では行についての一段（『聖典全』二・二六二頁）に、この偈頌を引用している。また、『浄土文類聚鈔』の「念仏正信偈」（『聖典全』二・二六九頁）や『高僧和讃』（『聖典全』二・四〇六頁）では、この文に依って各文言を用いながら、龍樹への親鸞の讃嘆の意を述べるのである。

● 『十住論』 「易行品」 弥陀章の偈頌

人能念是仏 無量力功德 即時入必定 是故我常念

（『原典版』（七祖篇）・一七頁）

人よくこの仏の無量力功德を念ずれば、即の時に必定に入る。この故に我常に念じたてまつる。

この偈頌の出典を『十住論』の「易行品」の弥陀章の一段に確認することができる。そこに示す偈頌のなかの一偈であり、阿弥陀仏の無量力功德を念じて得るところの「即時入必定」という利益を示し、合わせて論主の常念の意を述べている。論主龍樹はこの偈頌をもって阿弥陀仏を称讃し、自身の帰依、信順の意を表わしている。

『教行信証』では三回も引用があることを確認することができる。また、『尊号真像銘文』『正嘉本』（『聖典全』二・六一五頁）では銘文の一つとして引用し、その文意を自釈している。その他の著述においても度々その引用を見つけてことができる。そもそも前に挙げた九つの著述のなかには、合計十九回の引用の文所がある。そのなか、この偈頌は十回と半数を占める圧倒的な多さである。また、前に示した「易行品」の十方十仏の偈頌の引用が続いて多いものである。

また、この文の引用の方法にも注目される。『教行信証』『行文類』の大行釈（『聖典全』二・二四頁）では、この一偈の前後に「乃至」を置き、「易行品」の原文からこの一偈のみを選択する意図が明らかかな引用である。また、この大行釈において行信の利益を示す自釈では、「龍樹大士曰即時入必定」（『聖典全』二・四九頁）と、この偈頌のなかの「即時入必定」の一句だけを取り出して引用するのである。この一句の直前には「龍樹大士」と明示し、この「易行品」の文言を引用していることは明確なことである。他の文所においてはこの大行釈のように、直前に「龍樹」と示すことがない場合もあるが、このような方法で引用することが多々あり、その十回のうちの五回と半数である。このように引用する文所は、親鸞の自釈がほとんどである。直前に「龍樹」と示しながらも、「即時入必定」と自釈のなかに取り込んでの引用であり、親鸞のその一句に対する深意のあることは明

白である。

以上のように親鸞の著述のなか、龍樹の教説からの受用をうかがえば、龍樹の著述として『大智度論』からの教説を引用することもあるが、やはり『十住論』からの引用が圧倒的に多く、主立ったものである。さらにそのなかでも「易行品」の文がほとんどであり、そのなかでも弥陀章偈頌の「即時入必定」という一句を取り出したの引用が、一際目立つものである。その引用回数もさることながら、やはりその引用の方法について注目される。この「即時入必定」という一句が、親鸞の『十住論』および「易行品」の教説受容について論究する上では、重要な文の一つと考えている。

## 第二項 受用の特徴

第一項では親鸞が龍樹の著述から受用する文所を一通り摘出し、先ずはその回数、方法より重要視すべき文所を確認することができた。第二項では『十住論』の「易行品」の教説を主とする受用の内容を概観し、その特徴を確認していく。

現存する親鸞の著述には、主著『教行信証』のように経・論・釈を直に引用して論述するものや、偈文や和讃の文体にして讃偈するものや、また、門弟に宛てた手紙等がある。筆者はそのなかでも偈文や和讃に注目している。そもそも「偈」とは、仏典のなかに仏の教義や功德等を韻文形式にして称讃するものである。また「和讃」

とは、仏典や仏・菩薩・高僧、そして、その教義や功德等を、和語を用いて称讃するものである。どちらもその著者の称讃の意を主に表わすものであり、そこに重点がおかれるものではあるが、それに加えて著者の基本的な理解や心情が鮮明に、また率直に描出されるものでもある。以上のことより著者の深意をうかがう上では、論述形式の著述と比べれば、偈文や和讃の方が適した表現方法であると考ええる。

親鸞も偈文や和讃という仏教の伝統的な表現方法を用い、阿弥陀仏や正依の諸の経典、そして自身が尊崇する菩薩や高僧の方々に対し、称讃の意を表わすのである。勿論、称讃の意によって表された偈文、和讃ではあるが、これらのなか、親鸞は自身の教説の理解についても明確に表わしているものもある。そして、必ずその出典を確認することができ、親鸞の偈文、和讃の特徴の一つである。

以上のことを踏まえ、親鸞が『十住論』の「易行品」の教説に基づいて讃偈する偈文、和讃を取り上げ、もって親鸞のその教説の受用の特徴、またその教説の理解についても確認していく。

#### 一、偈文より

#### ● 『教行信証』 「正信念仏偈」

釈迦如来楞伽山 為衆告命南天竺 龍樹大士出於世 悉能摧破有無見  
宣説大乘無上法 証歛喜地生安樂 顯示難行陸路苦 信樂易行水道樂  
憶念弥陀仏本願 自然即時入必定 唯能常称如来号 応報大悲弘誓恩

(『聖全書』二・六二頁)

釈迦如来、楞伽山にして衆の為に告命したまわく、南天竺に龍樹大士世に出でて、悉く能く有無の見を摧破せん。大乘無上の法を宣説し、歡喜地を証して安樂に生ぜん。難行の陸路、苦しきことを顕示して、易行の水道、楽しきことを信樂せしむ。弥陀仏の本願を憶念すれば、自然に即のとき必定に入る。ただ能く常に如来の号を称して、大悲弘誓の恩を報ずべしといえり。

●『浄土文類聚鈔』「念仏正信偈」

釈迦如来楞伽山 為衆告命南天竺 龍樹菩薩興出世 悉能摧破有無見  
宣説大乘無上法 証歡喜地生安樂 造十住毘婆沙論 難行險路特悲憐  
易往大道広開示 応以恭敬心執持 称名号疾得不退 信心清淨即見仏

(『聖全書』二・二二六八頁)

釈迦如来、楞伽山にして衆の為に告命したまわく、南天竺に龍樹菩薩、世に興出して、悉く能く有無の見を摧破せん。大乘無上の法を宣説し、歡喜地を証して安樂に生ぜん。『十住毘婆沙論』を造りて難行の險路、ことに悲憐せしむ。易往の大道広く開示す。恭敬の心をもって執持して名号を称して疾く不退を得べし。信心清淨なればすなわち仏を見たまつる。

先ず偈文については親鸞の漢語聖教のなか、『教行信証』所収の「正信念仏偈」と、『浄土文類聚鈔』所収の「念仏正信偈」を取り上げる。

「釈迦如来楞伽山」より「証歡喜地生安樂」までは、ごくわずかな文句の差異はあるが文意を同じくする。『正

信偈大意』には、

この龍樹菩薩は八宗の祖師、千部の論師なり。釈尊の滅後五百余歳に出世したまふ。釈尊これがかねてしるしめして、楞伽經にときたまはく、「南天竺国に龍樹といふ比丘あるべし、よく有無の邪見を破して、大乘無上の法をときて、歡喜地を証して安樂に往生すへし」と未來記したまへり。〔『真聖全』三・三九二頁〕

とあり、この出典を『入楞伽經』に確認することができる。

「正信念仏偈」は、先ず「易行品」所説の難易二道の説示を表わす。そして、阿弥陀仏の本願を憶念すれば、自然に即の時に必定の位に入り至るとし、ただ常に阿弥陀仏の名を称え、その本願の慈悲を報ずることを勧めている。「易行品」の「即時入必定」の一句をそのまま引用していることに注目される。

また、「念仏正信偈」は、龍樹の所造として「十住毘婆沙論」と具名を示し、難易二道の教説を表わすと共にその出典を併示している。「易行品」所説の信方便易行の文と、弥陀章所説の信の清浄なることより見仏するという文とを依用し、疾速に不退の位を得ることを表わすのである。

親鸞は龍樹の難易二道の教示があることを述べ、そのなかでも恭敬心を主として阿弥陀仏の本願を憶念することや、その名号を称えるという、弥陀易行の教説に論主の本意があると理解するのである。そして、「正信念仏偈」には「自然即時入必定」、「念仏正信偈」には「疾得不退」と、両偈共通してその弥陀易行により、即の時に必定、不退の位に入り定まることを述べるのであり、龍樹の教説に基づく偈文に顕著に表わされる、親鸞の教説理解の特徴と考える。

二、和讃より

●『高僧和讃』龍樹讃

龍樹大士世にいで、難行・易行のみちおしへ

流転輪廻のわれらをば、弘誓のふねにのせたまふ

(『聖典全』二・四〇五頁)

本師龍樹菩薩の、おしへをつたへきかんひと

本願こゝろにかけしめて、つねに弥陀を称すべし

(『聖典全』二・四〇五頁)

不退のくらすみやかに、えんとおもはんひとはみな

恭敬の心に執持して、弥陀の名号称すべし

(『聖典全』二・四〇六頁)

親鸞は『高僧和讃』のなか、龍樹を称讃して十首の和讃を表わす。今はそのなかの三種を挙げている。前の二つの偈文と共通する内容もあり、和讃においても龍樹の出世について述べ、その教説に遇うことができたという、親鸞の遇法の慶びを表わしている。また、難易二道の教説についても、龍樹の説示ということを言及している。

第一項において既説の通り、これら三つの和讃の文言や表現の出典は、『十住論』の「易行品」のなかに容易

に確認することができる。しかし、初の和讃のなかの「流転輪廻のわれらをば」という一句については、直接「易行品」のなかにその出典を確認することはできない。これは『十住論』の「序品」に菩薩の十地の義を解説する所以を示すなか、

是衆生生死大海旋流洄復。

（『大正』二六・二〇上頁）

この衆生は生死の大海を旋流し洄復す。

常懷於死畏 流転六道中 大悲諸菩薩 能拯為希有

（『大正』二六・二〇下頁）

常に死の畏れを懷いて六道のなかに流転す。大悲ある諸の菩薩もよく拯うこと希有と為す。

と、この目当てを述べる文に出典を確認することができる。これら二文においては「流転旋流」となるが、親鸞は「流転輪廻」と表わし、生死の大海を流転旋流し続ける常没の凡夫を目立てとする、論主龍樹の造意を確とおさえ、和讃に明確に表わしている。また、「易行品」所説の信方便易行のなかでも、主として阿弥陀仏の易行に基づき、その本願を憶念することや、その名号を称えるという具体的な説示を、そのまま和讃に依用している。

以上の和讃をうかがえば、親鸞は流転輪廻の凡夫が弥陀易行により、速やかに不退の位に入り得るということを表わすのであり、龍樹の教説のなか、『十住論』とその「易行品」に基づく和讃に顕著に表わされる、その教説理解の特徴と考える。

親鸞は『十住論』のなか、主に「易行品」の弥陀易行についての教説を受用していることは、以上の通り明白なことである。しかし、第一項で抽出した文所にうかがうに、親鸞が「易行品」と明確に書名を書き表すことや、指示してその文を引用することはない。『教行信証』『行文類』の大行釈は、「十住毘婆沙論曰」（『聖典全』二・一九頁）と書き始め、以下、『十住論』より「易行品」を含む四品を引用している<sup>30</sup>。また、前に挙げた『浄土文類聚鈔』の「念仏正信偈」には、「造十住毘婆沙論」（『聖典全』二・二六八頁）とその具名を述べ、他には『高僧和讃』の龍樹讚においても述べている<sup>31</sup>。

以上のように、主として「易行品」に基づきながらもその名を出さず、「十住毘婆沙論」とその論書の具名をもって示す親鸞の意をうかがうに、『十住論』のなか、ただ「易行品」にのみ論主龍樹の本意が説示されているという見方ではないと考える。親鸞は論主龍樹の造意を始め、難易二道の説示、そして弥陀易行の別讚に至るまで、注意深く『十住論』全体を読み解いた上で、論主の本意が「易行品」に込められているという見方であり、親鸞の『十住論』、また「易行品」の教説の受容・理解の全容と考える。

## 第二節 浄土教における龍樹の教説受用の相承

### 第一項 曇鸞の『往生論註』における特徴

『論註』は天親菩薩（以下、天親とする）の『無量寿経優婆提舍願生偈』（以下、『浄土論』とする）を解釈したものである。『浄土論』は偈頌と長行により構成され、『論註』は上巻において偈頌、下巻において長行について文に随い解釈している。阿弥陀如来とその浄土の因果の徳用を説き、衆生の浄土への往生の因果もまた阿弥陀仏の本願力により成就せしめられているという、他力の法義を明らかにしている<sup>4</sup>。

#### 一、難易二道の教説を承けて

『十住論』の「易行品」は早くより別行し、独立の論書ともみなされていた<sup>5</sup>。曇鸞は『論註』の冒頭に「龍樹菩薩十住毘婆沙」と示し、このなかの「易行品」所説の難易二道の教説を説示している。古来より浄土教においては、『十住論』のなかでも「易行品」所説の教説が重要視されてきたが、曇鸞の『論註』冒頭におけるこの説示がその発端と目されている。

謹案龍樹菩薩十住毘婆沙云菩薩求阿毘跋致有二種道一者難行道二者易行道難行道者謂於五濁之世於無仏時求阿毘跋致為難此難乃有多途粗言五三以示義意一者外道相（修醬反）善乱菩薩法二者声聞自利障大慈悲三者無

願惡人破他勝德四者顛倒善果能壞梵行五者唯是自力無他力持如斯等事觸目皆是譬如陸路步行則苦易行道者謂但以信仏因縁願生淨土乘仏願力便得往生彼清淨土仏力住持即入大乘正定之聚正定即是阿毘跋致譬如水路乘船則樂

(『原典版』(七祖篇)・五三頁)

謹んで龍樹菩薩の『十住毘婆沙』を案ずるに云く、「菩薩、阿毘跋致を求むるに二種の道あり。一には難行道、二には易行道なり。難行道とは、謂わく五濁の世、無仏の時に於いて阿毘跋致を求むるを難と爲す。この難にすなわち多途あり。ほぼ五三を言いて、もつて義の意を示さん。一には外道の相善は菩薩の法を乱る。二には声聞は自利にして大慈悲を障う。三には無願の悪人は他の勝徳を破る。四には顛倒の善果は能く梵行を壊つ。五にはただこれ自力にして他力の持つなし。かくのごとき等の事、目に触るるにみなこれなり。譬えば陸路の歩行はすなわち苦しきがごとし。易行道とは、謂わく、ただ信仏の因縁をもつて淨土に生ぜんと願すれば、仏願力に乗じてすなわちかの清淨の土に往生を得る。仏力住持してすなわち大乘正定の聚に入る。正定はすなわちこれ阿毘跋致なり。譬えば水路に船に乗ずればすなわち楽しきがごとし」と。

先ず「龍樹菩薩十住毘婆沙云」とあることより、龍樹所造の「十住毘婆沙」と題された本を曇鸞が在世時に手にしていたと考えることができ、続いてその所説の難易二道の教説を引用するのである。今日の現行本では、『十住論』のなかの「易行品」において説示される難易二道の教説であるが、前に触れたように「易行品」、またはその所説の教説が別行する本を、曇鸞がここで依用しているかどうかは判じ得ない。

また、『論註』においてこの冒頭以外に、龍樹の「十住毘婆沙」と示しての引用箇所かがえば、

又十住毘婆沙中龍樹菩薩造阿弥陀讚云超出三界獄目如蓮華葉聲聞衆無量是故稽首礼

〔原典版〕（七祖篇）・八四頁

また『十住毘婆沙』のなかに龍樹菩薩、阿弥陀の讚を造りて云く、「三界の獄を超出して、目は蓮華葉のごとし。声聞衆無量なり。この故に稽首し礼したてまつる」と。

と、龍樹の「十住毘婆沙」と示し、阿弥陀仏の安樂浄土には声聞も居ることの証文として引用している。現行する『十住論』の「易行品」のなか、阿弥陀仏を称讚する一段のなかにある偈頌の一つであり、この『論註』所用の文との一致を確認することができる。

以上より、難易二道の教説は改変され、阿弥陀仏を称讚する一段は、現行の『十住論』と一致する『十住毘婆沙』という流布本を曇鸞が手にしていたと推察することもでき、また、『十住論』所説の難易二道の教説については、曇鸞が独自の解釈、要約をもって説示していると推察することもできる。加えて現行本には見ることができない「阿毘跋致」という訳語や、「難行道」という表現とその定義等を考慮すれば、多分に曇鸞独自の解釈が反映される『十住論』所説の難易二道の説示であると、冒頭の部分については考えることができる。

曇鸞は『十住論』に基づいて所説の難易二道を説示するのであるが、これは阿毘跋致<sup>7</sup>、つまり不退の位を菩薩が得る為の教説であると先ずは示している。「難行道」については、その難たる所以を五濁の世、無仏の今日において阿毘跋致を求めることとし、続いて具体的な五種の相をもって難の意義を定め、「易行品」所説の陸路歩行の苦難の譬喩を示している。また、「易行道」については、「信仏因縁」、「乗仏願力」により、浄土への願

生と往生を得るとする。そして、「仏力住持」することにより、浄土に往生した後に大乘の正定の聚に入るとし、この正定とは阿毘跋致のことであると示す。「易行品」所説の水路乗船の楽易の譬喩を示し、この難易二道の説示を結ぶのである。

現行の『十住論』の「易行品」の文言、表現とは全く同じということではないが、曇鸞が「龍樹菩薩十住毘婆沙」と冒頭に示すことより、明らかに『十住論』所説の教説の依用であると確認することができる。曇鸞は「難行道」とはこの世この身において阿毘跋致を求めること、つまりは此土不退の教説として示している。また、「易行道」とは所説の教説により浄土への願生、往生を得るのであり、浄土において大乘の正定の聚類に入るとし、つまりは彼土不退の教説として示している。特に「易行道」をもって浄土への願生、往生を得るとし、「大乘正定聚」と文言を変え、浄土において阿毘跋致に入り得る表出することに注目される。これらは曇鸞が『論註』において表す、龍樹の教説の受用の一つの特徴と考える。

## 二、浄土願生者としての龍樹

『浄土論』の偈頌にある「帰命尽十方無碍光如来」を、曇鸞は龍樹の教説に基づいて解釈している。

帰命尽十方無碍光如来者  
帰命即是礼拝門  
尽十方無碍光如来即是讚嘆門  
何以知帰命是礼拝龍樹菩薩造阿弥陀如来讚中  
或言稽首礼或言我帰命或言帰命礼

(『原典版』(七祖篇)・五九頁)

「帰命尽十方無碍光如来」とは、「帰命」はすなわちこれ礼拝門なり。「尽十方無碍光如来」はすなわちこれ讚嘆門

なり。なにをもつてか「帰命」はこれ礼拝なりと知るとなれば、龍樹菩薩の阿弥陀如来の讃を造れるなかに、或は「稽首礼」と言い、或は「我帰命」と言い、或は「帰命礼」と言えり。

と、「帰命」を礼拝門、「尽十方無碍光如来」を讃嘆門と、『浄土論』所説の五念門行のなかの前二門に配するのである。「帰命」を礼拝と釈すことについては、「龍樹菩薩造阿弥陀如来讃」と「易行品」の阿弥陀仏を称讃する偈頌の文言を引用し、「稽首礼」等に基づくとしている。そして、この論主である天親も往生を願ひながら礼拝することより、帰命には必ず礼拝が伴うことを示すのである。

また、『論註』下巻の觀察体相章においては、

此菩薩願生安樂淨土即見阿弥陀仏見阿弥陀仏時与上地諸菩薩畢竟身等龍樹菩薩婆藪槃頭菩薩輩願生彼者  
当為此耳

（『原典版』（七祖篇）・一五一頁）

この菩薩、願じて安樂淨土に生ずればすなわち阿弥陀仏を見たてまつる。阿弥陀仏を見たてまつる時、上地の諸の菩薩と畢竟じて身等しく法等し。龍樹菩薩、婆藪槃頭菩薩の輩、かしこに生ぜん願ずるは、まさにこれが為なるべきのみ。

と、阿弥陀仏の安樂淨土に往生し、仏を見ることにより平等法身なる八地以上の菩薩（法性生身の菩薩）と成り得るのであり、この為に龍樹や天親は阿弥陀仏の淨土に往生することを願うと説示している。これは龍樹が「易行品」所説の偈頌に阿弥陀仏を称讃し、帰命、礼拝を表わしていることを、曇鸞が注目していることによる。前の「帰命」の釈への引用と合わせ、龍樹を阿弥陀仏の淨土へ願生、往生した菩薩と見なしていると確認すること

ができ、曇鸞の龍樹観およびその教説の受用の一つの特徴と考える。

## 第二項 道綽の『安楽集』における特徴

『安楽集』は諸の経論を援引して『観経』の要義を示し、阿弥陀仏の安楽浄土への往生を勧めるものである。往生浄土の教説が大乗仏教の基本理念の上に立脚するということを、様々な観点から巧に論証し、浄土門の理論的基礎を築き上げ、大きな思想的意義を有する道綽の主要な著述である。

### 一、難易二道の教説を承けて

十二の大門により構成される『安楽集』のなか、龍樹の教説を承けるものとして注目されるのは、先ず第三大門の「難行道」・「易行道」についての説示である。道綽は『法華経』「譬喩品」の火宅三車の喩えを用いて今の身の上を思い、

**若径举大車亦是一途只恐現居退位險径遙長自徳未立難可昇進**

(『原典版(七祖篇)』・二六四頁)

もしただちに大車に挙るも、またこれ一途なり。ただ恐らくは現に退位に居して險径はるかに長きことを。自徳未だ立たず、昇進すべきこと難し。

と、もし大乘の法に遇うことができても、退転し続けて険しい仏道を長い間修めると憂うのである。そこで、

是故龍樹菩薩云求阿毘跋致有二種道一者難行道二者易行道言難行道者謂在五濁之世於無仏時求阿毘跋致為難此難乃有多途略述有五何者一者外道相善乱菩薩法二者声聞自利障大慈悲三者無願惡人破他勝徳四者所有人天顛倒善果壞人梵行五者唯有自力無他力持如斯等事触目皆是譬如陸路步行則苦故曰難行

（『原典版（七祖篇）』・二六四頁）

この故に龍樹菩薩云く、阿毘跋致を求むるに二種の道あり。一には難行道、二には易行道なり。難行道と言うは、謂わく五濁の世、無仏の時に在りて阿毘跋致を求むるを難と為す。この難にすなわち多途あり。略して述ぶるに五あり。なんとすれば、一には外道の相善は菩薩の法を乱る。二には声聞は自利にして大慈悲を障う。三には無願の悪人は他の勝徳を破る。四にはあらゆる人天の顛倒の善果は、人の梵行を壊つ。五にはただ自力のみありて他力の持つなし。かくのごとき等の事、目に触るるにみなこれなり。譬えば陸路の歩行はすなわち苦しきがごとし。故に難行道と曰う。と、「龍樹菩薩云」として阿毘跋致を求める為に「難行道」と「易行道」の二種の道があることを示すのである。先ずは「難行道」についてであり、難とする五つの所以のなかに微妙な差異を見つけてことができるが、曇鸞が『論註』冒頭に龍樹の『十住論』に基づいて示す難易二道の文を、道綽はほぼそのまま引用しているようである。また、「易行道」については、

言易行道者謂以信仏因縁願生浄土起心立德修諸行業仏願力故即便往生以仏力住持即入大乘正定聚正定聚者即是阿毘跋致不退位也譬如水路乘船則楽故名易行道也

（『原典版（七祖篇）』・二六五頁）

易行道と言うは、謂わく信仏の因縁をもって浄土に生ぜんと願じ心を起し徳を立て、諸の行業を修すれば、仏願力の

故に即便往生す。仏力住持するをもってすなわち大乘正定の聚に入る。正定聚とはすなわちこれ阿毘跋致不退の位なり。譬えば水路に船に乗ずればすなわち樂しきがごとし。故に易行道と名づく。

と、少々の加筆はあるも、曇鸞の『論註』冒頭の文からの引用である。信仏の因縁により浄土への願生心を起こして諸の行業を修め、仏の願力の故に往生を得るとあり、浄土において仏力住持して大乘の正定聚、阿毘跋致、不退の位に入るのである。曇鸞の『論註』所説の文がほぼそのまま引用してあり、曇鸞の難易二道に関する教説理解を、道綽はそのまま踏襲していると解することができる。

以上の「難行道」・「易行道」の説示を承け、道綽は問答を設けている。所求の菩提は一つであるが、修めべき因の行業の二つあること、そして、

**修因亦応不二何故在此修因向仏果名為難行往生浄土期大菩提乃名易行道也**（『原典版（七祖篇）』・二六五頁）

修因また不二なるべし。なんが故ぞここに在りて因を修して仏果に向かうを名づけて難行と為し、浄土に往生して大菩提を期するをすなわち易行道と名づくるや。

と、この世において仏果を目指すことを難行、浄土に往生して大菩提を求めることを易行道と名づけるのかと問うのである。これに答え、

**答曰諸大乘經所弁一切行法皆有自力他力自撰他撰**（『原典版（七祖篇）』・二六五頁）

答えて曰く、諸の大乘經に弁ずるところの一切の行法にみな自力・他力、自撰・他撰あり。

と、諸の大乘經所説の一切の行法には、全て自力・他力、自撰・他撰の別があることを示すのであり、曇鸞が『論

註』末尾に自力と他力についての判釈が論拠である。この他力こそ『論註』の肝要であり、曇鸞は阿弥陀仏の本願力により浄土への往生を得、浄土において速やかに阿耨多羅三藐三菩提の極果を成就することを明らかにする。この仏願力を他力とも称し、増上縁と為して浄土への往生を得せしめるとし、この往生の為に他力・仏願力（阿弥陀仏の本願力）に乗ずべきと信受することを説示するのである。そして、『論註』所説の自力と他力についての譬喩を用いて解説し、衆生においては、

**衆生亦爾在此起心立行願生浄土此是自力臨命終時阿弥陀如来光台迎接遂得往生即為他力**

（『原典版（七祖篇）』・二六六頁）

衆生もまたしかなり。ここに在りて心を起し行を立て浄土に生ぜんと願するは、これはこれ自力なり。命終の時に臨みて阿弥陀如来、光台迎接して遂に往生を得るをすなわち他力となす。

と示す。前の問いと照合すれば、この世において発心、修行して浄土への往生を願求することを自力、難行道のことと示すのであり、また、命終に臨みて阿弥陀仏の来迎により浄土への往生を得ることを他力、易行道のことと示すのである。そして、

**十方人天欲生我国者莫不皆以阿弥陀如来大願業力為増上縁也**

（『原典版（七祖篇）』・二六六頁）

十方の人天、わが国に生ぜんと欲する者は、みな阿弥陀如来の大願業力をもって増上縁と為さざるはなし。と、『大経』の教説を取意し、他力による往生浄土の明証として示すのである。

道綽は曇鸞の『論註』冒頭にある難易二道の説示を引用し、さらには曇鸞の自力・他力の相を開示する教説に

より、この二道を自力・他力に配して示すのである。無仏の時代を生きる凡夫が他力に乗じ、阿弥陀仏の浄土への往生を得ることを勧めるのである。道綽は曇鸞を通して龍樹の教説を受容し、以上のように示すことが『安樂集』における一つの特徴と見なすことができる。そして、この第三大門ではこれらの料簡をもって聖道・浄土の二門の判釈を明らかにし、末法においては浄土の一門にのみ通入すべきことを示すのである。

## 二、往生人としての龍樹

また、道綽は第一大門の第八においては、阿弥陀仏の浄土は位の上下を該ね、凡夫と聖者が共に往生することについて料簡するなか、

由仏願故乃該通上下致令凡夫之善並得往生由該上故天親龍樹及上地菩薩亦皆生也

（『原典版（七祖篇）』・二二二頁）

仏願に由るが故に、すなわち上下を該通して凡夫の善をして並びに往生を得しむることを致す。上を該ねるに由るが故に天親・龍樹および上地の菩薩またみな生ず。

と、天親と龍樹が阿弥陀仏の浄土に往生することを示す。また、第二大門の第三においては、『大智度論』について広く問答を施し、疑情を解釈して取り去るなか、天親と龍樹の願生について示している<sup>10</sup>。以上のように、道綽は龍樹のことを天親と同じく阿弥陀仏の浄土へ願生、往生した菩薩と見なしていると確認することができ、道綽の龍樹観および『安樂集』における一つの特徴と考える。

### 第三項 源信の『往生要集』における特徴

『往生要集』は、往生極樂の教行とする念仏の一門についての経論の要文を集めるものであり、出家、在家の者の為に源信が撰述したのである。日本における最初の本格的な浄土教の教義書であり、撰述後の間もない頃より広く流布し、思想面はもとより、文学や芸術面等の広範囲に大きな影響を与えたのである<sup>11)</sup>。

十の大門により構成される『往生要集』のなか、源信は龍樹の教説を幾度となく用いている。順を追って特徴的な文所をいくつか挙げていく。

#### 一、大文第二「欣求浄土」

大文第二においては、極樂浄土に起因する十種の樂<sup>12)</sup>を挙げて称讚するのである。この十種のなか、第一を「聖衆來迎の樂」と称し、念仏の者が命終に臨みて大喜あることの所以を、

弥陀如来以本願故与諸菩薩百比丘衆放大光明皓然在目前時大悲觀世音申百福莊嚴手擎宝蓮台至行者前大勢至菩薩与無量聖衆同時讚嘆授手引接是時行者目自見之心中歡喜身心安樂如入禪定（中略）即從弥陀仏後在菩薩衆中一念之項得生西方極樂世界  
（『原典版（七祖篇）』・九五七頁）

弥陀如来、本願をもつての故に、諸の菩薩、百千の比丘衆と、大光明を放ちて、皓然として目の前に在す。時に大悲觀世

音、百福莊嚴の手を申べ、宝の蓮台を擎げて行者の前に至りたまひ、大勢至菩薩、無量の聖衆と、同時に讃嘆して手を授けて引接したまふ。この時に行者、目のあたり自らこれを見て、心中に歓喜し、身心安樂なること禪定に入るがごとし。

(中略) すなわち弥陀仏の後に従ひ、菩薩衆のなかに在りて、一念のあいだに、西方の極樂世界に生ずることを得。

と、浄土の菩薩衆の来迎により極樂浄土への往生を得ることを示す。そして、

爾時歡喜心不可以言宣龍樹偈云

若人命終時 得生彼国者 即具無量德 是故我帰命

(『原典版(七祖篇)』・九五七頁)

その時の歡喜の心、言をもつて宣ふべからず。龍樹の偈に云く、

もし人、命終の時に、かの国に生るることを得る者は、すなわち無量の徳を具す。この故にわれ帰命したてまつる。

と、この樂による歡喜の心を、『十住論』「易行品」所説の弥陀章の偈頌をもつて表わすのである。以下、第二「蓮華初開の樂」、第三「身相神通の樂」、第五「快樂無退の樂」、第七「聖衆俱会の樂」、第九「随心供仏の樂」においては、「易行品」弥陀章の偈頌をもつて各樂を称讚し<sup>13</sup>。また、第七「聖衆俱会の樂」、第八「見仏聞法の樂」、第十「増進仏道の樂」においては、『十二礼』をもつて各樂を称讚している<sup>14</sup>。各段の最後に龍樹の兩偈頌を置き、極樂浄土に起因する各樂により得るところの歡喜の心を表わすことは、『往生要集』における龍樹の教説受用の一つの特徴と見なすことができる。

二、大文第三「極樂証拠」

大文第三においては、極樂浄土への往生を願うべきことの証文を明らかにし、このなか、一に十方、二に兜率とする。十方に浄土があるなかで、どうしてただ極樂浄土にのみ往生することを願うのかと問いを起こし、

天台大師云諸經論処唯勸衆生偏念阿弥陀仏令求西方極樂世界無量壽經觀經往生論等數十余部經論文慰勸指授勸生西方是以偏念也(已上)

(『原典版(七祖篇)』・九九一頁)

天台大師云く、「諸の經論、所処にただ衆生を勸めてひとえに阿弥陀仏を念じ、西方の極樂世界を求めしめたまえり。『無量壽經』・『觀經』・『往生論』等の数十余部の經論の文に、慰勸に指授して西方に生ずることを勧めたり。ここをもつてひとえに念ず」と(已上)。

と、天台大師智顛の『十疑論』取意の文をもつて答える。大師が一切の經論を十五回披閱することより、阿弥陀仏を念じて西方の極樂浄土への往生を勧める教示を、信じないことはないと示すのである。続いて迦才の『浄土論』を取り上げ、十二經と七論の引用があることを指摘する。この十二經の經名<sup>15</sup>を全て挙げて後、続けてこの七論を挙げ、

一往生論二起信論三十住毘婆娑論四一切經中弥陀偈五宝性論六龍樹十二礼偈七撰大乘論弥陀偈(已上智憬師同之)

(『原典版(七祖篇)』・九九二頁)

一には『往生論』、二には『起信論』、三には『十住毘婆娑論』、四には一切經のなかの弥陀の偈、五には『宝性論』、六には龍樹の『十二礼』の偈、七には『撰大乘論』の弥陀の偈なり。(已上、智憬師これに同じ。)

と、『十住論』と『十二礼』の名前がある。そして、源信自身が十四種<sup>16</sup>の顕・密教の經典を挙げ、専に極樂浄土への往生を勧めるものとし、ひとえに願求すると示すのである。『往生要集』のなか、龍樹の『十住論』と『十二礼』を極樂浄土への往生を勧める論書と、源信が見なしている文の一つである。

### 三、大文第四「正修念仏」

大文第四においては、念仏を修める具体的な方法を『浄土論』所説の五念門行の解釈をもって説示していく。この五念門のなかの第一礼拝門を、身口意の三業のなかの身業とし、五体投地して一心に帰命し、西方の極樂浄土の阿弥陀仏を礼すると、具体的な行法を述べるのである。また、『観仏三昧経』、『法華常行三昧礼仏文』<sup>17</sup>、『心地観経』の教説を挙げ、礼拝の意義や所得の利益についても説示している。しかし、これらの教説が極めて簡略とし、源信自身が礼拝の行法について、

一称南無仏 皆已成仏道 故我帰命礼 無上功德田

(『原典版(七祖篇)』・一〇〇四頁)

一たび南無仏と称するものは、みな已に仏道を成ず。故にわれ無上功德田を帰命し礼したてまつる。

と、心に念じ保つことを示すのである。以下、五種の念相<sup>18</sup>を述べ、

若樂広行者依龍樹菩薩十二礼又有善導和尚六時礼法不可具出設無余行但依礼拝亦得往生

(『原典版(七祖篇)』・一〇〇五頁)

もし広く行ずることを樂わば、龍樹菩薩の『十二礼』に依るべし。また善導和尚の『六時の礼法』あり。具さに出す

べからず。たとい余行なくとも、ただ礼拝に依りてまた往生することを得。

と、源信所説のもの以外には、龍樹の『十二礼』、善導の『往生礼讃』も勧める。そして、ただこれらの教説に確と適う礼拝の行を修めれば、余行はなくとも阿弥陀仏の安樂浄土への往生を得ると示すのである。

また、第二讃嘆門を身口意の三業のなかの口業であるとし、『十住論』「易行品」の教説を引用し、これをもって讃嘆門の解釈としている。

如十住婆娑第三云阿弥陀仏本願如是若人念我称名自帰即入必定得阿耨菩提是故常应憶念以偈称讚

（『原典版（七祖篇）』・一〇〇五頁）

『十住婆娑』の第三に云うがごとし。「阿弥陀仏の本願かくのごとし。もし人、われを念じ、名を称して自ら帰すれば、すなわち必定に入りて阿耨菩提を得と。この故に常に憶念すべし。偈をもって称讚せん。

と、先ずは「易行品」弥陀章のなか、阿弥陀仏の本願を示す文を引用するのである。そして、この弥陀章の阿弥陀仏を称讚する偈頌を、今は略して主要なる部分を抜き出して引用するのである。また、「易行品」弥陀章の偈頌以外には、『浄土論』の偈頌、『無量寿如来勸行供養偽軌』<sup>1)</sup>、曇鸞の『讚阿弥陀仏偈』や善導の『往生礼讃』等の阿弥陀仏を讃嘆する偈文を挙げ、

此等文一遍多遍一行多行但应至誠不論多少設無余行唯依讚嘆亦应随願必得往生

（『原典版（七祖篇）』・一〇〇七頁）

これらの文、一遍・多遍、一行・多行、ただ至誠をもってすべし。多少を論ぜず。たとい余行なくとも、ただ讚嘆に

依りて、また願に随いて必ず往生することを得べし。

と、回数 of 多少にこだわることなく至誠心をもって讃頌することを勧める。そして、余行はなくとも、ただ讃嘆することにより、また前の「易行品」所説の阿弥陀仏の願により、浄土への往生を得ると示すのである。

五念門行をもって正修念仏について述べるなか、以上のように第一礼拝門、第二讃嘆門だけではあるが、龍樹の「易行品」弥陀章や『十二礼』と、阿弥陀仏への讃嘆を表わす教説をもって説示するのである。またこれは第一項に既説する曇鸞が『浄土論』所説の「帰命尽十方無碍光如来」の解釈にあたり、「帰命」を礼拝門、「尽十方無碍光如来」を讃嘆門に配しての解釈を源信は承けていると考える。

『往生要集』のなか、龍樹の「易行品」と『十二礼』所説の教説を極楽浄土への往生を得る一行業であると、源信が見なしている文の一つである。

#### 四、大文第十「問答料簡」

大文第十においては、十の事<sup>20</sup>について問答を設けて解釈し、源信の理解を説示する。このなかの第七においては、阿弥陀仏の安楽浄土への往生の為の行業のなか、念仏が最勝であるが、他の事においても念仏が最勝の行業であるかと問う。そこで、他の事として不退転の位に至ることを取り上げ、

**又至不退転位有難易二道言易行道即是念仏**

(『原典版(七祖篇)』・一二八七頁)

また不退転の位に至るに難易の二道あり。易行道と言うは、すなわちこれ念仏なり。

と、その為の行業として難易の二道を示し、このなかの「易行道」は念仏であるとする。そして、該当する『十住論』の文を引用するのである。

故十住婆娑第三云如世間道有難有易陸道步行則苦水道乘船則樂菩提道亦如是或有勤行精進或有以信方便易行疾至阿惟越致（乃至）阿弥陀等仏及諸大菩薩称名一心念亦得不退転（已上）

（『原典版（七祖篇）』・一二八七頁）

故に『十住婆娑』の第三に云く。「世間の道に難あり易あり。陸路の歩行はすなわち苦しく、水道の乗船はすなわち楽しきがごとし。菩提の道もまたかくのごとし。或は勤行精進のものあり、或は信方便の易行をもつて、疾く阿惟越致に至るものあり。（乃至）阿弥陀等の仏および諸の大菩薩、名を称して一心に念ずれば、また不退転を得」と。（已上）

と、「十住婆娑第三」と称して<sup>21</sup>「易行品」所説の難易二道の文を引用し、また、「乃至」を挟んで十方十仏の信方便易行の説示の後、他の仏・菩薩の名の請求に答える文を引用するのである。

文中挙過去現在一百余仏弥勒金剛藏浄名無尽意跋陀婆羅文殊妙音師子孔香象常精進觀世音勢至等一百余大菩薩其中広讚弥陀仏也於諸行中唯念仏行易修証上位知是最勝行（『原典版（七祖篇）』・一二八七頁）

文のなかに過去・現在の一百余の仏、弥勒・金剛藏・浄名・無尽意・跋陀婆羅・文殊・妙音・師子吼・香象・常精進・觀世音・勢至等の一百余の大菩薩を挙げたり。そのなかに広く弥陀仏を讚ぜり。諸の行のなかにおいて、ただ念仏の行のみ修し易くして上位を証す。知りぬ、これ最勝の行なりということ。

と、「易行品」は諸の仏・大菩薩の名を挙げるとし、そのなかに阿弥陀仏への讃嘆を表わす教説があることを示すのである。そして、諸行のなかにおいては、ただ仏の名を称えることの修し易きことを、上位にある証（あかし）とし、不退の位に至る為の行業においても、念仏が最勝の行であることを明らかにするのである。

そもそも『往生要集』は往生極楽を主題とし、往生の行業として念仏が最勝であると示すことが肝要である。そこで前のように不退転の位に至ることを取り上げ、その為の行業として先ず『十住論』『易行品』の教説に挙げることは、「易行品」の教説の正当な理解と考えることができる。また、そこで所説の「易行道」をただ念仏であると釈すことは、源信の理解が大いに反映されたものであるが、念仏をもって阿弥陀仏を讃嘆することにより、阿弥陀仏の浄土への往生を得ることを、退転せざる位に至ることを説示せんとする源信の意図をうかがい知る。以上のことより、『往生要集』における「易行品」の教説受用の特徴の一つと見なすことができる。

#### 第四項 源空の『選択本願念仏集』における特徴

『選択集』は浄土宗の立教開宗を明示する源空の主著である。具名に「選択本願念仏集」と示すように、選択本願に立脚して称名念仏一行の専修を主張するのである。そして、本文冒頭に「南無阿弥陀仏（往生の業には、念仏を前と為す）」と標挙し、称名念仏こそ往生の行業であることを示すのである<sup>22</sup>。

十六章により構成される『選択集』のなか、初の二門章においては道綽の『安樂集』所説の教説を承け、自身

の教相判釈を展開していく。このなかに源空独自の龍樹の教説についての位置付けを示している。以下、順を追って文を挙げ、その特徴を確認することとする。

一、正明往生浄土の教と傍明往生浄土の教

### 道綽禪師立聖道浄土二門而捨聖道正帰浄土之文

（『原典版（七祖篇）』・一三一三頁）

道綽禪師、聖道・浄土の二門を立てて、聖道を捨ててまさしく浄土に帰する文。

と、二門章の冒頭に標し、道綽の『安楽集』所説の聖道・浄土の二門の判釈を承け、源空自身の教相判釈を示していく。聖道門についての説示に続けて浄土門については、

### 次往生浄土門者就此有二一者正明往生浄土之教

（『原典版（七祖篇）』・一三一七頁）

次に往生浄土門というは、これに就きて二あり。一には正しく往生浄土を明かす教、二には傍らに往生浄土を明かす教なり。

と、二つあるとし、一に阿弥陀仏の浄土への往生の行法を説く教、二に傍らに方便法として浄土への往生の行法を説く教である。先ずこの一の正明往生浄土の教については、

### 三経者一無量寿経二観無量寿経三阿弥陀経也一論者天親往生論是也或指此三経号浄土三部経也

（『原典版（七祖篇）』・一三一七頁）

「三経」とは、一には『無量寿経』、二には『観無量寿経』、三には『阿弥陀経』なり。「一論」とは、天親の『往生論』これなり。あるいはこの三経を指して浄土の三部経と号す。

と、「三經一論」と示し、これら三經をもつて「浄土三部經」と称するのである。また、他の宗旨においても三部の經典を挙げることにについては、

**今者唯是弥陀三部故名浄土三部經也弥陀三部者是浄土正依經也**（『原典版（七祖篇）』・一三一八頁）

今はただこれ弥陀の三部なり。故に浄土の三部經と名づく。弥陀の三部はこれ浄土の正依經なり。

と、正しく阿弥陀仏の浄土への往生を明らかにする三部の經典を、浄土の三部經を称するのであり、これら三經を正依の經典と明確に示すのである。次に傍明往生浄土の教については、

**華嚴法華隨求尊勝等明諸往生浄土之諸經是也又起信論宝性論十住毘婆娑論撰大乘論等明諸往生浄土之諸論是也**（『原典版（七祖篇）』・一三一八頁）

『華嚴』・『法華』・『隨求』・『尊勝』等の諸の往生浄土を明かす諸經これなり。また『起信論』・『宝性論』・『十住毘婆娑論』・『撰大乘論』等の諸の往生浄土を明かす諸論これなり。

と、前の正明往生浄土の教と同じく經と論を挙げるなか、その諸論のなかに「十住毘婆娑論」と挙げている。この文より『十住論』を浄土門のなかに挙げるも、傍らに方便法として浄土への往生の行法を説く教と、源空が見なしていると確認することができる。

## 二、難易二道の教説を承けて

源空は前の『安樂集』所説の聖浄二門判の意図するところを、

凡此集中立聖道淨土二門意者為令捨聖道入淨土門也

(『原典版(七祖篇)』・一三一八頁)

おおよそこの『集』のなかに、聖道・淨土の二門を立てる意は、聖道を捨てて淨土門に入らしめんが為なり。

と、聖道門を捨てて淨土門に入らしめることにあるとする。その所以は、釈尊の入滅より遙かに時が過ぎたこと、また、所説の教法の理の甚深さ故に解悟し難きことと示すのである。また、このように二門を立てることは道綽だけではなく、曇鸞、天台の智顛、迦才、慈恩等の諸師にも同じ意があるとす。ここで源空は曇鸞の『論註』冒頭の文を引用する。

且曇鸞法師往生論注云謹案龍樹菩薩十住毘婆娑云菩薩求阿毘跋致有二種道一者難行道二者易行道難行道者謂五濁之世於無仏時求阿毘跋致為難此難乃有多途粗言五三以示義意一者外道相善乱菩薩法二者声聞自利障大慈悲三者無願惡人破他勝徳四者顛倒善果能壞梵行五者唯是自力無他力持如斯等事触目皆是譬如陸路步行則苦易行道者謂但以信仏因縁願生淨土乘仏願力便得往生彼清淨土仏力住持即入大乘正定之聚正定即是阿毘跋致譬如水路乘船則楽(已上)

(『原典版(七祖篇)』・一三一九頁)

しばらく曇鸞法師の『往生論註』に云く、「つつしみて龍樹菩薩の『十住毘婆娑』を案ずるに云く、菩薩、阿毘跋致を求むるに、二種の道あり。一には難行道、二には易行道なりと。難行道とは、謂わく五濁の世、無仏の時において、阿毘跋致を求むるを難と為す。この難にすなわち多くの途あり。ほぼ五三を言いてもつて義意を示さん。一には外道の相善、菩薩の法を乱る。二には声聞の自利、大慈悲を障う。三には無願の悪人、他の勝徳を破す。四には顛倒の善の果、能く梵行を壊る。五にはただこれ自力のみにして他力の持つなし。かくのごとき等の事、目に触るるにみなこ

れなり。譬えば陸路より歩行するはすなわち苦しきがごとし。易行道とは、謂わくただ仏を信ずる因縁をもつて浄土に生ぜんと願すれば、仏の願力に乗じてすなわちかの清浄の土に往生することを得。仏力住持してすなわち大乘正定の聚に入る。正定はすなわちこれ阿毘跋致なり。譬えば水路より船に乗りてすなわち楽なるがごとし」と。(已上)『安樂集』の教説に基づき論述される二門章ではあるが、『安樂集』にある『論註』所説の『十住論』取意の文を引用せず、『論註』の文を直に引用していることが先ず印象的である。この引用文をもつて源空は、

**此中難行道者即是聖道門也易行道者即是淨土門也難行易行聖道淨土其言雖異其意是同**

〔原典版（七祖篇）〕・一三二〇頁

このなかの難行道は、すなわちこれ聖道門なり。易行道は、すなわちこれ淨土門なり。難行・易行、聖道・淨土、その言異なりといえどもその意これ同じ。

と、異字同義として難行道を聖道門、易行道を淨土門と配し、主には道綽を承ける淨土教の教相判釈の展開を示すのである。続けて『西方要決』の教説により、

**此中三乘者即是聖道門意也淨土者即是淨土門意也三乘淨土聖道淨土其名雖異其意亦同**

〔原典版（七祖篇）〕・一三二二頁

このなかの三乗はすなわちこれ聖道門の意なり。淨土はすなわちこれ淨土門の意なり。三乘・淨土、聖道・淨土、その名異なりといえども、その意また同じ。

と、この所説の声聞乘・辟支仏乘・菩薩乘の「三乗」を聖道門、「淨土」を淨土門と配するのである。そして、

浄土宗学者先須知此旨設雖先学聖道門人若浄土門有其志者須棄聖道歸於浄土

〔原典版（七祖篇）〕・一三二一頁

浄土宗の学者、先ずすべからくこの旨を知るべし。たとえ先より聖道門を学する人といえども、もし浄土門にその志あらば、すべからく聖道を棄てて浄土に帰すべし。

と、『安樂集』の聖浄二門の判釈の意図するところを源空も承け、この二門章を総説している。

源空は『選択集』の二門章において、『十住論』を浄土門の諸論として配するも、傍明往生浄土の教と見なし  
ている。また、道綽の『安樂集』所説の聖浄二門の判釈と、曇鸞の『論註』所説の『十住論』に基づく難易二道  
の教説を合わせ、聖道門を難行道、浄土門を易行道とし、浄土教の教相判釈の展開を示すのである。どちらにお  
いても、龍樹の教説、特に難易二道の教説を、阿弥陀仏の浄土に往生する為の行業として見なしていることは  
明白なことであり、『選択集』における龍樹の教説受容の一つの特徴である。

## 小結 親鸞の「易行品」所説の教説理解の独自性

第一節では、親鸞が龍樹の教説を受容して称讃する偈文、和讃により、その特徴および教説理解についてうかがった。これら偈文、和讃の出典として確認できた主な文は以下の通りである。前に挙げた回数が多い文と共通するものである。

### ● 「易行品」難易二道の説示

仏法有無量門如世間道有難有易陸道步行則苦水道乗船則楽

（『原典版』（七祖篇）・五頁）

仏法に無量の門あり。世間の道に難あり易あり、陸道の歩行はすなわち苦しく、水道の乗船はすなわち楽しきがごとし。

### ● 「易行品」十方十仏章の偈頌（所謂、信方便易行の具体的行相）

若人疾欲至 不退転地者 応以恭敬心 執持称名号

（『原典版』（七祖篇）・六頁）

もし人疾く不退転地に至らんと欲せば、恭敬心をもつて執持して名号を称すべし。

### ● 「易行品」弥陀章の長行（阿弥陀仏の本願を説示）

是諸仏世尊現在十方清淨世界皆稱名憶念阿彌陀仏本願如是若人念我稱名自歸即入必定得阿耨多羅三藐三菩提  
是故常応憶念  
〔原典版〕（七祖篇）・一六頁）

この諸の仏世尊、現在十方の清淨世界に、みな名を称し阿彌陀仏の本願を憶念することかくのごとし。もし人われを念じ名を称して自ずから歸すれば、すなわち必定に入りて阿耨多羅三藐三菩提を得る。この故に常にまさに憶念すべし。

● 「易行品」 弥陀章の偈頌

人能念是仏 無量力功德 即時入必定 是故我常念

〔原典版〕（七祖篇）・一七頁）

人よくこの仏の無量力功德を念ずれば、即の時に必定に入る。この故に我常に念じたてまつる。

和讃における特徴として指摘し、また、これら「易行品」の原文を見ただけでも明白であるが、『十住論』の教説のなか、主には「疾欲至不退転地」、「即入必定」、「即時入必定」と、所説の弥陀易行により即の時に必定、不退の位に入り定まるという教説を、親鸞は取り上げていることが容易にわかる。また、その弥陀易行の具体的な行法としては、恭敬心を主として阿彌陀仏の本願を憶念することや、その名号を称える等のことと、前の偈文や和讃だけではなく他の著述においても、「易行品」所説の教説を受用して説示している。そして、流転輪廻の常没の凡夫を目当てとする『十住論』の造意を確とおさえ、そのことを明確に示すのである。また、親鸞が『教行信証』の「行文類」大行釈に引用する『十住論』の「易行品」の文のなか、

若菩薩欲於此身得至阿惟越致地成就阿耨多羅三藐三菩提者应当念是十方諸仏称其名号

（『原典版（七祖篇）』・六頁）

もし菩薩、此の身において阿惟越致地に至ることを得、阿耨多羅三藐三菩提を成らんと欲はば、まさにこの十方諸仏を念じ、その名号を称すべし。

と、信方便易行を具体的に説示する文の、「於此身」の部分に筆者は強く注目している。この文と合せ考えれば、親鸞は龍樹の教説のなか、『十住論』とそのなかの「易行品」の教説に基づき、無始以来、生死の大海を流転輪廻する凡夫が、恭敬心を主として阿弥陀仏の本願を憶念することやその名を称えることにより、この世この身において、遂には仏道の極果を成就する必定、不退の位に、疾速に入り定まるということを説示しているのである。

第二節では、浄土教を代表する祖師方の龍樹の教説の位置付けをうかがい、この教説受容の特徴を確認し、また、諸師の龍樹観についても一考した。曇鸞は『論註』冒頭において『十住論』に基づき、難易二道の教説を説示している。この曇鸞の『論註』の説示に端を発し、龍樹の難易二道の教説、また、龍樹観についての相承、そしてこの教説を基にする教相判釈の展開を、後の浄土教家のなかに確認することができる。

難行道者謂於五濁之世於無仏時求阿毘跋致為難

（『原典版（七祖篇）』・五三頁）

難行道とは、謂わく五濁の世、無仏の時において阿毘跋致を求むるを難と為す。

という「難行道」の難たる所以については、後生においても変わらず引用されている。しかし、この後に続くいくつかの具体的な難についての説示は、若干の差異を見つけることができる。続いて「易行道」については、

易行道者謂但以信仏因縁願生浄土乘仏願力便得往生彼清浄土仏力住持即入大乘正定之聚正定即是阿毘跋致譬  
如水路乗船則樂

(『原典版(七祖篇)』・五三頁)

易行道とは、謂わく、ただ信仏の因縁をもつて浄土に生ぜんと願すれば、仏願力に乗じてすなわちかの清浄の土に往生を得る。仏力住持してすなわち大乘正定の聚に入る。正定はすなわちこれ阿毘跋致なり。譬えば水路に船に乗ずればすなわち樂しきごとし。

と、「信仏因縁」、「乗仏願力」、「仏力住持」等と示し、これらをもつて浄土に往生することを得る為の業因とするのである。曇鸞のこの説示は、後の浄土教家のなかに脈々と継承され、難易二道、自力他力、聖浄二門の教相判釈の相承を、源空が明確に整理していることは前に触れた通りである。また、源空の門弟のなか、その念仏往生の法義を正しく継承する聖覚法印(一一六七―一二三五)(以下、聖覚とする)の『唯信鈔』にも、龍樹の『十住論』の教説を依用している。

龍樹菩薩の十住毘婆沙論の中に、「仏道を行ずるに難行道・易行道あり。難行道といふは、陸路をかちよりゆかんがごとし。易行道といふは、海路に順風をえたるがごとし。難行道といふは、五濁世にありて不退のくらるにかなはむとおもふなり。易行道といふは、たゞ仏を信ずる因縁のゆへに浄土に往生するなり」といへり。難行道といふは聖道門なり、易行道といふは浄土門なり。わたくしにいはく、浄土門にいたりて諸行往生をつとむる人は、海路にふねにのりながら順風をえず、ろをおし、ちからをいれてしほぢをさかのぼり、なみまをわくるにたとふべきか。

(『聖典全』二・一〇八七頁)

と、『十住論』所説の難易二道を、先ずは陸路の歩行と水道の乗船の譬喩をもって示し、「難行道」についてはこの五濁の世において不退の位に至ろうとすることとし、また、「易行道」については信仏の因縁により浄土に往生することと、その教説を解釈している。そして、源空の教説を承け、難易二道を聖浄二門に配するのである。親鸞にとつて聖覚は源空門下の法兄であり、この『唯信鈔』を註釈して『唯信鈔文意』を著し、篤い信奉を寄せている。しかし、この聖覚も龍樹の教説の受容においては、源空をそのまま継承するのである。

『十住論』『易行品』の教説受容に基づく説示について、親鸞と浄土教の諸師の特徴を比較した。先ず共通する点を挙げれば、「易行品」のなかに阿弥陀仏を称讃し、「我帰命」、「稽首礼」と論主自身の帰依、信順の意を表わす偈頌に倣い、阿弥陀仏への帰依、信順を述べて讃嘆する偈文や和讃を著していることである。曇鸞においては『讚阿弥陀仏偈』（以下、『讚弥陀偈』とする）を著わし、親鸞はこれを承けて『浄土和讃』において阿弥陀仏を讃嘆する和讃を著わしている。また、この「易行品」の偈頌や『十二礼』により、阿弥陀仏の安楽浄土へ願生、往生した菩薩であると、龍樹を見なすことも挙げることができる。

また、一番の違いを挙げれば、『十住論』『易行品』所説の「易行道」の教説を、直接的に阿弥陀仏の安楽浄土への往生を得る為の業因とする明言の有無と考える。龍樹の『十住論』のなか、親鸞もこれら浄土教家も注目するのは、「易行品」所説の難易二道の教説であり、さらにその「易行道」のなかの阿弥陀仏の易行についての説示である。親鸞は恭敬心に基づき阿弥陀仏の本願を憶念することや、その名を称える等の弥陀易行により、凡夫がこの身この世において、遂には仏果を成就する必定、不退の位に、疾速に入り定まるということを説示して

いる。しかし、曇鸞を始めとするこれら浄土教家は、「難行道」の難たる所以として、この五濁の世において阿毘跋致、不退の位に定まることとし、そして、「易行道」所説の「信仏因縁」、「乗仏願力」、「仏力住持」等により、阿弥陀仏の安樂浄土への往生を得ることを説示し、次いで各自の解釈を示すに至る。ここに他の浄土教家とは異なる、親鸞の『十住論』「易行品」の教説理解の独自性を見出すことができる。特に親鸞の師である源空が三経一論とし、『十住論』を傍明往生浄土の論と見なすも、親鸞は異なる理解を示すことには注目される。

この親鸞の理解の整合性をはかる為、第二章においては「易行品」開示の意図を中心とし、『十住論』の原意を読み解いていくこととする。

1 著述を列記する順序は『聖典全』二巻の付録の年表（『聖典全』二・三七～四一頁）に従った。

2 『教行信証』「行文類」の「大行釈」への『十住論』のなかの四品の引用については、本論文の第三章において詳述する。このように「十住毘婆沙論」と具名を示してこのなかの四品を引用することと、他の著述において「十住毘婆沙論」と具名を示しながらも、ほぼ「易行品」の教説のみ用いることを合せ考えれば、親鸞は「易行品」のみ別行する本ではなく、『十住論』所収の「易行品」を手にしていたと考える。

3 『高僧和讃』龍樹讃

本師龍樹菩薩は 智度・十住毘婆沙等

つくりておほく西をほめ すゝめて念仏せしめたり

（『聖典全』二・四〇三頁）

4 『註釈版』（七祖篇）・四六頁解説参照。

5 武邑尚邦氏が『出三蔵記集』等の諸経録により、『十住論』の記録を整理されたものを参照。（『十住毘婆沙論研究』六～一四頁参照）

6 諸経録の記録によれば「十住論」、「十住毘婆沙」、「十住毘婆沙経」、「十住毘婆沙論」、「十住毘婆沙経論」等と題名にばらつきがあり、さらに巻数もばらつきがある。武邑氏は『十住論』一本が伝わるなかに、この題名についての種々の解釈や、分冊による記録のばらつきであるとし、大した問題ではないと指摘する。詳しくは本論

文の第二章第一節第一項において説示する。

7 梵語の「avaivartika」または「avinivartaniya」の音写。「阿惟越致」とも音写し、無退・不退・不退転と漢訳する。既に得たさとりや功德、地位を決して失わないこと。菩薩が仏に成ることが決定して、再び悪趣や二乘（声聞・縁覚）や凡夫の位に退歩したり、さとしたところの菩薩の地位や法を失わないこと、またその位をいう。

〔註釈版〕（七祖篇）・一二九八頁巻末註参照）

8 『註釈版』（七祖篇）・一八〇頁解説参照。

9 『安樂集』第三大門 難易二道説示のなかの自力・他力についての解説

何者自力譬如有人怖畏生死發心出家修定發通遊四天下名為自力何者他力如有劣夫信己身力擲驢不上若從輪王即便乘空遊四天下即輪王威力故名他力

（『原典版（七祖篇）』・二六五頁）

何者か自力。譬えば人ありて生死を怖畏して、發心出家して定を修し、通を發して四天下に遊ぶがごときを名づけて自力と為す。何者か他力。劣夫ありて己身の力に信せて驢に擲りて上らざれども、もし輪王に従えばすなわち空に乗じて四天下に遊ぶがごとし。すなわち輪王の威力の故に他力と名づく。

10 『安樂集』第二大門 広施問答（※傍線は筆者が記す。）

又問曰諸大乘經論皆言一切衆生畢竟無生猶若虛空云何天親龍樹菩薩皆願往生也答曰言衆生畢竟無生如虛空者有二種義一者如凡夫人所見實衆生實生死等若拋菩薩往生畢竟如虛空如兎角二者今言生者是因縁生因縁生故即是假名生假名生故即是無生不違大道理也非如凡夫謂有實衆生實生死也（『原典版（七祖篇）』・二五八頁）

また問いて曰く、諸の大乗経論にみな、「一切衆生は畢竟無生にしてなお虚空のごとし」と言えり。いかんぞ天親・龍樹菩薩みな往生を願ずるや。答えて曰く、「衆生は畢竟無生にして虚空のごとし」と言うは、二種の義あり。一には凡夫人の所見のごときは実の衆生、実の生死等なり。もし菩薩に抛らば往生は畢竟じて虚空のごとく兔角のごとし。二にはいま「生」と言うはこれ因縁生なり。因縁生なるが故にすなわちこれ仮名の生なり。仮名の生なるが故にすなわちこれ無生なり。大道理に違せず。凡夫の実の衆生、実の生死ありと謂うがごときには非ず。

11 『註釈版』（七祖篇）・七九六頁解説参照。

12 『往生要集』大文第二 欣求浄土に説示する十種の樂

一 聖衆來迎樂 二 蓮華初開樂 三 身相通樂 四 五妙境界樂 五 快樂無退樂 六 引接結縁樂 七 聖衆俱會樂 八 見仏聞法樂 九 隨心供仏樂 十 増進仏道樂也

（『原典版（七祖篇）』・九五六頁）

一には聖衆來迎の樂、二には蓮華初開の樂、三には身相通の樂、四には五妙境界の樂、五には快樂無退の樂、六には引接結縁の樂、七には聖衆俱會の樂、八には見仏聞法の樂、九には隨心供仏の樂、十には増進仏道の樂なり。

13 『往生要集』大文第二 欣求浄土に所引の「易行品」 弥陀章の偈頌

第二「蓮華初開の樂」

龍樹偈云

若人種善根 疑則華不開 信心清浄者 花開則見仏

（『原典版（七祖篇）』・九六〇頁）

龍樹の偈に曰く、

もし人、善根を種えたるに、疑えばすなわち華開けず。信心清浄なる者は、華開けてすなわち仏を見たてまつると。

### 第三「身相神通の樂」

龍樹偈云

人天身相同 猶如金山頂 諸勝所歸処 是故頭面礼 其有生彼国 具天眼耳通 十方並無礙 稽首聖中尊 其国諸衆生 神變及身通 亦具宿命智 是故歸命礼

〔原典版（七祖篇）〕・九六一頁

龍樹の偈に云く、

人天の身相同じくして、なお金山の頂のごとし。諸勝の所歸の処なり。この故に頭面をもつて礼す。それかの国に生ることあるは、天眼耳通を具して、十方並びに無礙なり。聖中の尊を稽首したてまつる。その国の諸の衆生は、神變および身の通あり、また宿命智を具せり。この故に歸命し礼したてまつると。

### 第五「快樂無退の樂」

龍樹偈云

若人生彼国 終不墮惡趣 及与阿修羅 我今歸命礼

〔原典版（七祖篇）〕・九七一頁

龍樹の偈に云く、

もし人、かの国に生ずれば、終に惡趣および阿修羅とに墮せず。われいま歸命して礼すと。

### 第七「聖衆俱會の樂」

龍樹偈云

彼土諸菩薩 具足諸相好 皆自莊嚴身 我今歸命礼 超出三界獄 目如蓮華葉 声聞衆無量 是故稽首  
礼 (『原典版(七祖篇)』・九八〇頁)

龍樹の偈に曰く、

かの土の諸の菩薩は、諸の相好を具足して、みな自ら身を莊嚴せり。われいま歸命して礼す。三界の獄を超出して、目は蓮華葉のごとし。声聞衆無量なり。この故に稽首して礼すと。

#### 第九「随心供仏の樂」

龍樹偈云

彼土大菩薩 日日於三時 供養十方仏 是故稽首礼

(『原典版(七祖篇)』・九八七頁)

龍樹の偈に云く、

かの土の大菩薩は、日々三時に、十方の仏を供養したてまつる。この故に稽首して礼したてまつる」と。

#### 14 『往生要集』大文第二 欣求浄土に所引の『十二礼』

#### 第七「聖衆俱会の樂」

又云

十方所來諸仏子 顕現神通至安樂 瞻仰尊顏常恭敬 故我頂礼弥陀仏 (『原典版(七祖篇)』・九八一頁)

また云く、

十方より来るところの諸の仏子、神通を顕現して安樂に至りて、尊顔を瞻仰して常に恭敬したてまつる。故に

われ弥陀仏を頂礼すと。

## 第八 「見仏聞法の樂」

龍樹讚曰

金底宝間池生花 善根所成妙台坐 於彼座上如山王 故我頂礼弥陀仏 諸有無常無我等 亦如水月電影  
露 為衆説法無名字 故我頂礼弥陀仏 願共諸衆生 往生安樂国 (『原典版(七祖篇)』・九八五頁)

龍樹の讚には、

金底宝間の池に生ぜる華は、善根の成ぜるところの妙台座なり。かの座の上において山王のごとし。故にわれ  
弥陀仏を頂礼したてまつる。諸有は無常・無我等なり。また水月・電・影・露のごとし。衆の為に法に名字な  
きことを説きたまう。故にわれ弥陀仏を頂礼したてまつる。願わくは諸の衆生と共に安樂国に往生せんと。

## 第十 「増進仏道の樂」

龍樹偈云

彼尊無量方便境 無有諸趣悪知識 往生不退至菩提 故我頂礼弥陀仏 我說彼尊功德事 衆善無辺如海  
水 所獲善根清浄者 願共衆生生彼国 願共諸衆生 往生安樂国 (『原典版(七祖篇)』・九九〇頁)

龍樹の偈に云く、

かの尊の無量方便の境には、諸趣と悪知識とあることなし。往生しぬれば退せずして菩提に至る。故にわれ弥  
陀仏を頂礼したてまつる。われかの尊の功德の事を説くに、衆善無辺なること海水のごとし。所獲の善根清浄

なる者をもって、願わくは衆生と共にかの国に生れん。願わくは諸の衆生と共に安楽国に往生せんと。

15 『往生要集』 大文第三 極楽証拠所引の迦才『浄土論』所引の経名

一 無量寿経二 觀経三 小阿弥陀経四 鼓音声経五 称揚諸仏功德経六 発覚浄心経七 大集経八 十方往生経九 薬師経十 般舟三昧経十一 大阿弥陀経十二 無量清浄平等覚経（已上双卷無量寿経清浄覚経大阿弥陀経同本異訳）

（『原典版（七祖篇）』・九九一頁）

一には『無量寿経』、二には『觀経』、三には『小阿弥陀経』、四には『鼓音声経』、五には『称揚諸仏功德経』、六には『発覚浄心経』、七には『大集経』、八には『十往生経』、九には『薬師経』、十には『般舟三昧経』、十一には『大阿弥陀経』、十二には『無量清浄平等覚経』なり。（已上『双卷無量寿経』・『清浄覚経』・『大阿弥陀経』は同本異訳なり。）

16 『往生要集』 大文第三 極楽証拠に説示する自選の諸經典

私加云法華経薬王品四十華嚴経普賢願目連所問経三千仏名経無字宝篋経千手陀羅尼経十一面経不空羂索如意輪随求尊勝無垢浄光光明阿弥陀等

（『原典版（七祖篇）』・九九二頁）

わたくしに加へていはく、『法華経』の「薬王品」・『四十華嚴経』の普賢願・『目連所問経』・『三千仏名経』・『無字宝篋経』・『千手陀羅尼経』・『十一面経』・『不空羂索』・『如意輪』・『随求』・『尊勝』・『無垢浄光』・『光明』・『阿弥陀』等

17 『註釈版』（七祖篇）・八九八頁脚注参照。

二応念

慈眼視衆生 平等如一子 故我帰命礼 極大慈悲母

三応念

十方諸大士 恭敬弥陀尊 故我帰命礼 無上両足尊

四応念

一得聞仏名 過於優曇花 故我帰命礼 極難値遇者

五応念

一百俱胝界 二尊不並出 故我帰命礼 希有大法王

六応念

仏法衆徳海 三世同一体 故我帰命礼 円融万徳尊

二には念ふべし。

慈眼をもつて衆生を視そなわすこと、平等にして一子のごとし。故にわれ極大慈悲母を帰命し礼したてまつる。

三には念ふべし。

十方の諸の大士、弥陀尊を恭敬したてまつる。故にわれ無上両足の尊を帰命し礼したてまつる。

四には念ふべし。

(『原典版(七祖篇)』・一〇〇四頁)

一たび仏の名を聞くことを得ることは、優曇華よりも過ぎたり。故にわれ、極めて値遇し難き者を帰命し礼したてまつる。

五には念ふべし。

一百俱胝の界には二尊並びて出でたまわず。故にわれ希有の大法王を帰命し礼したてまつる。

六には念ふべし。

仏法の諸の徳海は三世同じく一体なり。故にわれ円融万徳の尊を帰命し礼したてまつる。

19 唐の不空訳の著。その「阿弥陀如来根本陀羅尼」等を指すと。（『註釈版』（七祖篇）・九〇一頁脚注参照）

20 『往生要集』大文第十

一 極樂依正二往生階位三往生多少四尋常念相五臨終念相六饑心妙果七諸行勝劣八信毀因縁九助道資縁十助道人法  
（『原典版』（七祖篇）・一一三二頁）

一には極樂の依正、二には往生の階位、三には往生の多少、四には尋常の念相、五には臨終の念相、六には饑心の妙果、七には諸行の勝劣、八には信毀の因縁、九には助道の資縁、十には助道の人法なり。

21 現行の『十住論』では「易行品」は巻五にあり、源信が手にした『十住論』の体裁がそのようになっていた  
とうかがい知る。

22 『註釈版』（七祖篇）・一一八二頁解説参照。

## 第二章

### 『十住毘婆沙論』

における

「易行品」

開示の意義

## 第二章 『十住毘婆沙論』における「易行品」開示の意義

第一章においては、親鸞、そして曇鸞を始めとする中国、日本の浄土教の諸師における、龍樹の『十住論』および「易行品」所説の教説受用の特徴について確認した。主として曇鸞の難易二道の教説理解に起因する、浄土教の龍樹の教説受用の相承ではあるが、これらの理解が『十住論』の論主龍樹の説意と整合するかどうかは、今の段階では論じ得ない。また、浄土教家のなかでも独自の理解を表す、親鸞の『十住論』および「易行品」の教説受用においても同じことである。

そこで、第二章においては、『十住論』の本文冒頭より、「易行品」開示の経緯と、意義を明確に示すことを主題としている。そして、「易行品」開示の意義と照合させ、親鸞および前の浄土教の諸師における「易行品」所説の教説受用の整合生を確認していきたい。

第一節では『十住論』についての先行研究に基づいて概観し、今日、『十住論』に関するいくつかの問題を取り上げていく。まずは本論文において主として参考にする文献を挙げておきたい。

### ◇矢吹慶輝 訳

『国訳一切経 釈経論部七 十住毘婆沙論』（昭和十（一九三五）年）（以下、『矢吹』とする）

◇武邑尚邦 著

『十住毘婆沙論研究』（昭和五十四（一九七九）年）（以下、『武邑』とする）

◇瓜生津隆真 校注

『新国訳大藏經 釈經論部十二 十住毘婆沙論』Ⅰ・Ⅱ（平成六（一九九四）年）（以下、『瓜生津』とする）

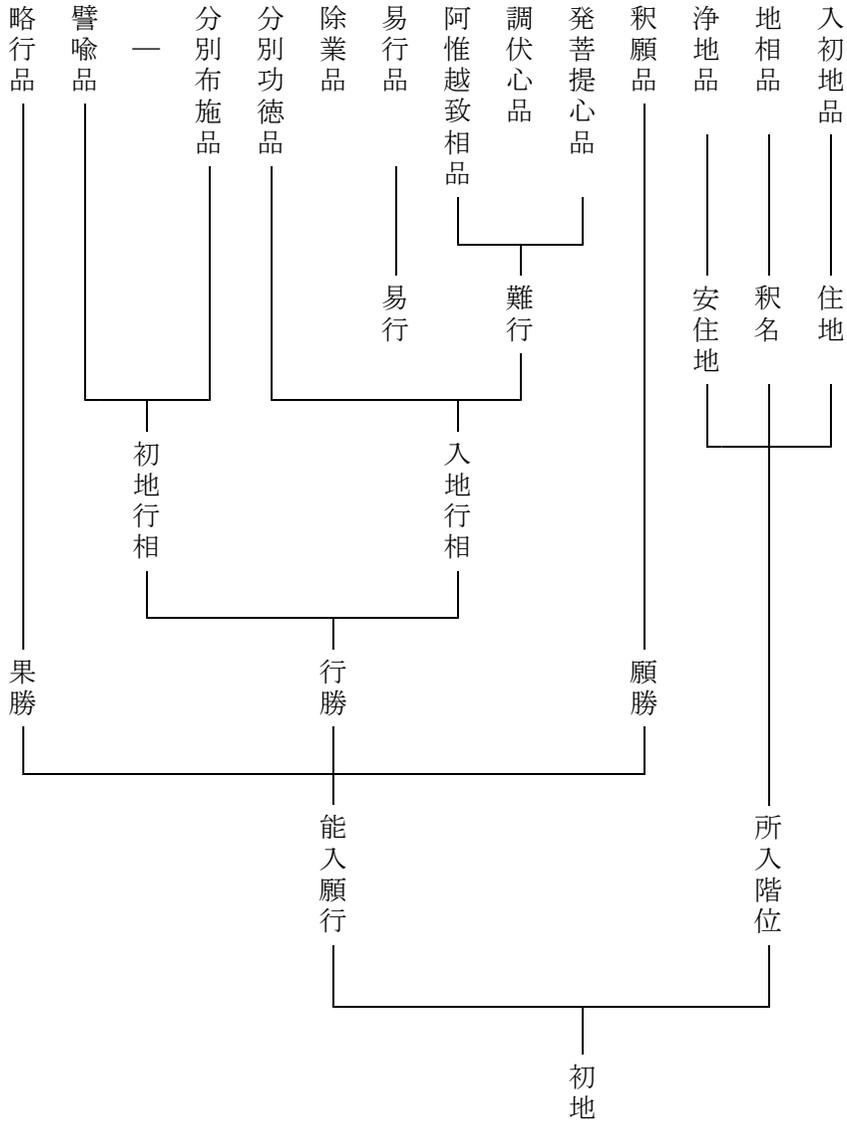
（※発行年順）

『十住論』研究の大家である三氏の研究成果を仰ぎ、特に『十住論』の文献的な側面よりその成立についてうかがい、「易行品」開示との関係についても考察を試みることにする。

第二節では『十住論』の「序品」から「易行品」開示に至るまでの本文を読み解き、その意図を明らかにすることを目的としている。本論文においては、矢吹氏の提唱する『十住論』の科段分け（次頁掲載）を参考にして、「序品」から「分別功德品」において説示される、初地のなかの入地行相を中心に読み進めていくこととしたい。

※矢吹慶輝氏「国訳一切経」 釈経論部七 十住毘婆沙論 (『矢吹』・三頁解題参照)

序品 (総説)



## 第一節 『十住毘婆沙論』と「易行品」の概観

### 第一項 『十住毘婆沙論』についての先行研究

#### 一、『十住毘婆沙論』の題意

本論文は『大正新脩大藏經』二十六卷所収の、十七卷三十五品より構成される『十住毘婆沙論』を底本とする。この『十住論』は高麗版『大藏經』所収本<sup>1</sup>を底本とし、宗版（磧砂版）、元版（普寧寺版）、明版（万歴版）の各『大藏經』所収本等を対校本としている<sup>2</sup>。次節において本文を読み進めていくが、その前に題名等の書誌的な情報と、本文冒頭部分より、『十住論』の概観を試みる。以下のように本文は書き始められる。

#### 十住毘婆沙論卷第一

聖者龍樹造

後秦龜茲国三藏鳩摩羅什訳

#### 序品第一

敬礼一切仏 無上之大道 及諸菩薩衆 堅心住十地

声聞辟支仏 無我我所者 今解十地義 隨順仏所説

（『大正』二六・二〇上頁）

『十住毘婆沙論』卷第一

聖者龍樹の造

後秦龜茲国三藏鳩摩羅什の訳

序品第一

一切の仏と無上の大道とおよび諸の菩薩衆の堅心にて十地に住せると、声聞・辟支仏の我・我所なき者とに敬礼したてまつる。いま十地の義を解き、仏の所説に随順せん。

と、題名の後、龍樹菩薩の造論、後秦龜茲国の三藏鳩摩羅什の訳論であることを示している。そして、直ぐに「序品第一」とし、偈頌をもって本文が始まる。

題名「十住毘婆沙論」の意をうかがえば、この「十住」とは、続いて直ぐの偈頌にある「十地」のことと考えることができる（※この偈頌の説示内容については、今章の第二節第一項において解説する）。「序品」のなか、この偈頌の「住十地」の部分については、

住十地者。歡喜等十地後当広説。

（『大正』二六・二一上頁）

「住十地」とは、歡喜等の十地、後にまさに広説すべし。

と解釈し、この偈頌の「今解十地義隨順仏所説」の部分については、

今解十地義隨順仏所説者。十地經中次第説。今当隨次具解。

（『大正』二六・二一下頁）

「今解十地義隨順仏所説」とは、『十地經』のなかに次第して説くことを、今まさに順次具さに解くべしと。

と解釈している。また、本文において「十住」という表現は極僅かであるが用いてあり、「十地」の意と解することができる<sup>3)</sup>。これらのことより、この「十住」と「十地」は同意であると思ふことができる。そして、この「毘婆沙」とは梵語の「vibhāṣā」の音写であり、広説、勝説、異説、種々説と漢訳され、註解という語意である<sup>4)</sup>。以上、題名「十住毘婆沙論」の各文言と『十住論』『序品』の説示より、『十住論』は『十地経』と称する経に説かれるところの、菩薩の十地について註解する論書という意であると、解することができる。

題名の通り『十地経』の註解と明確に指摘したのは、賢首大師法蔵（六四三〜七一一）（以下、法蔵と略称する）と言われている<sup>5)</sup>。法蔵の『華嚴経伝記』には、

婆羅頗密多三蔵云。西国相。伝龍樹從龍宮。將経出已。遂造大不思議論。亦十万頌。积此経既冥機未啓。不測其指帰也。

十住毘婆沙論一十六卷 龍樹所造。积十地品義。後秦耶舍三蔵。口誦其文。共羅什法師訳出。积十地品。内至第二地余文。以耶舍不誦。遂闕解釈。相伝其論。是大不思議論中一分也。

十住論一十卷 龍樹所造。後秦弘始年中羅什法師訳。  
(大正五一・一五六中頁)

婆羅頗密多三蔵に云く、「西国の相伝に云く、龍樹は龍宮從り経を將いて出已し、遂に「大不思議論」を造り、また十万頌なり。この経を积し既えるも、冥機は未だ測らずもその指帰を啓かならざるなり」と。

『十住毘婆沙論』一十六卷 龍樹の所造。十地品の義を积す。後秦の耶舍三蔵、その文を口誦し、羅什法師と共に訳出す。十地品を积すうち、第二地に至り、余の文は耶舍の誦せざるをもって、遂には解釈を闕く。相伝するにその論

は、これ大不思議論のなかの一分なり。

『十住論』一十卷 龍樹の所造。後秦弘始年のなか、羅什法師訳す。

と、『華嚴経』の論釈について説示する一段の最初に述べている。このなか、先ず婆羅頗密多三蔵の説示によれば、龍樹が龍宮より『華嚴経』を持ち帰り、これを註釈して『大不思議論』という十万頌に及ぶ論書を作ったとある。しかし、この経の註釈が終わるも、この論書が指し示す帰結が、未だに明らかではないとある。

続いて『華嚴経』の論釈として先ず「十住毘婆沙論」と挙げ、龍樹の所造であるとし、後秦の耶舎三蔵が口誦し、鳩摩羅什と共に訳出したと示すのである。しかし、『華嚴経』の「十地品」を訳すなか、第二地を終えて後に耶舎が口誦を止め、第三地以降の解釈を欠くとし、これは前の婆羅頗密多三蔵の説示の所以とかがい知る。そして、この「十住毘婆沙論」は、龍樹が『華嚴経』を訳す『大不思議論』の一部分であるとしている。この法蔵の説示より、『十住論』は具体的には『華嚴経』「十地品」所説の菩薩の十地について註解する論書であると解することができる。

前の『十住論』の本文のなかでは「十地経」とあるが、法蔵の説示では『華嚴経』の「十地品」と示されてある。これは『華嚴経』の「十地品」が別行する経があり、鳩摩羅什と仏陀耶舎共訳の『十住経』、また、尸羅達磨訳の『十地経』<sup>7</sup>等が伝わっている。どちらも『華嚴経』の「十地品」の別行経であり、前の題名の釈より「十住」と「十地」が同義語であることは、既に確認した通りである。このうちの『十住経』は、『十住論』と同じく鳩摩羅什と仏陀耶舎との共訳であると伝わることに注目される。

二、諸経録よりうかがう『十住毘婆沙論』の成立（武邑説）

前の法蔵の『華嚴経伝記』の説示について武邑氏は、

法蔵はこの論と共に『十住論』十巻という別名の書名をあげている。この『十住論』がどのようなものであるのかという点について、いろいろ問題が出てくるであろうことはいままでもないが、結論的には法蔵が『歴代三宝紀』の記録を無批判に受容した結果であったと思われる、実は『十住毘婆沙論』も『十住論』も同じものをいっただけであり、法蔵の誤解によるものと結論せざるを得ない。

（『武邑』・六頁）

と、「十住毘婆沙論一十六巻」に続いて「十住論一十巻」と挙げていることに對し、法蔵が『歴代三宝紀』を無批判に受容したことによると指摘している。氏はこのことに關し、諸経録の記録に基づいて明らかにするとある。以下、氏が摘示する教録をいくつか取り上げ、それらに對する説示を仰ぐこととする。

●『出三蔵記集』 梁の僧祐撰

・「録上卷第二」

十住經五卷（或四卷定五卷什与仏駄耶舎共出）

（『大正』五五・一〇下頁）

十住論十卷

（『大正』五五・一一上頁）

・「録下巻第四」「新集続撰失訳雜經録第一」

初發意菩薩行易行法一卷（出十住論易行品）

（『大正』五五・二三上頁）

初の「巻第二」の二つは鳩摩羅什の訳出本の列挙のなかにある。「十住經五卷」には鳩摩羅什と耶舎との共出という細註があり、前の『華嚴經』『十地品』の別行經のことである。しかし、「十住論十卷」には特記事項はない。「巻第四」の説示を踏まえて武邑氏は、

これからみると「十住論十卷」は現存の『十住毘婆沙論』であり、その中の「易行品」の別行本があったと考えられるのである。しかし「易行法」で「易行品」に出ずとあるから、「易行品」中の易行法を別行したものかもしれない。しかし、とに角「十住論易行品」とあるのであるから、現存の『十住毘婆沙論』が「十住論」ともいわれていたことは、これから明らかであろう。

（『武邑』・六頁）

と、『十住論』より「易行品」所説の易行についての教説が、別行していたことを指摘し、また、当時より『十住論』という略称のあることを明らかにしている。この経録の記録より、『十住論』と『十住經』は別々のものとして扱われていたと考えることができる。

この『出三藏記集』は現存する最古の経録であり、確実性が高いとされ、六世紀初頭の成立とされている。

● 『歷代三宝紀』 隋の費長房撰

・「卷第四（訳経後漢）」

十住毘婆沙經一卷

〔大正〕四九・五五中頁）

・「卷第六（訳経西晋）」

初發意菩薩行易行法經一卷（出十住論）

〔大正〕四九・六六上頁）

・「卷第八（訳経苻秦姚秦）」

十住毘婆沙一十二卷（龍樹菩薩造）

〔大正〕四九・七八下頁）

十住論一十卷（龍樹菩薩造弘始年訳末訖第一卷末。似六度集經。見二秦録）

〔大正〕四九・七九上頁）

・「卷第十三（大乘録入蔵目）」

十地經論十二卷

〔大正〕四九・一一四下頁）

十住毘婆沙經論十二卷

〔大正〕四九・一一四下頁）

この『歴代三宝紀』の記録を踏まえて武邑氏は、

「巻四」の「十住毘婆沙經 一卷」は『法經錄』『彦琮錄』などの「十住毘婆沙抄」をうけたと思われる。次に「巻六」の「初發意菩薩行易行法經 一卷」は『出三藏記集』をうけてはいるが『法經錄』『彦琮錄』の「易行品諸仏名經」と同じであろう。「巻八」の「十住毘婆沙 一十二卷」は『法經錄』『彦琮錄』の「十住毘婆沙經論 十四卷」をうけたものと思われる。次に「十住論 一十卷」は『出三藏記集』の記録をそのまま出したものであろう。 (『武邑』・九頁)

と、法經撰の『衆經目錄』、彦悰撰の『衆經目錄』等の説示を承けていることを指摘している。この「巻第十三」によれば、当時は十二巻本の『十住論』が流布していたとうかがい知るところである。

●『開元釈教録』 唐の智昇撰

・「巻第一」

十住毘婆沙經 (抄十住論)

(『大正』五五・四八五上頁)

・「巻第四」

十住經四卷 (或五卷是華嚴經十地品異訳什与仏陀耶舎共出見二秦録及僧祐録) (『大正』五五・五一二中頁)

十住毘婆沙論十四卷（或無論字龍樹菩薩造或十二卷或十五卷見長房錄）

〔大正〕五五・五一三上頁）

・「卷十二」〔有本錄中菩薩三藏錄之二（大乘經重單合訳下）〕

十住毘婆沙論十四卷（龍樹菩薩造或十二或十五）

姚秦三藏鳩摩羅什訳單本

〔大正〕五五・六〇八中頁）

・「卷十六」〔別錄中支派別行經第三（六百八十二部八百一十二卷）〕

菩薩悔過法經一卷（出龍樹十住論或無經字新編上）

〔大正〕五五・六五四下頁）

菩薩五法行經一卷（祐錄云抄陳錄云抄十住論新編上）

〔大正〕五五・六五五上頁）

初發意菩薩行易行法經一卷（僧祐錄云出十住論易行品新編上）

〔大正〕五五・六五五上頁）

十住毘婆沙經一卷（僧祐錄云抄十住論新編上）

〔大正〕五五・六五五上頁）

易行品諸仏名經一卷（法經錄云出十住毘婆沙或即与前易行法同）

（『大正』五五・六五五上頁）

・「卷十九（入藏録上）」

十住毘婆沙論十四卷（或無論字或十二卷或十五卷）二百七十六紙

（『大正』五五・六九〇上頁）

『開元釈教録』は細註に示すように、これまでの教録の記録を整理している。また、この「卷十二」は当時の現存本が十四卷であったことを示している。そして、「卷十六」にはこの列挙の後、「不存之」（『大正』五五・六五五上頁）と、当時既に欠本であることを示している。

武邑氏は諸教録の説示を踏まえ、

中国における経録の『十住毘婆沙論』についての記録の整理から明らかのように、『十住毘婆沙論』を『十地経』の註釈であるとしたのは、或程、法蔵であったとしても、羅什に『十住経』の訳出があったことが、古くから認められている限り「十住についての毘婆沙」が『十住経』と無関係であるとされていたとはいえないであろう。もちろん『十住毘婆沙論』が『十住経』の所謂随文解釈的な註釈でないことはいうまでもないが、それが「毘婆沙」であることは一般に認められていたことであろう。その点で『経録』に記載された『十住毘婆沙論』と『十住論』とは同じものであると考えられねばならないし、「無論字」という註釈は『十

住毘婆沙論』が『十住毘婆沙』で十分であることを示すものであろう。

(『武邑』・一三〇一四頁)

と、無批判に受容したとする前の『華嚴経伝記』の説示の裏付けを取り、「十住毘婆沙論一十六卷」と「十住論一十卷」を同一の書物であるとしている。また、『出三蔵記集』の頃より、鳩摩羅什・仏陀耶舎共訳の「十住経四卷」が『華嚴経』「十地品」の異訳とする別行経として存在することを指摘する。そして、『華嚴経』「十地品」の別行するものを随文解釈する註釈書ではないと、『十住論』の体裁について言及するも、当時『十住論』が「毘婆沙」として扱われていたことを、諸経録の記録に基づいて説示するのである。そして、諸経録の様々な『十住論』に関する記録については、

『十住論』と『十住毘婆沙論』の題目に対する明確な理解の欠如が原因で種々記録されたにすぎないと推定されるのである。したがって『華嚴経伝記』の記録には『十住毘婆沙論』十六卷、『十住論』十卷の両者があつたように記載されているが、事実上『十住毘婆沙論』だけであつたといつてよいであろう。なお、卷数の十・十二・十四・十五・十六などの区別は、分巻の仕方の違いによるもので、大して問題としなくてもよいであろう。

(『武邑』・一四頁)

と、元々伝わる一本の『十住論』の題名の理解、その時々々の分冊の体裁等に影響を受けただけとし、種々ある巻数についての記録については、大した問題ではないとしている。

前の法蔵の『華嚴経伝記』の説示を踏まえ、それ以前に『十住論』が『十地経』の注釈書として明確に扱われていなかったのは、随文解釈的な体裁ではないと再度示し、今度は『十住論』の構造について述べている。

論では経の本文を要略して偶頌の形で述べ、それに対して解説してゆくという形をとっている。さらに、論全体で直接、要略偈をあげて解説しているのは、「入初地品第二」「地相品第三」「淨地品第四」「積願品第五」「分別布施品第十二」「念仏品第二〇」「警諭品第二六」「略行品第二七」「分別二地業道品第二八」「分別声聞辟支仏品第二九」「護戒品第三一」の十一品で、全三五品の中では比較的少なく、その偶頌の数も約六〇頌程にすぎない。

（『武邑』・一六頁）

と、『十地経』の本文の要義を偈頌の形にして略述し、この偈頌を続く長行部では解説していく構造であると説示する。そして、この『十地経』に基づく偈頌を挙げるのは、『十住論』全体では比較的少ないとしている。また、この構造をもって随文解釈的な経論ではないことを示していると、武邑氏は指摘するのである。そして、この「十住毘婆沙」ということを、「菩薩道についての十住（十地）について種々の理解を示し、それらを批判しながら、まさしく勝説を確立するために説かれた」論と説示するのである。

『大智度論』の体裁と『十住論』の体裁を比較し、『十住論』の成立について言及している。現在では『大智度論』が龍樹の著作かどうかの真偽については、龍樹作ではないと定まりつつあるとするも、

『大智度論』が初分に詳しく、他の部分についてはごく簡単な解説をもっていることが注意されるのである。すなわち『十住毘婆沙論』は『十地経』の註釈書であり、『大智度論』は『大品般若経』の註釈書である。前者は初地の説明に詳しく、第二地には簡略であり、第三地以後の説明を欠いている。後者は経の初品に詳しく、第二品以後は解説が簡略である。このように両者には明らかに共通した点がみられる。

（『武邑』・一八頁）

と、全体的な論の構成においては、両本に共通する部分があると指摘するのである。そこで武邑氏は、『出三蔵記集』所収の僧叡（三七八〜四四四）の『大智度論序』所説の説示<sup>8</sup>を承け、

この僧叡の序によれば、中国人は一般に簡潔な文章を好むので、それに相応して第二品以後の註釈を簡潔にし、その要点をのみ註釈したのであるというのである。さらに、初分のみ詳しいのはインドの文献は、元来、初めの部分に重点がおかれているので、その部分を詳しく註釈すれば一論の大意は自ら明瞭になるものであるから、こゝでも詳しく訳出したのであるというのである。この記録は『大智度論』についてのものであるから、これを直ちに『十住毘婆沙論』にあてはめることはできないが、僧叡のいうように中国人が一般に簡を好むとすれば、本論訳出について耶舎が第二地以後を省略し、第二地を簡単に訳出したことについての側面からの説明になるであろう。また、インドの文献について初品に重点がおかれているという見方は、こゝでも適用できるように思われる。

（『武邑』・一九頁）

と、『華嚴經傳記』所説の耶舎の「不誦」の所以については、印度、中国における書物の体裁の特徴を、『十住論』にも当てはめて考えることが可能であると指摘している。また、武邑氏は続けて『出三蔵記集』所収の僧叡の『大品経序』所説の訳出についての説示<sup>8</sup>を承け、

この『大品般若経』訳出に関する記録は、明らかに『大智度論』の訳出が『大品般若経』の訳出を正確にするためになされたものであることを物語っている。このことは、論典の訳出は経典の主旨を明らかに理解するためであったことを示すのかもしれない。仏教とは明らかに仏が経典に説いた教えであり、論師の解説や

論文は、その經典に説かれる教えを理解するためであると考えていた中国仏教の立場を物語っていると思われるのである。したがって『大智度論』の訳出は、その論自身を紹介するためではなく、『大品般若経』を正しく受容するためであったのである。

(『武邑』・二一頁)

と、『大智度論』の訳出については、『大品般若経』を随文解釈してただ紹介する為のものではなく、正しくその所説の教説を受容、理解する為であると述べている。そして、この『大智度論』の訳出の経緯を、氏は『十住論』においても当てはめるべきと指摘するのである。『十住経』と『十住論』に関する訳出についての記録等は存在しないにしても、『十住論』の訳出が『十住経』の訳出を正確にする為であると、氏は『大智度論』の訳出の経緯を承けて推論するのである。

ここで武邑氏は、慧皎の『高僧伝』所説の耶舎についての記録を参考にしている。

什曰。夫弘宣法教宜令文義円通。貧道雖誦其文未善其理。唯仏陀耶舎深達幽致。今在姑蔵。願下詔徵之。(中略)于時羅什出十住経。一月余日疑難猶予尚未操筆。耶舎既至。共相徵決辞理方定。道俗三千余人皆歎其当要。

(『大正』五〇・三三四上頁)

什曰く、それ法教を弘宣するに、よろしく文義を円通せられるべし。道貧しく、その文を誦するといえども、未だその理を善くせざる。ただ仏陀耶舎、深く幽致に達する。今は姑蔵に在り、願わくは詔を下してこれを徵さん。(中略)時において羅什『十住経』を出すに一月余日、疑難、猶予し、なお未だ筆を操らず。耶舎既に至り、共相して徵し、辞理を決してまさに定める。道俗の三千余人、みなその要の当たることを歎じる。

この記録によれば、鳩摩羅什は經典の訳出については、所積の經典の教説に熟達することが必須とするも、この『十住経』の訳出に際しては文を読むことはできても、その教説の理解に貧しく熟達していないとし、鳩摩羅什が『華嚴経』に関わる教説に貧しかったと解することができる。その教説を熟達する仏陀耶舎を、この訳出の為に徴用するように願い出るのである。鳩摩羅什は『十住経』の訳出に一月余り疑難、猶予し、筆を操ることができなかつたとあるも、仏陀耶舎の到着の後には教説、辞理等の疑難は晴れ、共に訳出して見事に終え、三千余りの道俗の者を歎賞したと示してある。この『高僧伝』の説示により武邑氏は、

これは明らかに羅什が華嚴の教えにくらかつたことを示している。したがって『十住経』は羅什の訳出ではあるが、その主役はむしろ耶舎であつたといふべきであろう。このような事情を考慮するとき『十住毘婆沙論』の訳出は、羅什自身が『十住経』の理解をうるために耶舎の口誦によつて、それを学ぼうとしてなされたものと推論することができるであろう。このようにみれば第三地以後の不誦の事情も推察できる。すなわち、後にも述べるが、『十住経』のいう菩薩道は、初地二地の叙述に十分示されているから、初地二地の理解で十分であつたのであろう。

（『武邑』・二二頁）

と、『十住経』の訳出の為に仏陀耶舎の口誦により、鳩摩羅什が『華嚴経』に関わる教説を理解する際の副産物のような位置付けとし、『十住論』の成立について推論を立てている。そして、第三地以降の耶舎の「不誦」については、仏陀耶舎の初地・二地の教授により、鳩摩羅什が十分に『華嚴経』所説の十地の教説を理解できたということと、武邑氏は指摘している。氏の説示よりうかがえば、法蔵の「不誦」については口誦を止めたという

よりは、鳩摩羅什が十地のなかの初地・第二地をもつて教説を熟達し、それ以上耶舎の口誦による教授が必要なかったと解することができる。

#### 四、在家・出家者の為の『十住毘婆沙論』（瓜生津説）

瓜生津氏は前の法蔵の『華嚴経伝記』の説示に対し、『十住論』が『十地経』の註釈書であるかどうか疑問を抱くのである。そこで瓜生津氏は、この法蔵の説示に対する平川彰博士の論説を参考に行っている。

・『十住論』は『十地経』の註釈としては不完全であるが、在家菩薩と出家菩薩との修行説示という点から見れば、完結した論であると言い得る。

・『十住論』の初地は多く在家菩薩の行法を説き、第二地は多く出家菩薩の行法を説くと解釈し、また、そのように解説している。

・『十地経』そのものは、初地の歡喜地在家菩薩の立場、第二地の離垢地を出家菩薩の立場であるとは見ていない。

・『十住論』は『十地経』の経文の解釈により論を進めるが、それ以上に『如来智印経』・『般舟三昧経』等の他の經典を多く引用し、それらの教相に拠つても論述し、『十地経』もそれらの經典の一つと言い得る。

・有名な「易行品」なども、『十地経』の初地とは必ずしも関係がない。（『瓜生津』Ⅰ・一二〜一三頁抄出）

以上、瓜生津氏が引用する平川氏の論説についてである。これを踏まえて瓜生津氏は、

この博士の論述は、十住毘婆沙論を十地経の註釈と見てきた従来の見方を批判し、独立の論書と考えるべきではないか、という新しい視点を提示したものである。十地経の註釈であるとみると、十地経第二地の所説まででその所論が終っているので、華嚴経伝記がいうように、未完と考えざるをえないが、在家菩薩と出家菩薩との行法である大乘菩薩道について経の所説の要点をまとめた独立の論書であると見るなら、博士の所論のように、未完ではなく完結した論書であるということもできる。

（『瓜生津』Ⅰ・一三頁）

と、法蔵の『華嚴経伝記』の説示では、『十住論』を未完の論書と考えざるを得ないとする平川氏の論説に、先ずは同調の意を示している。そして、『十住論』が在家菩薩と出家菩薩との修行についての説示とする平川氏の論説を受容し、この視点に立脚して『十住論』を完結した論書と考えることができる。瓜生津氏も述べている。そして、瓜生津氏は、

また十住毘婆沙論は、まさしく「毘婆沙」という名が示しているように、経の要説をまとめて注解したものであって、大智度論が大品般若経の随文解釈をしながらの注釈であるのとは様式が異なっている。したがって逐語的に経文を注釈していくという体裁をとっていないのであって、十地をはじめ、六波羅蜜、四功德処、善と慧、方便、慈悲などの大乘菩薩道における要説をとりあげて注解し解説していることとする。しかも十地経の所説だけでなく、他の諸經典からも多く所説をとりあげている。したがって厳密な意味においては十地経の注釈とはいえないのである。

（『瓜生津』Ⅰ・一三―一四頁）

と、そもそも題名に「毘婆沙」とあることより、『十地経』を含む諸經典の要説をまとめて註釈した書であると

し、『大品般若経』を随文解釈する『大智度論』とは異なり、『十住論』が逐語訳的な体裁ではないことを指摘するのである。そして、瓜生津氏は『十住論』が大乗の菩薩についての様々な要説を、『十地経』だけではなく他の諸経典からも取り上げることより、嚴密には『十地経』の註釈書とは言えないと結するのである。

## 第二項 「易行品」についての研究

第一章の第二節では、中国浄土教の代表的な祖師である曇鸞の『十住論』の教説受容について触れたなか、その「易行品」が古くより別行していたことを指摘したが、これは今節において武邑氏が『十住論』に関わる文献の変遷を、諸経録に基づいて整理したものを参照したものである。武邑氏の説示を参考にし、諸経録のなかの「易行品」に関する記録を中心として摘出していく。

● 『出三蔵記集』 梁の僧祐撰

・「録下巻第四」「新集続撰失訳雜經録第一」

初發意菩薩行易行法一卷（出十住論易行品）

（『大正』五五・二三上頁）

● 『歴代三宝紀』 隋の費長房撰

・「卷第六（訳経西晋）」

初發意菩薩行易行法經一卷（出十住論）

〔大正〕四九・六六上頁）

●『衆経目錄』 隋の法経等撰

・「卷第五」「大乘阿毘曇藏録第五」

易行品諸仏名経一卷

右一経出十住毘婆沙論

〔大正〕五五・一四一下頁）

●『大周刊定衆経目錄』 唐の明佺等撰

・「卷第十二」「大小乗闕本経目合為一卷」

易行品諸仏名経一卷

〔大正〕五五・四四四下頁）

●『開元釈教録』 唐の智昇撰

・「卷十六」「別録中支派別行経第三（六百八十二部八百一十二卷）」

菩薩悔過法経一卷（出龍樹十住論或無経字新編上）

〔大正〕五五・六五四下頁）

初發意菩薩行易行法經一卷（僧祐錄云出十住論易行品新編上）

（『大正』五五・六五五上頁）

易行品諸仏名經一卷（法經錄云出十住毘婆沙或即与前易行法同）

（『大正』五五・六五五上頁）

『出三藏記集』は現存する最古の経録であり、確実性が高いと評されている。六世紀初頭の成立であり、その頃には『十住論』の「易行品」から「初發意菩薩易行法」として別行していたことが示されている。この細註にある「出」という表記に注目され、「易行品」のなかの易行法についての教説が取り出されている。また、隋の『衆経目錄』によれば、「易行品諸仏名經」と『十住論』より別行していたことが示されている。これらのことより、鳩摩羅什の訳出以前から『十住論』から「易行品」、または所説の教説が取り出されて流布していたと解することができる。

武邑氏は諸経録にある『十住論』や『十住経』の関係、そして主には「易行品」別行の記録により、

この『十住毘婆沙論』の中で、古くは「易行品」が、また新しい経録では「阿惟越致」を明らかにする五法や除業としての懺悔などを説く部分が、特に別出の論として編集されていることは、本論の課題を当時の人々が、どのように考えていたかを示すものとして注意すべきであると同時に本論の中心課題を示唆するものとして興味あることである。

（『武邑』・一四頁）

と、『十住論』所説の諸の教説に対する当時の関心事についての教示であるとし、これらのことより『十住論』、

また、『華嚴經』所説の十地の教説についての中心課題を、見出すことができる。見出すことができると指摘するのである。

また、「易行品諸仏名経」とあるように、古来より「易行品」は仏名経に類する經典との密接な関係を論じられている。このことについて瓜生津氏は、

この易行品に出る百七仏のうち、最初の九十二仏はその順序を逆にすると、無量寿経のサンスクリット原本に出ている過去八十一仏と非常によく一致し、次の十一仏はほぼ同じサンスクリット原本の十四仏国の仏名とほぼ同じであることが指摘されている。また近年、東方八仏は八吉祥経（八仏名号経、八大菩薩経、八陽神呪経ともいう）に示されている仏名とほぼ同じであり、さらに末尾に出る百四十三名の大菩薩のうち、後の四十九名は維摩経の始めに出る諸大菩薩に非常によく一致することも指摘されている。（『瓜生津』Ⅰ・五六頁）

と、「易行品」所説の諸仏の名の出典を『無量寿経』梵本に確認できることを、先行研究<sup>10</sup>より示している。また、所説の諸大菩薩の名については、出典を『維摩経』に確認できるとある。続けて瓜生津氏は、

易行品は信仏の易行によって不退に到る道を示しているが、ここで易行とは恭敬礼拝し名号を称えることである。近年の研究によると、初期大乘の先駆をなすと見られる三品経には、罪過を懺悔し、あらゆる善をよるこび（随喜）、仏の在世を請い説法を願い求めること（勧請）が説かれていて、この懺悔と随喜と勧請という三品の行が行われる礼仏の場所に諸仏を奉請するために誦せられた諸もろの仏名がまとめられて仏名経となったのであろう、といわれる。もしそうであると、この易行品は、経録に易行品諸仏名経として別行していたことを記していることによっても判るように、仏名経と深くかかわっているもの、あるいは仏名経に

ついて述べているものと見られていたのではないか、とも考えられるのである。 (『瓜生津』 I・五六頁)

と、「三品経」所説の「懺悔」、「勸請」、「随喜」の修行に伴い、その礼仏に際する所稱の諸の仏名が経典として成立したという論説に基づき、「易行品」が経録の記録のように別行し、仏名経に類する経典との関係を指摘するのである。

第二節 『十住毘婆沙論』 「易行品」 開示の意義を求めて

第一項 「序品」

敬礼一切仏 無上之大道 及諸菩薩衆 堅心住十地  
声聞辟支仏 無我我所者 今解十地義 隨順仏所説

〔大正〕二六・二〇上頁

一切の仏と無上の大道と、および諸の菩薩衆の堅心にて十地に住せると、声聞・辟支仏の我・我所なき者にと敬礼したてまつる。今、十地の義を解き、仏の所説に隨順せん。

『十住論』 「序品」 の冒頭には偈頌を示し、「敬礼」の語をもって書き始め、論主の仏法に対する姿勢を表わしている。そして、この『十住論』の主題を示すのである。

続いて前の偈頌に示す十地の義を解説する因縁について問答を設け、

地獄畜生餓鬼人天阿修羅六趣險難恐怖大畏。是衆生生死大海旋流洄復。隨業往來是其濤波。(中略) 諸結煩惱有漏業風鼓扇不定。諸四顛倒以為欺誑。愚癡無明為大黑闇。隨愛凡夫無始已來常行其中。如是往來生死大海。未曾有得到於彼岸。或有到者兼能濟渡無量衆生。以是因緣説菩薩十地義。(『大正』二六・二〇上頁)

地獄・畜生・餓鬼・人・天・阿修羅の六趣は險難にして恐怖し大いに畏れる。この衆生は生死の大海を旋流し洄復す

る。業に随い往来し、これその濤波なり。(中略) 諸の結・煩惱・有漏の業の風は鼓扇して定まらず、諸の四顛倒はもつて欺誑を為す。愚癡・無明は大黒暗を為し、愛に随いて凡夫は無始已来、常にそのなかを行く。かくのごとく生死の大海を往来し、未だ曾て彼岸に到り得ることあらず。或は到ることあれば、兼ねて能く無量の衆生を濟渡せん。この因縁をもつて菩薩の十地の義を説く。

と、無始已来、生死の大海を往来し、未だ曾て彼岸に到り得ることのない凡夫である無量の衆生を濟度する為と答えるのである。

その因縁の説示の後、先ず最初に問題とするのは、もしこの十地の行を修めることができなければ、生死の大海を度ることはできないのかということである。その答えとして「声聞乗」、「辟支仏乗」、そして「大乘」の三乗を挙げる。そのなかの大乘をもつて生死の大海を度ろうとするならば、必ずこの菩薩の十地を具足して修行すべしと示すのである。その次に問題とするのは、この三乗をもつてどれほどの時間を要し、生死の大海を度ることを得るのかということである。それに答えるに、

#### 「声聞乗」

一世、二世、或は数世を過ぎることもある。機根に随い、また前世の宿行・因縁に因る。

#### 「辟支仏乗」

七世、或は八世を過ぎることもある。

#### 「大乘」

億恒河沙の大劫を過ぎることもある。然る後に菩薩の十地を修行することを得て仏道を成ずる。

〔大正〕一〇・二〇中頁抄出〕

と、以上のように、それぞれの所要時間に大きな違いがある。

これら三乗が共に解脱して無余涅槃に入る上では差別がないのなら、どうして声聞乗・辟支仏乗を行じて速やかに諸苦を滅しようとしなのかと問い、その答えには、「一乗を求める考えは「是語弱劣、非是大悲有益言」〔大正〕二六・二〇中頁〕であると叱責し、大乘の者が居なければこれら二乗の者を済度する者がないことを特に気にかけるのである。

世間には自利、利他、共利、不共利の四種の人があるとし、このなかの共利とは慈悲を行じて他を繞益するので「上人」〔大正〕二六・二〇中頁〕と称する。まさに無上の大乘を行ずる者をもって「上人」とし、この三乗においては煩惱の解脱ということでは差別ないが、無量の衆生を済度し、永い間生死に住して共利するところが多く、菩薩の十地を具足することをもって大差別あるとするのである。

大悲ある仏の弟子となり、様々にその仏を称讚し、また、衆生を慈愍することは、まさにその「共利」のごとくであるとし、これまでの説示より確かに慈悲を行じる者であるとし、聞いているところには、まさに心は清浄になり、甚深なる欣悦を感じるばかりとし、前の所説の偈頌についての解釈を求めるのである。続く長行にこの偈頌を解釈するに、

敬名恭敬心。礼名曲身接足。一切諸仏者。三世十方仏。無上大道者。一切諸法如実知見通達無余。更無勝者。

故曰無上。大人所行故曰大道。菩薩衆者。為無上道發心名曰菩薩。

〔大正〕二六・二〇下頁〕

「敬」は恭敬心、「礼」は身を曲げて足に接するに名づく。「一切諸仏」とは三世十方の仏、「無上大道」とは一切諸法を如実に知見し、通達して余すことなく、さらに勝る者なき故に「無上」と曰う。大人に行ぜられる故に「大道」と曰う。「菩薩衆」とは無上道の為に發心するを名づけて「菩薩」と曰う。

と、先ず偈頌の途中までの各文言についてである。「敬」とは恭敬の心であるとして「礼」も合わせ、心身が確と伴う恭敬であることを示す。また、三世十方の一切の仏、無上最勝なる一切の諸法、そして菩薩と、仏・法・僧の三宝への敬礼であることを明らかに示すのである。

また、ただ發心すれば「菩薩」であるかと問い、先ず發心して必ず能く無上道を成ずる者を「如実の菩薩」と称する。そして、ただ發心のみの者を「名字の菩薩」と称し、漸漸に修習して轉た実法を成ずるとする。この「如実の菩薩」については、次品より説示する「初地」の菩薩の相であるとし、まさに論主が恭敬して念じるところの「必定の菩薩」と考えることができるであろう。また、続いて前の偈頌を解釈するに、

衆者從初發心。至金剛無礙解脫道。於其中間過去未來現在菩薩。名之為衆。堅心者。心如須弥山王不可沮壞。亦如大地不可傾動。住十地者。歡喜等十地。後當広説。

〔大正〕二六・二一上頁〕

「衆」とは初發心より金剛無礙の解脫道に至るまで、その中間において過去・未来・現在の菩薩あり、これを名づけて「衆」と為す。「堅心」とは心が須弥山王の沮壞すべからざるがごとく、また大地の傾動すべからざるがごとくなり。「住十地」とは歡喜等の十地なり。後にまさに広説すべし。

と、この「衆」をもって三世の菩薩とし、初発心より解脱に至るまでの時において変わらぬ恭敬の心があることを示している。前の「菩薩」の定義によれば、初発心の後に能く無上道を成就する者であり、「堅心」をもって十地に住している菩薩である。

この「堅心」については、須弥山や大地の揺るぎない様をもって、この菩薩の初発心からの堅固なる心相を示している。前の偈頌においてこの「堅心」のみを説示する所以について問い、それに答えるに、

**答曰。菩薩有堅心功德能成大業。不墮二乘。軟心者怖畏生死。自念何為久在生死受諸苦惱。**

〔大正〕二六・二一上頁〕

答えて曰く、菩薩に堅心の功德あらば、よく大業を成じて二乗に墮せず。軟心の者は生死を怖畏して自ら念えらく、なんぞ為に久しく生死に在りて諸の苦惱を受けるや。

と、この「堅心」の功德により、大業を成就することができるのであり、声聞・辟支仏の二乗に墮すことがないことを示す。対して「軟心者」と表わし、諸の苦惱を受けることを怖畏するのであり、前のように声聞・辟支仏の二乗により速やかに諸苦を滅しようとする者のことである。

以下、八大地獄等の詳細な描写をもって示すのであり、それらのことを見聞すれば、軟心の者は声聞・辟支仏乗を求めることすら止めてしまうと示すのである。対して今度は、堅心の者が六道において諸の苦惱を受けることを見れば、衆生の為に大悲心を起こすとし、

**是諸衆生深入哀惱。無有救護無所歸依。我得滅度當度此等。以大悲心勤行精進。不久得成所願。是故我說。**

菩薩諸功德中堅心第一。

〔大正〕二六・二二下頁〕

この諸の衆生は深く哀悩に入り、救護あることなく、帰依するところなし。われ滅度を得ればまさにこれ等を度すべし。大悲心をもって勤行精進し、久しからずして所願を成ずることを得る。この故にわれは説く、菩薩の諸の功德のなか、堅心は第一なり。

と願を立てる。自身の滅度を得て衆生を度すことを示し、この願を成就することを得る為には、菩薩の諸功德のなかでもこの「堅心」が第一に大事であることを明かすのである。初発心時よりいかなる時も揺らぐことのないその「堅心」をもって諸行を修習するのであり、この功德により声聞・辟支仏の二乗に墮さざることとは、無論、生死の大海を廻り流れ続けて諸苦を受ける衆生に向けて大悲心を起こすことと成るに違いないのである。

また、この初発心の菩薩には八法<sup>11</sup>があるとす。この八法を頭念を救うがごとく、速やかに行ずるべきであり、その後にはまさしく諸の功德を修して得ていくと示すのである。声聞・辟支仏の二乗がこの八法により得るところについて、

有一切声聞衆四雙八輩。所謂須陀洹向須陀洹等。辟支仏無我我所者。世間無仏無佛法時有得道者名辟支仏。諸賢聖離我所食著故。名為無我我所者。今解十地義隨順仏所説者。十地經中次第説。今當隨次具解。

〔大正〕二六・二二下頁〕

一切の声聞衆に四雙八輩あり、所謂、須陀洹向・須陀洹等<sup>12</sup>なり。「辟支仏無我我所者」とは世間に仏なく、仏法なき時に得道の者あり、辟支仏と名づく。諸の賢聖は我・我所の食著を離れるが故に、名づけて「無我我所者」と為す。

「今解十地義隨順仏所説」とは、『十地経』のなかに次第して説くことを、今まさに随次具さに説くべしと。

と、二乗それぞれについて示している。そして、声聞・辟支仏<sup>13</sup>のなかでも自我への執着のない者を恭敬の心をもつて礼すると、前の偈頌の解釈をしている。この「十地」についてうかがえば、『十地経』の次第に沿いながら、所説の歡喜地等の菩薩階位の十地の意義を解説するとし、このことより『十住論』がこの『十地経』所説の各十地を解説する論書とする意をうかがい知るのである。そして、「隨順仏所説」と述べるように、単に自説のみに依るのではなく、仏の教説に隨順して造論することが明かされている。この直前の一句と合わせ「今解十地義隨順仏所説」、「十住論」冒頭で明示する全体の主題とうかがうこの二句には、まさに前の「共利」ということをうかがい知る。

この造論の所以については、以下のように示している。

**我不為自現 莊嚴於文辭 亦不貪利養 而造於此論**

(『大正』二六・二二上頁)

われ自らを現わす為に文辭を莊嚴せず。また利養を貪りてこの論を造らず。

**我為欲慈悲 饒益於衆生 不以余因緣 而造於此論**

(『大正』二六・二二上頁)

われ慈悲にて衆生を饒益せんと欲する為なり。余の因緣をもつてこの論を造らず。

と、この二つの偈頌に表現されている。生死の大海を無始已来、往来し続けて彼岸に到ることなく、苦を受け続けている衆生の為に、慈悲心をもつて『十住論』を造るとし、決して自身の名利の為ではないと示すのである。しかし、その衆生のなかには仏所説の教を聞くだけで、自らその第一義をよく理解できる利根深智なる者もいる

が、そうでない者もいることを考え、

若人以經文 難可得誦誦 若作毘婆沙 於此人大益

若人鈍根懈怠。以經文難故。不能誦誦。難者文多難誦難說難誦。若有好樂莊嚴語言雜飾譬喻諸偈頌等。為利益此等故造此論。  
〔大正〕二六・二二中頁

もし人、經文をもって誦誦することを得べきこと難きも、もし毘婆沙を作せば、この人は大益あり。

もし人、鈍根懈怠ならば、經文の難きをもつての故に誦誦すること能わず。「難」とは文の多くして誦し難く、説き難く、諳んじ難きことなり。もし莊嚴の語言、雜飾の譬喻、諸の偈頌等<sup>14</sup>を好樂するならば、これ等を利益する為の故にこの論を造る。

と、この『十住論』造論における目当てをこの鈍根懈怠なる者とし、具体的には「毘婆沙」をもって論じていくことをここに明言している。

そして、この造論について以下のように示すのである。

思惟造此論 深發於善心 以然此法故 無比供養仏

我造此論時思惟分別。多念三宝及菩薩衆。又念布施持戒忍辱精進禪定智慧故。深發善心則是自利。又演說照明此正法故。名為無比供養諸仏。則是利他。  
〔大正〕二六・二二中頁

思惟してこの論を造り深く善心を起す。この法を燃やすをもつての故に、比べることなく仏を供養する。

われこの論を造る時、思惟分別して多く三宝および菩薩衆を念ず。また布施・持戒・忍辱・精進・禪定・智慧を念ず

る故に、深く善心を発すはすなわちこれ自利なり。またこの正法を演説して照明する故に、名づけて「無比供養諸仏」と為す。すなわちこれ利他なり。説くがごとし、

と、冒頭の偈頌のように仏・法・僧と菩薩への敬礼を重ねて示し、この造論により得るところの六波羅蜜の功德と、正法をもつての衆生教化との故に、自利と利他の満足することを示すのである。さらに続けて、

説法然法燈 建立於法幢 此幢是賢聖 妙法之印相

我今造此論 諦捨及滅慧 是四功德処 自然而修集

今造此論。是四種功德自然修集。是故心無有倦。

〔大正〕二六・二二中頁)

法を説いて法燈を然やし、法幢を建立するなり。この幢はこれ賢聖<sup>15</sup>の妙法の印相なり。われは今この論を造り、諦と捨および滅と慧のこの四功德処を自然にして修集す。

今この論を造るは、これ四種の功德を自然に修集す。この故に心に倦むことあることなし。

と、この造論により四功德処を自然に修集することを示すのである。続いてこの「四功德処」の一つ一つについての解釈があり、以下のように整理した。

「諦」…一切の真実のこと。仏語を真実とするは、不変壞の故。この仏法を解説することを諦処を集める。

「捨」…布施のこと。法施と財施のうち、法施が勝れる。法施する時に捨処を集める。

「滅」…十地の義を説くとき、身口意の悪業なく、欲・恚・癡および余の煩惱を起こさない。これらの罪を障ぎる故に滅処を集める。

「慧」：他の者の為に法を解説して大智の報を得る。この説法をもって、慧処を集める。

（『大正』二六・二二下頁抄出）

また、以上のように、六波羅蜜と四功德処の二つを並べ出すことは、『十住論』においてはいくつがある。

我説十地論 其心得清淨 深貪是心故 精勤而不倦

若人聞受持 心有清淨者 我亦深樂此 一心造此論

（『大正』二六・二二下頁）

われ十地の論を説き、その心は清淨を得。深くこの心を貪る故に、精勤して倦まず。もし人、聞いて受持し、心また清淨なれば、われもまた深くこれを楽しみ、一心にこの論を造る。

「序品」の末尾にある偈頌は、以上のように自他共に心に清淨を得ることをただ樂うことを示すのであり、二心なくこの論を造説していくことを明かして結ぶのである。

『華嚴経』の「十地品」に説示する初地・歡喜地の意を説示していく。『十住論』ではその「十地品」の主要なる文処をおさえ、略して偈頌の形に表現している。その略要頌を各品の冒頭、もしくは本文中に配し、長行においてその偈頌の文を適当に区切りながら、随文解釈を施していくのである。「十地品」の文を直接取り出し、随文解釈を施していないのは、「序品」で示すように鈍根懈慢なる者を、『十住論』造論における一番の目当てとしていることに由るのである。その為に文体の種類にまで言及し、各読者が読み易く、理解し易いように配慮し、この『十住論』全体の体裁を整えたと考えるのである。

## 第二項 「入初地品」

冒頭では「序品」を承け、先ずその十地について示していく。「入初地品」の略要頌の一つである。

此中十地法 去來今諸仏 為諸仏子故 已說今當說

初地名歡喜 第二離垢地 三名為明地 第四名焰地

五名難勝地 六名現前地 第七深遠地 第八不動地

九名善慧地 十名法雲地 分別十地相 次後當廣說

此中者大乘義中。十者教法。地者菩薩善根階級住处。諸仏者。十方三世諸如來。說者。開示解釋。諸仏子者。諸仏眞実子諸菩薩是。是故菩薩名為仏子。過去未來現在諸仏。皆說此十地。是故言已說今說當說。

(『大正』二六・二二下頁)

このなかの十地の法は、去・來・今の諸仏が諸の仏子の為の故に已に説き、今まさに説く。初地は歡喜と名づく。第二は離垢地。三は名づけて明地と為す。第四は焰地と名づく。五は難勝地と名づく。六は現前地と名づく。第七は深遠地。第八は不動地。九は善慧地。十は法雲地と名づく。十地の地を分別することは、次後にまさに廣說すべし。

「此中」とは大乘の義のなかなり。「十」とは教法なり。「地」とは菩薩の善根の階級、住处なり。「諸仏」とは十方三

世の諸の如来なり。「説」とは開示、解釈するなり。「諸仏子」とは諸仏の真実の子にして菩薩はこれなり。この故に菩薩は名づけて「仏子」と為す。過去・未来・現在の諸仏は皆この十地を説くなり。この故に「已説今説当説」と言うなり。

と、その十地の具体的な地名をすべて挙げていいる。また、直後の長行においては、この偈頌の解釈がなされている。この「地」をもって菩薩道の階位を表わすことや、この十地について開示、解釈する目当ての菩薩を「仏子」と称する所以を示すのである。この偈頌は『華嚴経』「十地品」に出典<sup>16</sup>を確認することができる。各地名の多少の差異や表現の違いはあるが一致し、確とこの文を承けての「入初地品」の偈頌であることがわかる。ここでは、主要である十地の地名を中心に偈頌として表現し、続きは長行部分に混ぜ込みながら、解釈を施していることが確認できる。また、『華嚴経』では「仏子」と呼びかけ、頻出する言葉であるが、『十住論』ではほとんど見ることがない。わざわざ『十住論』の最初においてその意を説明することは、『華嚴経』「十地品」を解説する上での一つの姿勢を見出すことができると考える。

続く長行では、この十地の各地において得るところの功德に因んだ地名と解釈するのであり、この十地を漸次に経ていく菩薩道の段階を示すのである。このなか、初地所説の「善法」とは世間（五戒・十善）と出世間（三学あるいは六波羅蜜）の善法であり、自己および他者に利益を与えるものである<sup>17</sup>。また、菩薩がその善法を初めて見聞して知り得た段階であり、第二地に示すようにそれを確と行じ修めていく段階には至り得ていないと解釈できる。この初地は、様々な善法を見聞するなかに、確固たる初発心を基にして菩薩道に入り歩み始めたので

あり、それらより得るところの歡喜が多いことを示すのである<sup>18</sup>。

この十地の地名が示された後、初地についての説示が始まる。

問曰。已聞十地名。今云何入初地。得地相貌及修習地。答曰

若厚種善根 善行於諸行 善集諸資用 善供養諸仏

善知識所護 具足於深心 悲心念衆生 信解無上法

具此八法已 當自發願言 我得自度已 當復度衆生

為得十力故 入於必定聚 則生如來家 無有諸過咎

即轉世間道 入出世上道 是以得初地 此地名歡喜

(『大正』二六・二三上頁)

問いて曰く、已に十地の名を聞く。今はいかんが初地に入り、地の相貌を得、および地を修習するや。答えて曰く、

もしは厚く善根を種え、善く諸行を行じ、善く諸の資用を集め、善く諸仏を供養し、善知識に護られ、深心を具足し、悲心もて衆生を念じ、無上法を信解す。この八法を具し已わり、まさに自ら發願して言うべし、われ自ら度することを得已り、まさにまた衆生を度すべしと。十力を得る為の故に必定聚に入れば、すなわち如來の家に生じ、諸の過咎あることなからん。すなわち世間道を轉じて出世上道に入らん。これをもって初地を得、この地を歡喜と名づく。

と、初地に入る為の方法、初地の菩薩の相貌、そして初地の菩薩が修治すべきことを問うのであり、今はその入地の為の八種の行法を、偈頌にして説示するのである。この偈頌も『華嚴經』「十地品」に出典<sup>19</sup>を確認するこ

とができる。「十地品」では十種の行法が示され、数・内容と「入初地品」との差異を見つけることができる。

また、この偈頌は「入初地品」の中心であり、続く長行はこの偈頌をいくつか区切り、その文言について解説するのである。

#### (一) 「厚種善根」

法のごとくに諸の功徳を修集することであり、この「善根」とは不貪・不恚・不癡であり、一切の善法はこれらより生じるのである。

#### (二) 「善行於諸行」

「善」をもって清浄とし、「諸行」とは戒を持つことであり、清浄に次第に持戒することである。この持戒とは、慚・愧・多聞・精進・念・慧・淨命(淨身口業)の七法との和合の故に、善く行ずると言うのである。

#### (三) 「善集諸資用」

この「資用」とは偈頌所説の八法のことである。また、布施・忍辱等の身を整え心を淨める為の必修なる本行がある。未だ堅牢ならざるその本行と、この八法も併せて堅牢なものにしていく為の資用である。

#### (四) 「善供養諸仏」

この「供養」に二種あり、一つには善く大乘の正法の広略を聴くことであり、二つには四事(飲食、衣服、臥具、湯藥)をもって諸仏を恭敬、礼侍することであり、この二つを具して諸仏を供養するのである。

#### (五) 「善知識所護」

「善知識」とは諸仏・諸菩薩および声聞であり、さらには大乘の法を示教利喜し、諸波羅蜜を具せしめ、十地に住せしめる者である。また、「護」とは能く慈愍、教誨し、善根を増上せしめることの意である。

(六) 「具足於深心」

深く仏乘、無上大乗、一切智乘を樂うことである。十地の各地に深心の義が説かれる、それぞれの地に随いその深心を得ることとなる。初地の菩薩の深心の義には二つあり、一つには大願を發すことであり、二つには不退初地の必定位に定まることである。

(七) 「悲心念衆生」

この「悲」とは、衆生を悼愍してその苦難を救済することの意である。

(八) 「信解無上法」

諸仏の無上法に対して、信力をもって深くその真意に達することである。

(『大正』二六・二三中〜二四中頁抄出)

以上のように長行をまとめた。途中、この「深心」について詳しい説示がある。

具足深心者。深樂仏乘無上大乗一切智乘。名為具足深心。問曰。無尽意菩薩。於和合品中。告舍利仏。諸菩薩所有發心皆名深心。從一地至一地故名為趣心。增益功德故名為過心。(中略)常發精進故名無尽心。能荷受重担故名不悶心。

(『大正』二六・二三下頁)

「具足深心」とは深く仏乘、無上大乗、一切智乘を樂うを名づけて深心を具足すと為す。問いて曰く、無尽意菩薩は

和合品のなかにおいて舍利仏に告げたまわく、「諸の菩薩のあらゆる発心は皆深心と名づく。一地より一地に至る故に名づけて趣心と為す。功德を増益する故に過心と為す。(中略)常に精進を發す故に無尽心と名づく。能く重担を荷受する故に不悶心と名づく」と。

と、無尽意菩薩の「和合品」の説を引用し、諸の深心の異名を二十六名挙げてその意味を加えている。それらの意をうかがえば、菩薩が自身を利用することを樂う心相を詳しく説示しているようである。また、続けて深心の意について、

又深心義者。等念衆生普慈一切。供養賢善悲念惡人尊敬師長。救無救者無歸作歸無洲作洲。(中略)知止足故不行威迫。心無垢故行於柔和。集善根故能入生死。為衆生故忍一切苦。(『大正』二六・二四上頁)

また深心の義とは、等しく衆生を念じ普く一切を慈しむ。賢善を供養し惡人を悲念し師長を尊敬す。救いなき者を救い、歸なきには歸と作り、洲なきには洲と作る。(中略)止足を知る故に威迫を行ぜず。心に垢なき故に柔和を行ず。

善根集める故に能く生死に入り、衆生の為めの故に一切の苦を忍ぶ。

と、今度は他の衆生を利用することを樂う心相を、詳しく説示しているようである。以上のように無尽意菩薩の説は、深心の一切を説くものとする。しかし、『十地經』はその各地に深心の相を説くとし、各地において漸次に得ていくことを示すのである。今は初地の深心に二種あり、一には「發大願」とし、初地において菩薩が十の誓願を發すことである。二には「在必定地」とし、その深心を具足することにより、必ず仏果を得ることのできる必定なる菩薩位に至ることを示すのである。

続いてこの八つの行法を得て後に発す願について問答を設け、

**自未得度不能度彼。如人自没淤泥。何能拯拔餘人。**

〔大正〕二六・二三下頁〕

自ら未だ度すことを得ずしてかれを度すこと能わず。人、自ら淤泥に没せんに、なんぞよく余人を拯拔せんがごとし。と答え、この発願が自利・利他の満足するところを示すのである。

偈頌所説の「十力」についての問答である。

**問曰。得何利故能成此事入必定地。又以何心能發是願。答曰。得仏十力能成此事。入必定地能發是願。**

〔大正〕二六・二三中頁〕

問いて曰く、なんの利を得る故によくこの事を成じて必定地に入り、またなんの心をもつてよくこの願を發すや。答えて曰く、仏の十力を得てよくこの事を成じ、必定地に入りてよくこの願を發す。

と、これまでの事は、仏の十力<sup>22</sup>の利するところであることを示すのである。そして、

**為得如是仏十力故。大心發願即入必定聚。**

〔大正〕二六・二四下頁〕

かくのごとき仏の十力を得る為の故に、大心もつて願を發し、すなわち必定聚に入る。

と示す。先ほどより「必定地」、「必定聚」とあり、文言は異なるが仏の十力により、初發心より堅心を第一として初地に住することを目指し、遂には大願を發すまでに到達したのである。ここまでの修行段階を決して退することはなく、遂には仏果を得るといことが必定なる菩薩と成り得たのである。

ここで、初發心についての説示を設けている。「無尽意菩薩品」の説に依り、初發心の相について四十一種を

説き、

如是等無量功德莊嚴初必定心。如無尽意品中広説。是心不雜一切煩惱者。見諦思惟所断二百九十四煩惱不與心和合故名為不雜。是心相續不貪異乘者。從初心相續來。不貪声聞辟支仏乘。但為阿耨多羅三藐三菩提故。名為相續不貪異乘。

〔大正〕二六・二五上頁

かくのごとき等の無量功德が初の必定心を莊嚴すること、無尽意品のなかに広説することし。「是心不雜一切煩惱」とは、見諦思惟所断の二百九十四の煩惱が、心と和合せざるが故に名づけて不雜と為す。「是心相續不貪異乗」とは、初心より相續し來たり、声聞・辟支仏乘を貪らず、ただ阿耨多羅三藐三菩提の為の故に、名づけて「相續不貪異乗」と為す。

と、その四十一種のなかからこの二つを取り出し、それらの功德により初発心が莊嚴されるのであり、その相續をもつて二乗地を貪ることのないことを示すのである。まさにそれらをもつて、必定せしめられることを明かすのである。また続けて、

問曰。汝説是心常。一切有為法皆無常。如法印經中説。行者觀世間空無有常而不變壞。是事何得不相違耶。

答曰。汝於是義不得正理故作此難。是中不説心為常。此中雖口説常。常義名必定初心生必能常集諸善根不休不息故名為常。

〔大正〕二六・二五上頁

問いて曰く、汝はこの心の常なるを説く。一切の有為法は皆無常なり。『法印經』のなかに説くがごとく、「行者、世間は空なり、常にして變壞せざることをあることなしと觀ず」と。この事なんぞ相違せざることを得んや。答えて曰

く、汝はこの義において正理を得ざる故にこの難を作す。このなか心を説きて常と為さず。このなかに口の常を説くといえども、常の義は必定の初心が生ずれば、必ず能く常に諸善根を集めるに、休まず息まざることに名づく。故に名づけて常と為す。

と。前説の初発心の「相続」に対し、「常」の言をもつて一切有為法の無常なることより、問いを設けている。この相続の義とは、必定なる初発心によれば、常に諸の善根を集め、それを休むことも息めることも決してあり得ないことを示している。初発心より相続せしめること、常ならしめることを明示しているのである。そのことをもつても「必定」と表わすことが可能であり、初発心の重要性を明確にしている。

「必定」なることと「常」なることが連関することは、初地における初発心よりの相続において成立するのである。必定という事態が、また常なるものとして相続することを、「不退」という言葉を用いずとも、その意を暗示しているようである。その初地の位が必ず定まるということ、退かざるということを、「常」、「相続」という表現のなかにうかがい知るのである。「具足深心」の「深心」に「深」をもつて表現される意と、また序品より「堅心」をもつて明示される意とを合するなか、どちらも「心」の重要性を明示することを、確とにうかがい知るのである。

続いて偈頌「則生如来家 無有諸過咎」への解釈である。

生如来家者。如来家則是仏家。如来者。如名為実。来名為至。至真実中故名為如来。何等為真実所謂涅槃。不虛誑故是名如実。

(『大正』二六・二五上頁)

「生如来家」とは、「如来家」はすなわちこれ仏の家なり。「如来」とは「如」を名づけて実と為し、「来」を名づけて至と為す。真実のなかに至るが故に名づけて「如来」と為す。いずれか真実と為すや、所謂、涅槃なり。虚誑ならざる故にこれを如実と名づく。

と、「如来」の意を定めている。さらにその意を詳述し、特にこの「如」については「不壞相」、「空・無相・無作」、「三解脱門」、「四諦」、「六波羅蜜」、「四功德処」、「一切仏法」、「十地」、「八聖道分」、「権・智」と示し、「来」は「来至」の意として「如」が有する功德をもって仏地に至り来ることを示すのである<sup>23</sup>。また、続けて「如来家」について示す。

如来者。所謂十方三世諸仏是。是諸仏家名為如来家。今是菩薩行如来道。相續不斷故名為生如来家。又是菩薩必成如来故。名為生如来家。  
（『大正』二六・二五中頁）

如来とは、所謂、十方三世の諸仏これなり。この諸仏の家を名づけて「如来家」と為す。今この菩薩は如来の道を行じ、相續して断えざる故に、名づけて「生如来家」と為す。またこれ菩薩は必ず如来と成る故に、名づけて「生如来家」と為す。

と、十方三世の諸仏をもって如来と称し、それら諸仏の家を「如来家」と名づけることを示すのである。また、諸の如来がこの「如来家」より生じることが示すのである<sup>24</sup>。さらに、「如来家」についての説示は続き、

如来家者。有人言。是四功德処所謂諦捨滅慧。諸如来從此中生故。名為如来家。（『大正』二六・二五中頁）

「如来家」とは、ある人言くこれ四功德処、所謂、諦・捨・滅・慧なり。諸の如来はこのなかり生ずる故に、名づ

けて「如来家」と為す。

と、「四功德処」をもつて「如来家」としている。また、「助道経」とある『菩提資糧論』の説<sup>25</sup>を用い、  
有人言。般若波羅蜜及方便。是如来家。如助道経中説

智度無極母 善權方便父 生故名為父 養育故名母

一切世間以父母為家。是二似父母故名之為家。

〔大正〕二六・二五中頁〕

ある人言く、般若波羅蜜および方便、これ「如来家」なり。「助道経」のなかに説くごとし。

智度無極は母なり。善權方便は父なり。生ずる故に名づけて父と為し、養育する故に母と名づく。

一切の世間は父母をもつて家と為し、この二つは父母に似たるが故に、これを名づけて家と為す。

と、母を般若波羅蜜、父を善巧方便<sup>26</sup>とし、世間的な父母の関係より家の意を表わしている。また続けて、

有人言。善慧名諸仏家。従是二法出生諸仏。是二則是一切善法之根本。（中略）善是父慧是母。是二和合名  
為諸仏家。如説

菩薩善法父 智慧以為母 一切諸如来 皆従是二生

〔大正〕二六・二五中頁〕

ある人言わく、善と慧を諸仏の家と名づく。この二法より諸仏を出生するなり。この二つはすなわちこれ一切の善法の根本なり。（中略）善はこれ父、慧はこれ母なり。この二つが和合することを名づけて諸仏の家と為す。説くがごとし、

菩薩の善法を父、智慧をもつて母と為す。一切の諸の如来は皆この二より生ず。

と、今度は父を善法、母を智慧として、これら二つをもつて「諸仏家」・「如来家」とすることを示すのである。これまでの論法をうかがえば、初に偈頌を出してその後の長行において、偈頌の解釈をおこなってきたが、今は偈頌をその証文として引用するかたちであり、「有人言」としてこの『菩提資糧論』の説<sup>27</sup>に依るのである。そして、

有人言。般舟三昧及大悲名諸仏家。從此二法生諸如来。此中般舟三昧為父。大悲為母。復次般舟三昧是父。無生法忍是母。如助菩提中説

般舟三昧父 大悲無生母 一切諸如来 從是二法生

〔大正〕二六・二五下頁〕

ある人言わく、般舟三昧および大悲を諸仏の家と名づく。この二法より諸の如来を生ず。このなか、般舟三昧を父と為し、大悲を母と為す。また次に、般舟三昧はこれ父なし、無生法忍はこれ母なり。「助菩提」のなかに説くがごとし。

般舟三昧は父、大悲・無生は母なり。一切の諸の如来はこの二法より生ず。

と、父を般舟三昧、母を大悲、無生法忍として、この二つをもつて「如来家」と示すのであり、『菩提資糧論』の説<sup>28</sup>をもつて引証している。以上より、「無有諸過咎」の部分を解釈するのであるが、

家無過咎者。家清淨故。清淨者。六波羅蜜四功德処方便般若波羅蜜善慧般舟三昧大悲諸忍。是諸法清淨無有過故名家清淨。是菩薩以此諸法為家故無有過咎。

〔大正〕二六・二五下頁〕

「家無過咎」とは、家清淨なるが故なり。清淨とは六波羅蜜、四功德処、方便、般若波羅蜜、善、慧、般舟三昧、大

悲、諸忍なり。この諸法は清浄にして過あることなき故に家清浄と名づく。この菩薩はこの諸法をもって家と為す故に過咎あることなし。

と、既説の「如来」および「如来家」を成す諸法をもつて、この家が過咎なく清浄である所以とするのである。そして、「即転世間道入出世上道」の解釈である。

転於過咎。転於世間道入出世上道者。世間道名即是凡夫所行道転名休息。凡夫道者不能究竟至涅槃常往来生死。是名凡夫道。出世間者。因是道得出三界故名世間道。上者妙故為上。入者正行道故名為入。以是心入初地名歡喜地。

〔大正〕二六・二五下頁

過咎を転じ、世間道を転じて出世上道に入るとは、「世間道」はすなわちこれ凡夫所行の道に名づけ、「転」は休息に名づく。凡夫の道とは究竟して涅槃に至ること能わず、常に生死を往来す。これを凡夫の道と名づく。「出世間」とは、この道に因りて三界を出ることを得るが故に、「出世間道」と名づく。「上」とは妙なる故に「上」と為し、「入」とはまさしく道を行ずるが故に名づけて「入」と為す。この心をもつて初地に入るを歡喜地と名づく。

と、「世間道」と称する凡夫所行の仏道では、遂には涅槃を得ることができず、終わりのない迷いの世界の往来を繰り返すことを示し、それを終息していくことを「転」と表わすのであり、「転於過咎」と併せてその文意を理解することができる。凡夫所行の仏道ではなく、初地に適う妙遠なる菩薩道をまさしく行じ修めていくことを「入」と表わすのであり、それによりこの迷いの世界から抜け出ることができるのである。その菩薩道を退転することなく歩んでいくのであり、その境地に入ったことをまさに歡喜するのである。それを諸仏、如来の家に生

じると示されてきたのであり、必定なる菩薩位として初地・歡喜地と表わされるところである。

この入初地の歡喜の所以について問答をもって説示がなされる。

如得於初果 究竟至涅槃 菩薩得是地 心常多歡喜

自然得增長 諸仏如来種 是故如此人 得名賢善者

如得初果者。如人得須陀洹道。善閉三惡道門。見法入法得法。住堅牢法不可傾動。究竟至涅槃。斷見諦所斷

法故心大歡喜。

(『大正』二六・二五下頁)

初果を得るがごとく、究竟して涅槃に至る。菩薩はこの地を得て心は常に歡喜多し。自然に諸仏如来の種を増長することを得る。この故にこのごとき人は賢善者と名づくることを得る。

「如得初果」とは、人、須陀洹道を得るがごときなり。善く三惡道の門を閉め、法を見、法に入り、法を得、堅牢の法に住して傾動すべからず、究竟して涅槃に至る。見諦所斷の法を斷ずるが故に、心大いに歡喜す。

と、先ずは偈頌をもって初地に入ることに因る歡喜の所以を答えている。この偈頌の出典を『華嚴經』「十地品」に一応は確認することができる<sup>39)</sup>。この偈頌の「初果」とは、続く長行では「須陀洹道（聖者の流れに初めて入ったもの<sup>40)</sup>）」を得るようなこととし、声聞乘の修道階位の最初の位に入り得たならば、遂には涅槃に至ることができるよう、大乘の初地に入ることを得たならば、同じく遂には涅槃に至ることができるので、歡喜が多いとその所以を示している。初地に入り得たならば、自然に諸の仏種を増長することができ、「賢善者」と称されると偈頌にはある。続く長行では、「須陀洹道」所得の果徳として三惡道に墮すことはなく、諸法を知見し、そ

の法を得ることができるのであり、諸法を確と修め安住して退転せず、遂には涅槃に至ると解釈している。「住堅牢法不可傾動」と示し入初地ということがまさに不退転・必定を意味することを表わしている。

この「見諦所断法」とは、前段において所説の初発心の相を「無尽意菩薩品」の説に依りながら四十一種示し、そのなかの「不雑一切煩惱」（『大正』二六・二五上頁）という心相については見諦・思惟所断の諸の煩惱が不雑であるとする。不雑せざるところの諸の煩惱のことであり、それを断ずる故に心に歓喜が多い所以としている。さらに続けて譬えをもって示すには、

設使睡眠懶惰不至二十九有。如以一毛為百分。以一分毛分取大海水若二三滯。苦已滅者如大海水。余未滅者如二三滯。心大歡喜。

たとえ睡眠懶惰なれども二十九有に至らず。一毛をもって百分と為し、一分の毛をもって大海の水をもしは二、三滯分け取るがごとし。苦の已に滅するは大海の水のごとく、余の未だ滅せざるは二、三滯のごとくし。心大いに歡喜す。

と。この「二十九有」とは衆生が生死流転を繰り返す世界を二十九種に分けたものであり、未だ怠惰なる部分はあるが、迷いの世界を再び流転することがないこと示す。一つの毛を百に分け、その分けた一分の毛をもって大海の水に浸せば、二、三の水滴が付く。その大海の水をもって已に滅せられた苦を表わし、その一分の毛に付着する二、三の水滴をもって未だ滅していない苦を表わすのである。已にそれ程の苦が滅せられたことと、残りの苦の少なさをもって心に大いに歡喜するとしている。そして、

菩薩如是得初地已。名生如来家。一切天龍夜叉乾闥婆阿修羅迦樓羅緊那羅摩睺羅伽天王梵王沙門婆羅門一切

声聞辟支仏等所共供養恭敬。何以故。是家無有過咎故。轉世間道入出世間道。但樂敬仏得四功德処得六波羅蜜果報滋味。不斷諸仏種故心大歡喜。

〔大正〕二六・二六上頁

菩薩はかくのごとく初地を得已れば、如来の家に生ずと名づく。一切の天・龍・夜叉・乾闥婆・阿修羅・迦樓羅・緊那羅・摩睺羅伽・天王・梵王・沙門・婆羅門、一切の声聞・辟支仏等に共に供養、恭敬される。なんとすれば、この家に過咎あることなき故に。世間道を転じて出世間道に入り、ただ楽いて仏を敬い、四功德処を得、六波羅蜜の果報滋味なるを得。諸の仏種を断ぜざる故に、心大いに歡喜す。

と。前の譬えを承けてその具体的に入初地の菩薩の様相を示す。初地に初めて入ることを果たして如来の家に生じ、仏法を守護する様々な神々や、全ての仏道修行者に供養、恭敬されるとするのである。この「生如来家」とは「在必定地」(『大正』一〇・二四上頁)と意を同じくし、その「如来」、「如来家」を成ずるものが、菩薩をして初地に在らしめ、必定せしめていくのである。つまり、初地に入り得た菩薩は「究竟至涅槃」とあるように、この境地を退転することなく、遂には仏果を得ることが必定しているのであり、まさに必定の菩薩と称することができる。また、如来の家を成すところの四功德処、六波羅蜜の果報を得ているので、自ずから諸仏・如来の因種を相續せしめられ、常にその心に歡喜の多くあることを示し、初地を歡喜とする所以とするのである。そして、

是菩薩所有余苦如二三水滴。雖百千億劫得阿耨多羅三藐三菩提。於無始生死苦。如二三水滴。所可滅苦如大海水。是故此地名為歡喜。

〔大正〕二六・二六上頁

この菩薩所有の余の苦は二、三の水滴のごとし。百千億劫にして阿耨多羅三藐三菩提を得といえども、無始よりの生

死の苦は二、三の水滄のごとし。滅すべきところの苦は大海の水のごとし。この故にこの地を名づけて歓喜と為す。と、重ねて二、三の水滄の譬えを出す。必定の菩薩の心多歡喜の所以を示すに、未だ滅し尽くさざる余の苦として二、三の水滄と表わす。前の偈頌に「究竟至涅槃」とあり、阿耨多羅三藐三菩提の仏果を得るまでには百千億劫の時間を要すといえども、無始より受ける迷いの苦しみを考えれば、二、三の水滄のごとき少なき苦だからである。そして、自身の已滅を示した後（自利）、今度は「所可滅苦」と、他の衆生の滅すべきところの苦を大海の水のごとしと表わし、これから必定の菩薩として利他行に邁進する旨を示すのである。これらのことをもって、入初地の歡喜の所以としているのである。

以上の譬えのなか、苦の「減少」と諸仏如来の種の「増長」について対照的に表わされている。また、如来の家を成す諸功德により、その諸の仏種を断たざることを示すのである。それは「仏力」とも、また「諸仏」、「如来」ともあり、さらには偈頌の「自然」ということよりも、それらにより菩薩は仏種を断ずることなく増長せしめられ、まさに偈頌のごとく究竟して涅槃に至らしめられることを得るのである。以上のことより、菩薩は初地に入りて後は常に歡喜が多いとするのである。

初地に入り得ることにより、無始より流転して生死の輪廻を断つことができなかつたが、今は入初地の法により遂には極果に至ることを得るのである。しかし、その究竟するまでの間は前に示すように百千億劫とてつものもない間であるかもしれない。それでも、決して二十九有には至ることはなく、この度、無始生死の苦を滅することができたのである。「入初地品」の末尾において、入初地の歡喜を示して名実共に歡喜の地に入る説示のな

か、以上のようにその時間について言及があることに注目する。

### 第三項 「地相品」

「入初地品」では初地に入る為の方法を説示し、続く「地相品」では初地に在る菩薩の相について説示する。

問曰。得初地菩薩有何相貌。答曰

菩薩在初地 多所能堪受 不好於諍訟 其心多喜悅

常樂於清淨 悲心愍衆生 無有瞋恚心 多行是七事

菩薩若得初地。即有是七相

(『大正』二六・二六上頁)

問いて曰く、初地を得た菩薩に何の相貌ありや。答えて曰く、

菩薩は初地に在りて能く堪受するところ多く、諍訟を好まず、その心に喜・悦多し。常に清淨を樂い、悲心に衆生を愍し、瞋恚の心あることなし。多くこの七事を行す。

菩薩はもし初地を得れば、すなわちこの七相あり。

と、その「七事」をもつて、初地を得る菩薩の相貌としている。この七種を示す偈頌は、『華嚴經』「十地品」に出典<sup>32</sup>を確認することができ、「地相品」におけるその略要頌と考えることができる。「十地品」では十種の相貌があり、表現の違い等より差異が生じていると考えられるが、内容に関しては「地相品」の七種と共通している

ようである。偈頌の「多行是七事」と「地相品」において加え述るところである。

続く長行では、初地を得た菩薩の七つの相貌の詳しい説明<sup>33</sup>をしていく。特にその心相について取り上げ、どれにおいても共通して自利と利他の両面をもつて、初地に菩薩が確かに在ることを示すのである。まさに必定初地の菩薩の様相である。

初地に在る菩薩の七種の相貌とするが、偈頌末尾の「多」について問答を設けている。

問曰。何故不説菩薩於初地中有此七事而言多。答曰。是菩薩漏未尽故。或時懈怠於此事中暫有廢退。以其多行故説為多。於初地中已得是法。後諸地中轉轉增益。  
（『大正』二六・二六中頁）

問いて曰く、なぜに菩薩は初地のなかにおいてこの七事ありと説かずして、「多」と言うか。答えて曰く、この菩薩の漏の未だ尽きざる故に。或る時は懈怠にして、この事のなかにおいて暫く廢退することあり。その多行をもつての故に説きて「多」と為す。初地のなかに已にこの法を得、後の諸地のなかにおいて轉轉に增益す。

と、「無有瞋恚心」にあるように、未だにこの菩薩は煩惱を断ずることができないのであり、「入初地品」末尾に初果に入るも、睡眠懶惰して未滅の苦あることを示す通りである。この七事は初地の菩薩が具える相貌であるが、自身の懈怠の為に廢退することもあり、何度もこの七種を修めようとするのであり、そのことより「多」をもつて表わしたのである。「後諸地中轉轉增益」とあることより、入地してこの七種の法を得、また初地以降の諸地においても、この七事の相を轉轉に增益するのである。

続いて初地に在る菩薩の多歡喜である所以について説示している。

問曰。初歡喜地菩薩在此地中名多歡喜。為得諸功德故歡喜為地。法応歡喜。以何而歡喜。答曰

常念於諸仏 及諸仏大法 必定希有行 是故多歡喜

如是等歡喜因縁故。菩薩在初地中心多歡喜。

〔大正〕二六・二六中頁〕

問いて曰く、初歡喜地の菩薩はこの地のなかに在るを多歡喜と名づく。諸功德を得る為の故に歡喜を地と為す。法をまさに歡喜すべし。なにをもつて歡喜するや。答えて曰く、

常に諸仏および諸仏の大法と必定と希有の行を念ず。かくの故に歡喜多し。

かくのごとき等の歡喜の因縁の故に、菩薩は初地のなかに在りて心に歡喜多し。

と、四つの所以を示すのである。この偈頌は『華嚴經』「十地品」に<sup>34</sup>出典を確認することができ、この略要頌の一つである。ここでは二十種の功德をもつて歡喜を生じること示すのであり、「地相品」ではそのなかより先頭の四種を出したように見える。今はその四種と内容は共通するものである。そして、続く長行において偈頌のそれぞれを解釈している。

念諸仏者。念然燈等過去諸仏阿彌陀等現在諸仏弥勒等将来諸仏。常念如是諸仏世尊如現在前。三界第一無能勝者。是故多歡喜。

〔大正〕二六・二六中頁〕

「念諸仏」とは燃燈等の過去の諸仏、阿彌陀等の現在の諸仏、弥勒等の将来の諸仏を念ずる。常にかくのごとき諸仏世尊を念ずるに、現に前に在すがごとし。三界第一にしてよく勝る者なし。この故に歡喜多し。

過去・現在・未来三世の諸仏を念じ、常にその諸仏方が眼前に現われているようであると示し、この故に歡喜

が多いとするのである。

念諸仏大法者。略説諸仏四十不共法。一自在飛行隨意。二自在變化無辺。三自在所聞無礙。四自在以無量種  
門知一切衆生心。如是等法後当広説。  
〔大正〕二六・二六下頁〕

「念諸仏大法」とは略して諸仏の四十不共法を説く。一には自在に飛行すること意に随う。二には自在に變化すること無辺なり。三には自在にして聞くところは無礙なり。四には自在に無量種の門をもつて一切衆生の心を知るなり。かくのごとき等の法をまさに広く説くべし。

仏のみが具える勝れた四十種の法徳を念ずることとし、そのなかの四つを先だつて示す。後に「四十不共法品」〔大正〕二六・七一下〕においてその全てを詳述している。

念必定諸菩薩者。若菩薩得阿耨多羅三藐三菩提記入法位得無生法忍。千万億數魔之軍衆不能壞乱。得大悲心  
成大人法。不惜身命為得菩提勤行精進。是名念必定菩薩。  
〔大正〕二六・二六下頁〕

「念必定諸菩薩」とは、もし菩薩は阿耨多羅三藐三菩提の記を得て法位に入り無生法忍を得れば、千万億数の魔の軍衆が壞乱すること能わず。大悲心を得て大人法を成じ、身命を惜しまず菩提を得る為に勤行精進す。これを「念必定菩薩」と名づく。

将来に必ず仏果を得ることを仏に定められ、不退・必定の位に在りて無生法忍を悟れば、どんなものにも邪魔されないことを示す。そして、大悲心を得て仏・菩薩の行法を完成し、一心にただ仏果を得る為に勤行精進するという菩薩であり、まさに必定初地、必定不退なる相を示している。その菩薩を念ずることができることを、心

に歡喜多く在ることの所以とするのである。

念希有行者。念必定菩薩第一希有行令心歡喜。一切凡夫所不能及。一切声聞辟支仏所不能行。開示仏法無礙解脱及薩婆若智。又念十地諸所行法。名為心多歡喜。是故菩薩得入初地名為歡喜。

〔大正〕二六・二六下頁〕

「念希有行」とは必定の菩薩の第一希有を念じ心に歡喜せしむなり。一切の凡夫の及ぶことあたわざるところ、一切の声聞・辟支仏の行ずることあたわざるところなり。仏法の無礙解脱および薩婆若智を開示す。また、十地の諸の所行の法を念ずるを、名づけて心に歡喜多しと為す。かくの故に、菩薩の入初地を得ることを名づけて歡喜と為す。

この必定の菩薩が修める行は、第一希有なる行にして一切の凡夫、また声聞・辟支仏の行の及ぶものではない。それはまさに解脱の境地、仏の智慧<sup>35</sup>と明かすのである。さらに、十地所説の行法を念ずることをもつても、心多歡喜なることの所以とするのである。以上をもつて、菩薩が初地に在りて歡喜するのである。

また、凡夫を引き合いに出して歡喜についての問答を設けている。

問曰。有凡夫人未發無上道心。或有發心者未得歡喜地。是人念諸仏及諸仏大法。念必定菩薩及希有行亦得歡喜。得初地菩薩歡喜。興此人有何差別。答曰

菩薩得初地 其心多歡喜 諸仏無量徳 我亦定當得

〔大正〕二六・二六下頁〕

問いて曰く、凡夫人の未だ無上道心を發せざることあり。或は發心の者の未だ歡喜地を得ざることあり。この人、諸仏および諸仏の大法を念じ、必定の菩薩および希有の行を念ずるに、また歡喜を得。初地を得て菩薩が歡喜すること

と、この人と何の差別ありや。答えて曰く、

菩薩は初地を得てその心に歓喜多し。諸仏の無量の徳を我もまた定んでまさに得べし。

と、凡夫もまた上記にある諸仏とその仏が具える法徳、そして必定の菩薩とその第一希有の行を、念じ持つことにより心多歡喜なる所以とするのである。この偈頌は『華嚴經』「十地品」に出典<sup>36</sup>を確認することができ、この略要頌の一つである。前に四種を示し、今はその全てをもつて「無量功德」と偈頌に表わすのであろう。

続く長行では、初地を得た必定の菩薩と凡夫（解釈においては「余者」と表わす）との、その歡喜の差別の所以について説示している。

得初地必定菩薩念諸仏有無量功德。我当必得如是之事。何以故。我以得此初地入必定中。余者無有是心。是故初地菩薩多生歡喜。余者不爾。何以故。余者雖念諸仏。不能作是念。我必当作仏。譬如轉輪聖子生是轉輪王家。成就轉輪王相。念過去轉輪王功德尊貴。作是念。我今亦有是相。亦当得是豪富尊貴。心大歡喜。若無轉輪王相者無如是喜。必定菩薩若念諸仏及諸仏大功德威儀尊貴。我有是相必当作仏。即大歡喜。余者無有是事。定心者深入仏法心不可動。

（『大正』二六・二六下頁）

初地を得る必定の菩薩は諸仏を念じ無量功德あり、我まさに必ずかくのごときの事を得べし。なにをもつての故に、われこの初地を得て必定のなかに入るをもつてなり。余はこの心あることなし。この故に初地の菩薩は多く歡喜を生ず。余はしからず。なにをもつての故に、余は諸仏を念ずといえども、この念を作すことあたわず。我必ずまさに作仏すべしと。譬えば轉輪聖子はこの轉輪王の家に生まれて轉輪王の相を成就し、過去の轉輪王の功德尊貴を念じてこ

の念を作す。我いまもまたこの相あり、またまさにこの豪富尊貴を得べしと。心大いに歡喜す。もし轉輪王の相なければかくのごとき喜びなきがごとし。必定の菩薩、もし諸仏および諸仏の大功德、威儀、尊貴を念ずれば、われかくの相あり、必ずまさに作仏すべしと、すなわち大いに歡喜す。余はこの事あることなし。定心とは深く仏法に入り、心動ずべからざるなり。

と、必定初地の菩薩は仏果を得ることを自覚していくと、轉輪王の譬えも用いて示すのである。しかし、自らその自覚を得ていくのではなく、それらを念ずる因縁により自覚せしめられていくのである<sup>37</sup>。そして、その必定の菩薩の心相として「定心」と表わし、自身の自覚の生まれることと、心多歡喜の所以としてもうかがい知るところである。

「地相品」では初地の菩薩の相貌として、もう一つ示すのである。

無有不活畏 死畏惡道畏 大衆威徳畏 惡名毀咎畏

繫閉桎梏畏 拷掠刑戮畏 無我我所故 何有是諸畏

(『大正』二六・二七上頁)

不活の畏れ、死の畏れ、惡道の畏れ、大衆威徳の畏れ、惡名毀咎の畏れ、繫閉・桎梏の畏れ、拷掠・刑戮の畏れ<sup>38</sup>のあることなし。我・我所なき故に、なんぞこの諸の畏れあらん。

と、七種の怖畏なきことをもって、初地の菩薩の相貌ともしている。この偈頌は『華嚴經』「十地品」に<sup>39</sup>出典を確認することができ、「地相品」におけるその略要頌と考えることができる。「十地品」では五種の怖畏なきことを示し、それをより具体的に表現して「地相品」では七種と示す印象である。以下、長行にてこの五種につ

いて解釈している。

そもそも「十地品」では五種の怖畏なきことを示し、その所以を「離我想故」と明かしている。そして、この五種の解釈<sup>40</sup>があり、「遠離我見。無有我相。」として死の畏れなきことの所以ともするのである。

「地相品」では表現の差異はあるが「無我我所故」と、その七種の怖畏なき所以として同じく示すのである。そして、長行においては、

復次樂觀一切法無我。是故無一切怖畏。一切怖畏皆從我見生。我見皆是諸衰憂苦之根本。是菩薩利智慧故。  
如実深入諸法実相故則無有我。我無故何從有怖畏。

〔大正〕二六・二八中頁

また次に樂いて一切法の無我なることを觀る。かくの故に一切の怖畏なし。一切の怖畏みな我見より生じる。我見はみなこれ諸の衰・憂・苦の根本なり。かくの菩薩は智慧の利き故に、実のごとく深く諸法の実相に入る故に、すなわち我あることなし。我なき故になりに従りて怖畏あらん。

と、「十地品」の説示を承けながら、その根本苦の解決を見出している。さらに、「無我我所」について偈頌を表し、詳しくその意を示すのである。末尾には、

菩薩如是常樂修空無我故。離諸怖畏。所以者何。空無我法能離諸怖畏。故菩薩在歡喜地。有如是等相貌。

〔大正〕二六・二八下頁

菩薩はかくのごとく常に空・無我を修めることを樂うが故に、諸の怖畏を離れる。所以はいかん、空・無我の法はよく諸の怖畏を離れるが故に。菩薩は歡喜地に在りてかくのごとき等の相貌あるなり。

と、『十住論』の独自性を特に強く反映して、初地の菩薩の相貌を明かすのである。

#### 第四項 「浄地品」

「入初地品」、「地相品」に続いて「浄地品」では、初地を得た菩薩が何を修治すべきかについて説示している。

問曰。菩薩已得初地。応云何修治。答曰

信力転増上	深行大悲心	慈愍衆生類	修善心無倦
喜樂諸妙法	常近善知識	慚愧及恭敬	柔軟和其心
樂觀法無著	一心求多聞	不貪於利養	離姦欺諂誑
不汚諸仏家	不毀戒欺仏	深樂薩婆若	不動如大山
常樂修習行	転上之妙法	樂出世間法	不樂世間法
即治歡喜地	難治而能治	是故常一心	勤行此諸法
菩薩能成就	如是上妙法	是則為安住	菩薩初地中

菩薩以是二十七法浄治初地。

問いて曰く、菩薩は已に初地を得れば、まさにいかんが修治すべきや。答えて曰く、

（『大正』二六・二八下頁）

信力は転た増上し、深く大悲心を行じ、衆生の類を慈愍し、善を修めて心に倦むことなし。諸の妙法を喜樂し、常に善知識に近づき、慚愧および恭敬し、柔軟にその心和らぐ。樂いて法を觀じ、著することなく、一心に多聞を求め、利養を食らず、姦欺、諂・誑を離る。諸仏の家を汚さず、戒を毀さず、仏を欺かず、深く薩婆若を樂い、動ぜざること大山のごとし。常に行を修習することを樂い、上の妙法を轉じ、出世間の法を樂い、世間の法を樂わず。すなわち歡喜地を治め、治め難きを能く治む。かくの故に常に一心にこの諸法を勤行す。菩薩は能くかくのごとく上の妙法を成就すれば、これすなわち菩薩の初地のなかに安住すと為す。

菩薩はこの二十七法をもつて初地を淨治す。

以上のように二十七種の行法を示し、それらを修治していくことを勧めている。問いの文では「修治」と、答への偈頌では「治」と、また「淨治」とも言い表わしている。これらよりうかがえば、初地・歡喜地に入位後も所説の行法を修め、己の身心を清淨に治めることにより、そこに安住することが定まるといっているのである。この偈頌は『華嚴經』「十地品」に<sup>41</sup>出典を確認することができ、この略要頌であると考えられる。「十地品」では三十二種の行法を説示し、数の増減と共に内容の多少の差異も見つけることができる。

続いて長行には、二十七種の行法の一つ一つについて解釈がなされていく。

#### (一) 「信力転増上」

「信」とは所聞・見に必ず受け、疑いなきこと。「増上」とは超え勝れ、超越する様であり、殊勝なること。

#### (二) 「深行大悲心」

衆生を愍れみ念じることが、骨髓に達し入る故に「深」と為す。一切の衆生の為に仏道を求める故に「大」と為す。

(三) 「慈心」

常に衆生を利する事を求め、安穩たらしめること。後に広説あり<sup>42</sup>。

(四) 「修善」、(五) 「心無倦」

「善」とは四摂法<sup>43</sup>、十善道、六波羅蜜、菩薩の十地等および諸功德を挙げ、これらに親しみ修習し、共に果を愛樂すべきとする。これらの善法を修める時には心に懈怠がない。

(六) 「喜樂妙法」

常に思惟し修習し、深く法味を得ることが長いので樂を生じる。

(七) 「常近善知識」

菩薩には四種の善知識があり、後に広説あり<sup>44</sup>。諸の仏・菩薩のことである。常に正心をもって親しみ近づけば、能く歓悦せしめられる。

(八) 「慚愧」

罪に羞恥の念を持つこと。

(九) 「恭敬」

功德を念じ、尊重すること。

(十) 「柔軟」

心が和悦、同止して、安楽なること。

(十一) 「楽観法」

「法」とは五陰、十二入、十八界、空・無相・無作等<sup>45</sup>のことであり、正しい憶念をもって常にこれらの法を観ずること。

(十二) 「無著」

「著」とは三有<sup>46</sup>に帰趣すること。菩薩は利智にして心に貪り執着することがない。

(十三) 「一心」

仏の法を貴重とし、余の想いを雑えないこと。

(十四) 「求多聞」

仏説の九部経<sup>47</sup>を推し尋ね修学し、明了にして尽きることなきこと。

(十五) 「不貪利養」

「利」とは飲食、財物等を得ること、「養」は恭敬礼拝、施設床座、来迎送去のこと。菩薩は衆生に施し与えるが、自らは貪り執着しない。

(十六) 「(離) 姦欺」

斗、秤を邪に偽り、衣物の不真なることを離れる。

(十七) 「(離) 諂」

心の端直ならざることを離れる。

(十八) 「(離)誑」

五邪命の法(矯異、自親、激動、抑揚、因利求利)を遠離する。

(十九) 「不汚諸仏家」

四功德処を汚すこと。虚妄、慳貪、狂乱、愚痴であること。六波羅蜜に違ふこと。諸仏の母と為す般若波羅蜜、父と為す方便の二法に違ふこと。これらは諸仏の家を汚すことであり、菩薩はこれらのことを成じない。

(二十) 「不毀戒」、(二十一) 「不欺仏」

受戒の時に仏の家に生ずる故に、受戒後に護持できなければ、諸仏を欺くことであり、諸仏の家を汚すことである。

(二十二) 「堅住薩婆若」、(二十三) 「不動如大山」

菩薩は発願し一切智を求めらるるにおいて、種種の因縁より大地獄の苦に至るまでも心が動かされず、須弥山の<sup>48</sup>ごとくある。

(二十四) 「常修」、(二十五) 「転上法」

初発心より常に勝法を求め、初地に至りてはこれらの上法(今の二十七法)を修治する。展転に心に厭き足<sup>49</sup>りることがない。

(二十六) 「樂出世間法」、(二十七) 「不樂世間」

「出世間法」とは能く三界を出る法であり<sup>48</sup>、「世間法」は世の事に随順して生死の苦を増長する<sup>49</sup>。菩薩は利根の故に世間の虚妄の法を樂わず、ただ出世間の眞実法のみを樂う。

と、「淨地品」所説の初地の菩薩が修治すべき二十七種の行法をまとめた。

続いて冒頭の偈頌のなか、各二十七種の行法に続く部分を解釈していく。

即治歛喜地。難治而能治者。治名通達無礙。如人破竹初節為難余者皆易。初地難治治已余皆自易。何以故。菩薩在初地。勢力未足善根未厚。修習善法未久故。眼等諸根猶隨諸塵心未調伏。是故諸煩惱猶能為患。如人勢力未足逆水則難。又此地中魔及魔民多為障礙故。以方便力勤行精進。是故此地名為難治。如是信力轉増上為首。不樂世間法為後。修此二十七法。治菩薩初歛喜地。是故説菩薩應常修行此法。修行名一心不放逸。常行常觀除諸過惡。故名為治。如人所行道路治令清淨。是諸法不但修治初地。一切諸地皆以此法。

『大正』二六・三〇上頁)

「即治歛喜地。難治而能治」とは、「治」は無礙に通達するに名づく。人の竹を破るに初節を難と為すも余は皆易きがごとし。初地の治め難きを治め已れば、余は皆自ずから易きなり。なんととなれば、菩薩は初地に在りて勢力は未だ足らず、善根は未だ厚からず、善法を修習するも未だ久しからざる故に、眼等の諸根はなお諸塵心に随い未だ調伏せざるなり。かくの故に諸煩惱はなお能く患いを為すなり。人の勢力の未だ足らずして水に逆らえば、すなわち難きがごとし。またこの地のなかは魔および魔民が多く障礙を為す故に、方便力をもって勤めて精進を行ず。かくの故にこの地を「難治」と為す。かくのごとく「信力轉増上」を首と為し「不樂世間法」を後と為してこの二十七法を修し、菩薩は初めて歛喜地を治める。かくの故に説く、菩薩はまさに常にこの法を修行すべしと。「修行」とは一心にして

放逸ならず、常に行じ常に觀じ、諸の過惡を除くに名づく。故に名づけて「治」と為す。人の行くところの道路を治して清淨ならしめるがごとし。この諸法はただ初地のみ修治するのみならず、一切の諸地も皆この法をもつてす。

と、「治」の字が無碍の意に通る説示をもつて解すると、この二十七法を修治することにより、初めて初地・歡喜地を治めることができるのであり、何ものにも障礙されることなく、いよいよこの地に安住するのである。初地に入ったばかりの菩薩の頼りなさを説示し、この地を「難治」と呼ぶとも示している。また、くりかえし「常」の字をもつてその行法を修治することを勧め、初地の菩薩の修行の有様を示している。そして、これらの法を初地だけ修治するのではなく、一切の諸地においても通じると示すのである。

問曰。汝已説得初地方便及淨治法。菩薩云何安住而不退失。答曰。常行成就。如是信力轉増上等法。名為安住初地。菩提名上道。薩埵名深心。深樂菩提故名為菩提薩埵。復次衆生名薩埵。為衆生修集菩提故名菩提薩埵。上法者。信等法能令人成仏道故名為上法。〔大正〕二六・三〇中頁〕

問いて曰く、汝は已に初地を得る方便および淨治の法を説く。菩薩はいかんが安住して退失せざるや。答えて曰く、常に行は成就し、かくのごとく信力は転た増上して、法に等しきことを名づけ、初地に安住すと為す。菩提は上道に名づけ、薩埵は深心に名づく。深く菩提を樂う故に名づけて菩提薩埵と為す。また次に衆生を薩埵と名づけ、衆生の為に菩提を修集する故に菩提薩埵と名づく。「上法」とは、信等の法は能く人をして仏道を成じせしめるが故に、名づけて上法と為す。

と、「入初地品」、「地相品」、「淨地品」を通し、初地に必定する菩薩についての説示をしてきたのであり、最後

にどのようにして初地に安住して退失せざるかと問うのである。まさにこれら三品を通しての総括ともうかがい知るところである。その答えには、常に諸の行を成就し、前の信力増上により、法と等しく為ることをもってまさに初地に安住すると明らかにするのである。ここで「菩提薩埵」の語義を説示するなか、やはり「深心」の語を重ねて用いることに注目する。「入初地品」において初地修習の為の行法に説かれて以来、度々その語を用いる。そもそも序品では、「堅心」の語をもつて言及し、そして「深心」の語をもつて言及することより、菩薩の行法のなか、特に心相を重視していることをうかがい知るのである。また、「菩提薩埵」の語義の説示より、自利他円満なる菩薩の有様を明確に示すのである。

#### 第五項 「釈願品」

「入初地品」所説の八法のなか、「具足深心」に示される初地の菩薩の十大願の一つ一つについて解釈している。「釈願品」ではその願を偈頌として表わし、続く長行において解釈している。また、それらの偈頌は『華嚴經』「十地品」に出典を確認することができ、この略要頌であると考える。

#### ・第一願

願供養奉給 恭敬一切仏

(『大正』二六・三〇中頁)

願わくは供養、奉給して一切の仏を恭敬せん。

先ず長行では、

此是諸菩薩初願。從初發心乃至得阿耨多羅三藐三菩提。於其中間所有諸仏。尽當供養奉給恭敬。

〔大正〕二六・三〇中頁

これはこれ諸の菩薩の初願なり。初發心より乃至阿耨多羅三藐三菩提を得るまで、その中間において所有の諸仏は尽くまさに供養し、奉給し、恭敬すべし。

と、この願を諸の菩薩の初願とし、初發心から仏果を得るまでの間に一切の仏を供養し、奉給し、恭敬することを示している。そしてその三つのなか、「供養」については、

供養名花香瓔珞幡蓋燈明起塔廟等。(中略)以小乘法教化衆生名為供養。

〔大正〕二六・三〇中頁

「供養」とは花・香・瓔珞・幡蓋・燈明・起塔廟等に名づく。(中略)小乗の法をもって衆生を教化することを名づけて「供養」と為す。

と。また、「奉給」については、

奉給名衣服臥具所須之物。(中略)以辟支仏法教化衆生名為奉給。

〔大正〕二六・三〇中頁

「奉給」とは衣服・臥具・所須の物に名づく。(中略)辟支仏の法をもって衆生を教化することを名づけて「奉給」と為す。

と。また、「恭敬」については、

恭敬名尊重礼拝迎來送去合掌親侍。(中略) 以大乘法教化衆生名為恭敬。

(『大正』二六・三〇中頁)

「恭敬」とは尊重・礼拝・迎來・送去・合掌・親侍に名づく。(中略) 大乘の法をもつて衆生を教化することを名づけて「恭敬」と為す。

と。以上のように偈頌所説の「供養」、「奉給」、「恭敬」について解釈している。

『十住論』『釈願品』所説の第一願は、「序品」より考えれば「恭敬」の説示を主とする願である。また、この願の出典となる『華嚴經』『十地品』の文<sup>50</sup>には、文言、内容共にそれらを反映したものと確認することができる。

## ・第二願

願皆守護持 一切諸佛法

(『大正』二六・三〇中頁)

願わくはみな一切の諸仏の法を守護し、持たん。

一切の過去・未来・現在の十方三世の諸仏の法を守護し、持つとするが、過去、未来の諸仏の法についてはどのようにするのかと問い、

過去未來現在諸佛法。皆是一体一相。是故若守護一佛法。則為守護三世諸佛法。(『大正』二六・三〇中頁)

過去・未来・現在の諸仏の法はみなこれ一体、一相なり。かくの故にもし一仏の法を守護すれば、すなわち三世諸仏の法を守護することと為す。

と、問いのような難のないことを示している。

この第二願は三世の諸仏の法を守護して保つことについての請願である。この願の出典となる『華嚴経』「十地品」の文<sup>51</sup>では、この「一切諸仏法」をより具体的に説示しており、文言、内容共にそれらを反映したものと確認することができる。

### ・第三願

諸仏從兜率 退來在世間 乃至教化訖 永入無余界

処胎及生時 出家趣道場 降魔成仏道 初轉妙法輪

奉迎諸如来 及於余時中 願我悉當得 尽心而供養

(『大正』二六・三〇下頁)

諸仏は兜率より退き来たりて世間に在り、乃至教化し訖りて永く無余界に入る。処胎および生時、出家して道場に趣き、魔を降ろして仏道を成じ、初めて妙法輪を轉じる。諸の如来を奉迎することは、余時のなかに及ぶ。願わくはわれことごとくまさに心を尽して供養することを得べし。

長行では偈頌所説の「余時」について、

余時者。現大神通人天大会広度衆生。爾時当以華香幡蓋伎樂歌頌稱讚。出家受法如説修行。以第一供養之具供養諸仏。

(『大正』二六・三〇下頁)

「余時」とは大神通を現じて人天の大会に広く衆生を度するなり。その時、まさに華香、幡蓋、伎樂、歌頌をもって稱讚すべし。出家し、受法し、説のごとく修行し、第一の供養の具をもって諸仏を供養せん。と、説示している。第一願の内容も承けながら第三願を示している。

この第三願は「転法輪願」と称されるとある<sup>52</sup>。この願の出典となる『華嚴経』「十地品」の文<sup>53</sup>においても、出世成道の様子を説示して一時にそれらの出来事が出現するとあり、文言、内容共にそれらを反映したものと確認することができる。

#### ・第四願

願教化衆生 令悉入諸道

(『大正』二六・三〇下頁)

願わくは衆生を教化し、ことごとく諸道に入らしめん。

長行では偈頌所説の「教化」について、

教名教他以善法。化名遠離惡法。我当以此二法令無量阿僧祇衆生。住声聞辟支仏道。

(『大正』二六・三〇下頁)

「教」は他を教える善法をもつてすることに名づけ、「化」は悪法を遠離することに名づける。われまさにこの二法をもつて無量阿僧祇の衆生をして、声聞・辟支仏の道に住せしむべし。

と説示している。第四願では衆生を所説のように教化し、「諸道」と表わすところの声聞・辟支仏の二乗に住せしめるとしている。二乗により成道することが可能である「衆生」も居ることを、この願は示しているのである。

この第四願は「教化衆生」を主とする誓願であり、その対象としては特に声聞・辟支仏の二乗とすることは、前の長行においてうかがい知るところである。しかし、この願の出典となる『華嚴経』『十地品』の文<sup>34</sup>では一切の菩薩行を説示し、それが一切の者を教化することを誓う願としている。「積願品」の第四願とは「教化」の部分では共通するが、それ以外の文言、内容の一致点は少ないようである。

#### ・第五願

#### 願一切衆生 成就仏菩提

(『大正』二六・三〇下頁)

願わくは一切衆生に仏の菩提を成就せしめん。

前の第四願と第五願は同じく「教化衆生」についての誓願であるが、両願文において「一切」の言の有無に注目される。この長行には、

有人向声聞辟支仏道者。是人修集声聞辟支仏法未入法位。我当教化令趣仏道。有人不向声聞辟支仏道。我当教化令無上仏道。有人向無上仏道者。我当示教利喜令其功德轉更增益。

（『大正』二六・三〇下頁）

人ありて声聞・辟支仏道に向かう者、この人は声聞・辟支仏の法を修集するも未だ法位に入らず。われまさに教化して仏道に趣かしむべし。人ありて声聞・辟支仏の道に向かわざれば、われまさに教化して無上の仏道に向かわしむべし。人ありて無上の仏道に向かわば、われまさに示教し、利喜し、その功德をして転たまた増益せしむべし。

と、前願所説の声聞・辟支仏の二乗の未だ法位に入らざる者も教化していくことを示す。また、二乗に向かない者は教化して無上なる仏道に向けしめるとし、二乗をしてまさに無上なる仏道に転じ入らしめようとする、『十住論』の意をうかがい知るのである<sup>55</sup>。無上なる仏道においてさらに教化し、確と教法を示して利益をもつて喜を与え<sup>56</sup>、それらの功德により転じ、また利益を増していくと示すのである。

この願の出典となる『華嚴経』「十地品」の文<sup>57</sup>では、一切の衆生世界の出生の法を説示し、三界に生まれる一切の衆生を教化し、一切智のなかに安住せしめることを誓う願である。衆生を教化して成就せしめていくという部分では、共通する内容と考えることができるが、それ以外の文言、内容の一致点は少ないようである。

## ・第六願

### 願使一切法 信解入平等

（『大正』二六・三〇下頁）

願わくは一切の法を信解して平等に入らしめん。

上の願に続き「教化衆生」の手段として「一切法」を示す誓願である。

一切法者。凡所有法。度法非度法。摂覚意法。非摂覚意法。助道法非助道法。(中略) 学法無学法。非学非無学法等。無量千万種諸法。皆令入空無相無作門平等無二。以信解力故。

〔大正〕二六・三一上〜三一中頁〕

「一切法」とはおよそ所有の法は、度の法と非度の法、覚意を摂する法と覚意を非摂する法、助道の法と非助道の法、(中略) 学法と無学法、非学と非無学法等の無量千万種の諸法は、みな空・無相・無作の門の平等無二に入らしめる。信解力をもつての故に。

と、一切法についていくつも相対法を列举する。その平等無二なる境地に入らしめんとし、それは信解力によることを示すのである。

この願の出典となる『華嚴経』「十地品」の<sup>58</sup>文では、一切世間の種種不同なる相について説示し、前の第五願の一切智により現前に知見せしめることを誓う願である。衆生教化において世間の法を説示していく点においては共通するが、それ以外の文言、内容の一致点は少ないようである。

これら第四願、第五願、第六願は、『華嚴経』「十地品」の出典となる文とは、あまり一致しないように見える<sup>59</sup>。しかし、「積願品」の第一願よりうかがえば、二乗をして無上なる大乘の法に転入せしめることや、そこに信解の力を併せて説示していく点を鑑みれば、ただ不一致とみなすのではなく、『華嚴経』「十地品」のそれ

ら三願は、それまでの『十住論』の説示をもつてこの三願に確と展開しているとみなすべきと考える。

・第七願

願淨仏土故 滅除諸雜惡

(『大正』二六・三一中頁)

願わくは仏土を淨めんが故に諸の雜惡を滅除せん。

長行では先ず七種に分けて不淨なるものを列挙している。そして、その不淨については、

不淨略説有二種。一以衆生因縁。二以行業因縁。(中略) 転此二事則有衆生功德行業功德。此二功德名為淨土。是淨国土当知隨諸菩薩本願因縁。諸菩薩能行種種大精進故。所願無量不可説尽。

(『大正』二六・三二上頁)

「不淨」は略説するに二種あり。一には衆生の因縁をもつてなり。二には行業の因縁をもつてなり。(中略) この二事を転じれば、すなわち衆生の功德と行業の功德とあり、この二功德を名づけて淨土と為す。この淨なる国土はまさに知るべし、諸の菩薩の本願の因縁に随う。諸の菩薩はよく種種の大精進を行ずるが故に、所願は無量にして説き尽すべからず。

とあり、衆生・行業の不淨と淨土の關係を示している。また、その清淨なる国土が菩薩の本願を因縁とすること  
を明かすのである。偈頌所説の「滅除」を長行では「転」と表わし、度々出てくる『十住論』の「転」の説意<sup>60</sup>

と共通して理解することができ。続いてこの浄土の相について十種<sup>61</sup>を示し、それぞれに詳述していく。

この願の出典となる『華嚴經』「十地品」の文<sup>62</sup>も国土を主とする誓願であり、その清浄なる相を諸功德をもつて表わしている。既説の通りこの第七願も浄土を主とする誓願であり、十種の相をもつてその清浄なることを示している。文言、内容共にそれらを反映したものと確認することができる。

## ・第八願

### 俱行於一事 願無有怨競

(『大正』二六・三四上頁)

俱に一事を行じ、願わくは怨競あることなからん。

この願は菩薩同士が怨競なきことを主とする誓願である。

若有余人同我行此六波羅蜜四功德処求仏道者。願我以此福德因縁。不於余人而生怨競。

(『大正』二六・三四上頁)

もし余の人ありてわれと同じくこの六波羅蜜、四功德処を行じて仏道を求めるならば、願わくはわれこの福德の因縁をもつて、余の人において怨競することを生ぜざらん。

と、同じく菩薩以外の者にも、その福德の因縁をもつて怨競なきことを誓うのである。

この願の出典となる『華嚴經』「十地品」の文<sup>63</sup>では、一切の菩薩が同一なる志と行を修め、怨嫉のなきこと

を誓う願である。「怨競」と表現は違うが同趣旨と確認することができる。

・第九願

願行菩薩道 転不退法輪 令除諸煩惱 得入信清淨

(『大正』二六・三四上頁)

願わくは菩薩道を行じ、不退転の輪を転ぜん。諸の煩惱を除き、信清淨に入ることを得せしめん。

「釈願品」所説の各願は五言四句の形で表わされてきたが、第九願は異なる。

我当如説行道。必転不退法輪。転此法輪除諸衆生三毒煩惱。転捨生死入仏法衆。苦集滅道中使得清淨。

(『大正』二六・三四中頁)

われまさに説のごとく道を行じ、必ず不退の法輪を転ずべし。この法輪を転じて諸の衆生をして三毒の煩惱を除き、生死を転捨して仏・法・衆に入り、苦・集・滅・道のなかに清淨を得せしめん。

と、長行に解釈するように、菩薩の自利・利他の満足することを示す為である。

この願の出典となる『華嚴経』「十地品」の文<sup>64</sup>では、菩薩行を修めることのなか、不退の輪に乗りて行を修めるとし、その行ずる相について詳しく示している。この「不退輪」を承ける「釈願品」の第九願であり、それ以外の部分については、文言、内容の一致は少ないようである。

・第十願

願一切世界 皆示成菩提

(『大正』二六・三四中頁)

願わくは一切世界に、みな菩提を成ずることを示さん。

初地の菩薩が発す十大願の最後である。長行の初めには、

隨諸世界応有仏事處。尽於其中示得阿耨多羅三藐三菩提。安樂一切衆生故。滅度一切衆生故。以阿耨多羅三藐三菩提大故獨說。

(『大正』二六・三四中頁)

諸の世界にまさに仏事あるべき處に随い、尽くそのなかにおいて阿耨多羅三藐三菩提を得ることを示さん。一切の衆生を安樂ならしめる故に、一切の衆生を滅度せしめる故に。阿耨多羅三藐三菩提の大なることをもつての故に独り説くのみ。

と、自身を含めた一切の衆生が仏果を成就することを示すのである。

この願の出典となる『華嚴經』「十地品」の文<sup>65</sup>でも、文言、内容の一致を確認することができる。一切世界の衆生の仏道成就を誓う願であり、それらへの教化の相も詳しく示している。「入初地品」所説の「我得自度已当復度衆生」(『大正』二六・二三上)の願意を、「釈願品」所説の十大願説示の随所にうかがうことができ、それより展開していることを十分に確認できる。

以上が「入初地品」所説の「具足深心」に示された、初地の菩薩が発す十大願の説示である。長行は続けてこの十大願について解釈を進めていく。

如是諸菩薩 十大願為首 廣大如虛空 尽於未來際

及余無量願 亦各分別説

〔大正〕二六・三四中頁

かくのごとく諸の菩薩は十大願を首と為し、廣大に虚空のごとく未來際を尽す。

と、諸菩薩が先ずは所説の十大願を首とするとし、それらは一切衆生の未來の生死の際までも尽すこと示すのである。この偈頌は『華嚴經』「十地品」に出典<sup>66</sup>を確認することができる。また、「十地品」の各十願の終わりに  
は、

廣大如法界。究竟如虚空。尽未來際。一切劫數。無有休息。

（該當の註に頁數指示）

廣大にして法界のごとし、究竟じて虚空のごとし。未來際を尽し、一切の劫數に休息あることなし。

とあり、このことも示しているとうかがい知る。

また、この十大願に十種の究竟があることを示し、

衆生性世性 虚空性法性 涅槃仏生性 諸仏智性竟

一切心所縁 諸仏行処智 世間法智轉 是名十究竟

〔大正〕二六・三四下頁

衆生性、世性、虚空性、法性、涅槃、仏生性、諸仏智性の竟、一切の心所縁、諸仏行処智、世間法智轉、これを十究竟と名づける。

と、その十種の究竟を示している。この偈頌は『華嚴経』「十地品」に出典<sup>67</sup>を確認することができる。この「竟」の義については、

衆生性若竟 我願亦復竟 如衆生等竟 如是諸願竟

竟義名無竟 我善根無竟

衆生性竟者。若衆生都尽滅。我願便苾息

〔大正〕二六・三四下頁

衆生性がもし竟なれば、わが願もまたまた竟なり。衆生が等しく竟なるがごとく、かくのごとく諸願も竟なり。竟の義がもし無竟ならば、わが善根も竟なし。

「衆生性竟」とは、もし衆生がすべて尽滅すれば、わが願もすなわちまさに息むべし。

と、所説の願の無竟なることを示すのである。この偈頌は『華嚴経』「十地品」に出典<sup>68</sup>を確認することができる。

さらに「不尽」、「不息」をもって諸法、諸功德の無量・無辺なることを示し、

是菩薩一一願牢堅故。成是十無尽願。方如虚空時如未来際。如是以略説広説。解是十願究竟。

〔大正〕二六・三五上頁

この菩薩の一つ一つの願は堅牢なるが故に、この十の無尽の願を成ず。方は虚空のごとく、時は未来際のごとし。かくのごとく略説・広説をもってこの十願の究竟を解する。

と、「釈願品」を結ぶのである。

第六項 「発菩提心品」

問曰。初発心是諸願根本。云何為初発心。答曰

初発菩提心 或三四因縁

衆生初発菩提心。或以三因縁。或以四因縁。如是和合有七因縁。発阿耨多羅三藐三菩提心。

(『大正』二六・三五上頁)

問いて曰く、初発心はこれ諸願の根本なり。いかんが初発心を為すや。答えて曰く、

初めて菩提心を発こすに、或は三、四の因縁あり

衆生は初めて菩提心を発こすに、或は三つの因縁をもって、或は四つの因縁をもってなり。かくのごとく和合して七つの因縁あり、阿耨多羅三藐三菩提心を発こす。

と、「発菩提心品」は始められる。「序品」において重要視され、「入初地品」では詳述された「初発心」は、それ以降も大事に説示されてきた。今はそれが「発菩提心」と表現が代わることに先ずは注目させられるのである。また、この「諸願」と示すことについては、これまでの『十住論』の説示を振り返れば、「入初地品」所説の初地の菩薩が発こす総願、またそれより展開する「積願品」所説の十大願を指すことは、容易に想像できることである。続いてこの七つの因縁についてであるが、

一者諸如来 令發菩提心 二見法欲壞 守護故發心  
三於衆生中 大悲而發心 四或有菩薩 教發菩提心  
五見菩薩行 亦隨而發心 或因布施已 而發菩提心  
或見仏身相 歡喜而發心 以是七因縁 而發菩提心

〔『大正』二六・三五上頁〕

一には諸の如来は菩提心を發こさしめる。二には法を壞そうと欲するを見て守護する故に心を發こす。三には衆生のなかにおいて大悲にして心を發こす。四には或は菩薩ありて教えて菩提心を發こさしめる。五には菩薩の行を見てまた随いて心を發こす。或は布施し已わるに因りて菩提心を發こす。或は仏身の相を見て歡喜して心を發こす。この七つの因縁をもって菩提心を發こす。

と、偈頌にしてそれらを示している。

各品の冒頭には偈頌をもってその品の主題を示すことは、前品までにおいてもされてきた論法であり、この「發菩提心品」も品名にあることを前の偈頌において確認することができる。しかし、前品までとは大きく異なる点があり、それはこの偈頌の出典を『華嚴經』「十地品」に見つけることができないことである。武邑氏、瓜生津氏共にこの偈頌の出典は『仏説如来智印經』（以下、『如来智印經』とする）にあると述べている。<sup>90</sup>『如来智印經』の菩提心を發こすことについての説示の要を略し、偈頌としてこの冒頭に表わしている。以後、偈頌の出典については、先学方の研究成果を注意深く参照しながら確認していきたい。

続く長行では、この七つの因縁の一つ一つを解釈している。

- (一) 仏は仏眼をもつて衆生を觀じ、教えて發心せしめられる<sup>70</sup>。
- (二) 惡世において法が破壞されることを見て守護の為に發心せしめられる。
- (三) 苦惱する衆生を憐愍し、生死險惡の道において大悲をもつて發心せしめられる<sup>71</sup>。
- (四) 菩薩は衆生の心力を知り、信樂の心をもつて等しく教えて發心せしめる。
- (五) 菩薩所修の願行を自身もまた同じく修めていこうと發心する。
- (六) 仏および僧に飲食・衣服等の大いなる布施を行じて發心する。
- (七) 仏の三十二相<sup>72</sup>を見聞して歎喜し、自身もまたその相を得ようとして發心する。

〔大正〕二六・三五中〜三六上頁抄出)

と、それらの七つの因縁をまとめ示す。

また続く長行では問答を設け、この七つの因縁をもつて菩提心を發こすとあるが、必ずしも菩提心を發すことを成就しないものもあると示している。問いに対し答えるに、

於七發心中 仏教令發心 護法故發心 憐愍故發心  
如是三心者 必定得成就 其余四心者 不必皆成就

是七心中仏觀其根本。教令發心必得成。以不空言故。若為尊重佛法為欲守護。若於衆生有大悲心。如是三心必得成就。根本深故。余菩薩教令發心。見菩薩所行發心。因大布施發心。若見若聞仏相發心。是四心多不成。或有成者。根本微弱故。

〔大正〕二六・三六上頁)

七発心のなかにおいて仏は教えて発心せしめ、護法の故に発心し、憐愍の故に発心する。かくのごとき三心は必定して成就することを得る。その余の四心は必ずしもみな成就せざるなり。

この七心のなか、仏はその根本を觀じ、教えて発心せしめることは必ず成ずることを得る。空しからざる言をもつての故なり。もしは仏法を尊重する為に守護せんと欲することを為す。もしは衆生において大悲心あり。かくのごとき三心は必ず成就することを得る。根本が深き故に。余の菩薩が教えて心を発せしめ、菩薩の所行を見て心を発こし、大布施に因り心を発こし、仏の相をもしは見、もしは聞いて心を発こす。この四心の多くは成ぜず、或は成ずる者あるも、根本の微弱なるが故なり。

と。この偈頌は前の偈頌と同じく、『如来智印經』に出典<sup>73</sup>を確認することができる。

これら七つの因縁のなか、前三の因縁はその根本の深きことにより菩提心を発こすことは必定であり成就すると示している。しかし、後四の因縁はその根本が微弱なことより、必ずしも成就しないと示している。第一の因縁は仏により、第二の因縁は法により、第三の因縁は苦悩の衆生より起因する大悲心によるのである。それら三つの因縁は仏を首として発心せしめられる因縁であり、その根本が仏にあるということが、必定して成就するという一番の所以である。しかし、後四の因縁は根本が微弱であるとするのは、それらが仏より直接的に発心せしめられる因縁ではなく、その発心が自身の行いに大きく起因する為と考えることができる。

この必定発菩提心の前三因縁は、上の「地相品」所説の初地に在りて菩薩の歡喜を多い所以として挙げる四種の因縁と、共通する部分があると考ええる。「諸仏」、「諸仏の大法」、「必定の菩薩」、「必定の菩薩所修の第一希有

の行」とあり、仏とその法とそれに起因する必定の菩薩の諸相により、初地に入り得た菩薩は初地に在りてさらに増益せしめられ、心に常に歓喜の多いことを示すのである。「地相品」においては、菩薩が初地に在ることがより確かなこととして増長する為の因縁であり、「發菩提心品」においては、行者が初めての發心においてそれが必定成就する為の因縁である。どちらもその根本とするところが仏にあることは注目すべきことである。ここにおいて、「十地品」を出典とする偈頌をもつて展開する品と、「十地品」を出典としない偈頌をもつて展開する品との関係に注視する必要があると考える。

### 第七項 「調伏心品」

冒頭では先ず前の「發菩提心品」所説の七因縁を承け、その成就、不成就について問い、

**若菩薩發菩提心行。失菩提心法。是則不成。若行不失菩提心法。是則必成。**（『大正』二六・三六中頁）

もし菩薩は菩提心を發こすも、行が菩提心の法を失えば、これすなわち成ぜず。もし行が菩提心の法を失わざれば、これすなわち必ず成ず。

と答え、菩提心の法の失・不失に左右されると示している。菩提心を得ていく法をもつて説示するのではなく、失うという面をもつて説示することに、「序品」所説の鈍根懈怠の者を目当てとする造論である意図を見出すことができる。また、続けて、

菩薩応遠離 失菩提心法 応一心修行 不失菩提法

遠離名除滅惡法不令入心。若入疾滅。失名若今世若後世忘菩提心。不復隨順修行。応遠離如是法。若不失菩提法。不忘菩提心。応常一心勤行。

〔大正〕二六・三六中頁〕

菩薩はまさに菩提心の法を失することを遠離すべし。まさに一心に修行して菩提の法を失せざるべし。

「遠離」は除滅に名づける。惡法をして心に入らしめず、もし入らば疾く滅するなり。「失」はもしは今世、もしくは後世、菩提心を忘れ、また修行に隨順せざることに名づける。まさにかくのごとき法を遠離すべし。もし菩提の法を失わざれば、菩提心を忘れず。まさに常に一心に勤行すべし。

と、菩提心の忘失を遠離すること、そして常に一心に修行することを勧めるのである。

以下、この菩提心を失う法を具体的に説示していく。

一不敬重法 二有憍慢心 三妄語無実 四不敬知識

〔大正〕二六・三六中頁〕

一には法を敬重せず。二には憍慢の心あり。三には妄語して実なし。四には知識を敬わず。

前の偈頌とこの偈頌は、『集一切福德三昧經』に出典<sup>74</sup>を確認することができる。

(一)「不恭敬法」

諸仏・如来所説の教法を恭敬・供養・尊重・讚歎せず、希有・難得・宝物・満願の想いを持たないこと。

(二)「慢心」

無生法忍、六波羅蜜、十地等の未得、未証にもかかわらず、已得、已証と言うこと。

(三) 「妄語」

「突吉羅」、「波夜提」、「偷蘭遮」、「僧伽婆尸沙」、「波羅夷」等<sup>75</sup>の罪を犯すこと。

(四) 「不恭敬善知識」

善知識に対して恭敬・畏難の想いを持たないこと。

吝惜最要法 貪樂於小乘 謗毀諸菩薩 輕賤坐禪者

(『大正』二六・三六下頁)

最要の法を吝惜する。小乘において貪樂する。諸菩薩を謗毀する。坐禪の者を輕賤する。

この偈頌は『集一切福德三昧經』に<sup>76</sup>出典を確認することができる。

(五) 「吝惜要法」

師の知る甚深にして難得なる法を秘密にして惜しむこと。

(六) 「貪樂小乘」

二乗の教えを貪り樂しむこと。

(七) 「謗諸菩薩」

実に過ちのない者に対し、妄りに罪を加えること。

(八) 「輕賤坐禪」

勤行精進する者を軽賤すること。

若於善知識 其心壞結恨 亦有諂曲心 貪諸利養等

〔大正〕二六・三七上頁

もしは善知識においてその心に結根を懐く。また諂・曲の心あり。諸の利養を貪る。

この偈頌は『集一切福德三昧經』に出典<sup>77</sup>を確認することができる。

(九) 「善知識」

教化し説法する者を嫌み恨むこと。

(十) 「諂」

心がまがり、へつらうこと。

(十一) 「曲」

身や口にも「諂」なることが現れること。

(十二) 「貪利養等」

利養を貪り執着し、質直なる心を失うこと。

不覺諸魔事 菩提心劣弱 業障及法障 亦失菩提心

〔大正〕二六・三七上頁

諸の魔事を覺らず、菩提心の劣弱、業障および法障は、また菩提心を失う。

この偈頌は『集一切福德三昧経』に出典<sup>78</sup>を確認することができる。

(十三) 「不覚魔事」

一切の善法を障碍するものを制伏せざること。

(十四) 「菩提心劣弱」

諸の煩惱の力が強く、道心は劣弱で勢力がないこと。

(十五) 「業障」

種類の業障のなか、大乘を求道する者を退転せしめるもの。

(十六) 「法障」

不善の法を樂行し、三解脱門や諸波羅蜜等の諸の深法を悪むこと。

許施師而誑 其罪甚深重 人無有疑悔 強令生疑悔

信樂大乘者 深加重瞋恚 呵罵說惡名 处处広流布

於諸共事中 心多行諂曲 如此四黒法 則失菩提心

(『大正』二六・三七下頁)

師に許し施して而も誑かし、その罪は甚だ深重なり。人の疑悔あることなきを、強いて疑悔を生ぜしめる。大乘を信樂する者に深く瞋恚を加重し、呵罵して悪名を説き、处处に広く流布する。諸の共事のなかにおいて心に多く諂曲を行じる。このごとき四つの黒法はすなわち菩提心を失うなり。

この偈頌は『大宝積経普明菩薩会』に出典<sup>79</sup>を確認することができる。

(十七) 「施師不与」

法を供養することく、師を供養せず物を施さないこと。

(十八) 「無有疑悔令生疑悔」

少罪であつても大罪と言ひ、他に疑悔を生ぜしめること。

(十九) 「瞋大乘人」

大乘を求道する者を非難して謗り、その悪評を広めること。

(二十) 「共事諂曲心」

師や善知識に対して直心をもつて親近せず、曲心をもつて行ずること。

以上、「調伏心品」所説の菩提心を失う法を、長行における解釈より抄出した。さらに続けてこれらの説示をもつて、

五四合為二十法。是失菩提心。転此法修習行。世世不忘阿耨多羅三藐三菩提心。転者転上五四法。所謂恭敬法破慢心遠離妄語。深尊重善知識。余心如是知。

(『大正』二六・三七下頁)

五四を合して二十法と為し、これは菩提心を失う。この法を転じて行を修習し、世世に阿耨多羅三藐三菩提心を忘れず。「転」とは上の五四の法を転じ、所謂、法を恭敬し、慢心を破し、妄語を遠離し、深く善知識を尊重する。余は

まさにかくのごとく知るべし。

と、一つの偈頌をもつて四法を表わし、その五つを合して二十種の菩提心を失う法としてまとめるのである。さらには、それら二十種の菩提心を失う法を、「転」と表して確と菩提心を発す法とするのである。「調伏心品」の最初の偈頌所説の四法を再度示すなか、この二十種の法の肝要はやはり諸仏・如来の教法を恭敬することにあるとうかがい知る。前の「発菩提心品」においては、その因縁の根本が仏にあることを強く説示するのであり、「調伏心品」においても仏への恭敬の念を首とする説示である。両品共に菩提心を発すことを主題とするなか、仏をその根本においていることにやはり注目させられる。

また、続いて問答を設けている。どのような法をもって菩提心を発すことを増長し、また後には大願を發していくのかと問うのであり、

乃至失身命 転輪聖王位 於此尚不応 妄語行諂曲  
能令諸世間 一切衆生類 於諸菩薩衆 而生恭敬心  
若有人能行 如是之善法 世世得增長 無上菩提願

〔『大正』二六・三八上頁〕

乃至、身命、転輪王の位を失えども、ここにおいてなお妄語して諂曲を行わずからず。よく諸の世間の一切の衆生の類をして、諸の菩薩衆において恭敬心を生ぜしめる。もし人ありてよくかくのごときの善法を行すれば、世世に無上の菩提の願を増長することを得る。

と答え、その法を示すのである。この偈頌は『大宝積經普明菩薩會』に<sup>80</sup>出典を確認することができる。

ここにおいては世間の一切の衆生に恭敬心を生ぜしめるとあり、これまでの説示と合して諸仏・如来より生ぜしめられる恭敬心であるとみなすことができる。そして、

從初發心已來。一切菩薩生恭敬心。尊重稱讚如仏無異。又當隨力令住大乘。 (『大正』二六・三八上頁)

初發心より已來、一切の菩薩に恭敬心を生ずる。尊重して稱讚することは仏のごとく、異なることなし。また、まさに力に隨いて大乘に住せしむべし。

と、今一度「初發心」と表わし、「發菩提心品」冒頭よりいくつかの經説によりながら、「初發心」・「發菩提心」について説示・解釈し、「調伏心品」の末尾に至りて恭敬の心をもって結ぶのである。さらに大乘菩薩道の求道も、また、そこに安住することも諸の仏・菩薩の力によりなさしめられていくことを明らかにしている。

#### 第八項 「阿惟越致相品」

問曰。是諸菩薩有二種。一惟越致。二阿惟越致。是惟越致是阿惟越致。 (『大正』二六・三八上頁)

問いて曰く、この諸の菩薩に二種あり。一には惟越致、二には阿惟越致なり。まさにその相を説くべし。これ惟越致、これ阿惟越致なりと。

と、「阿惟越致相品」は問いで始められる。この「諸菩薩」とは、「入初地品」より説示される初地を得て必定の菩薩を目指す菩薩のことである。今は「阿惟越致」と言葉が代わるが、この十地の菩薩道において退転するこ

となく初地に必定し、そして遂には阿耨多羅三藐三菩提の極果を成就する、不退転の位、阿惟越致の境地に至ることについて説示していくのであるが、それに加えて「惟越致」とも並記している。この問いに答え、

等心於衆生 不嫉他利養 乃至失身命 不説法師過

信樂深妙法 不貪於恭敬 具足此五法 是阿惟越致

〔大正〕二六・三八上頁〕

衆生において等心、他の利養を嫉まず。乃至、身命を失うも法師の過ちを説かず。深妙の法を信樂し、恭敬を貪らず。この五法を具足するは 是れ阿惟越致なり。

と、これら五種の法の具足をもって阿惟越致の菩薩の相を示すのである。この偈頌は『如来智印經』に出典<sup>81</sup>を  
確認することができる。続く長行ではこれら五法の解釈をする。

(一) 「等心於衆生」

どのように接してくる衆生でも、等心に利益して度脱せしめようとする事。

(二) 「不嫉他利養」

他がどのような施しを受けようとも、嫉妬、怨恨せず、心を欣悦にすること。

(三) 「不説法師過」

法師が身命を失うようなことになるうとも、その過ちを言わないこと。

(四) 「信樂深妙法」

三解脱門、般若波羅蜜、菩薩藏等の深經を一心に信樂して疑惑なきこと。

(五) 「不貪恭敬」

名譽、毀辱、利、不利等ということを食べらず、執着しないこと。

(『大正』二六・三八中頁抄出)

と、以上のように長行より抄出した。これら五法を具足することにより、

於阿耨多羅三藐三菩提不退転不懈。是名阿惟越致。

(『大正』二六・三八中頁)

阿耨多羅三藐三菩提において退転せず、懈廢せず。これを阿惟越致と名づける。

と、初地に安住しながらも、遂には阿耨多羅三藐三菩提の極果を得ることより、退失せざることを明らかにしている。この阿惟越致の菩薩の相は、前の初地を得た必定の菩薩の相と意を同じくするのである。

阿惟越致の菩薩の相の説示に続き、惟越致の菩薩の相の説示をするが、

与此相違名惟越致。是惟越致菩薩有二種。或敗壞者。或漸漸轉進得阿惟越致。

(『大正』二六・三八中頁)

これと相違することを惟越致と名づける。この惟越致の菩薩に二種あり、或は敗壞の者、或は漸漸に轉進して阿惟越致を得るなり。

と、そのなかにも二種あるとする。先ずその敗壞の者については、

若無有志幹 好樂下劣法 深著名利養 其心不端直

吝護於他家 不信樂空法 但貴諸言説 是名敗壞相

(『大正』二六・三八中頁)

もしは志幹あることなく、好んで下劣の法を樂い、深く名・利養を著し、その心は端直ならず。他家を吝護し、空の法を信樂せず、ただ諸の言説を貴ぶ。これを敗壞の相と名づける。

と、七種の相を示すのである。この偈頌は『如来智印経』に出典<sup>82</sup>を確認することができる。続く長行においてこの七種の相について解釈している。

(一) 「無有志幹」

仏道への意志・勢力が浅く薄いこと。

(二) 「好樂下劣法」

仏乗を遠離して二乗を信樂することであり、五欲、六十二見<sup>83</sup>等の下法を樂うこと。

(三) 「深著名利」

布施・財利・供養・稱讚に貪著し、清淨なる法味を得ざること。

(四) 「心不端直」

心に詭曲を表して喜んで欺誑を行うこと。

(五) 「吝護他家」

他が受ける利養・恭敬・讚歎を嫉妬して憂愁して悦ばざること。

(六) 「不信樂空法」

三解脱門を信樂せず、また貴ばざること。

(七) 「但貴言說」

ただ言辭を貴び、その実のごとくに行ぜざること。

(『大正』二六・三八下頁抄出)

と、以上のように長行より抄出した。この説示に続き、

**若人發菩提心。有如是相者。当知是敗壞菩薩。敗壞名不調順。**

〔大正〕二六・三八下頁〕

もし人、菩提心を発こすも、かくのごとき相のある者は、まさに知るべし、これ敗壞の菩薩なりと。敗壞は不調順に名づく。

と、菩提心を発こしたとしても、これらの相があれば敗壞の菩薩であり、ただ菩薩という名があるだけで用なき菩薩である。菩薩が菩提心の法に不順調（＝敗壞）なることをもって、惟越致の菩薩であると示すのである。このなか、特に注目すべきは第二の「好楽下法」であり、声聞・辟支仏の二乗に墮すことを示している。

二種ある惟越致の菩薩のなか、今度は漸漸に精進して阿惟越致を得る菩薩についての説示である。先ず偈頌に表わし、

菩薩不得我 亦不得衆生 不分別説法 亦不得菩提

不以相見仏 以此五功德 得名大菩薩 成阿惟越致

菩薩行此五功德。直至阿惟越致。

〔大正〕二六・三九上頁〕

菩薩、我を得ず。また衆生を得ず。分別して説法せず。また菩提を得ず。相をもって仏を見ず。この五功德をもつて、大菩薩を阿惟越致を成ずると名づくることを得る。

菩薩はこの五功德を行じ、直して阿惟越致に至る。

と、五種の功德の修行を示している。この「直」には注意したい<sup>84</sup>。この偈頌は『如来智印經』に出典<sup>85</sup>を確認す

ることができる。続く長行においてこの五種の功德について解釈している。

(一) 「不得我」

自身への貪著、我見を遠離すること。

(二) 「不得衆生」

「不得我」の故に、我と他という貪著を遠離すること。

(三) 「不分別說法」

無上第一義なる法に通達し分別することなく、また他の因縁を随わないこと。

(四) 「不得菩提」

空の法を信解する故に、一切寂滅の境地に到達すること。

(五) 「不以相見仏」

仏の無相の法を信解し、如実に通達して疑悔なきこと。 (『大正』二六・三九上〜四〇上頁抄出)

と、以上のように長行より抄出した。惟越致の菩薩であっても、この五種の功德を修めることにより、漸漸に転進して阿惟越致に至ることを得るのである。

「阿惟越致相品」の末尾には、阿惟越致の菩薩の相貌について問答を設けている。

般若已広説 阿惟越致相

(『大正』二六・四〇上頁)

般若に已に広く阿惟越致の相を説く。

と、偈頌に示し、この「般若」とは『小品般若経』の「阿惟越致相品」とされる<sup>86</sup>。以下の長行ではその教説によりその相を説示している。そして、

能成就此相者。当知是阿惟越致。或有未具足者。何者是未久入阿惟越致地者。隨後諸地修集善根。隨善根轉深故。得是阿惟越致相。

（『大正』二六・四〇下頁）

よくこの相を成就する者は、まさに知るべし、これ阿惟越致なりと。或は未だ具足せざる者あれば何者か、これ未だ久しく阿惟越致地に入らざる者なりと。後の諸地に善根を修習することに随い、善根の転た深きことに随うが故に、これ阿惟越致の相を得るなり。

と、十地のなか、初地以降においても甚深なる善根の故に阿惟越致の相を得ていくと示し、「阿惟越致相品」を結んでいる。

「阿惟越致相品」のなか、阿惟越致の菩薩と惟越致の菩薩を説示する。これらの菩薩の決定的な違いは前品に説示する「発菩提心」にあると考える。合わせて考えれば、

※「発菩提心品」所説の必ず発菩提心を成就することを得る三因縁

↓阿惟越致の菩薩

※「発菩提心品」所説の必ずしも発菩提心を成就することを得ざる四因縁

↓惟越致の菩薩



と、以上のように図示することができる。前にも触れたがこの発菩提心の根本は仏を因縁とするかどうかであり、それにより大きく結果が異なっている。ここで惟越致の菩薩のなか、漸漸精進の菩薩に注目する。惟越致の菩薩であることは変わらず、「漸漸」と次第を踏みながら永い時間を要し、その間も諸の行法を修習する必要がある、いつ敗壞の菩薩となり二乗に墮してしまうかわからない菩薩である。この「漸漸」というその次第、または時間に関する言及は、そもそも「序品」においても三乗の差別を示すにあたり、先ず一番に言及する点であった。菩薩においては修行内容もさることながら、どれくらいの時間を要するかということも重要な点である。「入初地品」末尾においては、初地を得た菩薩が無始以来の生死の苦から脱することを示し、「畢竟至涅槃」と示し自然に諸仏・如来の種が増長することを得て、いつかは極果を得ていく菩薩道に入り得たのである。それ以降においても転転に増益するとし、入初地の行相を示すなか、入初地の必定、そして遂には極果を得ることの必定、または不退ということが説示されてきたのである。そして、今は「阿惟越致地」ということを中心とし、「阿耨多羅三藐三菩提」とその極果を全面的に表わし、その阿惟越致の境地に至り得ることの説示である。では、続く「易行品」の説示をうかがうこととする。

第九項 「易行品」

問曰。是阿惟越致菩薩初事如先說。至阿惟越致地者。行諸難行久乃可得。或墮聲聞辟支仏地。若爾者是大衰患。如助道法中說。

〔大正〕二六・四一上頁

問いて曰く、この阿惟越致の菩薩の初事は先に説くがごとし。阿惟越致地に至る者は、諸の難行を行じ、久しくしてすなわち得べし。或は声聞・辟支仏地に墮す。もししからばこれ大衰患なり。『助道法』のなかに説くがごとし。

「易行品」は以上のように前品の「阿惟越致相品」を承けて始まる。阿惟越致の菩薩については前品までに詳述される通りであり、今は阿惟越致地に至る為には諸の難行を修めることと、永い時間を要することを説示する。そこで声聞・辟支仏の二乗に墮すこともあり得るとし、これは前品所説の敗壞の菩薩のことであり大衰患とし、阿惟越致地を求めるにおいては、諸・久・墮の難のあることを示すのである。重ねて『助道法』により、

若墮聲聞地 及辟支仏地 是名菩薩死 則失一切利

若墮於地獄 不生如是畏 若墮二乘地 則為大怖畏

墮於地獄中 畢竟得至仏 若墮二乘地 畢竟遮仏道

仏自於經中 解説如是事 如人貪寿者 斬首則大畏

菩薩亦如是 若於聲聞地 及辟支仏地 応生大怖畏

〔大正〕二六・四一上頁

もし声聞地および辟支仏地に墮することは、これを菩薩の死と名づける。すなわち一切の利を失する。もし地獄に墮するも、かくのごとき畏れを生ぜざる。もし二乗地に墮すれば、すなわち大怖畏と為す。地獄のなかに墮すも、畢竟じて仏に至ることを得。もし二乗地に墮すれば、畢竟じて仏道を遮す。仏は自ら『経』のなかにおいてかくのごとき事を解説したまう。人の寿を食るもの、首を斬らんとすればすなはち大いに畏るるがごとく、菩薩もまたかくのごとし。もし声聞地および辟支仏地においては、大怖畏を生ずべし。

と、声聞・辟支仏の二乗地に墮すことを「菩薩死」とし、大乘の仏道を歩むことが遮られることより、大乘を求める菩薩においては、大怖畏を生ずるものであり、二乗に墮することを強く戒めるのである。以上のことより、前品所説の惟越致の菩薩のなかでも、漸漸精進の菩薩に向け、この「易行品」を書き始めている。「阿惟越致相品」の最後にも触れたが、この漸漸精進の菩薩は一度惟越致の菩薩となり、いつ敗壞の菩薩となり二乗に墮してしまふかわからない菩薩である。まさに諸久墮の難があり、この菩薩が阿惟越致に至る上では不可避なことである。そこで、この菩薩は、

**是故若諸仏所説有易行道疾得至阿惟越致地方便者。願為説之。**

（『大正』二六・四一上頁）

この故にもし諸仏の所説に易行道にして疾く阿惟越致地に至ることを得る方便あらば、願わくは為にこれを説きたまへ。

と、それまでの説示にある諸の難行ではなく、諸仏の教説のなかに易行にしてさらに速やかに阿惟越致の境地に至る行法の説示を請求するのである。この請求は諸久墮の難に対応しての請いであることと容易に結び付けるこ

とができ、特に「疾」という所要の時間に対する言及に注意していきたい。この問いに対し、

答曰。如汝所說是儂弱怯劣無有大心。非是丈夫志幹之言也。何以故。若人発願欲求阿耨多羅三藐三菩提。未得阿惟越致。於其中間応不惜昼夜精進如救頭燃。如助道中説。

〔大正〕二六・四一上頁〕

答えて曰く、汝の所説のごときはこれ儂弱怯劣にして大心あることなし。これ丈夫志幹の言に非ず。なんとになれば、もし人願を發して阿耨多羅三藐三菩提を求めんと欲し、未だ阿惟越致を得ざるは、その中間においてまさに身命を惜しまず、昼夜精進して頭燃を救ふがごとくすべし。『助道』のなかの説のごとし。

と、先ずそのような請求に対し、強い呵責の言葉を返すのである。發願して仏道を求めることは厳しく険しいことであるとし、昼夜を通して常に精進を勤めよと言いつつのである。そのことを、また『助道法』により、

菩薩未得至 阿惟越致地 常勤精進 猶如救頭燃

荷負於重担 為求菩提故 常応勤精進 不生懈怠心

若求声聞乘 辟支仏乗者 但為成己利 常応勤精進

何況於菩薩 自度亦度彼 於此二乘人 億倍応精進

〔大正〕二六・四一上頁〕

菩薩は未だ阿惟越致地に至ることを得ざれば、まさに常に勤精進してなほ頭燃を救ひ、重担を荷負するがごとくすべし。菩提を求める為の故に、常にまさに勤精進して懈怠の心を生ぜざるべし。声聞乘・辟支仏乗を求むん者のごときは、ただ己れの利を成ぜんが為にも、常にまさに勤精進すべし。いかにいわんや菩薩の自ら度してまた彼も度さんとするにおいてをや。この二乗の人よりも、億倍してまさに精進すべし。

と、重ねて阿惟越致地に至る為に勤めて精進することを勧め、二乗に墮すことを誡めている。ただ自利を求める二乗より、大乘は億倍の精進が必要と示すのである。ここにおいて「入初地品」所説の初地を得る為の行法に示した、初地の菩薩の総願である「我得自度已当復度衆生」（『大正』二六・二三上頁）によく似た偈頌を示している。その初発心時のことを示し、本来の最大の目的を今一度確認するのである。そして、この請求を再度呵責するも、遂には「易行道」を説示していくのである。

以上が「易行品」において、「易行道」説示に至るまでの経緯である。その対象は惟越致の菩薩のなかでも漸精進の菩薩である。諸久墮の難により声聞・辟支仏の二乗に墮すことのないように、再三にわたり誡められながらのことである。この菩薩が二乗に墮す大衰患を避けること、そして疾速に阿惟越致地に至ることの為に、この「易行品」が開示されたとうかがい知るのである。続いて「易行道」の説示が始まる。

仏法有無量門。如世間道有難有易。陸道歩行則苦。水道乗船則樂。菩薩道亦如是。或有勤行精進。或有以信方便易行疾至阿惟越致者。如偈説。

（『大正』二六・四一中頁）

仏法に無量の門あり。世間の道に難あり易あり。陸道の歩行はすなわち苦しく、水道の乗船はすなわち樂しきごとし。菩薩の道もまたかくのごとし。或は勤行精進の者あり、或は信方便易行をもって疾く阿惟越致に至る者あり。偈に説くのごとし。

と、先ず世間における難易について、陸道の歩行と水道の乗船の例をもって示している。そして、菩薩道における難易について、その難については「勤行精進」とし、その易については「信方便易行」と称し、速やかに阿惟

越致の境地に至ることを示すのである。この「信方便易行」について、

東方善徳仏 南梅檀徳仏 西無量明仏 北方相徳仏

東南無憂徳 西南宝施仏 西北華徳仏 東北三行仏

下方明徳仏 上方広衆徳 如是諸世尊 今現在十方

若人疾欲至 不退転地者 応以恭敬心 執持称名号

〔大正〕二六・四一中頁

東方善徳仏、南梅檀徳仏、西無量明仏、北方相徳仏、東南無憂徳、西南宝施仏、西北華徳仏、東北三行仏、下方明徳仏、上方広衆徳、かくのごとき諸の世尊、いま現に十方にまします。もし人疾く不退転地に至らんと欲せば、恭敬心をもって執持して名号を称すべし。

と、偈頌にして示すのである。この偈頌は『菩薩藏經』に出典<sup>87</sup>を確認することができる。ここにおいて『菩薩藏經』の要を略して偈頌に表す略要頌であり、また、この「易行品」の主題を示す偈頌の一つと考える。それは十方十仏の名を明示した後に、

若人疾欲至 不退転地者 応以恭敬心 執持称名号

〔大正〕二六・四一中頁

もし人疾く不退転地に至らんと欲せば、恭敬心をもって執持して名号を称すべし。

と、まさに「信方便易行」の具体的な説示である。ここに「不退転地」とあるが、既説の阿惟越致地と同意語であり、その境地に速やかに至ろうとする者は、十方十仏の名号を恭敬心をもって確と保持して称えよと、その行法と所得の利益をもって示すのである。この偈頌に続く長行には、

若菩薩欲於此身得至阿惟越致地成就阿耨多羅三藐三菩提者、応当念是十方諸仏称其名号。

〔大正〕二六・四一中頁)

もし菩薩この身において阿惟越致地に至ることを得て、阿耨多羅三藐三菩提を成就せんと欲せば、まさにこの十方諸仏を念じ、その名号を称すべし。

と、菩薩がこの身において阿惟越致の境地に至り定まり、遂には阿耨多羅三藐三菩提の極果を成就せんとすれば、所説の信方便易行を修めることを勧めるのである。ここで注目するのは「於此身」という説示である。これまでは惟越致の菩薩の「漸漸」に対応して「疾」と、その所要の時間に関する説示はあるが、今は「於此身」とさらにより具体的な表現が用いられ、この身この世において菩薩が阿惟越致地に至るといふ説示であると考えられることができる。

続く長行においてはこの十方十仏のなか、先ず「東方善徳仏」について『宝月童子所問経』の阿惟越致相品の説の引用をもつて解釈していく。その仏の国土の名前を示し、その国土の様子や功德をもつて所得の利益、証果を明かすのである。そして、

余九仏事皆亦如是。今当解説諸仏名号及国土名号。

〔大正〕二六・四一下頁)

余の九仏の事も皆またかくのごとし。今まさに諸仏の名号および国土の名号を解説すべし。

と、以下、その余の九仏について解説する。この「解説」という表現に注意したい。長行におけるそれらの解説の後、一心にそれら十仏の名号を称えれば、阿耨多羅三藐三菩提を退失せざることを得るとし、今度は偈をもつ

てこの十方十仏について解説するのである。

若有人得聞 説是諸仏名 即得無量徳 如為宝月説

我礼是諸仏 今現在十方 其有称名者 即得不退転

〔『大正』二六・四二上頁〕

もし人ありてこの諸の仏の名を説くを聞くことを得れば、すなわち無量の徳を得る。宝月の為に説くがごとし。われこの諸仏を礼したてまつる。いま現に十方に在しまして、その名を称することあれば、すなわち不退転を得る。

と、その偈頌の最初の二偈に総説があり、二十五偈をもってそれら十方十仏について説示しているが、前の『宝月童子所問経』にあるものを依用したものと考える<sup>88</sup>。そのなか一つ例示すれば、

西方善世界 仏号無量明 身光智慧明 所照無辺際

其有聞名者 即得不退転 我今稽首礼 願尽生死際

〔『大正』二六・四二上頁〕

西方は善世界、仏を無量明と号す。身光と智慧は明らかにして照らすところは辺際なし。それ名を聞くことあれば、すなわち不退転を得る。われいま稽首して礼したてまつる。願わくは生死の際を尽くしたまえ。

と、一仏につき二偈をもつて表わし、先ず国土の名とその仏の名、さらにはそれらの徳相を示している。この偈にもあるように、名号を称えることより、聞くことについての説示が多く、さらにそれにより不退転の境地を得るとし、最後には「稽首礼」等と表わし、その仏を帰命することをもって各偈共に結ぶのである。この「稽首礼」等は前の長行では見られないことであり、偈頌特有のものとして考えることができるであろう。

十方十仏の説示の後に、これらの仏以外の他の仏・菩薩の名号をもって阿惟越致地に至ることができるかと問

い、

阿弥陀等仏 及諸大菩薩 称名一心念 亦得不退転

(『大正』二六・四二下頁)

阿弥陀等の仏および諸の大菩薩、名を称して一心に念ずれば、また不退転を得る。

と、諸の仏・大菩薩のなかより「阿弥陀」の名を挙げる。そして、それらの名号を称えて一心に念じれば、不退転を得ることを示す。この偈頌は『般舟三昧経』に典故を確認することができる<sup>89)</sup>。

続く長行では、この「阿弥陀等」の説示を承けて「無量寿仏」を始め、具体的に百七仏の名号を列挙する<sup>90)</sup>。

そしてこの列挙の後に、現に十方の清浄世界に在すとし、その名号の称名と憶念を勧める。さらに、

阿弥陀仏本願如是。若人念我称名自帰。即入必定得阿耨多羅三藐三菩提。是故常応憶念以偈称讚。

(『大正』二六・四三上頁)

阿弥陀仏の本願はかくのごとし、もし人、われを念じて名を称して自ずから帰せば、すなわち必定に入り、阿耨多羅三藐三菩提を得ると。かくの故に常にまさに憶念すべし。偈をもって称讚する。

と、阿弥陀仏一仏を選択してその本願を示すのである。所謂、弥陀章と呼び慣わされる一段である。前の『宝月童子所問経』の東方無憂界の説示においても、その仏の本願を示して所得の利益とその証果を明らかにするよう、阿弥陀仏の本願においてもその行法と所得の利益を示し、遂には阿耨多羅三藐三菩提の極果を得ることを明らかにするのである。常に憶念すべきことを示し、続いて偈頌をもって阿弥陀仏を称讚する。前の十方十仏では「解説」として長行においてそれらの仏・国土の名号を説示し、続いて偈頌を表す直前においても「如偈説」(『大

正』二六・四二上頁)とするだけであるが、今は「称讚」として論主の深意あることをうかがい知るのである。三十二偈をもって阿弥陀仏の仏身・国土・功德を示し、「稽首礼」、「我帰命」、「帰命礼」等と各偈の終わりに述べて称讚の意を表わしている。

若人命終時 得生彼国者 即具無量徳 是故我帰命

人能念是仏 無量力威徳 即時入必定 是故我常念

彼国人命終 設応受諸苦 不墮惡地獄 是故帰命礼

若人生彼国 終不墮三趣 及与阿修羅 我今帰命礼

〔『大正』二六・四三上頁〕

もし人、命終の時、かの国に生ずることを得れば、すなわち無量の徳を具す。かくの故にわれ帰命したてまつる。人、能くこの仏の無量の力、威徳を念すれば、即時に必定に入る。かくの故にわれ常に念じたてまつる。かの国の人、命終し、たとえまさに諸の苦を受くべきも、惡地獄に墮さず。かくの故に帰命し礼したてまつる。もし人、かの国に生ずれば、終に三趣とおよび阿修羅とに墮さず。われ今、帰命し礼したてまつる。

後の浄土教とは異なり、阿弥陀仏の国土に生まれることが目的ではない。諸仏のなかの一仏としての阿弥陀仏についての、仏身・国土、所具の功德への論主の讚嘆であり、「易行品」の主題は仏の名号を主とする信方便易行により、速やかに阿耨多羅三藐三菩提を得る阿惟越致地に至ることであり、この阿弥陀仏の救いを求めることではない。ここでは、偈頌に称讚するところの無量の功德を具す阿弥陀仏を念じ、帰依・信順すれば、阿惟越致地に必定して阿耨多羅三藐三菩提を得ることができることを説示するのである。

また、この偈頌において繰り返し「稽首礼」、「我帰命」と述べることに注目すべきである。『十住論』においては「易行品」のみ『宝月童子所問経』を依用するのであり、その十方十仏についての偈頌を承けての弥陀章の偈頌と考えることは難しくないのである。また、論主が自身の帰依を一仏に対して述べることも、この「易行品」の弥陀章の一段だけである。これらのごとより、「易行品」、さらにこの弥陀章に論主の深意があると、浄土教家を中心として古来様々に言及されてきたことに納得することができる。

この弥陀章の後には、前の十方十仏以外の諸の仏・菩薩の名を問うことに答え、過未八仏として「毘婆尸仏」、「尸棄仏」、「毘首婆伏仏」、「拘樓珊提仏」、「迦那迦牟尼仏」、「迦葉仏」、「釋迦牟尼仏」の過去仏と、「弥勒仏」（『大正』二六・四三下頁）の未来仏の名を挙げて皆まさに憶念して礼拝すべしとし、続いて偈頌をもって称讃する。また、東方八仏として「徳勝仏」、「普明仏」、「勝敵仏」、「王相仏」、「相王仏」、「無量功德明自在王仏」、「薬王無碍仏」、「宝遊行仏」、「宝華仏」、「安住仏」、「山王仏」（『大正』二六・四四上頁）の名を挙げ、憶念、恭敬、礼拝すべしとし、続いて偈頌をもって称讃する。また、過去、現在、未来の三世の諸仏を総じて念じ、恭敬、礼拝すべしとし、続いて偈頌をもって称讃する。そして、最後に「大菩薩」と称して百四十三の菩薩名<sup>9)</sup>を列挙し、皆まさに憶念、恭敬、礼拝し、阿惟越致地を求めむべしとして「易行品」を結んでいる。

「発菩提心品」所説の発菩提心の必定成就の三因縁は仏を根本とすることより、菩薩が阿惟越致地に至るのである。また、必ずしも発菩提心が必定成就せざる四因縁は仏を根本としないことより、惟越致の菩薩となると既に示した。この「易行品」においては十方十仏を始め、百七仏、過未八仏、東方八仏、三世の諸仏、諸の大菩薩

の名号を具体的に列挙するのであり、それは漸漸精進の菩薩が発菩提心において仏の因縁が欠けたことに対しての措置であると考ええる。また、菩薩を因縁とすることに對しては、「易行品」では「大菩薩」と称してその名を示すのであり、その点にも配慮する措置と考えることができる。

瓜生津氏は経録に『易行品諸仏名経』として別行していたことより、「易行品」が仏名経と深く関わっている、或は仏名経について述べているものと見られていたのではないかと考えられると指摘する<sup>92</sup>。当時の「易行品」の別行や流布の点より考えれば、仏名経と深い関係にあることは氏の指摘の通りと考える。しかし、『十住論』のなか、前後の文脈より「易行品」の膨大な諸の仏・大菩薩の名号の列挙を考えれば、菩薩の發菩提心の因縁に起因するという主張も十分に考え得る。

#### 第十項 「除業品」

問曰。但憶念阿弥陀等諸仏及念余菩薩得阿惟越致。更有余方便耶。答曰。求阿惟越致地者。非但憶念称名礼敬而已。復応於諸仏所懺悔勸請隨喜迴向。

（『大正』二六・四五上頁）

問いて曰く、ただ阿弥陀等の諸仏を憶念しおよび余の菩薩を念じて阿惟越致を得るや。さらに余の方便ありや。答えて曰く、阿惟越致地を求める者は、ただ憶念し、称名し、礼敬するのみに非ず。またまさに諸仏のところにおいて懺

悔し、勸請し、隨喜し、廻向すべし。

と、「除業品」は始められる。前品の「易行品」において、信方便易行と称して説示した行法以外に、さらに他の行法があるかと問うのである。それに答えるに、阿惟越致地を求める者はその行法のみではなく、諸仏のところに於いて「懺悔」、「勸請」、「隨喜」、「廻向」の四種の行法を修めることを勧めるのである。続けてそれらの内容を詳説していく。

十方無量仏 所知無不尽 我今悉於前 發露諸黑惡

三三合九種 從三煩惱起 今身若先身 是罪尽懺悔

於三惡道中 若応受業報 願於今身償 不入惡道受

〔大正〕二六・四五上頁

十方の無量の仏は所知を尽くさざることなし。われは今、悉く前において諸の黒惡を發露せん。三三合して九種なり。三從り煩惱は起こり、今身もしは先身のこの罪を尽く懺悔せん。三惡道のなかにおいて、もしまさに業報を受けるならば、願わくは今身において償い、惡道に入らざることを受ける。

と、「懺悔」について偈頌をもつて表している。この偈頌は『菩薩藏經』に出典<sup>3)</sup>を確認することができる。以下、長行においてこの偈頌の解釈をしている。

今身先身尽懺悔者。今世先世所作衆惡尽悔無余。(中略) 若我行業於此三惡道受者。願令是罪此身現受。若後身受莫於地獄餓鬼畜生中受。(中略) 若我有罪應墮地獄畜生餓鬼阿修羅中。不值三尊生在諸難。願以此罪今世現受。

〔大正〕二六・四五中〜四五下頁

今身、先身を尽く懺悔するとは、今世、先世に作すところの衆悪を尽く悔いて余りなき。(中略) もしわが行業、まさにこの三悪道において受くべきならば、願わくはこの罪をこの身に現に受け、もしは後身に受け、地獄・餓鬼・畜生のなかに受けることをなからしめん。(中略) もしわれに罪あり、まさに地獄・餓鬼・畜生・阿修羅のなかに堕せば、三尊に値わずして諸難に生在する。願わくはこの罪をもつて今世に現に受けん。

と、次生において三悪道、阿修羅に堕すことがないように、この身この世において自身の諸の罪悪を懺悔して償うのである。それは、衆生が仏法との根本因縁である「三尊」の仏・法・僧との隔絶を避けたい為であり、また、無始已来の生死の大海の往来に没することのないようにする為である。諸仏の前で自身の罪悪を懺悔し、後に自ら造悪することのないようにすることも意味するところである。前品の「易行品」では冒頭において漸漸精進の菩薩が二乗に堕さない為に、その信方便易行を説示したのである。この「除業品」では次生に三悪道、阿修羅に堕さない為に、これらの四法を説示するのである。両品を合わせて考えれば、この身この世において阿惟越致地に至ることを主題し、今は初の「懺悔」が特に重要であると考ええる。また、弥陀章の偈頌においても、悪地獄に堕さざること、また、三悪趣および阿修羅に堕さざらることを説示している。<sup>94</sup> 続いて「勸請」については、

十方一切仏 現在成道者 我請轉法輪 安樂諸衆生

十方一切仏 若欲捨壽命 我今頭面礼 勸請令久住

(『大正』二六・四五下頁)

十方一切の仏、現在成道せる者に、われは法輪を轉じて諸の衆生を安樂にせんことを請う。十方一切の仏、もし壽命を捨てんと欲わば、われいま頭面にて礼し、勸請して久住せしめん。

と、先ず偈頌をもって表わしている。この偈頌は『菩薩藏經』に出典<sup>95</sup>を確認することができる。続く長行において解釈するなか、この「勸請」については、

勸請名至誠求願。諸仏觀諸衆生巨細無異。是故求請望得從願。莫捨壽命住無量阿僧祇劫度衆生。

（『大正』二六・四六上頁）

「勸請」は至誠に求願することに名づける。諸仏は諸の衆生を觀するに巨細の異なし。かくの故に求請に望めて願に従うことを得、壽命を捨てることなく無量阿僧祇劫に住して衆生を度脱する。

と、諸仏に無量阿僧祇劫に住し、衆生を度脱せしめることを求め願うのである。前の偈頌には「轉法輪」と表わし、具体的には三轉十二相<sup>96</sup>の説示を請うのであり、それにより苦滅に至る道を修めることができるのである。続いて「隨喜」については、

所有布施福 持戒修禪行 從身口意生 去來今所有

習行三乘人 具足三乘者 一切凡夫福 皆隨而歡喜

（『大正』二六・四六上頁）

あらゆる布施の福、持戒、修禪の行は、身口意より生ずる。去來今のあらゆる三乘を習行する人と、三乘を具足する者と、一切の凡夫との福にみな隨いてしかも歡喜する。

と、先ず偈頌をもって表わしている。この偈頌は『菩薩藏經』に出典<sup>97</sup>を確認することができる。続く長行において解釈するなか、この「隨喜」については、

隨喜者。他人作福心生歡喜稱以為善。

（『大正』二六・四六中頁）

「随喜」とは、他人の福を作すこと、心に歡喜を生じ、称えてもって善と為す。

と、惜しむことなく他の人の善福を共に歡喜し、また、それを稱讚することをもって善と為すこととある。続いて「廻向」については、

**我所有福德 一切皆和合 為諸衆生故 正廻向仏道**

（『大正』二六・四六中頁）

わがあらゆる福德は一切をみな和合し、諸の衆生の為の故に正しく仏道に廻向する。

と、先ず偈頌をもつて表わしている。この偈頌は『菩薩藏經』に出典<sup>98</sup>を確認することができる。続く長行において解釈するに、自身の身口意の行業や、様々な修禪、そして既説の勸請、随喜等に因り、生じるところの福德を他の衆生の為に、正しく仏道に廻向していくことである。また、その「正」については、

**正者如諸仏廻向。如真實廻向。廻向菩提。廻向菩提者。廻諸福德向阿耨多羅三藐三菩提。**

（『大正』二六・四六中頁）

「正」とは諸仏の廻向のごとく、真實の廻向のごとく、菩提に廻向する。「廻向菩提」とは、諸の福德を廻して阿耨多羅三藐三菩提に向けることなり。

と、説示するのである。

さらに「随喜」、「廻向」について『般若經』の經説により、重ねて解釈を加えている。菩薩が随喜、廻向することを求めれば、一切の衆生に生じるところの諸の善根、福德の全てが円かに和合することを称量し、

**以最上最妙最勝無上無等無等等隨喜。隨喜已。以是隨喜所生福德。廻向阿耨多羅三藐三菩提。未來現在諸仏**

亦如是。是三世諸仏福德及因諸仏所生福德心皆隨喜。迴向阿耨多羅三藐三菩提。（『大正』二六・四六下頁）

最上、最鈔、最勝、無上、無等、無等等の隨喜をもつて、隨喜し已り、この隨喜所生の福德をもつて阿耨多羅三藐三菩提に迴向する。未來と現在の諸仏もまたかくのごとし。この三世の諸仏の福德と、および諸仏所生の福德に因り心にみな隨喜することを、阿耨多羅三藐三菩提に迴向するなり。

と、最上・無上なる隨喜により、生じるところの福德を阿耨多羅三藐三菩提に迴向していくのである。まさに「正迴向」、「眞実迴向」と称することができる。これまでは菩薩の歡喜を説示するばかりであるが、今は隨喜と自他共に歡喜することを説示するのであり、阿惟越致地に至る上で、常にこの「歡喜」という心相が菩薩に関わることに注目される。

### 第十一項 「分別功德品」

前の「除業品」所説の「懺悔」、「勸請」、「隨喜」、「迴向」の具体的な修治方法、また一日のなかでいつ行うべきかと問い、

以右膝著地 偏袒於右肩 合掌恭敬心 昼夜各三時  
（『大正』二六・四七中頁）

右膝をもつて地に著け、偏に右肩を袒ぬぎ、合掌して恭敬の心にして昼夜各三時なり。

と、その時の体勢を示し、「序品」より一貫して恭敬心に基づく説示である。この偈頌は『菩薩藏經』に出典<sup>99</sup>を確認することができる。続く長行には、さらに詳しくその時間を示し、

是事応初夜一時礼一切仏。懺悔勸請隨喜迴向。中夜後夜皆亦如是。於日初分日中分日後分亦如是。一日一夜合為六時。一心念諸仏如現在前。

〔大正〕二六・四七頁

かくの事をもつてまさに初夜の一時に一切仏の礼し、懺悔、勸請、隨喜、廻向すべし。中夜、後夜、みなまたかくのごとし。日の初分、日の中分、日の後分においてもまたかくのごとし。一日一夜を合して六時と為す。一心に諸仏を念ずれば、現に前に在すがごとし。

と、以上の通りにこれら四法を行じ、一心に諸仏を念じれば、前に現れるようであると。続けて問答を設け、これらを行じ終われば、何の果報を得るかと問い、

若於一時行 福德有形者 恒河沙世界 乃自不容受

〔大正〕二六・四七中頁

もし一時において行ずる福德に形あらば、恒河沙の世界もすなわち自ら容受せず。

と、所得の果報、福德が、恒河沙の世界であろうとも足らざるほどの広大さであると答えるのである。続けて『般若波羅蜜經』「隨喜迴向品」<sup>100</sup>、「迴向品」<sup>101</sup>と經典名を具体的に挙げ、その教説によりながら主に「勸請」、「隨喜」、「迴向」について説示していく。そして、それらの教説を示して後、

是故如汝先説。作如是事得何等利者。得如是大福德聚。是故若人欲得如是無量無辺不可思議福德聚者。応行是懺悔勸請隨喜迴向。不惜身命利養名聞。於昼夜中常応勤行。

〔大正〕二六・四八上頁

かくの故に汝が先に説くがごとき「かくのごとき事を作して何等の利を得るや」とは、かくのごとき大福德聚を得るなり。かくの故にもし人、かくのごとき無量無辺の不可思議なる福德聚を得んと浴せば、まさにこの懺悔、勸請、隨喜、廻向を行すべし。身命、利養、名聞を惜しまず、昼夜のなかにおいて常にまさに勤行すべし。

と、前の何の果報を得るかという問いに、『般若波羅蜜經』の教説を踏まえて再び答えるのである。前の「除業品」よりこれら四法の説示においては、『般若波羅蜜經』の教説を依用している。この引用文においては、その所得の大福德聚を「無量無辺不可思議」という形容をもってその廣大なる有り様を表わすのである。このような形容の仕方は、「除業品」とこの「分別功德品」において見られるものであり、『般若波羅蜜經』の教説に依るところの表現である。

しかし、これまでの説示は四法のなかの「勸請」、「隨喜」、「廻向」の三法による福德についてであり、「懺悔」の福德を説かないのかと問い、

**於諸福德中。懺悔福德最大。除業障罪故。得善行菩薩道行勸請隨喜迴向与空無相無願和合無異。**

（『大正』二六・四八中頁）

諸の福德のなかにおいて懺悔の福德は最大なり。業障の罪を除くが故に善く菩薩道を行じ、勸請、隨喜、廻向を行じ、空・無相・無願と和合して異なることなきを得ればなり。

と、「懺悔」所得の福德が最大であるとし、前の「除業品」においても、この懺悔を重要とする説示と共通するのである。しかし、諸教所説の応報の理を示し、衆生は業に随いその報いを受けると示す。誰かが作ったもので

はなく、全て自ら作り、自らまさにその報いを受けるのであり、懺悔により業障の罪は除かれると言うべきではないとするのである。それに答え、

我不言懺悔則罪業滅尽無有報果。我言懺悔罪則輕薄於少時受。是故懺悔。偈中說。若忘墮三惡道願人身中受。

〔大正〕二六・四八下頁〕

われ懺悔すればすなわち罪業滅尽して果報あることなしとは言わず。われは懺悔すれば罪はすなわち輕薄にして少時において受ける。この故に懺悔すると言う。偈のなかには、もしまさに三惡道に墮すべくば、願いて人身なかに受へんと。

と、前の「除業品」所説の「懺悔」についての偈頌<sup>102</sup>を指示している。懺悔すれば、罪業の報いを受けるも、輕薄にして少ない時間であるとする。とにかく三惡道に墮すことを嫌い、仏道を志すことの因縁の断たれることにならないようにするのである。

小結 「易行品」開示の必然性

『十住論』のなか、「易行品」開示の示唆のある文所を少し整理していく。

○「序品 第一」（論主自督の辞、『十住論』総説<sup>103</sup>）

※十地の義を解説する因縁

地獄畜生餓鬼人天阿修羅六趣險難恐怖大畏。是衆生生死大海旋流洄復。（中略）凡夫無始已來常行其中。如是往來生死大海。未曾有得到於彼岸。或有到者兼能濟渡無量衆生。以是因縁説菩薩十地義。『大正』二六・二〇上頁

地獄・畜生・餓鬼・人・天・阿修羅の六趣は險難にして恐怖し大いに畏れる。この衆生は生死の大海を旋流し洄復する。（中略）凡夫は無始已來、常にそのなかを行く。かくのごとく生死の大海を往來し、未だ曾て彼岸に到り得ることあらず。或は到ることあれば、兼ねて能く無量の衆生を濟渡せん。この因縁をもつて菩薩の十地の義を説く。

↓無始已來、生死の大海を往來し、未だ曾て彼岸に到り得ることのない凡夫であり、それら無量の衆生を濟度する為である。その濟度の為に菩薩の十地の義を解説する。

※十地以外の法、三乗の差別、十地の義を提唱する意義

「声聞乘」…一世、二世、或は數世を過ぎることもある。機根、前世の宿行・因縁に因る。

「辟支仏乘」…或は七世、或は八世を過ぎることもある。

「大乘」…或は一恒河沙の大劫を過ぎることもある。然る後に十地の修行を得て仏道を成就する。

↓各解脱に因り無余涅槃に入ることには差別はないが、それまでに要する時間に大異あり。

↓無上なる大乘を修行する者は無量の衆生を濟度し、久しく生死に住して利益することが多く、それは菩薩の十地を具足する故である。この点をもって大差別とする。

※『十住論』造論について

若人鈍根懈怠。以經文難故。不能誦誦。難者文多難誦難說難誦。若有好樂莊嚴語言雜飾譬喻諸偈頌等。為利益此等故造此論。

（『大正』二六・二二二中頁）

もし人、鈍根懈怠ならば、經文の難きをもつての故に誦誦すること能わず。「難」とは文の多くして誦し難く、説き難く、諳んじ難きことなり。もし莊嚴の語言、雜飾の譬喻、諸の偈頌等<sup>104</sup>を好樂するならば、これ等を利益する為の故にこの論を造る。

↓この『十住論』造論における目当ては「鈍根懈怠」である者とし、ただ十地の經説だけではなく、その解釈も伴わせての内容であることを明言している。

我説十地論 其心得清淨 深貪是心故 精勤而不倦

若人聞受持 心有清淨者 我亦深樂此 一心造此論

(『大正』二六・二二二下頁)

われ十地の論を説き、その心は清淨を得。深くこの心を貪る故に、精勤して倦まず。もし人、聞いて受持し、心また清淨なれば、われもまた深くこれを楽しみ、一心にこの論を造る。

↓論主自身の自利と利他を満足させる造論

※生死の大海を往来し続ける一切無量の衆生を濟度する為には、どれほどの時間がかかろうとも、無上なる大乘の法によってのみ成し得ることができ、それは菩薩が十地を得ることによる。この論主も含めて自利・利他の共利を基軸とし、その十地の義の解説をもって大乘の菩薩道を展開していく『十住論』である。

○「発菩提心品 第六」(「初発心」) Ⅱ「発菩提心」

〔偈〕 発菩提心の七つの因縁 (「出典」『如来智印経』(「初発心」)から「発菩提心」という表現に)

〔偈〕 必定得成就の三種と不必皆成就の四種 (「出典」『如来智印経』)

※必ず発菩提心を成就することを得る三因縁

↓仏が教えての発心、護法の為の発心、苦悩の衆生を憐愍し大悲心をもつての発心

※必ずしも発菩提心を成就することを得ざる四因縁

↓菩薩が教えての発心、菩薩所修の願行を念じての発心、施福をもつての発心、仏の三十二相の聞見、歡喜による発心

○「調伏心品 第七」

偈 菩提心を失う四法(一)〜(四) (〔出典〕『集一切福德三昧經』)

偈 菩提心を失う四黒法(五) (〔出典〕『大宝積經普明菩薩會』)

偈 菩提の願を増長する法 (〔出典〕『大宝積經普明菩薩會』)

○「阿惟越致相品 第八」(「必定菩薩」 Ⅱ 「阿惟越致菩薩」)

偈 阿惟越致の菩薩 (〔出典〕『如来智印經』)

↓阿耨多羅三藐三菩提(極果)に至るまで、退転せず、懈廢せざる菩薩のこと。

偈 惟越致の菩薩 (敗壞の者) (〔出典〕『如来智印經』) (「序品」に「菩薩」の定義あり)<sup>105</sup>

↓菩提心を発こすも不順調(Ⅱ敗壞)の者。ただ菩薩という名だけあり、用なき菩薩のこと。

〔偈〕 惟越致の菩薩（漸漸精進の者）（〔出典〕『如来智印経』）

※ 「発菩提心品」の必ず発菩提心を成就することを得る三因縁↓阿惟越致の菩薩

※ 「発菩提心品」の必ずしも発菩提心を成就することを得ざる四因縁

↓惟越致の菩薩



○「易行品 第九」

〔偈〕 隨二乗は菩薩の死（〔出典〕『菩提資糧論』）

※ 「易行道」の説示を請求する（「易行品」開説の経緯）

若墮声聞地 及辟支仏地 是名菩薩死 則失一切利

（『大正』二六・四一上頁）

もし声聞地および辟支仏地に墮することは、これを菩薩の死と名づける。すなわち一切の利を失する。

↓漸漸に精進して阿惟越致地を再び求めようと、いつまた二乗に墮してしまうかわからない惟越致の菩薩である。そこで、阿惟越致地を得る上での諸久墮の難を憂慮する。

若諸仏所説有易行道疾得至阿惟越致地方便者。願為説之。

(『大正』二六・四一上頁)

もし諸仏の所説に易行道にして疾く阿惟越致地に至ることを得る方便あらば、願わくは為にこれを説きたまえ。

↓大乘はただ自利を求める二乗より億倍の精進が必要であり、その請求は儻弱怯劣、丈夫志幹の言に非ざると呵責する。しかし、遂には聞き入れていよいよ「易行道」を説示していく。

〔偈〕 十方十仏に基づく「信方便易行」(〔出典〕『宝月童子所問經』)

若菩薩欲於此身得至阿惟越致地成就阿耨多羅三藐三菩提者、应当念是十方諸仏称其名号。(『大正』二六・四一中頁)

もし菩薩、此の身において阿惟越致地に至ることを得て、阿耨多羅三藐三菩提を成就せんと欲せば、まさにこの十方諸仏を念じ、その名号を称すべし。

〔偈〕 十方十仏以外の余仏・菩薩に基づく「信方便易行」(〔出典〕『般舟三昧經』)

※諸仏のなかより阿弥陀仏一仏を別讚

阿弥陀等仏 及諸大菩薩 称名一心念 亦得不退転

(『大正』二六・四二下頁)

阿弥陀等の仏および諸の大菩薩、名を称え一心に念ずば、また不退転を得る。

阿弥陀仏本願如是。若人念我称名自帰。即入必定得阿耨多羅三藐三菩提。是故常応憶念以偈称讃。

『大正』二六・四三上頁

阿弥陀仏の本願はかくのごとし、もし人、われを念じて名を称して自ずから帰せば、すなわち必定に入りて阿耨多羅三藐三菩提を得、この故に常にまさに憶念すべしと、偈をもつて称讃せん。

↓偈頌をもつて阿弥陀仏の仏身や仏国土が具える諸功德を詳述する。その諸功德に対して「稽首礼」、「帰命礼」、「我帰命」等と繰り返し述べ、論主の阿弥陀仏への称讃を明示する。

◎ 「易行品」開示の必然性

菩薩が二乗に墮してしまふことを誠め、速やかに必ず大乘の菩薩道を成就させる為に開示する。

○ 「除業品 第十」（「易行品」所説の信方便易行以外の他の方法）

※ 「懺悔」、「勸請」、「随喜」、「廻向」を説示する所以

今身先身尽懺悔者。今世先世所作衆悪尽悔無余。（中略）若我行業心於此三惡道受者。願令是罪此身現受。若後身受莫於地獄餓鬼畜生中受。（中略）若我有罪心墮地獄畜生餓鬼阿修羅中。不值三尊生在諸難。願以此罪今世現受。

『大正』二六・四五中頁

今身、先身を尽く懺悔するとは、今世、先世に作すところの衆悪を尽く悔いて余りなき。（中略）もしわが行業、まさにこの三惡道において

受くべきならば、願わくはこの罪をこの身に現に受け、もしは後身に受け、地獄・餓鬼・畜生のなかに受けることをなからしめん。(中略)  
もしわれに罪あり、まさに地獄・餓鬼・畜生・阿修羅のなかに墮せば、三尊に値わずして諸難に生在する。願わくはこの罪をもつて今世に現に受けん。

**偈** 懺悔の法 (〔出典〕『菩薩藏經』、『菩提資糧論』)

**偈** 勸請の法 (〔出典〕『菩薩藏經』、『菩提資糧論』)

**偈** 隨喜の法 (〔出典〕『菩薩藏經』、『菩提資糧論』)

**偈** 廻向の法 (〔出典〕『菩薩藏經』、『菩提資糧論』)

### ○「分別功德品 第十一」

**偈** 四法の作法 (〔出典〕『菩薩藏經』、『菩提資糧論』)

**偈** 四法による果報 (〔出典〕『小品般若經』、『菩薩藏經』、『菩提資糧論』等)

### ◎「易行品」所説の「信方便易行」と「除業品」所説の「懺悔」、「勸請」、「隨喜」、「廻向」を合説。

菩薩が三悪道に墮し、そもそも仏道を志し求めることすらなくなってしまうことを防ぐ為に説示する。

初地に入る為の行相を説示するなか、中心課題は「初発心・発菩提心」、「必定菩薩・阿惟越致菩薩」である。無始已来、生死の大海を旋流する衆生を済度できる者は、自利・利他の共利を果たす大乘の十地を修治する菩薩しかないとする。そこで、仏道を志す者が確と発心してその初地に入り得、必定して退失せざることを「十地品」の経説を首め、様々な經典等を依用しながら必定初地の菩薩について説示する。

そのなか、「易行品」は菩薩が二乗に墮すことのないよう、易行により速やかに阿耨多羅三藐三菩提を得る阿惟越致地に至る信方便易行を説示する。さらに「於此身」という説示により、現生においてその阿惟越致地に至り得るのであり、「序品」よりの無始已来の苦の解脱が速まることに、「易行品」開示の意義と、そしてその必然性があると考ええる。

第一章では、親鸞はその依用、引用により、無始已来、生死の大海を往来し続ける凡夫が、「易行品」所説の弥陀易行、阿弥陀仏の本願を憶念すること、その名号を称えることにより、速やかに「必定」、「不退」の位に入り至ることができるかと表わすのである。「速」、「疾」、「即」、「不退位」、「入必定」ということへの注目が、親鸞の「易行品」受用の特徴と考える。以上の「易行品」開示の意義、必然性と合致し、それらのことを確と踏まえた教説の受用であると確認することができる。

1 瓜生津氏は、「高麗版『大蔵経』は十一世紀初に雕造が開始されたが、この初雕本は蒙古軍侵入による兵火で焼失し、後の広宗の時、一二五一年に再雕本が完了し、現在海印寺に版木がある。厳密な校勘がされていて、漢訳原本としての評価が高い」と述べる。（『瓜生津』Ⅰ・五頁凡例参照）

2 『瓜生津』Ⅰ・五頁凡例参照。

3 『十住論』「積願品」（※傍線は筆者が記す。）

大衆集會者。有仏大会滿一由旬。或十由旬。有百千萬億由旬。有滿三千大千世界。此中大集會者。十方恒河沙世界以為大会。又其會中但是福德之人。及諸天八部。初地菩薩乃至十住悉共來會。唯除諸仏。

（『大正』二六・三四上頁）

「大衆集會」とは、仏に大会ありて一由旬に満ち、或は十由旬、あるは百千万億由旬、あるは三千大千世界を満つ。

このなか、大集會とは、十方恒河沙の世界をもつて大会と為す。またその会の中にはただこれ福德の人、および諸天、八部、初地の菩薩乃至十住、悉く共に來會する。ただ諸仏を除く。

初地の菩薩から「十住」と表わして十地の菩薩までの十地全ての菩薩という意である。

4 『瓜生津』Ⅰ・一一頁解説参照。

5 『矢吹』・一頁解題、『武邑』・四頁、『瓜生津』Ⅰ・一二頁解題と、三氏共に説示されていることを参照。

6 『華嚴經』の「十地品」の別行経と云われるも、むしろ本経は独立の經典にして、これが中心となり増広發達してさらに大なる『華嚴經』を生じたものともされる。(『大正』一〇・四九七頁・No.二八六)(『仏書解説大辞典』五・一六八頁参照)

7 西晋竺法護訳の『漸備一切智徳経』、後秦羅什訳の『十住経』等の異訳経にして、『華嚴経』「十地品」に相当するもの。異訳各本との訳語、会衆等の相異は僅少。(『大正』一〇・五三五頁・No.二八七)(『仏書解説大辞典』五・一六二頁参照)

8 『出三蔵記集』序卷第十 僧叡作『大智釈論序』第十九

胡文委曲皆如初品。法師以秦人好簡故裁而略之。若備訳其文。将近千有余卷。(『大正』五五・七五上頁)

胡文の委曲はみな初品のごとし。法師、秦人の簡を好むをもつての故に裁してこれを略す。もし備にその文を訳せば、まさに千有の余卷に近づくべし。

9 『出三蔵記集』卷第八 僧叡訳『大品経序』第二

以弘始五年歳在癸卯四月二十三日。於京城之北道遙園中出此経。法師手執胡本口宣秦言。(中略) 以其年十月十五日出尽。校正檢括。明年四月二十三日乃訖。文雖粗定。以釈論檢之猶多不尽。是以隨出其論隨而正之。釈論既訖。爾乃文定。(『大正』五五・五三中頁)

弘始五年歳在癸卯四月二十三日にをもつて、京城の北遙園のなかにおいてこの経を出す。法師は手に胡本を執り、口に秦言を宣ぶ。(中略) その年の十二月十五日をもつて出し尽くす。校正檢括は、明年の四月二十三日にすなわち訖

わる。文は粗ぼ定まるといえども、釋論をもつてこれを検するになお多く尽くさず。これをもつてその論を出すに随い、随いてこれを正す。論を釈するは既に訖わり、しかれば文定まる。

10 矢吹氏は、「この一品に列挙された諸仏菩薩名の出據に関する研究は、仏教信仰史上頗る重要にして且つ興味あるものである。本論は元と華嚴經の論釈の一部とされているが、その内容は当時行われた諸種の信仰を綜合したものである。嘗て大島泰信氏は「無量壽經梵本成立の年代に就きて」なる一篇中に、この易行品の百七仏を論じて、初段の諸仏は略ぼ梵本無量壽經の過去八十一仏に同じく、後段諸仏は大体梵本無量壽經の十四仏国の仏名と符合することを明らかにされた（明治四十四年刊、芹葉集五一―六一）。と、「易行品」の弥陀を別して稱讚する一段は、大島氏の論説に基づいて『無量壽經』と密接な関係にあるとしている。そして、「易行品」は阿弥陀仏の信仰と密接な関係があり、それが龍樹の論釈たる所に重要な意義があると指摘する。（『矢吹』・四頁解題参照）

#### 11 「序品」所説の八法

菩薩有八法能集一切功德。一者大悲。二者堅心。三者智慧。四者方便。五者不放逸。六者勤精進。七者常攝念。八者善知識。

（『大正』二六・二一下頁）

菩薩に八法あり、能く一切の功德を集める。一には大悲、二には堅心、三には智慧、四には方便、五には不放逸、六には勤精進、七には常摂念、八には善知識なり。

12 「四雙」とは須陀洹、斯陀洹、阿那含、阿羅漢、「八輩」とはこの「四雙」の向と果のこと。小乗仏教におけ

る修行階位。「須陀洹」とは預流と訳し、聖者の流れに入った意。「向須陀洹」とはその聖者の流れに向かう段階。  
〔『瓜生津』 I・七一頁冠註参照〕

13 武邑氏は「こゝに声聞辟支仏の二乗への帰敬を説くことは、いわゆる大乘の論書らしからぬおもむきである。  
(中略) 大乘をよくする耶舎が、自分の部派に伝承されていた『十地経』解釈の論を口誦したことを意味しているともみられるのである。このような点で著者龍樹についてはまだ疑問が残っているのである。」と指摘する。  
〔『武邑』・四〇頁〕

14 本文中に以下の説示あり。

偈名義趣。言辞在諸句中。或四言五言七言等。偈有二種。一者四句偈名為波蔗。二者六句偈名祇夜。雜句者名直説語言。譬喻者。以人不解深義故。仮喩令解。喩有或実或仮。  
〔『大正』二六・二二上頁〕

「偈」は義趣に名づけ、言辞は語句のなかに在り。或は四言、五言、七言等なり。偈に二種あり、一には四句の偈にして名づけて波蔗と為す。二には六句の偈にして祇夜と名づく。「雜句」とは直ちに語言を説くに名づく。「譬喩」とは人の深義を解せざるをもつての故に、喩えを仮りて解せしむ。喩えに或は実、或は仮あり。

15 アビダルマ仏教では仏道修行者のうち、見道以上に達した者を聖、それ以前の者を賢という。大乘では菩薩のうち、初地以前が賢、初地から十地までの位を聖とする。〔『瓜生津』 I・七四頁冠註参照〕

16 『華嚴経』「十地品」〔『瓜生津』 II・二六五頁参照〕

仏子。菩薩摩訶薩智地。有十種。過去未來。現在諸仏。已説。当説。今説。我亦如是説。何等為十。一者歡

喜地。二者離垢地。三者發光地。四者焰慧地。五者難勝地。六者現前地。七者遠行地。八者不動地。九者善慧地。十者法雲地。仏子。此菩薩十地。三世諸仏。已説。當説。今説。 (『大正』一〇・一七九中頁)

仏子、菩薩摩訶薩の智地に十種あり。過去・未來・現在の諸仏は、已に説き、まさに説き、いま説く。われもまたかくのごとく説くに、なんらをか十と為す。一には歡喜地、二には離垢地、三には發光地、四には焰慧地、五には難勝地、六には現前地、七には遠行地、八には不動地、九には善慧地、十には法雲地なり。仏子、この菩薩の十地は三世の諸仏が已に説き、まさに説き、いま説くなり。

17 『瓜生津』I・七六頁冠註参照。

18 武邑氏は「初地について『十地經論』は「無上の自利利他の行を成就して、初めて聖處を証し、多く歡喜を生ずるが故に歡喜地と名く」というのに対して、本論は「始めて善法の味を得て、心に歡喜多きが故に歡喜地と名く」という。なる程、善法の味とは無上菩提の法の味ということで、自利利他の行成就した聖處を証したとも考えられるが、むしろ、菩提心發起の悦びといった方がよいと思われるから、自利利他成就の位であるとは考えられない。(中略) 本論の理解は十地を初地より順をおって菩薩の得る功德を説示するように思われるのに対して、世親は菩薩の具足してゆく功德については第四の焰地まで、第五地より以上には菩薩の利他活動によせて解釈しているように思われる。このような解釈の相異は両者共に十地を菩薩道の階位と認めながらも、世親のように初地において「無上の自利利他の行を成就して初めて聖道を証し、多く歡喜を生ず」と初地に入ること自体に二利成就するものという立場を認めるものと、本論のように初地に入って善法の味を得し、第二地に十善道、第

三地に広博多学などとする立場の相異からくるものと思われる」と、指摘している。（『武邑』・五四〜五五頁）  
19 『華嚴経』「十地品」（『瓜生津』Ⅱ・二六六頁参照）

仏子。若有衆生。深種善根。善修諸行。善集助道。善供養諸仏。善集白淨法。為善知識。善攝善清淨深心。立広大志。生広大解。慈悲現前。為求仏智故。為得十力故。（中略）仏子。菩薩始発如是心。即得超凡夫地。入菩薩位。生如来家。無能説其種族過失。離世間趣。入出世道。得菩薩法。住菩薩處。入三世平等。於如来種中。決定當得無上菩提。菩薩住如是法。名住菩薩歡喜地。以不動相應故。（『大正』一〇・一八一上頁）  
仏子、もし衆生ありて深く善根を植え（一）、善く諸行を修し（二）、善く助道を集め（三）、善く諸仏を供養し（四）、善く白淨の法を集め（五）、為に善知識は善く攝し（六）、善く深心を清淨にし（七）、広大の志を立て（八）、広大の解を生じ（九）、慈悲を現前す（十）。仏智を求めん為の故に、十力を得る為の故に、（中略）仏子、菩薩は始めかくのごとき心を発し、すなわち凡夫地を超えることを得て菩薩位に入る。如来の家に生じ、よくその種族の過失を説くことなし。世間趣を離れて出世道に入る。菩薩の法を得て菩薩の処に住せば三世平等に入り、如来の種のなかにおいて決定し、まさに無上の菩提を得べし、菩薩かくのごとき法に住するを菩薩の歡喜地に住すと名づく。不動と相應するをもつての故に。

この偈頌に反映されていない部分を瓜生津氏は略し、筆者もそれに従う（※（数字）は筆者が記す。）  
20 「所謂布施忍辱質直不諂心柔和同止。樂無愠恨性殫尽不隱過。不偏執不狼戾。不諍訟不自恃不放逸。捨憍慢。離矯異。不讚身堪忍事。決定心能果敢受。不捨易教授。少欲知足託於獨處。」（『大正』二六・二三下頁）

21 『瓜生津』 I・七九頁冠註参照。

22 「初力」…仏は悉く一切法の因果を了達されること。

「二力」…如実に去・来・今における所起の業の果報処を知ること。

「三力」…如実に諸の禪定三昧を知り、垢淨入出の相を分別すること。

「四力」…如実に衆生の善根の利鈍を知ること。

「五力」…如実に衆生の所樂が不同であることを知ること。

「六力」…如実に世間の種々なる異性を知ること。

「七力」…如実に一切処に至る道を知ること。

「八力」…如実に宿命の事を知ること。

「九力」…如実に生死の事を知ること。

「十力」…如実に漏尽の事を知ること。

23 『大正』二六・二五上、中頁より抄出

24 武邑氏は「いま、このような漢字の如来の字義釈と思われるものほとに角として、この如来の家については、

如来がそこで生れ育つところという意味から、これを解釈している点は注意すべきである」と、指摘する。（『武

邑』六二頁）

25 『菩提資糧論』にこの偈頌の出典を確認できる。（『瓜生津』 I・二八五補註参照）

（『大正』二六・二四中頁抄出）

智度以為母 方便為父者 以生及持故 說菩薩父母

(『大正』三二・五二九上頁)

智度をもつて母と為し、方便を父と為すは、生および持をもつての故に菩薩の父母を説く。

26 『瓜生津』 I・八七頁冠註参照。

27 『菩提資糧論』においては、「般若波羅蜜」をもつて菩薩の母と為す説示がいくつもあり、また本文に「如説」とあることよりも、注15で確認した偈頌と同じものを出典とすると考える。

28 『菩提資糧論』にこの偈頌の出典を確認できる。

諸仏現前往 牢固三摩提 此為菩薩父 大悲忍為母

(『大正』三二・五二九上頁)

諸仏の現前に住する牢固なる三摩提、これを菩薩の父と為し、大悲・忍を母と為す。

29 『華嚴經』「十地品」(『瓜生津』 II・二六八頁参照)

得菩薩法。住菩薩處。入三世平等。於如来種中。決定當得無上菩提。菩薩住如是法。名住菩薩歡喜地。以不動相應故。

(『大正』一〇・一八一上頁)

菩薩の法を得て菩薩の處に住せば三世平等に入り、如来の種のなかにおいて決定し、まさに無上の菩提を得べし、菩薩かくのごとき法に住するを菩薩の歡喜地に住すと名づく。不動と相應するをもつての故に。

瓜生津氏は注10で確認した偈頌のなか、対応する文處を説示する。筆者は特に文の「種」の説示をもつて同じものを出典とすることが可能と考える。

30 『瓜生津』 I・八八頁冠註参照。

31 「二十九有」とは欲界に十四有、色界に七有、無色界に四有の二十五有を数え、さらのその阿那含天を五つに分けたものを二十九有という。（『瓜生津』Ⅰ・八三頁冠註参照）

32 『華嚴経』「十地品」（『瓜生津』Ⅱ・二六八頁参照）

仏子。菩薩住歡喜地。成就多歡喜。多淨信。多愛樂。多適悅。多欣慶。多踊躍。多勇猛。多無鬪諍。多無惱害。多無瞋恨。

（『大正』一〇・一八一上頁）

仏子、菩薩は歡喜地に住し、多くの歡喜（一）、多くの淨信（二）、多くの愛樂（三）、多くの適悅（四）、多くの欣慶（五）、多くの踊躍（六）、多くの勇猛（七）、多くの無鬪諍（八）、多くの無惱害（九）、多くの無瞋恨（十）を成就す。

（※（数字）は筆者が施す。）

33 （一）「能堪受」

無量の福德・善根を修集し、繰り返し生死を往来して堅心に難機の惡衆生を教化する。退没する心なく精力的に行う。

（二）「無諍訟」

大事を成じて行ずるといえども、激情することなく、また他と鬪い競うことを好まず寂滅を樂う。

（三）「喜」

身には柔軟、心には安穩を得、歡喜の多くあること。

（四）「悦」

最上の法である仏法に入り、心に喜悅踊躍の多くあること。

(五) 「清浄」

清浄とは煩惱の垢濁を離れることであり、また信の堅固なる様を示す。一切の法を常に清浄、堅固なる信をもつて領受する。

(六) 「悲」

衆生を憐愍、救護することであり、衆生に届きいよいよ大悲の心と成る。

(七) 「不瞋」

菩薩は未だに煩惱の縛を離れないが、大いに慈善なる行を樂う故に瞋恚の心は少ない。

(『大正』二六・二六上頁抄出)

34 『華嚴經』「十地品」(『瓜生津』Ⅱ・二六九頁参照)

仏子。菩薩住此歡喜地。念諸仏故生歡喜。念諸仏法。故生歡喜。念諸菩薩。故生歡喜。念諸菩薩行。故生歡喜。念清浄諸波羅蜜。故生歡喜。念諸菩薩地殊勝。故生歡喜。念菩薩不可壞。故生歡喜。念如来教化衆生。故生歡喜。念能令衆生得利益。故生歡喜。念入一切如来智方便。故生歡喜。復作是念。我轉離一切世間境界。故生歡喜。親近一切仏。故生歡喜。遠離凡夫地。故生歡喜。近智慧地。故生歡喜。永斷一切惡趣。故生歡喜。与一切衆生作依止処。故生歡喜。見一切如来。故生歡喜。生仏境界中。故生歡喜。入一切菩薩平等性中。故生歡喜。遠離一切怖畏毛豎等事。故生歡喜。

(『大正』一〇・一八一上頁)

仏子、菩薩はこの歡喜地に住し、諸仏を念ずる故に歡喜を生ずる。諸仏の法を念ずるが故に歡喜を生ずる。諸の菩薩を念ずるが故に歡喜を生ずる。諸の菩薩の行を念ずるが故に歡喜を生ずる。清淨なる諸波羅蜜を念ずるが故に歡喜を生ずる。諸の菩薩地の殊勝を念ずるが故に歡喜を生ずる。菩薩の不可壞を念ずるが故に歡喜を生ずる。如来の衆生を教化することを念ずるが故に歡喜を生ずる。よく衆生をして利益を得しむることを念ずるが故に歡喜を生ずる。一切の如来の智・方便に入ることを念ずるが故に歡喜を生ずる。またこの念を作す。われ一切世間の境界を轉離するが故に歡喜を生ずる。一切の仏に親近するが故に歡喜を生ずる。凡夫地を遠離するが故に歡喜を生ずる。智慧地に近づくが故に歡喜を生ずる。永く一切の惡趣を斷ずるが故に歡喜を生ずる。一切衆生の依止なる処を与えるが故に歡喜を生ずる。一切の如来を見るが故に歡喜を生ずる。仏の境界のなかに生ずるが故に歡喜を生ずる。一切の菩薩の平等性のなかに入るが故に歡喜を生ずる。一切の怖畏・毛堅等の事を遠離するが故に歡喜を生ずる。一切の菩薩の平等性のこの二十種より先頭の四種を出していると考え。

35 『瓜生津』 I・九二頁冠註参照。

36 『華嚴經』「十地品」(『瓜生津』 II・二六九頁参照)

瓜生津氏は「我轉離一切世間境界(われ一切世間の境界を轉離する)」(『大正』一〇・一八一中頁)を例示して十種としているが(『瓜生津』 I・九三冠註)、注24のように二十種の功德の説示があり、これらをまとめて「諸仏無量徳」と「地相品」では偈頌に表わしているのであろう。

37 武邑氏は「如来の家に生じた菩薩は必定不退の菩薩であり、それは受記することによって、まさに作仏すべ

しとの自証を得た菩薩であることが明らかにされた。」と、指摘している。（『武邑』・七〇頁）

38 「不活の畏れ」とは生活への不安、「死の畏れ」とは死に対する不安、「悪道の畏れ」とは悪道に墮する不安、「大衆威徳の畏れ」とは説法会において大衆に威圧され臆する不安、「悪名毀誉の畏れ」とは地位や名声を得られるかどうかという不安、「桎梏」とは手かせ足かせとある。（『瓜生津』Ⅰ・九四頁冠註抄出）

39 『華嚴経』「十地品」（『瓜生津』Ⅱ・二七〇頁参照）

此菩薩。得歡喜地已。所有怖畏。悉得遠離。所謂不活畏。惡名畏。死畏。惡道畏。大衆威徳畏。如是怖畏。皆得永離。何以故。此菩薩。離我想故。

（『大正』一〇・一八一中頁）

この菩薩は歡喜地を得已り、所有の怖畏を悉く遠離す。所謂、不活の畏れ（一）、惡名の畏れ（二）、死の畏れ（三）、惡道の畏れ（四）、大衆威徳の畏れ（五）、かくのごとき怖畏をみな永く離れることを得。なんとすれば、この菩薩は我想を離れるが故に。（※（数字）は筆者が施す。）

40 前の文に続いてその解釈を示す。

尚不愛自身。何況資財。是故無有不活畏。不於他所。希求供養。唯專給施一切衆生。是故無有惡名畏。遠離我見。無有我想。是故無有死畏。自知死已。決定不離諸仏菩薩。是故無有惡道畏。我所志樂。一切世間。無与等者。何況有勝。是故無有大衆威徳畏。菩薩如是。遠離驚怖毛豎等事。

（『大正』一〇・一八一中頁）

なお自身を愛せざる。いかに況や資材をや。かくの故に不活の畏れあることなし。他所において供養を希求せず、ただ専に一切の衆生を給施する。かくの故に惡名の畏れあることなし。我見を遠離し、我想のあることなし。かくの故

に死の畏れあることなし。自ずから死已を知り、諸の仏・菩薩を離れざること決定する。かくの故に悪道の畏れあることなし。わが所志の樂、一切世間とともに等しき者なし。いかに況んや勝あるや。かくの故に大衆威徳の畏れあることなし。菩薩はかくのごとく、驚・怖・毛堅等の事を遠離する。

41 『華嚴經』「十地品」(『瓜生津』Ⅱ・二七一頁参照)

仏子。此菩薩。以大悲為首。广大志樂。無能沮壞。転更勤修一切善根。而得成就。所謂信増上故。多淨信故。解清淨故。信決定故。發生悲愍故。成就大慈故。心無疲懈故。慚愧莊嚴故。成就柔和故。敬順尊重諸仏教法故。日夜修集善根無厭足故。親近善知識故。常愛樂法故。求多聞無厭足故。如所聞法。正觀察故。心無依著故。不耽著利養名聞恭敬故。不求一切。資生之物故。生如宝心。無厭足故。求一切智地故。求如来力無畏不共佛法故。求諸波羅蜜助道法故。離諸諂誑故。如説能行故。常護実語故。不汚如来家故。不捨菩薩戒故。生一切智心如山王。不動故。不捨一切世間事。成就出世間道故。集助菩提分法。無厭足故。常求上上。殊勝道故。仏子。菩薩。成就如是淨治地法。名為安住菩薩歡喜地。(『大正』一〇・一八一中頁)

仏子、この菩薩は大悲をもつて首と為し(一)、广大の志樂はよく沮壞することなし。またまた一切の善根を勤修して成就することを得る。所謂、信の増上の故に(二)、淨信の多きが故に(三)、清淨を解するが故に(四)、決定を信じるが故に(五)、悲愍を發生するが故に(六)、大悲を成就するが故に(七)、心に疲懈なきが故に(八)、慚愧に莊嚴するが故に(九)、柔和を成就するが故に(十)、諸仏の教法を敬順して尊重するが故に(十一)、日夜、善根を修集して厭足なきが故に(十二)、善知識を親近するが故に(十三)、常に法を愛樂するが故に(十四)、多聞を求めて厭足なきが故に

(十五)、所聞の法のごとく、まさしく観察するが故に(十六)、心に依著なきが故に(十七)、利養・名聞・恭敬を耽著せざるが故に(十八)、一切の資生の物を求めざるが故に(十九)、如宝の心を生じて厭足なきが故に(二十)、一切の智地を求めるが故に(二十一)、如来の力・無畏・不共の仏法を求めるが故に(二十二)、諸波羅蜜・助道の法を求めるが故に(二十三)、諸の諂誑を離するが故に(二十四)、説のごとくよく行ずるが故に(二十五)、常に実語を護るが故に(二十六)、如来の家を汚さざるが故に(二十七)、菩薩の戒を捨てざるが故に(二十八)、一切の智心を生じて山王のごとく不動なるが故に(二十九)、一切の世間の事を捨てず、出世間の道を成就するが故に(三十)、菩提分を助する法を集めて厭足なきが故に(三十一)、常に上上を求めて殊勝なる道の故に(三十二)。仏子、菩薩はかくのごとき浄治の法を成就し、名づけて菩薩の歓喜地に安住すると為す。(※(数字)は筆者が記す。)

42 『大智度論』に「慈悲」の三縁についての説示があり、『論註』はそれを承けて性功德の一段に述べるとされている。しかし、『十住論』、『華嚴経』においては、特に「慈悲」についての三種を説示する文処を確認することができない。

43 衆生を導き救う為の四つの手段とし、「布施」、「愛語」、「利行」、「同事」とする。(『瓜生津』 I・一〇三頁 冠註参照)

44 (『大正』二六・六六下頁)

45 「五陰」とは色・受・想・行・識のこと。「十二入」とは六根・六境の十二処のこと。「十八界」とは六根、六境、六識のこと。「空・無相・無作」とは三解脱門のこと。(『瓜生津』 I・一〇四頁冠註参照)

46 「三有」とは欲界、色界、無色界のこと。（『瓜生津』Ⅰ・一〇四頁冠註参照）

47 「九部経」とは仏陀の教えが聖典としてまとめられた最初の九種の類型。（『瓜生津』Ⅰ・一〇四頁冠註参照）

48 「浄地品」の本文には、

五根、五力、七覚、八道、四念処、四正勤、四如意足、空・無相・無作解脱門、戒律儀、多聞、無貪恚癡善根、厭離心、不放逸等。

（『大正』一〇・三〇上頁）

と、示している。

49 「浄地品」の本文には、

六趣、三有、五陰、十二入、十八界、十二因縁、諸煩惱、有漏業等。

（『大正』一〇・三〇上頁）

と、示している。

50 『華嚴経』「十地品」（『瓜生津』Ⅱ・二七三頁参照）

（第一願）

佛子。菩薩住此歡喜地。能成就如是大誓願。如是大勇猛。如是大作用。所謂生広大清浄決定解。以一切供養之具。恭敬供養一切諸仏。令無有余。広大如法界。究竟如虚空。尽未来際。一切劫数。無有休息。

（『大正』一〇・一八一下頁）

仏子、菩薩はこの歡喜地に住し、よくかくのごとき大誓願、かくのごとき大勇猛、かくのごとき大作用を成就する。所謂、広大清浄なる決定の解を生じ、一切の供養の具をもって一切の諸仏を恭敬・供養し、余あることなからしむ。

廣大にして法界のごとし、究竟して虚空のごとし。未來際を尽し、一切の劫數に休息あることなし。

51 『華嚴經』「十地品」(『瓜生津』Ⅱ・二七三頁参照)

(第二願)

又發大願。願受一切佛法輪。願撰一切佛法。願護一切諸佛法。願持一切諸佛法。廣大如法界。究竟如虚空。盡未來際。一切劫數。無有休息。  
(『大正』一〇・一八一一下頁)

また大願を發す。願わくは一切の仏の法輪を受けたまえ、一切の仏の菩提を撰したまえ、願わくは一切の諸仏の教を護りたまえ、願わくは一切の諸仏の法を持ちたまえ。廣大にして法界のごとし、究竟して虚空のごとし。未來際を尽し、一切の劫數に休息あることなし。

52 『武邑』・八七頁参照

53 『華嚴經』「十地品」(『瓜生津』Ⅱ・二七四頁参照)

(第三願)

又發大願。願一切世界。仏興于世。從兜率天宮沒。入胎住胎。初生出家。成道說法。示現涅槃。皆悉往詣親近供養。為衆上首。受行正法。於一切處。一時而轉。廣大如法界。究竟如虚空。盡未來際。一切劫數。無有休息。  
(『大正』一〇・一八一一下頁)

また大願を發す。願わくは一切世界に仏が世に興り、兜率天宮より没して入胎住胎し、初生出家し、成道說法し、涅槃を示現するに、みなことごとく往詣して親近供養し、衆の上首と為り、正法を受行し、一切處において一時に轉ぜ

ん。廣大にして法界のごとし、究竟じて虚空のごとし。未來際を尽し、一切の劫數に休息あることなし。

54 『華嚴經』「十地品」(『瓜生津』Ⅱ・二七五頁参照)

(第四願)

又發大願願一切菩薩行。廣大無量。不壞不雜。撰諸波羅蜜。淨治諸地。總相別相。同相異相。成相壞相。所有菩薩行。皆如實說。教化一切。令其受行。心得增長。廣大如法界。究竟如虚空。盡未來際。一切劫數。無有休息。

(『大正』一〇・一八一―一頁)

また大願を發す。願わくは一切の菩薩行は廣大、無量、不壞、不雜にして、諸波羅蜜を撰し、諸地の總相・別相、同相・異相、成相・壞相を淨治する。所有の菩薩行をみな實のごとく説き、一切を教化してその受行をして心に增長することを得しめん。廣大にして法界のごとし、究竟じて虚空のごとし。未來際を尽し、一切の劫數に休息あることなし。

55 武邑氏が『經』の本文には一切衆生界の教化を説くといつて、二乗について何らふれていない。とすれば、『論』の理解は前の願と照応して、二乗をして、大乘へ転入せしめんと願つたものと考えらるべきであろう。ここに『論』の特徴をみる事ができる。」と、指摘していることを参照。(『武邑』・八八頁)

56 「示教」、「利喜」について、説法の四事とし、法を示す示、教える教、利益する利、喜ばせる喜と。(『瓜生津』Ⅰ・一一一頁冠註参照)

57 『華嚴經』「十地品」(『瓜生津』Ⅱ・二七五頁参照)

(第五願)

又發大願願一切衆生界。有色無色。有想無想。非有想非無想。卵生胎生。濕生化生。三界所繫。入於六趣。一切生處。名色所撰。如是等類。我皆教化。令入佛法。令永斷一切世間趣。令安住一切智智道。廣大如法界。究竟如虛空。尽未來際。一切劫數。無有休息。

(『大正』一〇・一八一一下頁)

また大願を發す。願わくは一切の衆生界は有色・無色、有想・無想、非有想・非無想、卵生、胎生、濕生、化生なり。三界の所繫は六趣に入り、一切の生處は色の所撰に名づく。かくのごとき等類をわれみな教化し、佛法に入らしめ、永く一切世間の趣を断ぜしめ、一切智の智道に安住せしめん。廣大にして法界のごとし、究竟じて虚空のごとし。未來際を尽し、一切の劫數に休息あることなし。

58 『華嚴經』「十地品」(『瓜生津』Ⅱ・二七七頁参照)

(第六願)

又發大願。願一切世界。廣大無量。龜細亂住。倒住正住。若入若行若去。如帝網差別。十方無量。種種不同。智皆明了。現前知見。廣大如法界。究竟如虛空。尽未來際。一切劫數。無有休息。

(『大正』一〇・一八二上頁)

また大願を發す。願わくは一切の世間は廣大無量、龜細亂住、倒住正住にして、もしは入り、もしは行き、もしは去る。帝の網のごとく差別し、十方無量に種種不同なるも、智はみな明了に現前を知見せん。廣大にして法界のごとし、究竟じて虚空のごとし。未來際を尽し、一切の劫數に休息あることなし。

59 武邑氏も「このように前の第四・第五・第六の三願についてみると『論』は『経』そのものを離れて説明していることに気が付く。」と指摘している。(『武邑』・八九頁)

60 例えば「入初地品」所説の「即転世間道入出世上道」(『大正』二六・二三中頁)の「転」が代表的である。

61 「釈願品」所説の第七願に示す十種の浄土の相

(一)「善得阿耨多羅三藐三菩提」

十事の莊嚴をもって善く仏果を得る。

一、「離諸苦行」…阿耨多羅三藐三菩提の為に出家しても、諸の苦行を行じない。

二、「無厭劣心」…少しの厭離の心を得れば、すぐに出家する。

三、「速疾得」…出家すれば即ち阿耨多羅三藐三菩提を得る。

四、「無求外道師」…出家後に外道の大師の処に往き、問い求めることなし。

五、「具足菩薩」…菩薩共に供養しあう。仏より法を聞き、不退転、一生補処である。

六、「無有魔怨」…菩薩が成道を目指す時、魔軍が来るも菩薩の邪魔にはならない。

七、「無諸留難」…菩薩が成仏を目指す時、修行を妨げる障害はない。

八、「諸天大会」…菩薩が成仏を目指す時、十方無量の世界より諸神が来て供養する。

九、「具足希有事」…菩薩が仏を得る時、一切の世界に希な出来事がある。

十、「時具足」…天変地異はなく、国は統治され、人民は安楽であり、衆生を悩ませるものが何もない。

(二) 「仏功德力」

三世の仏の威力であり、功德・智慧の無量の深法は等しく差別なし。ただ諸仏の本願の因縁に随う。

・ 寿命の無量あり：寿命は無量劫であり、久しく住して利益することは衆生を憐愍する故に。

・ 見る時に必定に入ることを得る：衆生が仏を見れば即ち阿耨多羅三藐三菩提の阿惟越致地に住する。衆生は仏身を見れば心は大いに歓喜し、菩薩の三昧を攝得する。この三昧をもって諸法の実相に通達し、直ちに阿耨多羅三藐三菩提の必定の地に入る。衆生は常に「見仏入必定」の善根を種え、大悲心を首となす。一切の仏法に通達する故に、一切の衆生を度する故に、この善根の成就する。

・ 仏の名を聞いて必定に入る：仏に本願があり、もし我が名を聞けば即ち必定に入る。仏を見るごとく、聞くこともまた同じである。

・ 女人は仏を見て女形を転ずることを得る：一心に女形を転ずることを求め、深く自から厭い患い、信解力をもつて男身を誓願する。もし、見仏かなえば即ち女形を転ずる。女人に業・因縁なく、業が尽きざれば、見仏は得られる。女人は仏名を聞くことにより、女形を転ずることを得る。

・ 仏名を聞いて往生を得る：もし人の信解力が多く、諸善根を成就し、業の障碍が尽きたならば、この人は仏名を聞くことを得て、諸仏の本願の因縁により往生を得る。

・ 無量の光明：仏の光明は百千万億由旬に満ちて量り得ない。無量を知ってもその辺際を知ることはない。諸仏の本願力により、貪欲・瞋恚・睡眠・調悔・疑の障蓋を除く。衆生は仏の光に遇えば能く仏を念じ、仏

を念じる因縁の故にその法を念じ、法を念じる故に諸蓋を除くことを得る。また、諸苦悩が多くても、仏の本願神通力をもつてその光が身に触れれば、即ち苦を離れることを得る。

(三) 「法具足」

一切諸仏の法が悉く具足され、具足・不具足の者なし。ただ本願の因縁をもつて差別ありて同じではない。法には略説、廣説、略廣説ある。

(四) 「声聞具足」

一切の諸仏は悉く声聞僧を具足する。ただ本願の因縁の故に多少の差別はある。この声聞衆は持戒・禪定・智慧・解脱・解脱知見を具足し、等しく清浄にして悉く利根である。

(五) 「菩提樹具足」

様々な樹名を挙げ、その特徴を詳述する。

(六) 「世間莊嚴」

菩薩は十方の清浄国土の中の最上妙の国土を観察して大願を發す。所得の国土は勝れ第一無比である。

(七) 「衆生善利」

その浄土の衆生は寿は無量阿僧祇劫で悉く化生する。身に衆穢なく、三十二相を具足し、光明は無量である。煩惱は微塵で化度すること易し。

(八) 「可度者多」

一座の説法において恒河沙の衆生が同時に自からを度すことを得る。衆生は善根を宿種し煩惱が微塵であるので、法を聞きて即ち悟る。

(九) 「大衆集会」

十方恒河沙の世界をもつて大会とし、福德の人、諸天・神、初地の菩薩、乃至、十住の菩薩が悉く集会する。ただ諸仏を除く。

(十) 「仏力具足」

諸仏所行の四十不共法であり、その一つ一つがはたらく処は無量無辺である。

(『大正』二六・三二上〜三四上頁抄出)

62 『華嚴経』「十地品」(『瓜生津』Ⅱ・二七七頁参照)

(第七願)

又發大願。願一切国土。入一国土。一国土。入一切国土。無量仏土。普皆清淨。光明衆具。以為莊嚴。離一切煩惱。成就清淨道。無量智慧衆生。充滿其中。普入廣大諸仏境界。隨衆生心。而為示現。皆令歡喜。廣大如法界。究竟如虛空。尽未來際。一切劫數。無有休息。

(『大正』一〇・一八二上頁)

また大願を發す。願わくは、一切の国土は一国土に入り、一国土は一切の国土に入り、無量なる仏土は普くみな清淨にして光明は衆具し、もつて莊嚴を為して一切の煩惱を離れ、清淨なる道を成就する。無量の智慧の衆生はそのなかに充滿し、廣大なる諸仏の境界に普入し、衆生の心に隨いて為に示現し、みな歡喜せしめん。廣大にして法界のごと

し、究竟じて虚空のごとし。未来際を尽し、一切の劫数に休息あることなし。

63 『華嚴経』「十地品」(『瓜生津』Ⅱ・二七八頁参照)

(第八願)

又発大願。願与一切菩薩。同一志行。無有怨嫉。集諸善根。一切菩薩。平等一縁。常共集会。不相捨離。隨  
意能現種種仏身。任其自心。能知一切如来境界。威力智慧。得不退如意神通。遊行一切世界。現形一切衆会。  
普入一切生处。成就不思議大乘。修菩薩行。广大如法界。究竟如虚空。尽未来際。一切劫数。無有休息。

(『大正』一〇・一八二上頁)

また大願を發す。願わくは一切の菩薩と同一に志行し、怨嫉あることなからん。一切の菩薩は平等一縁、常共集会、  
不相捨離なり。意に隨いてよく種種の仏身を現じ、その自心に任せてよく一切如来の境界の威力、智慧を知る。不退  
なる如意神通を得、一切世界に遊行し、一切の衆会に現形し、一切の生处に普入し、不思議なる大乘を成就し、菩薩  
行を修めん。广大にして法界のごとし、究竟じて虚空のごとし。未来際を尽し、一切の劫数に休息あることなし。

64 『華嚴経』「十地品」(『瓜生津』Ⅱ・二七八頁参照)

(第九願)

又発大願。願乘不退輪。行菩薩行。身語意業。悉不唐捐。若暫見者。則必定仏法。暫聞音声。則得実智慧纒  
生淨信。則永斷煩惱。得如大薬王樹身。得如如意宝身。修行一切菩薩行。广大如法界。究竟如虚空。尽未来  
際。一切劫数。無有休息。

また大願を發す。願わくは不退の輪に乗じて菩薩行を行じ、身・語・意の業はことごとく唐捐せず。もし暫く見れば、すなわち仏法を必定し、暫く音を聞けば、すなわち実の智慧を得、纔かに淨信を生じれば、すなわち永く煩惱を断ぜん。大薬王の樹のごとき身を得、如意宝のごとき身を得、一切の菩薩行を修行せん。廣大にして法界のごとし、究竟して虚空のごとし。未來際を尽し、一切の劫數に休息あることなし。

65 『華嚴經』「十地品」(『瓜生津』Ⅱ・二七九頁参照)

(第十願)

又發大願願於一切世界。成阿耨多羅三藐三菩提。不離一毛端處。於一切毛端處。皆悉示現。初生出家。詣道場。成正覺。轉法輪。入涅槃。得仏境界。大智慧力。於念念中。隨一切衆生心。示現成仏。令得寂滅。以一三菩提。知一切法界。即涅槃相。以一音說法。令一切衆生。心皆歡喜。示入大涅槃。而不斷菩薩行。示大智慧地。安立一切法。以法智通。神足通。幻通。自在變化。充滿一切法界。廣大如法界。究竟如虚空。尽未來際。一切劫數。無有休息。

(『大正』一〇・一八二中頁)

また大願を發す。願わくは一切の世界において阿耨多羅三藐三菩提を成ぜん。一毛の端處も離れず、一切の毛の端處において、みなことごとく初生出家、詣道場、成正覺、轉法輪、入涅槃を示現せん。仏の境界の大智慧力を得、念念のなかにおいて一切衆生の心に隨い、仏の成ずることを示現し、寂滅を得せしめん。一つの三菩提をもつて一切の法界を知り、涅槃の相に即せん。一つの音說法をもつて一切衆生の心にみな歡喜せしめん。大涅槃に入りて不斷の菩薩行

を示さん。大智慧の地を示して一切法を安立せん。法智通、神足通、幻通の自在変化なることをもって、一切法界に充滿せん。廣大にして法界のごとし、究竟じて虚空のごとし。未來際を尽し、一切の劫數に休息あることなし。

66 『華嚴經』「十地品」(『瓜生津』Ⅱ・二八〇頁参照)

仏子。菩薩住歡喜地。發如是大誓願。如是大勇猛。如是大作用。以此十願門為首。滿足百萬阿僧祇大願。

(『大正』一〇・一八二中頁)

仏子、菩薩は歡喜地に住し、かくのごとき大誓願、かくのごとき大勇猛、かくのごとき大作用を發すに、この十願文をもつて首と為し、百萬阿僧祇の大願を滿足する。

67 『華嚴經』「十地品」(『瓜生津』Ⅱ・二八一頁参照)

何等為十。所謂衆生界尽。世界尽。虚空界尽。法界尽。涅槃界尽。仏出現界尽。如来智界尽。心所縁界尽。仏智所入境界界尽。世間轉法轉智轉界尽。

(『大正』一〇・一八二中頁)

なん等をか十と為す。所謂、衆生界の尽、世界の尽、虚空界の尽、法界の尽、涅槃界の尽、仏出現界の尽、如来智界の尽、心所縁界の尽、仏智所入の境界界の尽、世間轉・法轉・智轉界の尽なり。

68 『華嚴經』「十地品」(『瓜生津』Ⅱ・二八二頁参照)

若衆生界尽。我願乃尽。若世界。乃至世間轉法轉智轉界尽。我願乃尽。而衆生界。不可尽。乃至世間轉法轉智轉界不可尽故。我此大願善根。無有窮尽。

『大正』一〇・一八二中頁)

もし衆生界が尽きれば、わが願はすなわち尽きる。もし世界、乃至、世間・法・智・轉・界が尽きればわが願はすなわち尽きる。しかも衆生界は不可尽、乃至、世間・法・智・轉・界は不可尽なるが故に、わがこの大願の善根は窮尽あることなし。

69 『仏説如来智印經』(『瓜生津』Ⅱ・二八三頁参照)

弥勒。有七法發菩提心。何等為七。一者如仏菩薩發菩提心。二者正法將滅。為護持故發菩提心。三者見諸衆生衆苦所逼。起大悲念發菩提心。四者菩薩教余衆生發菩提心。五者布施時自發菩提心。六者見他發意隨學發心。七者見如来三十二相八十種好具足莊嚴。若聞發心。弥勒。如是七因縁發菩提心。如仏菩薩發菩提心。

(『大正』一五・四七〇中頁)

弥勒、七法ありて菩提心を發こす。なん等をか七と為すや。一には仏・菩薩のごとく菩提心を發こす。二には正法のまさに滅せんに護持の為の故に菩提心を發こす。三には諸の衆生の衆苦の所逼を見て、大悲の念を起こして菩提心を發こす。四には菩薩は余の衆生に教えて菩提心を發こさしめる。五には布施の時に自ら菩提心を發こす。六には他の發意を見て隨學して心を發こす。七には如来の三十二相八十種好の具足して莊嚴することを見て、もし聞けば心を發こす。弥勒、かくのごとき七つの因縁は菩提心を發こす。

武邑氏は「この論のいう七因縁については經典としては、『如来智印經』(大・一五・四七〇c)に説かれ、『大乘起信論』また、これを説いている。これらよりしても、「發菩提心品」のこの主張は大乗佛教で菩薩道におけ

る初発心の問題として常に考慮されてきたものと思われるのである。」と指摘している。（『武邑』・一〇一頁）

70 「今可発心当度苦惱衆生。（いま発心してまさに苦惱の衆生を度すべし。）」（『大正』一〇・三五中頁）と、仏が衆生に言うたと本文に示す。

71 本文には、

我当為無救作救無帰作帰無依作依。我得度已当度衆生。我得脱已当脱衆生。我得安已当安衆生。

（『大正』一〇・三五下頁）

われまさに救いなきに救いを作し、帰なきに帰を作し、依なきに依を作すことを為すべし。われ度することを得已わりてまさに衆生を度すべし。われ脱することを得已わりてまさに衆生を脱すべし。われ安ずることを得已わりてまさに衆生を安ずべし。

と。「入初地品」所説の初地の菩薩が「我得自度已当復度衆生」（『大正』一〇・二三上頁）に近しい表現をもつて示されている。

72 本文には「（一）足下平、（二）手足輪、（三）指網縵、（四）手足柔軟、（五）七処満織、（六）長指、（七）足跟広、（八）身直、（九）足趺高平、（十）毛上旋、（十一）伊泥趺、（十二）臂長過膝、（十三）陰馬藏、（十四）身金色、（十五）皮軟薄、（十六）一一孔一毛生、（十七）眉間白毫、（十八）上身如師子、（十九）肩円大、（二十）腋下満、（二十一）得知妙味、（二十二）身方如尼拘樓陀樹、（二十三）頂有肉髻、（二十四）広長舌、（二十五）梵音声、（二十六）師子類、（二十七）四十齒、（二十八）（二十九）斉白、（三十）密緻、（三十一）眼睛紺青色、（三十二）睫如牛王」（『大正』一〇

・三六上頁)と示している(※(数字)は筆者が施す)。

仏に具わる三十二種のすぐれた身体的特徴であり、「念仏品」(『大正』一〇・六八下頁)に詳説あり。(『瓜生津』I・一三一頁冠註参照)

73 『仏説如来智印経』(『瓜生津』II・二八四頁参照)

弥勒。如是七因縁發菩提心。如仏菩薩發菩提心。正法將滅為護持故發菩提心。見諸衆生衆苦所逼。起大悲念發菩提心。發此三心。能為諸仏菩薩護持正法。又能疾得不退轉地成就仏道。後四發心剛強難伏不能護法。

(『大正』一五・四七〇中頁)

弥勒、かくのごとき七因縁は菩提心を發こす。仏・菩薩のごとく菩提心を發こす。正法がまさに滅せんとするに護持の為の故に菩提心を發こす。諸の衆生の衆苦の所逼を見て、大悲の念を起こして菩提心を發こす。この三心を發こすことは、よく諸の仏・菩薩の為に正法を護持し、またよく疾く不退轉地を得て仏道を成就する。後の四發心は剛強にして伏し難く、法を護ることあたわざるなり。

74 『集一切福德三昧経』(『瓜生津』II・二八五頁参照)

菩薩摩訶薩有四法忘菩提心。何等四。謂増上慢。不敬重法。輕善知識。説不実語。(『大正』一一・九九八上頁)

菩薩摩訶薩、四法ありて菩提心を忘れる。何等か四なりや。謂わく、増上慢、法を敬重せず、善知識を軽んじる、不実語を説くなり。

75 「突吉羅」とは悪作と漢訳し、最も軽い罪。「波夜提」とは単墮と漢訳し、軽罪ではあるが悪趣に墮し、懺悔

すれば許されるという。「偷蘭遮」とは重罪を犯そうとして未遂のもの。「僧伽婆尸沙」とは僧残と漢訳し、重罪を犯すも一定期間別住させて禁足する。「波羅夷」とは重罪、断頭などと漢訳し、最も重い罪である姪・盗・殺・嘘の四種を犯せば、教団から追放される。（『瓜生津』Ⅰ・一三五頁冠註参照）

76 『集一切福德三昧経』（『瓜生津』Ⅱ・二八五頁参照）

菩薩摩訶薩復有四法忘菩提心。所謂讚歎趣向声聞縁覚乗者。呵向大乘。毀若菩薩。吝惜於法。

（『大正』一二・九九八上頁）

菩薩摩訶薩、また四法ありて菩提心を忘れる。所謂、声聞・縁覚乗に趣向する者を讚歎し、大乘に向かうことを呵す。菩薩を毀若し、方を吝惜する。

77 『集一切福德三昧経』（『瓜生津』Ⅱ・二八六頁参照）

菩薩復有四法忘菩提心。何等四。於諸衆生行幻惑術。詐偽親近。於善知識合偶言説。為利養故。

（『大正』一二・九九八上頁）

菩薩、また四法ありて菩提心を忘れる。何等か四なりや。諸の衆生において幻惑の術を行ずる。親近を詐偽する。善知識において合偶して言説する。利養の為の故なり。

78 『集一切福德三昧経』（『瓜生津』Ⅱ・二八六頁参照）

菩薩復有四法忘菩提心。何等四。不覚魔事。不除業障。志意羸弱。無方便慧。（『大正』一二・九九八上頁）  
菩薩、また四法ありて菩提心を忘れる。何等か四なりや。魔事を覚らず。業障を除かず。志意羸弱にして方便慧なし。

79 『大宝積經普明菩薩會』(『瓜生津』Ⅱ・二八六頁参照)

復次迦葉。菩薩有四法失菩提心。何謂為四。欺誑師長已受經法而不恭敬。無疑悔処令他疑悔。求大乘者訶罵誹謗広其惡名。以諂曲心与人從事。

(『大正』一一・六三二上頁)

また次に迦葉よ、菩薩、四法ありて菩提心を失う。何を謂いて四と為す。師長を欺誑し已りて經法を受けても恭敬せず。疑悔なき処に他を疑悔せしむ。大乘を求める者を訶罵、誹謗してその惡名を広める。諂曲の心をもって人と從事する。

80 『大宝積經普明菩薩會』(『瓜生津』Ⅰ・二八八頁参照)

失命因縁不以妄語何況戲笑、常以直心与人從事離諸諂曲、於諸菩薩生世尊想。能於四方稱揚其名。自不愛樂諸小乘法、所化衆生皆悉令住無上菩提、迦葉、是為菩薩四法世世不失菩提之心、乃至道場自然現前。

(『大正』一一・六三二上頁)

失命の因縁、妄語をもつていかに況んや戲笑せず。常に直心をもつて人と從事し、諸の諂曲を離れる。諸の菩薩において世の尊想を生ずる。能く四方においてその名を稱揚する。自ら諸の小乗の法を愛樂せず。所化の衆生をみな悉く無上菩提に住せしむ。迦葉よ、かく菩薩の四法の為に世世に菩提の心を失わず、乃至、道場は自然に現前する。

81 『仏説如来智印經』(『瓜生津』Ⅱ・二八八頁参照)

復次弥勒。菩薩成就五法。応当如是阿毘跋致。何等為五。一者於諸衆生起平等心。二者見他得利不生嫉妬。三者見護法者。寧失身命不説其過。四者能捨一切利養。五者信甚深法。不信世間經書文頌。弥勒菩薩成此五

法名不退転。

(『大正』一五・四七〇下頁)

また次に弥勒、菩薩は五法を成就すれば、まさにかくのごとき阿毘跋致に当たるべし。なん等をか五と為す。一には諸の衆生において平等心を起こす。二には他の利を得るを見て嫉妬を生ぜず。三には護法の者を見て寧ろ身命を失うとも、その過ちを説かず。四にはよく一切の利養を捨てる。五には甚深の法を信じ、世間の経書・文頌を信ぜざるなり。弥勒、菩薩がこの五法を成ずることを不退転と名づく。

82 『仏説如来智印經』(『瓜生津』I・一四三頁冠註参照)

復次弥勒。菩薩復有五法。其心剛強能壞正法。何等為五。一者起不善色。二者信用鄙行。三者貪著利養。四者護惜檀越。五者心懷諂曲行不真實。口雖説空而行不稱。是名為五毀滅正法。(『大正』一五・四七〇下頁)

また次に弥勒、菩薩にまた五法あり、その心の剛強にしてよく正法を壊する。なん等をか五と為すや。一には不全の色を起す。二には鄙行を信用する。三には利養を貪著する。四には檀越を護惜する。五には心に諂曲を懷き、不真實を行じ、口には空を説くといえども不稱を行ずる。これを名づけて五毀滅正法と為す。

瓜生津氏は『大宝積經普明菩薩會』(『大正』一一・六三二中頁)も出典とする。(『瓜生津』II・二八九頁参照)

83 「五欲」とは五官による感覺的欲望。また欲望の対象となる五境(五塵)のこと。「六十二見」とは釈尊の時代に唱えられた異教徒たちの思想をまとめたもの。(『瓜生津』I・一四四頁冠註参照)

84 瓜生津氏は「菩薩は此の五功德を行じて直ちに阿惟越致に至る。」(『瓜生津』I・一四六頁)と、「直」を「直ちに」と読み、阿惟越致に至る時間の疾速を示している。しかし、ここでは惟越致の菩薩のなか、漸漸に精

進して後に阿惟越致を得ることについて解釈しているのが、「直」を「直して」と読み、漸漸にこの五功德を修行して、遂には阿惟越致に至ると理解するべきだと考える。むしろ、『十住論』の上では次品の「易行品」において、その時間の疾速を説示していると考えるのであり、その点も考慮してのことである。

85 『仏説如来智印経』（『瓜生津』Ⅱ・二九〇頁参照）

復次弥勒。菩薩復有五法成就阿毘跋致。何等為五。一者不得我。二者不得衆生。三者了達法界無得無説。四者不得菩提。五者不以色身觀於如来。弥勒。菩薩成就如是五法名為阿毘跋致。（『大正』一五・四七〇下頁）

また次に弥勒、菩薩にまた五法ありて阿毘跋致を成就する。なん等をか五と為すや。一には我を得ず。二には衆生を得ず。三には法界の無得・無説を了達する。四には菩提を得ず。五には色身をもつて如来を觀ぜず。弥勒、菩薩はかくのごとき五法を成就することを名づけて阿毘跋致と為す。

86 武邑氏、瓜生津氏共に『小品般若経』の「阿惟越致相品」によると説示する。（『瓜生津』Ⅰ・一五一頁冠註、『武邑』・一〇九頁参照）

87 瓜生津氏は『菩薩藏経』所説の十方十仏（『大正』二四・一〇八七上頁）と『宝月童子所問経』所説の十方十仏との関係を説示する。（『瓜生津』Ⅰ・二八九頁補注参照）（『瓜生津』Ⅱ・二九〇頁参照）

88 『瓜生津』Ⅰ・一五九頁冠註参照

89 『般舟三昧経』（『瓜生津』Ⅱ・二九一頁参照）

若沙門白衣。所聞西方阿弥陀仏刹。当念彼方仏不得欠戒。一心念若一昼夜。若七日七夜。過七月以後見阿弥

陀仏。

(『大正』一三・九〇五上頁)

もしは沙門、白衣、聞くところの西方の阿弥陀仏刹にまさに彼方の仏を念じ、戒を欠くことを得ざるべし。一心に念ずること、もしは一昼夜、もしは七日七夜、七日を過ぎて以後、阿弥陀仏を見たてまつる。

90 瓜生津氏はこれらの諸仏と『梵文無量寿経』第三章の過去仏と、第四十二章の他方仏と対同すると指摘する。  
(『瓜生津』I・一六二頁冠註参照)

91 瓜生津氏は初めの二十二菩薩は過去における釈迦仏の本生の菩薩、また以下の百二十一菩薩は現在十方の諸菩薩であるとし、最後の四十九菩薩は羅什訳の『維摩経』はじめの諸菩薩にほぼよく一致すると指摘する。(『瓜生津』I・一七〇頁冠註参照頁)

92 瓜生津氏は「易行品」の百七仏のうち、最初の九十二仏はその順序を逆にする、『無量寿経』のサンスクリット原本に出る過去八十一仏と非常によく一致し、次の十一仏はほぼ同じサンスクリット原本の十四仏国の仏名とほぼ同じであることが指摘されていると示す。(『瓜生津』I・五六頁解題参照)

93 『菩薩藏経』(『瓜生津』II・二九二頁参照)

我從無始以來所造惡業為一切衆生障礙。或起貪或起瞋或起癡……如是一切諸惡我今於十方諸仏發露懺悔。彼諸如來現見現知現証。我於仏前一心發露不敢覆藏。發露已後誓不敢作。是諸罪業入地獄餓鬼畜生阿修羅道。或經八難。願此諸罪現前消滅未來不生。

(『大正』一四・一〇八七中頁)

われ無始より以来の所造の悪業は一切衆生の障張を為し、或は貪を起こし、或は嗔を起こし或は底を起こす。……か

94 「易行品」 弥陀章偈頌

くのごとき一切の諸悪はわれ今十方の諸仏において発露し懺悔する。かの諸の如来現に見、現に知り、現に証したまう。われ仏前において一心に発露し敢えて覆藏せず、発露已後、誓いて敢えて作さず。この諸の罪業まさに地獄・餓鬼・畜生・阿修羅道に入るべし。或は八難を経るべし。願わくはこの諸罪現前に消滅し未来に生ぜざらん。

彼邦人命終 設応受諸苦 不墮惡地獄 是故歸命礼

若人生彼国 終不墮三趣 及與阿修羅 我今歸命礼

(『大正』二六・四三上頁)

かの国の人は命終し、たとえまさに諸の苦を受べきも惡地獄に墮せず。かくの故に歸命して礼したてまつる。もし人はかの国に生ずれば、終に三趣および阿修羅とに墮せず。われいま歸命して礼したてまつる。

95 『菩薩藏經』(『瓜生津』II・二九三頁参照)

今現在十方諸仏。已得阿耨多羅三藐三菩提。現轉法輪。我已礼彼仏。我今勸請轉於法輪。(中略) 為饒益衆生安隱衆生。(中略) 恭敬合掌說如是言。我礼一切諸仏世尊。若十方諸仏欲入涅槃。我等勸請彼仏願久住世。為饒益衆生安隱衆生。

(『大正』二四・一〇八八中頁)

今現に十方の諸仏在して已に阿耨多羅三藐三菩提を得、現に法輪を轉じたまう。われ已にかの仏を礼す。われいま勸請す、法輪を轉じ、(中略) 為に衆生を饒益し、衆生を安穩ならしめんことを。(中略) 恭敬して合掌してかくのごとき言を説く、われ一切の諸仏世尊を礼したてまつる。もし十方の諸仏涅槃に入らんと欲せば、われまさに勸請すべし。かの仏、願わくは久しく世に住して為に衆生を饒益し、衆生を安穩ならしめんことを。

96 「三転十二相」とは苦・集・滅・道の四諦それぞれを三つの段階で説き、計十二種に考察して示すこと。（『瓜生津』Ⅰ・一七四頁冠註参照）

97 『菩薩藏經』（『瓜生津』Ⅱ・二九四頁参照）

恭敬合掌如是当説此言。若有衆生於十方已作功德事。若布施若持戒若修行。我於彼一切隨喜。（中略）若有衆生於十方当作功德。（中略）若有衆生於十方今現作功德。（中略）若彼声聞縁覚大乘所造功德。我悉隨喜。

（『大正』二四・一〇八八上頁）

恭敬、合掌してかくのごとくまさにこの言を説くべし。もし衆生ありて十方において已に功德の事、もしくは布施、もしくは持戒、もしくは修行を作せるに、われ一切に隨喜する。（中略）もし衆生ありて十方においてまさに功德を作さんに、（中略）もし衆生ありて十方において今現に功德を作すに、（中略）もしはかの声聞・縁覚・大乘の造るところの功德、われ悉く隨喜する。

98 『菩薩藏經』（『瓜生津』Ⅱ・二九五頁参照）

恭敬合掌作如是言。我於無始生死所作功德善根。（中略）一切和合。迴施与一切衆生。如諸仏世尊現智無著智迴施与一切衆生。我亦如是。（中略）我以此功德施与衆生。一切和合迴向阿耨多羅三藐三菩提。以此善根願令一切衆生亦得阿耨多羅三藐三菩提。

（『大正』二四・一〇八八下頁）

恭敬し合掌してかくのごとき言を作す。われ無始の生死において作すところの功德善根、（中略）一切和合し、廻して一切衆生に施与せんに、諸仏世尊の現智・無著智をもって廻して一切衆生に施与するがごとく、われもまたかくの

ごとし。(中略) われこの功德をもって衆生に施与し、一切和合して阿耨多羅三藐三菩提に廻向せん。この善根をもつて願わくは一切衆生をしてまた阿耨多羅三藐三菩提を得しめん。

99 『菩薩藏經』(『瓜生津』Ⅱ・二九四頁参照)

恭敬合掌作如是言。我於無始生死所作功德善根。(中略) 一切和合。迴施与一切衆生。如諸仏世尊現智無著智迴施与一切衆生。我亦如是。(中略) 我以此功德施与衆生。一切和合迴向阿耨多羅三藐三菩提。以此善根願令一切衆生亦得阿耨多羅三藐三菩提。(『大正』二四・一〇八八下〜一〇八九上頁)

恭敬し合掌してかくのごとき言を作す。われ無始の生死において作すところの功德善根(中略) 一切和合し、廻して一切衆生に施与せんに、諸仏世尊の現智・無著智をもつて廻して一切衆生に施与するがごとく、われもまたかくのごとし(中略) われこの功德をもつて衆生に施与し、一切和合して阿耨多羅三藐三菩提に廻向せん。この善根をもつて願わくは一切衆生をしてまた阿耨多羅三藐三菩提を得しめん。

100 『小品般若經』隨喜(廻向)品(『大正』八・三〇〇中〜下頁)。なお『小品般若經』「廻向品」(『大正』八・五四九頁上)参照。『八千頌般若』の隨喜廻向品の所説とよく一致すると。(『瓜生津』Ⅰ・一八二頁冠註参照)

101 『小品般若經』「廻向品」(『大正』八・五四九中〜下頁)と。(『瓜生津』Ⅰ・一八三頁冠註参照)

102 「除業品」の「懺悔」説示の偈頌を指示するか。

於三惡道中 若応受業報 願於今身償 不入惡道受(『大正』二六・四五上頁)

三惡道のなかにおいて、もしまさに業報を受けるならば、願わくは今身において償い、惡道に入らざることを受ける。

103 「序品」冒頭の偈頌

敬礼一切仏 無上之大道 及諸菩薩衆 堅心住十地  
声聞辟支仏 無我我所者 今解十地義 隨順仏所説

(大正二六・二〇上頁)

一切の仏と無上の大道と、および諸の菩薩衆の堅心にて十地に住せると、声聞・辟支仏の我・我所なき者にと敬礼したてまつる。今、十地の義を解き、仏の所説に隨順せん。

104 本文中には以下ように説示がある。

偈名義趣。言辞在諸句中。或四言五言七言等。偈有二種。一者四句偈名為波蔗。二者六句偈名祇夜。雜句者名直説語言。譬喻者。以人不解深義故。仮喩令解。喩有或実或仮。

(大正二六・二二上頁)

「偈」は義趣に名づけ、言辞は語句のなかに在り。或は四言、五言、七言等なり。偈に二種あり、一には四句の偈にして名づけて波蔗と為す。二には六句の偈にして祇夜と名づく。「雜句」とは直ちに語言を説くに名づく。「譬喩」とは人の深義を解せざるをもつての故に、喩えを仮りて解せしむ。喩えに或は実、或は仮あり。

105 「序品」における「菩薩」の定義（論主が恭敬して念じる「必定の菩薩」）

↓一切の諸法を如実に通達する為に発心する者を「菩薩」と称する。

- ・「如実の菩薩」…発心して必ず能く無上道を成ずる者（↑「初地」広説の所謂「必定の菩薩」）
- ・「名字の菩薩」…ただ発心のみの者。（↑または、漸漸に修習し、転た実法を成ずる。）



### 第三章

## 『教行信証』「行文類」に展開する「易行品」の独自性

— 真実の行信利益について —

### 第三章 『教行信証』 「行文類」 に展開する 「易行品」 の独自性

— 真実の行信利益について —

第一、二章は「受用」の「受」の部分である。『十住論』の「易行品」を主とする教説の理解について論を進めてきた。第三、四章は「受用」の「用」の部分である。独自の理解をもって展開・發揮する、親鸞の「易行品」の教説受用について『教行信証』の文により論を進めていきたい。

第三章においては、『教行信証』の「行文類」大行釈の行信利益の釈を中心とし、親鸞の『十住論』 「易行品」の教説理解に基づき展開、發揮されるところの利益論について考察を進めていきたい。

先ず第一節においては『教行信証』の造由、そして浄土真宗の大綱である如来二種回向論に基づき、全体の構造を把握していくこととする。また、この二種回向の一つである「往相回向」は、「行文類」において説示されていく。「行文類」の標挙の「諸仏称名の願」と「往相回向」との関係について一考し、大行釈および「行文類」全体の文脈理解を第一項の目的としたい。

また、第二節においては、「行文類」所用の「入初地品」、「地相品」、「浄地品」、「易行品」の文について解釈していきたい。この大行釈の引用のように、親鸞が「易行品」と『十住論』の他の品を一緒に用いることは稀であり、「易行品」とこの三品との関係についても注目している。そもそもこの所用の四品は、『十住論』におい

ては、大乘の菩薩の初地に入る為の行法を主として説示する一段にある。「行文類」の「往相回向」という文脈のなかに、これら『十住論』所説の四品の教説が、いかに受用されているかということも興味深い点である。

そして、第三節においては、行信利益の積の文に随いながら解釈し、「易行品」所説の「即時入必定」という文言を、自釈に引用する意図を中心に考察していきたい。「行文類」の科段分けに示す通り、「大行」を正顕する為に引証する経・論・釈の肝要を、三つに分けて自釈するなかの一段である。この自釈は大行釈に既に引用する論・釈の文を基にして、真実の行信を獲得とすることの利益を明らかにするのであり、この一段を龍樹の「即時入必定」、曇鸞の「入正定聚之数」という文言を引証して結ぶのである。このような造論の意図についても注目されるところである。

第一節、第二節、第三節をもって、『教行信証』「行文類」のなかの大行釈に展開する「易行品」の独自性を明らかにし、浄土真宗の真実の行信利益について論を進めていく。

## 第一節 『教行信証』の如来二種回向論

### 第一項 『教行信証』の綱要

第一項においては、先ず『教行信証』の造由について言及し、浄土真宗の大綱である如来二種回向論に基づき、全体の構造を把握していきたい。

#### 一、『教行信証』撰述の造由

先ず親鸞の著述全体に共通する造由としては、『教行信証』の「総序」<sup>1)</sup>に、印度・西域の聖典、中国・日本の祖師方が解釈を示す諸文に遇い、聞くことができたことを慶び嘆じるのであり、全てはここに起因すると思われる。そして、「顕浄土方便化身土文類」(以下、「化身土文類」と略称する)においては、

爱久入願海深知仏恩。為報謝至徳、據真宗簡要恒常称念不可思議徳海。彌喜愛斯、特頂戴斯也。

(『聖典全』二・二一〇頁)

ここに久しく願海に入りて、深く仏恩を知れり。至徳を報謝せんが為に、真宗の簡要を撫うて、恒常に不可思議の徳海を称念す。いよいよこれを喜愛し、ことにこれを頂戴するなり。

と、阿弥陀仏の本願のなかに在り、ただ深い仏恩を知るばかりであり、尊い仏の恩徳に報いる為に真実の教説を集め、常に仏の不可思議なる功徳を具足する名号を称え、慶喜に満足されることを述べてある。仏恩に報謝する為の撰述であり、このことも著述全体に共通するものである。

これらのことは『教行信証』だけではなく、親鸞の著述を読み解いていく上で、常に念頭に置くべき著者親鸞の心情であり、また読者が共用すべきものと考える。この共通意識により解することができる親鸞の慶嘆、知恩報徳の念があり、「浄土真実」と示す本意が明らかとなると考える。

また、『教行信証』撰述の造由については、『教行信証』の「後序」に、

元久乙丑歳、蒙恩恕兮書選択。同年初夏中旬第四日、選択本願念仏集内題字、并南無阿弥陀仏往生之業念仏為本与釈綽空字、以空真筆、令書之。同日、空之真影申預、奉図画。 (『聖典全』二・二五四頁)

元久乙丑の歳、恩恕を蒙りて『選択』を書しき。同じき年の初夏中旬第四日に、「選択本願念仏集」の内題の字、ならびに「南無阿弥陀仏 往生之業 念仏為本」と「釈綽空」の字と、空の真筆をもって、これを書かしたまいき。同じき日、空の真影申し預かりて、図画したてまつる。

と、元久二(一二〇五)年、親鸞が三十三歳の時に源空より『選択集』の書写が許され、また、「選択本願念仏集」という内題の文字と、「南無阿弥陀仏往生之業念仏為本」、「釈綽空」と源空より書き与えられたと述べている。また、源空の真影の図画も許されたとある。また、この『選択集』については、

真宗簡要、念仏奥義、撰在于斯。見者易諭。誠是希有最勝之華文、無上甚深之宝典也。涉年涉日、蒙其教誨

之人雖千萬、云親云疎、獲此見写之徒甚以難。爾既書写製作、図画真影。

(『聖典全』二・二五五頁)

真宗の簡要、念仏の奥義、これに撰在せり。見る者論り易し。まことにこれ希有最勝の華文、無上甚深の宝典なり。年を渉り日を渉りて、その教誨を蒙るの人、千万なりといえども、親と云い疎と云い、この見写を獲るの徒、はなはだもつて難し。しかるに既に製作を書写し、真影を図画せり。

と、浄土真実の教説の肝要であり、他力念仏の奥義がおさめられているとし、拝読する者は容易にこの道理を得るとする。希有最勝なる教文であり、無上甚深なる書物であると、讃辞を尽すのである。源空の教えを受けた者は数多くいるが、親疎を問わずにこの『選択集』の書写を許されたのは極僅かしかおらず、そのなかで『選択集』の書写、真影の図画を許されたことを、喜びの涙をもつて述べている。

以上のことより、源空と親鸞の師弟関係は親密であり、非常に信頼される弟子であったと解することができる。親鸞は師より伝承される念仏往生の奥義を護持し、阿弥陀仏の本願に順ずる教義を確と開顕しようとするところに、『教行信証』の撰述の造由をうかがい知るのである。

## 二、三法による説示

『教行信証』のことを最も簡潔に表わすのはその具名『顕浄土真実教行証文類』である。「浄土真実の教・行・証を頭かにする文類」と訓読し、この概要を知り得るところである。浄土教の根本とする教理は、阿弥陀仏の西方極楽浄土に往生し、その浄土において成仏することである。この題号にある「浄土」とは阿弥陀仏の浄土で

あり、その浄土へ往生する法門という意をここに示している。また、この「真実」とは前の「浄土」に続く言葉であり、親鸞が源空より継承する阿弥陀仏の本願に順ずる念仏往生の教義のことであり、それを今ここに「真実」と示すのである。

題号には「教行証」と三法をもつて示してある。これは前に挙げた「総序」の文においても、「敬信真宗教行証」と三法をもつて述べてある。前の造由において確認した通り、『選択集』の書写等を考えれば、自身の『教行信証』の撰述において強く影響を受けていることは想像に難くない。また、『選択集』を取り巻く批判に対するの反論を想定しての撰述であるとも、十分に考えることができるのである。そこで、『選択集』の結論と言われる三選の文をうかがえば、

計也夫速欲離生死二種勝法中且闍聖道門選入浄土門欲入浄土門正雜二行中且拋諸雜行選応帰正行欲修於正行  
正助二業中猶傍於助業選応専正定正定之業者即是称仏名称名必得生依仏本願故

（『原典版（七祖篇）』・一四二九頁）

はかりみれば、それ速やかに生死を離れんと欲はば、二種の勝法のなかに、しばらく聖道門を闍きて選びて浄土門に入るべし。浄土門に入らんと欲はば、正雜二行のなかに、しばらく諸の雜行を抛てて選びて正行に帰すべし。正行を修せんと欲はば、正助二業のなかに、なお助業を傍らにして選びて正定を専にすべし。正定の業とは、すなわちこれ仏名を称するなり。名を称すれば必ず生ずることを得。仏の本願に依るが故なり。

と、浄土門に入らんとすれば、正定業である仏名を称えることを専にすべしと述べ、ここに「南無阿弥陀仏往生

之業念仏為先」（『原典版（七祖篇）』・一三二―一三三頁）と標出する念仏往生の宗義を見るのである。源空は三経一論と判釈<sup>2</sup>して往生浄土の「教」、仏願に順ずる選択本願の「行」、そして、浄土への往生の「証」と、三法を阿彌陀仏の本願に基づき展開するのである。まさに一願建立の念仏往生の法門であり、親鸞もこの源空の三法展開を受容しているのである。

『教行信証』の三法については、『顕浄土真実教行証文類 解説論集』（以下、『解説論集』と略称する）の「序論」のなかの、普賢晃壽氏の説示を参考にしたい。

三法門で示される教義の綱格は仏教一般の法相の通目である。教は能詮の言教、行はさとりの業因、証はさとりの果である。いま『本典』に説示される三法の意味であるが、古来向外と向内の二面があるとされている。

（『解説論集』・三二頁）

と、教行証の三法は仏教一般における法相であり、『教行信証』において説示される三法については、「向外」と「向内」の二つの面があるとしている。そして、先ず「向外」について氏は、

向外とは上記の如く教行証の三法は一般に用いられた法相の名目であり、これに順じて聖道門の三法に対して浄土真宗の立場を顕彰されるのである。

（『解説論集』・三三頁）

と、三法の法相の名目に準じ、聖道門にして浄土真宗の立場を顕彰する為と示す。氏は「化身土文類」所引の『末法灯明記』の正・像・末の三時のなか、聖道門の教・行・証の三法の衰えについての説示があるとし、

この聖道門に対し、浄土真宗は仏回向の名号願力により、往生成仏の大道がめぐまれているのであり、浄土

の法門の教・行・証の三法は正法・像法・末法の三時にわたって不変である。 (『解説論集』・三三頁)

と、一般仏教の法相の通目である三法に順じ、浄土門の教・行・証の三法、また、浄土真宗の立場・教法が三時のどの時であつても不変であるとする。

また、「向内」については、他力回向の本願の法を、浄土真宗の教・行・証の三法としての説示とする。三法については以下の通りである。

「教」： 釈尊の言教の『大経』をもつて真実の教

「行」： 阿弥陀仏の因位の万行、果上の万徳が成就されている名号

「証」： 難思議往生の滅度の証果 (『解説論集』・三四頁抄出)

氏は『大経』第十七願所説の「我名」である南無阿弥陀仏の名号大行が、衆生の往生成仏の業因であるとし、衆生の能信・能行は仏回向の名号の力用により、信ぜしめられ、称名念仏せしめられ、仏果を証せしめられるのであるとする。つまり三法門とは行証直接し、名号の独用、他力の極致であると説示してある。

### 三、四法による説示

「顕浄土真実教文類」(以下、「教文類」と略称する)の標挙においては、以下のように示してある。

**大無量寿経 (真実之教 浄土真宗)** (『聖典全』二・八頁)

「大無量寿経」という経名に、「真実之教」と「浄土真宗」と細註する。これを『教行信証』の本文冒頭とも、

「教文類」の冒頭とも見なすことができる。この「大無量寿経」とは細註の「真実之教」、「浄土真宗」からも明らかなことであるが、親鸞が根本所依の聖典として最も大事にするものである。続いて標挙の後に標列がある。

顕真実教 一

顕真実行 二

顕真実信 三

顕真実証 四

顕真仏土 五

顕化身土 六

（『聖典全』二・八頁）

と、『教行信証』の目次のようなものであり、また、略してこの骨格、構造を表わすものとも考えることができる。先ず「一」から「六」までの漢数字については、『教行信証』所収の各巻数を指示している。実際に各巻の冒頭を見れば同様に「一」から「六」の数字があり、これら一つ一つが各巻に該当すると確認できる。前の標挙との関係を考えれば、「大無量寿経」に基づき、これら六巻が展開していくことを表わしているとうかがい知る。

「教文類」の題号、撰号の後、以下のように本文は書き始められる。

謹按浄土真宗有二種廻向。一者往相、二者還相。就往相廻向有真実教行信証。

夫顕真実教者、則大無量寿経是也。

（『聖典全』二・九頁）

謹んで浄土真宗を按ずるに二種の廻向あり。一には往相、二には還相なり。往相の廻向に就いて真実の教行信証あり。

と、浄土真宗が往相と還相の二種の回向によると、その大綱を明らかにするのである。この往還二回向の説示は、『論註』所説の五念門の回向門を解釈する文が、出典と見なされている。

廻向有二種相一者往相二者還相往相者以己功德廻施一切衆生作願共往生彼阿弥陀如来安樂浄土還相者生彼土已得奢摩他毘婆舍那方便力成就廻入生死稠林教化一切衆生共向仏道若往若還皆為拔衆生渡生死海是故言廻向為首得成就大悲心故

（『原典版（七祖篇）』・一二一頁）

「廻向」に二種の相あり。一には往相、二には還相なり。「往相」とは、己が功德をもって一切衆生に回施して、共に彼の阿弥陀如来の安樂浄土に往生せんと作願するなり。「還相」とは、彼の土に生じ已りて、奢摩他・毘婆舍那を得、方便力成就すれば、生死の稠林に回入して一切衆生を教化して、共に仏道に向かうなり。もしは往、もしは還、みな衆生を抜きて生死海を渡せんが為なり。この故に「廻向を首と為す。大悲心を成就することを得んとするが故なり」と云えり。

『論註』によれば、「回向」とは行者が自身の功德を他の衆生へ回施する利他行である。また、「往相」とは往生浄土の相であり、「還相」とは還来穢国の相である。つまり、往相の回向とは、行者が他の衆生と共に阿弥陀仏の安樂浄土へ往生するまでの利他行であり、還相の回向とは、浄土への往生の後、生死の世界に還り来て一切の衆生を教化することである。しかし、親鸞は『論註』利行満足章の説示より、法蔵菩薩所修の五念門行と見なし、前の回向門の釈についても阿弥陀仏からの回向と解するのである。

以上のことより、親鸞においては衆生の往相も還相も、阿弥陀仏から回向されるということである。往相回向をもって阿弥陀仏は、衆生をして浄土に往生せしめ、極果・成仏を得せしめるのである。また、還相回向をもつ

て阿弥陀仏は、衆生をして往生成仏の後に従果還因せしめ、一切の衆生を教化せしめるのである。このように衆生をして往相せしめ、還相せしめるはたらきが、浄土真宗の二種回向論である。

続いてこの往相回向には真実の教行信証があるとし、ここに教行信証の四法が示されている。この四法についても普賢氏の説示を参考にしたい。

三法の「行」より「信」を別開して、信心為本の真宗教義の中核、機受の精要を開顕するにあるといえよう。四法にも向外と向内がある。向外の面は要門と真門の化の二門と弘願真実の真仮の分別である。内向とは信心正因の法相を示すにある。衆生をして、往生成仏の仏果を証せしめる業因は仏回向の名号大行である。この名号大行を領納聞信するところ、往生成仏の証果の成就が存するのである。

（『解説論集』・三四頁）

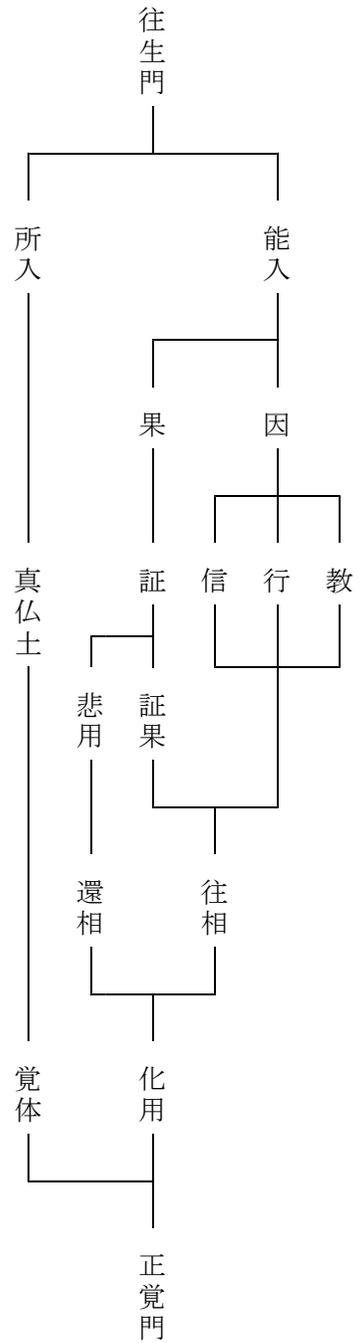
と、三法のなかの「行」より「信」が別開し、信心為本と開顕する旨が親鸞のこの四法の説示にはあると示している。また、「顕浄土真実真仏土文類」（以下、「真仏土文類」と略称する）とこの四法の関係については、

「真仏土文類」の所顕であるが、信心の行者の得る証果の究竟が真仏・真土の果である旨が説示されている。

「証」より真仏・真土の二法を開示して教・行・信・証・真仏・真土の六法となる。真仏・真土を証に撰むれば教・行・信・証の四法である。

（『解説論集』・三六頁）

と、四法のなかの「証」より「真仏」と「真土」を開示して六法となることを示している。また、この「真仏土文類」の開顕については、古来より往生門と正覚門との二つの見方があるとし、氏は図をもって解説している。

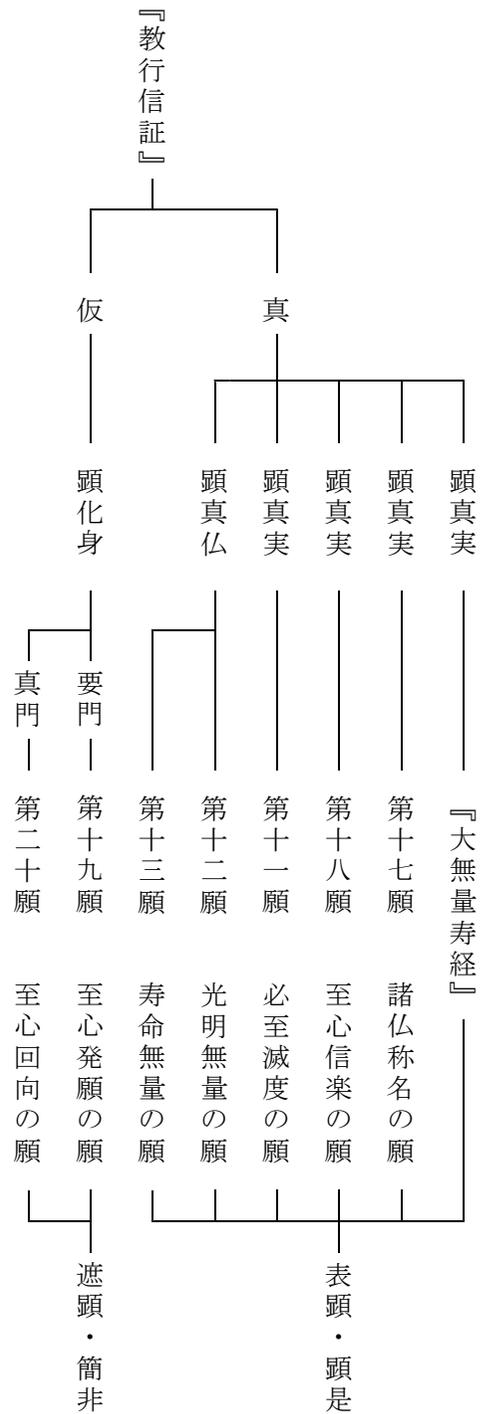


「往生門」…「教」から「行」・「信」・「証」・「真仏土」への展開であり、衆生が往生成仏するまでの趣入の次第を示す法門。

「正覚門」…弥陀正覚の果体である「真仏土」は、衆生を往生成仏せしめる二相四法の本願力回向の根源であり、従仏向生の法門。  
 (『解説論集』・四〇、四一頁抄出)

このように普賢氏は説示し、往生門と正覚門についての説示を結んでいる。

前の標列によれば、『教行信証』は六巻の構成であり、「顕浄土方便化身土文類」(以下、「化身土文類」と略称する)がその六巻目である。標列のなか、前五巻には「真実」、「真」と示してあるが、この「化身土文類」には「化」と示してあり、前五巻に真実を説示し、「化身土文類」に方便を説示していると見なされている。



『教行信証』六巻の各標願と標挙に示す願名を図示した。また、この六巻のなかにおいて真・仮（方便）を表わすのであり、前五巻は往生成仏の為の真実の教法を頭かにすることより、表頭・頭是と称される。また、「化身土文類」は真実ではない教法を簡び捨てることより、遮頭・簡非と称されている。

親鸞が『教行信証』を撰述する造由は、遇法に対する慶嘆、知恩報徳の念のあることは随所に散見されるところである。また、師の源空より継承する念仏往生の本意を、内外に正しく伝えようとする意がある。その表われが「頭浄土真実教行証文類」という題号であり、前の三法の説示において確認したように、一般仏教の法相に準

じて示し、聖道自力の者や浄土異流の者に対し、浄土真宗の立場を顕彰することに主な撰述の由があると考え。このことは序論において内藤氏の説を参考にするなか、『教行信証』の読者として想定される者についての説示の通りである。この点はこれより、「行文類」を読み進めていくなか、留意するべき点の一つと考えている。

「教文類」の冒頭は『教行信証』本文全体の冒頭でもあり、そこにおいて親鸞は先ず浄土真宗の往・還二種回向を説示するのである。往相回向をもって阿弥陀仏は、衆生をして浄土に往生せしめ、極果・成仏を得せしめるのであり、還相回向をもって阿弥陀仏は、衆生をして往生成仏の後に従果還因せしめ、一切の衆生を教化せしめるということである。このように親鸞の独自の回向論により展開する浄土真宗の二種回向論であり、『教行信証』の冒頭においてこの書の主題を明確に示すのである。そして、阿弥陀仏が衆生をして浄土に往生せしめ、極果・成仏を得せしめるという往相回向に、真実の教・行・信・証があると四法を開示する。この「教行信証」に「真実」と冠して示すことに注目され、衆生の往生成仏の因も果（教・行・信・証）も、全てが阿弥陀仏の回向によると親鸞は明確に示するのである。このように三法から四法の開示は、衆生から仏へという方向性ではなく、仏から衆生へという方向性を示す親鸞独自の回向論に基づくものである。往相回向という上に展開する四法であることに注意し、次項より「行文類」所用の経説の文を中心に読み進めていきたい。

## 第二項 「行文類」所説の往相回向論

「行文類」標挙の「諸仏称名の願」と「往相回向」との関係について一考し、大行釈および「行文類」全体の文脈を把握することとしたい。

「行文類」の標挙には、

諸仏称名之願（浄土真実之行 選択本願之行）

（『聖典全』二・一四頁）

と示している。『大経』所説の第十七願の願名であり、「行文類」本文冒頭においては、この標挙について自釈していく。以下、本文冒頭をうかがえば、

謹按往相廻向、有大行、有大信。大行者則称無碍光如来名。斯行即是授諸善法、具諸徳本。極速円満、真如一実功德宝海。故名大行。

（『聖典全』二・一五頁）

つつしんで往相の回向を案ずるに、大行あり、大信あり。大行とはすなわち無碍光如来の名を称するなり。この行はすなわちこれ諸の善法を授し、諸の徳本を具せり。極速円満す、真如一実の功德宝海なり。故に大行と名づく。

と、先ず往相回向には大行と大信のあることを示し、行と信が不離であることを明示している。前の「教文類」本文冒頭に浄土真宗の大綱を示すなか、二種の回向があるとし、そのなかの一つが往相回向であり、「行文類」において具体的に説示していくのである。

また、この大行とは無碍光如来の名号を称えることと述べているが、親鸞は誰がこの名を称えるのかというこ

とを明示していない。本文冒頭より考えても、まだ文言は少なく特定のしようがないが、標挙の「諸仏称名」の「称名」と対応させれば、諸仏が無碍光如来の名を称えることが、大行であると考えられることができる。しかし、今の段階ではまだ断定し難いので、自釈の続きをうかがうこととした。

また、この行の体とするところは「無碍光如来名」とある。仏の名を「阿弥陀仏」ではなく「無碍光如来」と述べることに注目すれば、「阿弥陀仏」は梵語の音写であるが、「無碍光如来」とはその功德・はたらき、また、名義・いわれを表わす名号を称えるということである。

続いて自釈には、この大行の諸の功德を述べている。

「撰諸善法、具諸徳本」：阿弥陀仏の因・果における全ての万行・万徳を具するということ。（量徳）

「極速円満」：極めて速やかに功德が円満し、受法と得益が同時であるということ。（用徳）

「真如一実功德宝海」：さとりそのものの顕現であり、廣大無辺なる功德を具するということ。（性徳）

以上の諸の功德を具足する故に大行と称すると述べている。「量徳」、「用徳」、「性徳」と上記のように配し、各功德の特徴を表わしている。

そして、この大行の出所については、

然斯行者出於大悲願。即是名諸仏称揚之願、復名諸仏称名之願、復名諸仏咨嗟之願、亦可名往相廻向之願、亦可名選択称名之願也。

（『聖典全』二・一五頁）

しかるにこの行は大悲の願より出でたり。すなわちこれ諸仏称揚の願と名づく、また諸仏称名の願と名づく、また諸

仏咨嗟の願と名づく、また往相回向の願と名づくべし、また選択称名の願と名づくべきなり。

と述べ、先ずこの行が大悲の願より出て来たとする。また続けて、この願の異なる名を挙げていく。諸仏称揚の願、諸仏称名の願、諸仏咨嗟の願と列挙し、これらのなかには標挙に示す願名もある。しかし、さらに願名を挙げるにおいては、前の三名に「復」の字を付けて列挙していたが、今度は「亦」の字を付けて願名を挙げている。そこには往相回向の願、選択称名の願とある。前三名は諸仏が称揚、称名、咨嗟することが示され、共通する意味を見出すことができる。しかし、「亦」と「可名」と言葉を変えて願名を挙げる親鸞の意を考えれば、また第十七願のことは往相回向の願と名づけるべきであると、自身の理解を述べていると考える。前三名は親鸞以前より用いられていたようであり、一般的な願名を先ずは列挙し、今度は自身の解するところを述べるのであり、続く選択称名の願も同じことと考える。

そもそもこの往相回向とは、「教文類」本文冒頭の浄土真宗の大綱を示す文にあり、

### 就往相廻向有真実教行信証。

往相の廻向について真実の教行信証あり。

と、往相の回向には、真実の教行信証があると示している。端的には「往相回向」が「真実教行信証」ということであるが、阿弥陀仏が衆生に往相を回向するということは、真実の教行信証を回向するということである。すると、「行文類」においては第十七願を往相回向の願と名づけることより、阿弥陀仏は第十七願をもって真実の教行信証を、衆生に回向するとも解することができる。また、「行文類」本文冒頭には、往相回向については大

(『聖典全』二・九頁)

行と大信があるとも述べてある。このことより、真実の教行信証と大行・大信との関わりも見出すことができる。そこで、「行文類」の標挙に諸仏称名の願と示す『大経』第十七願を、親鸞が往相回向の願と名づける所以について、「行文類」大行釈において経説を引証する一段に基づき一考することとしたい。

一、第十七願文の「咨嗟称我名」ということ

「行文類」大行釈のなか、経説による引証においては、『大経』の第十七願文を最初に引用している。

**諸仏称名願（第十七願）大経言、設我得仏、十方世界無量諸仏、不悉咨嗟、称我名者、不取正覚。（已上）**

（『聖典全』二・一五頁）

諸仏称名の願（第十七願）『大経』に言まわく、「たといわれ仏を得たらんに、十方世界の無量の諸仏、悉く咨嗟して我が名を称せずは、正覚を取らじ」と。（已上）

また、この第十七願の成就文も引用している。

**願成就文、経言、十方恒沙諸仏如来、皆共讚嘆無量寿仏威神功德不可思議。（已上）（『聖典全』二・一五頁）**

願成就の文、『経』に言まわく、「十方恒沙の諸仏如来、みな共に無量寿仏の威神功德不可思議なるを讚嘆したまふ」と。（已上）

無量寿仏の法蔵因位の誓願と、その誓願が成就する文であり、「十方世界無量諸仏」と「十方恒沙諸仏如来」は、文意を同じくして対応し、また、「悉」と「皆共」も文意を同じくして対応している。この文の主語は、共

に十方のすべての諸仏と解することができる。

続いて願文には「咨嗟称我名」とあり、成就文には「讚嘆無量寿仏威神功德不可思議」とある。注目されるのは、願文の「我名」が成就文では「無量寿仏威神功德不可思議」と示されることであり、「我名」の意義・いわれを十方の全ての諸仏は讚嘆していることを示している。つまり、ただ仏の名号を称えて讚嘆するのではなく、名号の意義・いわれを讚嘆するという意味と解することができる。また、願文の「咨嗟称」を、親鸞は「咨嗟」と「称」に分けて訓読し、「咨嗟」には「ホムルナリ」<sup>4</sup>と左訓してあり、諸仏が無量寿仏の名義を讚嘆し、この名を称えるという意である。

## 二、重誓偈

親鸞は前の第十七願文とその成就文の間に、『大経』の重誓偈から二偈選取して引用している。

又言、我至成仏道、名声超十方。究竟靡所聞、誓不成正覚。為衆開宝蔵、広施功德宝。常於大衆中、説法師子吼。(抄要)

〔聖典全〕二・一五頁

また言まわく、「われ仏道を成らんに至りて、名声十方に超えん。究竟して聞ゆるところなくは、誓う、正覚を成らじと。衆の為に宝蔵を開きて、広く功德の宝を施せん。常に大衆のなかにして、説法獅子吼せん」と。(抄要)

前の一偈には、正覚を得る時に、自身の名号が十方の全ての世界に聞こえるように広め、もし聞こえないところがあるならば正覚を得ることはないと示すのである。また、後の一偈には、衆生の為に諸の教法を説き開き、

広く所具の諸功德を回施し、常に大衆のなかにありて獅子が吠えるように教えを説こうと示すのである。

この二偈をもつて、名号を十方の全ての衆生に聞かせようとする事、衆生の為に諸の教法を開示して所具の功德を回施しようとする事、常に大衆のなかにおいて教法を説こうとする事の三つを明らかにしている。前の第十七願文と合わせて考えれば、釈尊を含めた十方の全ての諸仏が、この「我名」の意義・いわれを讃嘆して名号を称えることにより、十方の全ての世界にこの名号（名号の意義・いわれ）が広まり、一切の衆生に聞かせしめることができる。また、この十方の全ての諸仏の讃嘆により、仏の教法も諸功德も広く名号をもつて衆生に回施されることとなる。そして、常にどこでも名号をもつて仏の説法が、一切の衆生に届けしめられることとなり、まさに「名声超十方」なることを第十七願の文、重誓偈の文をもつて親鸞は示すのである。

### 三、第十七願成就の文

「行文類」大行釈の引文の順番では、重誓偈の二偈に続いて第十七願の成就文を引用している。前に示した通り成就文には、十方の全ての諸仏が「無量寿仏威神功德不可思議」と讃嘆しているものであり、第十七願の重誓偈の説示のごとく成就している。またこの成就文に続けて『大経』の往觀偈の偈前の文を引用している。

又言、無量寿仏威神無極。十方世界無量無辺不可思議諸仏如来、莫不称嘆於彼。（已上）

（『聖典全』二・一六頁）

また言まわく、「無量寿仏の威神極まりなし。十方世界無量無辺不可思議の諸仏如来、かれを称嘆せざるわなし」と。

(已上)

と、十方の全ての諸仏が無量寿仏を讃嘆しないことはないこととあり、前の第十七願の成就文と文意を同じくしている。そして、『大経』の往觀偈の文を引用する。

又言、其仏本願力、聞名欲往生、皆悉到彼国、自致不退転。(已上)

(『聖典全』二・一六頁)

また言まわく、「その仏の本願力、名を聞きて往生せんと欲えば、みな悉くかの国に到りて、自ずから不退転に至る」と。(已上)

仏の本願には、名号の意義・いわれを聞きて領受して浄土への往生を願う者を、一人も残ることなく往生させ、自ずから不退転の位に至るという力用があるということを示している。

親鸞はこの往觀偈の文を『尊号真像銘文』(以下、『銘文』と略称する)において解釈している。

其仏本願力といふは、弥陀の本願力とまふす也。聞名欲往生といふは、聞といふは如来のちかひの御なを信ずとまふす也。欲往生といふは、安樂淨刹に生まれむとおもへとなり。皆悉到彼国といふは、御ちかひのみなを信じて生まれむとおもふ人は、みなもれずかの浄土にいたるとまふす御こと也。自致不退転といふは、自はおのづからといふ、おのづからといふは衆生のはからいにあらず、しからしめて不退のくらゐにいたらしむとなり、自然といふことば也。致といふは、いたるといふ、むねとすといふ、如来の本願のみなを信ずる人は、自然に不退のくらゐにいたらしむるをむねとすべしとおもへと也。不退といふは、仏にかならずなべきみとさだまるくらゐ也。これすなわち正定聚のくらゐにいたるをむねとすべしときたまへる御のり

なり。

〔聖典全〕二・六〇六頁

親鸞はこの「聞」を名号を信じることと積すのであり、仏の本願に誓われる名号の意義・いわれを聞信し、浄土へ願生する者は一人も残ることなく、往生することができると述べている。また、この「自致不退転」とは、本願に誓われる名号を信じる者は、何のほからいもなく願力自然により、仏に必ず成るべき身に定まる位、正定聚の位に住すると述べるのである。

#### 四、『大経』の異訳の経説

続いて正依の魏訳『大経』の異訳の各経説を引用していく。最初に『無量寿如来会』（以下、『如来会』と略称する）のなか、正依の『大経』においては重誓偈にあたる文から選取して引用している。この重誓偈にあたる文のなかには、

**無量寿如来会言、（中略）心、或不堪常行施。広濟貧窮免諸苦、利益世間使安樂。（乃至）**

〔聖典全〕二・一六頁

『無量寿如来会』に言まわく、（中略）心、或は常行に堪えざらんものに施せん。広く貧窮を濟いて諸の苦を免れしめ、世間を利益して安樂ならしめんと。（乃至）

と、仏が立てた誓願は、普通の修行に耐えることができない者、貧窮のなかに在る者を救済の目当てとする誓願であることを示すのである。また、続けて『如来会』の文を引用している。

又言、阿難、以此義利故無量無數不可思議無有等等無辺世界諸仏如来、皆共称讚無量寿仏所有功德。(已上)

『聖典全』二・一六頁

また言まわく、「阿難、この義利をもつての故に、無量無數不可思議無有等等無辺世界の諸仏如来、みな共に無量寿  
仏の所有の功德を称讚したまう」と。(已上)

「此義」とは直前の『如来会』の重誓偈の説示内容を指示し、十方の全ての諸仏が無量寿仏の具える諸の功德を讚嘆していることを示すのである。

次に『大阿弥陀経』の文のを引用する。所説の二十四願のなかの第四願の文である。

第四願、使某作仏時、令我名字皆聞八方上下無央數仏国。皆令諸仏各於比丘僧大衆中、説我功德国土之善。諸天人民、蜻飛蠕動之類、聞我名字莫不慈心。歡喜踊躍者、皆令来生我国、得是願乃作仏。不得是願、終不作仏。(已上)

『聖全書』二・一六頁

第四に願わずらく、それがし作仏せしめんとし、わが名字をもつてみな、八方上下、無央數の仏国に聞かしめん。みな諸仏のおの比丘僧大衆のなかにして、わが功德・国土の善を説かしめん。諸天・人民・蜻飛・蠕動の類、わが名字を聞きて慈心せざるはなけん。歡喜踊躍せん者、みなわが国に來生せしめ、この願を得ていまし作仏せん。この願を得ずは、終いに作仏せじと。(已上)

自身の名号を全世界の無数の仏国土の諸仏に広く聞かせしめ、各国土の比丘や大衆に向けて所具の功德や国土の善法を説法させたいとし、この名号を聞いて諸仏が説法するところ、諸天・人民・蜻飛・蠕動の類に至るまで、

この名号を聞くことにより喜樂の心が生じるのであり、このように歡喜踊躍するものを自身の浄土へ往生させた  
いと願うのであり、成就すれば仏となり、成就しなければ仏にはならないと、誓願を立てるのである。

文意より考えれば、正依の『大經』第十七願の諸仏の名号讚嘆と、第十八願の衆生の往生について具体的に説  
示する内容である。また、名号が広く行きわたり、聞くところの諸仏が衆生にまたその名号をもって説法し、名  
号所具の諸の功德が回施され、受領する衆生が誓願のごとく功德を成就していくことより、前の重誓偈、往觀偈  
とも通じる内容である。これらの説示を合わせ、往相回向の大作とは仏の名号とする意を解することができる。

次に『無量清淨平等覺經』（以下、『平等覺經』と略称する）の文をいくつか選取して引用している。先ずは  
『平等覺經』所説の二十四願のなかの第十七願と第十九願が引用され、この第十七願。は前の『大阿弥陀經』所  
説の第四願文と類似し、同じ引用意図のあるものと考ええる。また、続けて引用するのは第十九願の文である。

**我作仏時、他方仏国人民、前世為惡聞我名字、及正為道欲來生我國。壽終皆令不復更三惡道、則生我國、在  
心所願。不爾者我不作仏。**

（『聖全書』二・一七頁）

われ作仏せんとき、他方仏国の人民、前世に惡の為にわが名字を聞き、および正しく道の為にわが国に來生せんと欲  
はん。壽終えてみなまた三惡道に更らざらしめて、すなわちわが国に生れんこと、心の所願にあらん。しからずはわ  
れ作仏せじと。

他方の国土の者が、前世において惡業を縁として自身の名号を聞く者も、正しく所説の教説を縁としてこの浄  
土へ往生を願う者も、命を終えて後に三惡道に生まれ出ることではなく、所願の通りにこの浄土へ往生させると願

い、以上のように成就しなければ仏にはならないと、誓願を立てている。善悪を問わずどのような因縁で仏の名号と出遇おうとも、この名を聞きて領受して浄土への往生を願えば、命終の時には往生を得ることを示している。また、『平等覚経』からは阿闍世王太子の文、正依の『大経』の往覲偈にあたる文も引用している。

正依の『大経』の異訳の各経説の引用の後には、傍依の『悲華経』の文を引用している。

**悲華経大施品之二卷言、(曇無讖三藏訳) 願我成阿耨多羅三藐三菩提已、無量無辺阿僧祇余仏世界所有衆生、聞我名者、修諸善本欲生我界。願其捨命之後、必定得生。唯除五逆誹謗聖人、廢壞正法。(已上)**

(『聖全書』二・一九頁)

『悲華経』「大施品」の二卷言まく、(曇無讖三藏の訳)「願わくは、われ阿耨多羅三藐三菩提を成り已らんに、無量無辺阿僧祇の余仏の世界の所有の衆生、わが名を聞かん者、諸の善本を修してわが界に生ぜんと欲わん。願わくはそれ命を捨てての後、必定して生を得しめん。ただ五逆と聖人を誹謗せんと、正法を廢壞せんとを除かん」と。(已上)

無量無辺なる他方国土の衆生が、自身の名号を聞いて諸の善本を修め、この浄土への往生を願えば、命終の後には往生することを必定せしめるとする。ただし、五逆罪を犯し、聖者を誹謗し、正法を廢壞する者は除くと、誓願を立てるのである。正依とする『大経』、またその異訳の經典以外においても、無量寿仏の名号法による衆生救済が讃嘆されていることを、『悲華経』を具体的な例として今は引用しているのである。十方の全ての諸仏が、無量寿仏の本願に誓われるところの名号による衆生救済を、讃嘆していることが『大経』第十七願であり、これら諸仏が讃嘆し、他の衆生に広く伝わる説法の内容は、第十八願の教説である。

## 五、諸仏の称名と往相回向

以上、「行文類」大行釈における経説による引証を概観した。これらの一連の引用のなか、中心は諸仏の名号の讃嘆である。第十七願の十方の全ての諸仏に「咨嗟称我名」されたいという誓願は、所説の教説を十方の衆生に回向したいという仏の願いということである。このことを先ずは釈尊が出世して説法し、名号讃嘆の教説を広めて聞かせることとなる。さらには『大経』をはじめ前に示す異訳の經典や、三部経以外の經典においても、本願に誓われる名号による衆生救済が讃嘆され、また広く衆生の中に広まっていくのである。この「行文類」大行釈における諸の経説の引用は、第十七願に基づく名号の回向の歷程を表わしていると考ええる。

親鸞が第十七願を往相回向の願と名づけるべきとする根拠を、前の所用の経説より考えれば、先ずはこの願文に続けて引用する『大経』の重誓偈の文と考える。重誓偈の文のなかの「名声超十方（名声十方に超えん）」がまさに第十七願の文意を表わし、名号を十方の全ての衆生に聞かせたいという意である。名号を衆生に聞かせることが、衆生に名号を回向するということであり、それは、衆生に往相（往生成仏の行）を回向するということがある。このことを続く重誓偈の文をもって説示するのである。

**為衆開宝蔵、広施功德宝。常於大衆中、説法師子吼。**

（『聖典全』二・一五頁）

衆の為に宝蔵を開きて、広く功德の宝を施せん。常に大衆のなかにして、説法獅子吼せん。

とあるなか、「功德宝」とは仏の諸功德が円備する名号のことである。置き換えて読めば、広く名号を施すということは、衆生への名号の回向と解することができる。そして、この無量寿仏が常に一切の衆生のなかにおいて

説法するのであり、仏が衆生に直接的に名号を回施するということである。『大経』の重誓偈だけではなく、『如来会』所説の重誓偈にあたる文も引用している。また、『大阿弥陀経』所説の第四願においては、

使某作仏時、令我名字皆聞八方上下無央数仏国。

(『聖典全』二・一六頁)

それがし作仏せしめんとき、わが名字をもつてみな、八方上下、無央数の仏国に聞かしめん。

と、明確に名号を聞かせようとする説示がある。また、『平等覚経』所説の第十七願においても、

我作仏時、令我名聞八方上下無数仏国。

(『聖典全』二・一七頁)

われ作仏せんとき、わが名をして、八方上下、無数の仏国に聞かしめん。

と、重ねて『大経』所説の第十七願の文意が明示されている。

このように衆生に「我名」を聞かせることが、名号の直接的な回向であり、この名号が衆生を往相(往生成仏)せしめる大行である。『大経』所説の第十七願の文だけではなく、特に再度挙げた所用の経説に基づき、名号を回向する第十七願を、親鸞は往相回向の願と名づけたと解することができる。

また、「大信」と「大行」との関係については、特に『大経』の往觀偈の文に明示されている。仏の本願に誓われるところの名号の意義・いわれ(大行)を、衆生をして聞かせしめる(大信)とところに成就していくのである。衆生の教も行も証も全てが、仏より回向されるところの名号大行により成就するのであり、「真実」と教行信証に冠して親鸞は述べるのである。

「行文類」大行釈の経説の引用においては、無量寿仏の名号讃嘆を説示する文に基づき、名号大行ということ

を明確に示している。衆生から仏に向けて行じ信じていくのではなく、仏から衆生に回向される名号大行が衆生おして聞信せしめ、そこに衆生の往生成仏が成就していくことを一連の経説をもつて明らかにしている。この経説の引用の後、親鸞は自釈を述べる。

爾者称名能破衆生一切無明、能滿衆生一切志願。称名則是最勝真妙正業。正業則是念仏。念仏則是南無阿弥陀仏。南無阿弥陀仏即是正念也、可知。

（『聖典全』二・一九頁）

しかれば名を称するに、能く衆生の一切の無明を破し、能く衆生の一切の志願を満てたまう。称名はすなわちこれ最勝真妙の正業なり。正業はすなわちこれ念仏なり。念仏はすなわちこれ南無阿弥陀仏なり。南無阿弥陀仏はすなわちこれ正念なりと、知るべしと。

「爾者」と書き始めて前の経説を承けて自釈していく。これまでの経説では、「我名」、「名声」、「功德」等と名号の体を示し、その力用や所得の功德が示されている。仏から回向される名号を、「聞名」するところに衆生の領受の相を示すのであり、衆生が仏の名号を称えることについての説示は見当たらない。

以上のことを踏まえてこの「称名」について考えてみたい。称名により能く衆生の一切の無明、根本煩惱を破り、衆生の一切の願いを「満てたまう」と仮名がある。この「たまう」とは尊敬語であり、諸仏そして阿弥陀仏のことであり、名号大行により衆生をして破・満の益を得せしめることを明らかにしている。つまり阿弥陀仏は、本願に誓われる名号を回向し、十方世界の諸仏がその名義・いわれを讃嘆し、十方の全ての衆生に至るまで広めるのである。そして、聞信する衆生をして破と満の益を得せしめるのである。

大行釈の冒頭においては、大行の体を「無碍光如来」という名号と示している。この名義のごとく衆生の上にも実際にはたらいでいることを、この破と闇の益をもって示すのである。「無碍光」ということは、先ず何ものにも障碍されず、この名号が十方の全ての衆生に至り届き、聞信せしめることを表している。そして、この「無明」とは衆生の根本煩惱であり、まよいの根源であるが、どんな煩惱であっても往生成仏が決定することの障碍にはならないことを示すのである。以上のように、大行の体である無碍光如来の名義のごとく実のごとくに、衆生の上成就する名号大行の力用を述べるのであり、まさに名号の独用を明らかにしている。

続く「称名」はこの破と満の力用を具する称名のことであり、この称名は最勝なる正業であり、この正業を念仏と称し、この念仏の体は南無阿弥陀仏の名号とする。そしてこの南無阿弥陀仏の名号は正念であると積している。この積意を考えれば、本願に誓われるところの如実の称名であり、また、十方の諸仏が最勝なる正業と讃嘆する名号を体とする称名である。そして、回向されるところの大行（名号）・大信が、念仏、南無阿弥陀仏、正念と、衆生の上で具体的に展開している相を表していると考えることができる。

往相回向に大行・大信のあることを冒頭において示す「行文類」のなか、経説の一連の引用においては名号讃嘆を示す文に基づき、この大行とは法体名号であることを明らかにしている。「無碍光如来」と示し、名義のごとく実のごとく、衆生の上に確と展開する名号が「行文類」所説の大行ということである。このことを踏まえ、次項では「行文類」所用の『十住論』の四品の文を読み進めることとした。

## 第二節 「行文類」大行釈所用の『十住毘婆沙論』の四品

往相回向に大行・大信ありと標榜して始まる「行文類」においては、名号讚嘆についての説示が所用の経・論・釈に一貫する主題であると、前の一連の経説の引用より考えることができる。また、そこには常に行と信の密接な関係も説示されている。往相回向について明らかにするなか、名号讚嘆、行信不離という要義に留意しながら、所用の『十住論』の四品の教説がいかに受用されているか、読み進めていくこととする。

### 第一項 「入初地品」

『十住論』のなかの「入初地品」の文であり、その最初からではなく途中からの引用である。先ず所引の文に至るまでを概説すれば、「入初地品」の冒頭においては、『十住論』所説の十地の各地名を示し、その由来を略説するなか、初地についてはその地で始めて善法を得、歡喜することより歡喜地と称すると示している<sup>7</sup>。その善法とは菩薩道の全般的なものであるが、「入初地品」所説の初地に入る為の八法<sup>8</sup>が目下の法である。偈頌として示し、続く長行においてそれぞれの文言について解釈している。

「行文類」の引用は、この偈頌所説の「如来家」を解釈する長行部分の途中から、「入初地品」の最後にまで及んでいる。「十住毘婆沙論曰」（『聖典全』二・一九頁）と書き始められ、『西本願寺本』には「十」の左傍に「成就行」と註記（『聖典全』二・一九頁脚注参照）がある。

一、「如来家」に生まれるということ

「入初地品」においては「如来」、「如来家」については、

**如来者。所謂十方三世諸仏是。是諸仏家名為如来家。**

（『大正』二六・二五中頁）

「如来」とは、所謂、十方三世の諸仏これなり。この諸仏の家を名づけて「如来家」と為す。

と定義している。菩薩は如来所明の行道を修め、不断に相續して遂にはこの如来の家に到達するということであり、これをまた生まれると表わしているのである。また、

**如来家者。有人言。是四功德処所謂諦捨滅慧。諸如来從此中生故。名為如来家。**（『大正』二六・二五中頁）

「如来家」とは、ある人言わく、これ四功德処、所謂、諦・捨・滅・慧なり。諸の如来はこのなかより生ずる故に、名づけて如来の家と為す。

と、諸の如来が生じる故に「如来家」と称すると示している。続いてこの如来の家が何をもって成り立っているかについて、世間においては父・母をもって家と為すことより、この二対の關係に倣つて説示していく。

「行文類」ではこの説示のなかより、「般舟三昧」と「大悲」・「無生法忍」をもって如来の家が成り立つとい

う説示を引用している。

有人言、般舟三昧及大悲名諸仏家。從此二法生諸如来。此中般舟三昧為父、又大悲為母。復次般舟三昧是父、無生法忍是母。如助菩提中説。

般舟三昧父 大悲無生母 一切諸如来 從是二法生<sup>10</sup>

(『聖典全』二・一九頁)

ある人の言わく、般舟三昧および大悲を諸仏の家と名づく。この二法より諸の如来を生ず。このなかに般舟三昧を父と為す、また大悲を母と為す。また次に般舟三昧はこれ父なり、無生法忍はこれ母なり。『助菩提』のなかに説くがごとし。

般舟三昧の父、大悲無生の母、一切の諸の如来、この二法より生ずと。

と、「般舟三昧」を父、「大悲」・「無生法忍」を母とし、『助菩提(『菩提資糧論』)』所説の偈頌を引証し、如来の家について説示している。『頂戴録』にはこの「般舟三昧」を「念仏三昧」の異名であると指摘し、「易行品」彌陀章よりここまで遡り、本願の念仏であるとする。また、「大悲」とは『入出二門偈』<sup>11</sup>により「光明」と指摘し、この二法を名号と光明としての引意があると示している<sup>12</sup>。他の『教行信証』の講録においても類似する説示を散見する。

続けてこの如来の家についての総説部分である。

家無過咎者家清淨。故清淨者六波羅蜜四功德處。方便・般若波羅蜜善慧。般舟三昧大悲諸忍、是諸法清淨無有過。故名家清淨。

(『聖典全』二・一九頁)

家に過咎なければ家清浄なり。故に清浄とは六波羅蜜・四功德処なり。方便・般若波羅蜜は善慧なり。般舟三昧・大悲・諸忍、この諸法清浄にして過あることなし。故に家清浄と名づく。

原文では「入初地品」冒頭偈頌の「家無過咎者」についての解釈であるが、「行文類」では特にそのような意はなく、如来の家に過咎がなければ、まさに清浄であると示し、この清浄ということの根拠を、前の如来の家を成す諸法をもって説示するのである。これらの清浄なる諸法<sup>13</sup>をもって成り立つことより、如来の家がまさに清浄であるとするのである。

## 二、出世の上道

これより菩薩が初地に入り至るということを、具体的に説示していくのである。

**是菩薩、以此諸法為家故、無有過咎。轉於世間道入出世上道者。**（『聖典全』二・二〇頁）

この菩薩、この諸法をもって家と為るが故に、過咎あることなけん。世間道を轉じて出世上道に入る者なり。

とあり、先ず「此諸法」とは前の六波羅蜜、四功德処等であり、これら清浄なる諸法を家とするのであり、初地の菩薩には過咎がないとする。

ここに「入初地品」と「行文類」の訓読の差異がある。「入初地品」には、

**是菩薩以此諸法為家故無有過咎。轉於過咎。轉於世間道入出世上道者。**（『大正』二六・二五下頁）

この菩薩はこの諸法をもって家と為す故に過咎あることなし。過咎を轉じ、世間道を轉じて出世上道に入るとは、

とある。「行文類」においては原文の「転於過咎」を引用していない。また、「転於世間道入出世上道者」の「者」に「ノナリ」と送り仮名を記し<sup>14</sup>、前の菩薩を如来の家に生まれる菩薩とし、この菩薩が世間道を転じ、出世上道に入る者とする親鸞の訓みの方が文意が取り易いと考える。この「世間道」については、

**世間道名即是凡夫所行道。転名休息。凡夫道者不能究竟至涅槃、常往来生死。是名凡夫道。**

〔聖典全〕二・二〇頁

世間道をすなわちこれ凡夫所行の道と名づく。転じて休息と名づく。凡夫道は究竟して涅槃に至ること能わず、常に生死に往来す。これを凡夫道と名づく。

と、凡夫が行ずる道であるとし、「休息」<sup>15</sup>と称してこの凡夫道の歩みを終息するのである。この凡夫道では涅槃に至ることは能わず、常に生死の大海を往来すると示し、『十住論』「序品」にも示してある通りである<sup>16</sup>。また、この「出世上道」については、

**出世間者、因是道得出三界故名出世間道。上者妙故名為上。入者正行道故名為入。以是心入初地名歡喜地。**

〔聖典全〕二・二〇頁

出世間は、この道に因りて三界を出ることを得るが故に出世間道と名づく。上は妙なるが故に名づけて上と為す。入はまさしく道を行ずるが故に名づけて入と為す。この心をもって初地に入るを歡喜地と名づく。

と、この三界を出離することができる道とし、これよりこの出世上道の行を修めていく。このようにして菩薩は初地に入り得るのである。初めて善法を得て、そして、無始以来の生死の大海を流転輪廻することを、初めて

断ち切るところに起る歡喜をもつて初地の名としているのである。

三、声聞初果の菩薩の歡喜

十地のなかの初地を、どうして歡喜地と称するかという問答がある。この答えとして偈頌<sup>17</sup>をもつて答えるに、

如得於初果 究竟至涅槃 菩薩得是地 心常多歡喜

自然得增長 諸仏如来種 是故如此人 得名賢善者

(『聖典全』二・二〇頁)

初果の究竟して涅槃に至ることを得るがごとし、菩薩この地を得れば、心常に歡喜多し。自然に諸仏如来の種を増長することを得。この故にかくのごときの人を、賢善者と名づけることを得。

と、声聞乗の者が初果に入り、遂には涅槃に至ることができるよう、大乘の者が初地に入ることができれば、心には常に歡喜が多く、その所以として自然に諸仏如来の因種の增長を得ると示している。そして、これらの者は賢善者と称されるのである。

また、この「如得於初果」を解釈する部分には、

如得初果者、如人得須須陀洹道。善閉三惡道門。見法入法得法住堅牢法不可傾動、究竟至涅槃。断見諦所断法故心大歡喜。設使睡眠懶墮不至二十九有。

(『聖典全』二・二〇頁)

初果を得るがごとしというは、人の須陀洹道を得るがごとし。よく三惡道の門を閉づ。法を見て法に入り、法を得て堅牢の法に住して傾動すべからず、究竟して涅槃に至る。見諦所断の法を断ずるが故に心大いに歡喜す。たとい睡眠

し懶墮なれども二十九に至らず。

と、この声聞乗の初果における所得の利益について説示している。「初果」とは須陀洹果（預流果）のことであり、声聞乗の修道階位の初位に入り果たことである。親鸞は『愚禿鈔』の上巻に小乗の声聞に「初果・預流果」と細註<sup>18</sup>している。この初果の菩薩は三悪道に墮すことはなく、また、この境地に安住して退失することなく、遂には涅槃に至ることができると示す。この菩薩は諸の煩惱を断ち切ったことにより、心は大いに歡喜するのである。そして、この初果を得た菩薩は、たとえ修行を懶けようとも、二十八生を経て後の二十九生目には、涅槃に至ることが必定していると示されてある。

続いて声聞乗の初果の菩薩が得るところの歡喜について、一分の毛と大海の譬喩をもって説示している。大きな訓読の差異があり、両該当文を対照させて整理すれば以下の通りである。

#### ▽「行文類」

如以一毛為百分、以一分毛分取大海水、若二三滯苦已滅。如大海水余未滅者。如二三滯心大歡喜。

（『聖典全』二・二〇頁）

一毛をもって百分と為して、一分の毛をもって大海の水を分ち取るがごときは、二三滯の苦すでに滅せんがごとし。

大海の水は余の未だ滅せざる者のごとし。二三滯のごとき心大きに歡喜せん。

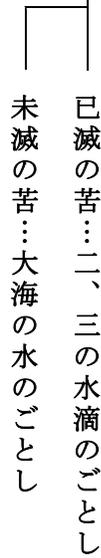
▽「入初地品」

如以一毛為百分。以一分毛分取大海水若二三滯。苦已滅者如大海水。余未滅者如二三滯。心大歡喜。

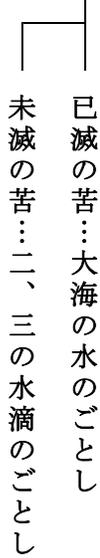
〔大正〕二六・二五下頁)

一毛をもって百分と為し、一分の毛をもって大海の水をもしは二、三滯分け取るがごとし。苦の已に滅するは大海の水のごとく、余の未だ滅せざるは二、三滯のごとくして、心大いに歡喜す。

▽「行文類」



▽「入初地品」



「行文類」は、声聞乘の入初位所得の利益では、二、三の水滴程度の苦を滅したに過ぎず、未滅の苦（これからの二十八の生）は、未だ大海の水のごとくあるという訓読である。それでもこの初果の菩薩は、二十九有には至ることなく、生死の流転輪廻を断ち切ることができたことより、入初位において心には大いに歡喜すると示すのである。

一方「入初地品」は、声聞乗の入初位所得の利益に歓喜する、初果の菩薩の心情を示している。そもそも「入初地品」は、菩薩が初地に入ることにおける歓喜の所以を、この譬喩をもつて容易に理解できるように説示するものである。

双方を比べれば、「行文類」は声聞乗の者は未滅の苦が大海のごとくあることの強調と考える。後の大乘の菩薩の説示とも合わせ、大乘所得の利益だからこそ所滅の苦が大海のごとくになることを、対照的に表わす為の訓読とも考えることができ、『教行信証』の造由にある向外的な意図を含んでいると解することもできる。

#### 四、大乘初地の菩薩の歓喜

続いて大乘の初地を得る菩薩についての解釈である。

**菩薩如是、得初地已名生如来家。一切天・龍・夜叉・乾闥婆、(乃至)声聞・辟支等、所共供養恭敬。**

〔『聖典全』二・二〇頁〕

菩薩もかくのごとし、初地を得已るを如来の家に生ずと名づく。一切天・龍・夜叉・乾闥婆、(乃至)声聞・辟支等、共に供養し恭敬するところなり。

と、初地に入り得たことを、如来の家に生まれたと称するのであり、一切の仏法を守護する神々や仏道修行者に、この菩薩が供養、恭敬されるのである。何故ならば、清浄なる諸法により成り立つ如来の家に生まれたのであり、この菩薩も清浄であり過咎なきことを所以とするのである。まさに「転世間道入出世間道。(世間道を転じ

て出世間道に入る。」ということである。そして、

**但樂敬仏、得四功德処、得六波羅蜜果報。滋味不断諸仏種故心大歡喜。**

（『聖典全』二・二〇頁）

ただ仏を樂敬すれば、四功德処を得、六波羅蜜の果報を得ん。滋味、諸の仏種を断たざるが故に、心大きに歡喜すと、ただ仏を樂欲・恭敬すれば、清淨なる諸法の四功德処や六波羅蜜等の果報を得るとある。この「但樂敬仏」の四字に入初地の為の行法が簡潔に示されていることは、直後に示す所得の諸法よりも明らかである。「仏」の一文字だけで表わされているが、仏の教説や仏力や諸の功德等を今は「仏」の一文字に略説していると考ええる。また、様々に入初地の行法は説かれるも、その肝要は「樂敬」の二字に撰められるのであり、親鸞もそのように解していると考ええる。

また、所得の功德等に具す法味を愛樂し、諸仏如来の因種を不断に相続することができるのであり、前の偈頌所説の「自然得增長諸仏如来種」のことである。初地に入り得た菩薩は所得の功德により、自然に諸仏如来の因種を增長し、不断に相続することにより、初果の菩薩にも示すように遂には涅槃に至ることができるのであり、この菩薩の心は大いに歡喜するのである。『集成記』は自然に仏種を増進し、念必定不退の益を得るとする。「樂敬仏」の「仏」とは通相を示すも、阿弥陀仏の別意があるとして仏、世尊への信樂・恭敬を表わすとしている。そして、通相としては菩薩十地の果報であり、別相としては獲信得利の果報であると指摘している<sup>20</sup>。

以上のように初地を得た菩薩についての説示の後、前の声聞乗の初果の菩薩にも用いた一分の毛と大海の譬喩を再度示すのである。

是菩薩所有余苦如二三水滴。雖百千億劫得阿耨多羅三藐三菩提、於無始生死苦如二三水滴。所可滅苦如大海水。是故此地名為歡喜。

〔聖典全〕二・二一頁

この菩薩所有の余の苦は二三の水滴のごとし。百千億劫に阿耨多羅三藐三菩提を得といえども、無始生死の苦においては二三の水滴のごとし。滅すべきところの苦は大海の水のごとし。この故にこの地を名づけて歡喜と為すと。

初地に入り得た菩薩においては、残る未滅の苦は二、三の水滴ほどのものであると示す。前の偈頌には「自然得增長諸仏如来種」とあり、また「滋味不斷諸仏種」とある。さらには、初果の菩薩に「究竟至涅槃」ともあるように、この菩薩は遂には涅槃に至り得るのである。しかし、その為には百千億劫もの時間を必要とするかもしれないが、無始已來の生死の大海を流轉輪廻してきたことを考えれば、残る未滅の苦はまさに二、三の水滴ほどのものである。このように初地を得た菩薩所得の歡喜を表すのである。

既に自身の苦の已滅（自利）を示し、「所可滅苦」とは他の衆生の滅すべきところの苦（利他）が大海の水ほどあるとし、この「苦」は自身の苦ではなく他者の「苦」であり、これから初地の菩薩として、利他行に邁進していくという旨を示していると考ええる。そもそも入初地の為の行法を示す偈頌のなか、初地の菩薩の願には「我得自度已當復度衆生（われ自ら度することを得已り、まさにまた衆生を度すべし）」（大正二六・二三上頁）と表わすように、初地の菩薩が根本とする自利・利他満足していく実践道を、この菩薩が実際に歩み始めるのである。

以上の入初地における歡喜をもって、初地を歡喜地と稱する所以としている。

## 第二項 「地相品」

「入初地品」の文に引き続いて「地相品」の文が引用されている。その間に「乃至」等を置くことはなく<sup>21</sup>、「入初地品」最後の「地名為歡喜」に続き、所用の「地相品」最初の「問曰初歡喜」と引用する。このことについて『集成記』には、「入地」・「地相」は品は別にして義は一貫する故に、中間を省略して一具となすと<sup>22</sup>あり、筆者もそのように親鸞の引用の意図がここにはあると考える。しかし、『十住論』の原意よりすれば、「入初地品」の中心は入地の為の行法とその歡喜の所以であり、「地相品」の中心は初地に在る菩薩の相貌である<sup>23</sup>。「乃至」を置かずに二品を一具とする親鸞独自の理解を念頭に置きながら、読み進めていくこととする。

親鸞は「入初地品」と同じく「地相品」も途中からの引用であり、その原意よりうかがえば、在初地の多歡喜を説示する一段の文を選択しての引用のようである。「行文類」所用の文に至るまでには、初地を得た菩薩の七種の相貌を偈頌をもって示し、続く長行で解釈している。続いて在初地の多歡喜の所以についての問答があり、「行文類」はそこから引用するのである。

### 一、在初地の菩薩の多歡喜

問曰、初歡喜地菩薩、在此地中名多歡喜、為得諸功德故歡喜為地。法応歡喜。以何而歡喜。

(『聖全書』二・二二頁)

問いて曰く、初歡喜地の菩薩、この地のなかに在りて多歡喜と名づけて、諸の功德を得ることを為すが故に歡喜を地と為す。法を歡喜すべし。なにももって歡喜するや。

初めて初地を得た菩薩の歡喜は、前の「入初地品」において示すように、入初地における所得の諸の功德に起因し、まさに初歡喜地ということである。また、初地のなかに在ることを多歡喜と名づけ、「為得諸功德」と示すように、この菩薩は諸の功德を得ていくように為るのであり、まさに地名を歡喜とするのである。このことは「自然得增長諸仏如来種（自然に諸仏如来の種を增長することを得）」ということであり、親鸞の「入初地品」、「地相品」の一連の引用は、この「諸功德」の增長する法を説示する意図があるように考える<sup>24</sup>。初地に在る菩薩がどのような法により、増進して歡喜していくのかと問うのである。

この問いに対して偈頌をもって答える。「行文類」と「地相品」の間に訓読の差異があり、両文を対照させて検討を試みることにする。以下、この問いの答えである。

### ▽「行文類」

常念於諸仏 及諸仏大法 必定希有行 是故多歡喜

(『聖全書』二・二二頁)

常に諸仏および諸仏の大法を念ずれば、必定して希有の行なり。この故に歡喜多しと。

### ▽「地相品」

常念於諸仏 及諸仏大法 必定希有行 是故多歡喜

〔大正〕二六・二六中頁〕

常に諸仏および諸仏の大法と必定と希有の行を念ず。かくの故に歡喜多し。

「地相品」においても、在初地の菩薩の多歡喜の所以についての問答である。答えとして示す偈頌は『華嚴經』「十地品」の略要頌であり、本論文第二章において既に確認した通りであるが、前の二文と対照してみたい。

仏子。菩薩住此歡喜地。念諸仏故生歡喜。念諸菩薩。故生歡喜。念諸菩薩行。故生歡喜。

（大正一〇・一八一上頁）

仏子、菩薩はこの歡喜地に住し、諸仏を念ずる故に歡喜を生ずる。諸仏の法を念ずるが故に歡喜を生ずる。諸の菩薩を念ずるが故に歡喜を生ずる。諸の菩薩の行を念ずるが故に歡喜を生ずる。

と、歡喜地に住する菩薩が歡喜を生じる所以を示している。「十地品」では二十種の説示があり、今はこれら四種を先出したようである<sup>25</sup>。内容は共通するが、表現は若干異なる。「十地品」の文と合わせて見れば、諸仏、諸仏の大法、必定の菩薩、そして菩薩の希有の行の四種を常に念じることを、菩薩の多歡喜の所以としている。

「行文類」は在初地における多歡喜の法として、諸仏と諸仏の大法を常に念じることと訓読し、その答えとするのである。前に示すように、菩薩は初地において諸仏所説の教説や功德等を領受することにより、自然に諸仏如来の因種を増進するのである。このように常に念じ常に増進すれば、退失することはありません、まさに菩薩は畢竟して涅槃に至ることに必定していくのであり、前に示す諸仏と諸仏の大法を希有の行と稱するのである。「行

文類」は「地相品」とは異なり、諸仏とその所説の大法に限定し、仏以外を必定する行としない訓読に、親鸞の「行文類」への引用意図が表われていると考える。

また、この四種の歡喜の所以については、『教行信証』の講録には諸説あり、智暹の『樹心録』にはこの四つの因縁を難易二道に通じて歡喜の因縁を示し、今は別して易行道の歡喜の因縁を明かそうとする為にこの文を引くとある<sup>36</sup>。また、柔遠の『頂戴録』には「初地」に念仏法僧等の徳の故に歡喜が多いと示す<sup>37</sup>。『頂戴録』の説のように、この偈頌に仏・法・僧の三宝を見出すことには注目したい。

如是等歡喜因縁故菩薩在初地中心多歡喜。

（『聖全書』二・二一頁）

かくのごとき等の歡喜の因縁の故に、菩薩、初地のなかに在りて心に歡喜多し。

初地に在る菩薩の多歡喜の因縁について偈頌をもって示したとする。続けて「地相品」においては、偈頌の四種について解釈していく。「行文類」においては前の偈頌の訓読は原文と異なるも、続く長行においてはその原文の進行に合わせた引用のようである。以下、その四種についての解釈をうかがうこととしたい。

## 二、「念諸仏」

念諸仏者、念然灯等過去諸仏、阿弥陀等現在諸仏、弥勒等将来諸仏。常念如是諸仏世尊、如現在前。三界第一無能勝者。是故多歡喜。

（『聖全書』二・二二頁）

諸仏を念ずというは、燃灯等の過去の諸仏、阿弥陀等の現在の諸仏、弥勒等の将来の諸仏を念ずるなり。常にかくの

ごときの諸仏世尊を念ずれば、現に前に在しますがごとし。三界第一にして能く勝れたる者ましまさず。この故に歎喜多し。

両本における目立った差異を見つけない。この「諸仏」とは過去・現在・未来の三世にわたる諸仏世尊のことであり、常に念じることによりまさに眼前に在すようであると示す。現在仏のなかの一仏として阿弥陀仏を例示している。この三世を通して最も勝れた存在を常に念じる故に、心に歎喜の多い所以としている。

『教行信証』の諸講録はこの三世の諸仏のなか、やはり「弥陀等」の文に注目している。『頂戴録』は弥陀を主とし、「易行品」の「心念阿弥陀応時為現身。(心に阿弥陀を念じたてまつれば、時に応じて為に身を現じたまわん。)(『原典版(七祖篇)』・一八頁)と意を同じくすると主張する<sup>28</sup>。他のほとんどの講録も同じく、この「易行品」の弥陀章の説示をもってこの引意を示すのである。

### 三、「念諸仏大法」

**念諸仏大法者、略説諸仏四十不共法。一自在飛行随意、二自在変化無辺、三自在所聞無闕、四自在以無量種  
門知一切衆生心。(乃至)**  
(『聖全書』二・二二頁)

諸仏の大法を念ぜば、略して諸仏の四十不共法を説かんと。一つには自在の飛行、意に随う、二つには自在の变化、辺なし、三つには自在の所聞、無闕なり、四つには自在に無量種門をもって一切衆生の心を知らしめすと。(乃至)  
「行文類」は原文にある「如是等法後当広説」を省略している。「地相品」の原文では、この「四十不共法」

については説示の通り『十住論』の「四十不共法品」（大正二六・七一下頁）において広説してあり、その「諸仏」が具える功德とは「四十不共法」であり、今はそのなかの四種を先出するのである。「行文類」への引用においては、特に関係ないとして今は「乃至」と省略したと考える。諸仏だけが具えるこれらの大法を、常に念じることができるので歡喜の多い所以としている。

#### 四、「念必定菩薩」

#### ▽「行文類」

念必定諸菩薩者、若菩薩得阿耨多羅三藐三菩提記、入法位得無生忍。千万億數魔之軍衆不能壞亂。得大悲心成大人法。（乃至）是名念必定菩薩。  
（『聖全書』二・二二頁）

念必定の諸の菩薩は、もし菩薩、阿耨多羅三藐三菩提の記を得つれば、法位に入り無生忍を得るなり。千万億數の魔の軍衆、壞亂すること能わず。大悲心を得て大人法を成ず。（乃至）これを念必定の菩薩と名づく。

#### ▽「地相品」

念必定諸菩薩者。若菩薩得阿耨多羅三藐三菩提記入法位得無生法忍。千万億數魔之軍衆不能壞亂。得大悲心成大人法。不惜身命為得菩提勤行精進。是名念必定菩薩。  
（『大正』二六・二六下頁）

「念必定諸菩薩（必定の諸菩薩を念ずる）」とは、もし菩薩は阿耨多羅三藐三菩提の記を得て法位に入り無生法忍を

得れば、千万億数の魔の軍衆が壊乱すること能わず。大悲心を得て大人法を成じ、身命を惜しまず菩提を得る為に勤行精進す。これを必定の菩薩を念ずると名づく。

「行文類」は「念必定の諸菩薩」と訓読し、必定を念じる菩薩のこととして以下の文を解するのである。もしこの菩薩が阿耨多羅三藐三菩提を得ることを仏が授記したならば、不退転・必定の位に入りて無生法忍を得ることとなり、何者もこの菩薩を障碍することはできない。この菩薩は大悲の心を得て仏・菩薩の法を成就するのであり、このような菩薩を念必定の菩薩と名づけると示す。親鸞は「不惜身命為菩提勤行精進」の文を「乃至」を置き省略している。自力の行相を示す文であり、そもそも偈頌の訓読からうかがえば、諸仏とその大法を念ずることにより全てが完結しているのであり、前の諸仏および諸仏の大法を常に念ずることにより、仏果を得ることが必定すると念じる菩薩のこととしている。前の「入初地品」所説の「自然得增長諸仏如来種」という功德が、究竟して遂には成就するその具体的な必定の相と、親鸞は今の文を見なしていると考ええる。

一方「地相品」は、「必定の諸菩薩を念ずる」という訓読である。この「諸菩薩」とは、将来に必ず仏果を得ることを仏に授記され、不退転・必定の位に入りて無生法忍を悟り、どんなものにも邪魔されないことを示す。そして、大悲心を得て仏・菩薩の行法を完成し、一心に仏果を得る為に勤行精進するという、名実共に必定なる菩薩の相を示している。そして、初地に入ること果たした菩薩は、初地に在りてその本物の必定の菩薩を常に念ずることができる故に、心に歓喜多いことの所以とするのである。

五、「念希有行」

▽「行文類」

念希有行者、念必定菩薩、第一希有行。令心歡喜。一切凡夫所不能及。一切声聞・辟支仏所不能行。開示仏法無閼解脱及薩婆若智。人念十地諸所行法、名為心多歡喜。  
〔聖典全〕二・二二頁

希有の行を念ずというは、必定の菩薩、第一希有の行を念ずるなり。心に歡喜せしむ。一切凡夫の及ぶことあたわざるところなり。一切の声聞・辟支仏の行ずることあたわざるところなり。仏法無閼解脱および薩婆若智を開示す。人、十地の諸の所行の法を念ずれば、名づけて心多歡喜と為す。

▽「地相品」

念希有行者。念必定菩薩第一希有行令心歡喜。一切凡夫所不能及。一切声聞辟支仏所不能行。開示仏法無礙解脱及薩婆若智。又念十地諸所行法。名為心多歡喜。  
〔大正〕二六・二六下頁

「念希有行（希有の行を念ずる）」とは、必定の菩薩の第一希有の行を念じて心に歡喜せしむるなり。一切の凡夫の及ぶことあたわざるところ、一切の声聞・辟支仏の行ずることあたわざるところなり。仏法の無礙解脱および薩婆若智を開示す。また、十地の諸の所行の法を念ずるを、名づけて心に歡喜多しと為す。

このなかの「念希有行者（中略）第一希有行」の訓読により文意が異なるのである。

「行文類」においては、前の偈頌の訓読よりうかがえば、この「希有行」とは諸仏およびその諸仏の大法を常に念じて仏果を得ることが必定すると念じる菩薩のことである。ここでは前の偈頌所説の「希有行」を「第一希有行」と称している。そして、「令心歡喜」と菩薩を歡喜せしめるとあり、上の三種にはないことに留意したい。以下はその「第一希有行」の具体的な相を示すのである。また、「行文類」は「無闕」と「闕」の字であり、「地相品」の原文は「無碍」と「碍」の字である。その意とするところは同じであり、読み解く上では特に問題ないようである。さらに、「行文類」には「人」とあり、「地相品」の原文には「又」とある。このことについて『教行信証』の講録のいくつかにかげれば、「又」の方が正しいと指摘している<sup>29</sup>。

一方、「地相品」は前において「必定の諸菩薩を念ずる」と訓読し、正真正銘の必定の菩薩を常に念ずることができぬ故に心多歡喜の所以とし、今の文ではその必定の菩薩所行の行を初地において常に念じることができぬ故に、心に歡喜せしめるとするのである。その行のことを「第一希有行」と称し、一切の凡夫、声聞・辟支仏が成し得ることができないものではないとし、それはまさに解脱の境地、仏の智慧と明かすものである。また、「地相品」の原文では「又」とあり、さらにその必定の菩薩は、十地所説の行法も念ずることを示すのである。それらの第一希有なる行を初地に在りて念ずることができぬ故に、初地に在る菩薩の心多歡喜の所以とするのである。

この四種の解釈の後には、

是故菩薩得入初地、名為歡喜。

（『聖典全』二・二二頁）

この故に菩薩、初地に入ることを得れば、名づけて歡喜と為すと。

と、菩薩は初地に入り至り、歡喜を得ることをもつてこの地の名と為すと結ぶのである。

『教行信証』の諸講録は、この「希有行」を『愚禿鈔』卷上の「一乘一実大誓願海（第一希有之行也）」（『聖典全』二・二八六頁）のこととしている。さらに『一滞録』は、この「第一」を無上の義、この「希有」を無等の義とし、すなわち本願の名号とする<sup>30</sup>。また、『集成記』はこの「必定菩薩」を「一心正念」（『聖典全』二・七六頁（「信文類」所引の二河譬の文））の行者のこととし、その所行を「第一希有行」とする。この「第一」とは第一義乘、「超世希有之勝行」（『聖典全』二・五一頁（「行文類」大行積の結積の文））であり、「一実真如」「妙理円満」（『聖典全』二・六七四頁（『一念多念文意』の文））の尊号とし、所得の歡喜はこの希有の行の利益とする<sup>31</sup>。おそらく『愚禿鈔』の細註も、この「地相品」の文を出典とすると考える。

#### 六、必定の菩薩という自覚

問曰、有凡人未發無上道心、或有發心者、未得歡喜地、是人念諸仏及諸仏大法、念必定菩薩及希有行、亦得歡喜。得初地菩薩歡喜与此人、有何差別。  
（『聖典全』二・二二頁）

問いて曰く、凡夫人の未だ無上道心を發せざるあり、或は發心する者あり、未だ歡喜地を得ざらん、この人、諸仏および諸仏の大法を念ぜん、必定の菩薩および希有の行を念じて、また歡喜を得んと。初地を得ん菩薩の歡喜とこの人と、なんの差別あるや。

初地を得た菩薩の多歡喜の所以についての問答の後、続いて以上のような問いが起こされる。凡夫において初發心を得ることがない者や、或は初發心を得ても未だ初歡喜地に入り至らない者がある。しかし、これらの者も諸仏および諸仏の大法を念じ、必定の菩薩および所行の希有なる行を念じれば、同じく歡喜を得ることになるであろう。実際に初地を得た菩薩の歡喜と、以上のような未發心、未入地の者の歡喜においては何の差別があるかという問いである。

菩薩得初地 其心多歡喜 諸仏無量徳 我亦定當得

得初地必定菩薩、念諸仏有無量功德。我當必得如是之事。何以故。我已得此初地、入必定中。余者無有是心。是故初地菩薩多生歡喜。余者不爾。何以故。余者雖念諸仏不能作是念、我必當作仏。

〔聖典全〕二・二二頁

菩薩初地を得ば、その心歡喜多し。諸仏無量の徳、われもまた定めてまさに得べし。

初地を得ん必定の菩薩は、諸仏を念ずるに無量の功德います。われまさに必ずかくのごときの事を得べし。なにをもつての故に。われ已にこの初地を得、必定のなかに入れり。余はこの心あることなけん。この故に初地の菩薩多く歡喜を生ず。余はしからず。なにをもつての故に。余は諸仏を念ずといえども、この念をなすことあたわず、われ必ずまさに作仏すべしと。

と偈頌をもって答え、続くこの偈頌への解釈には、初地を得た必定の菩薩が諸仏を念じれば、諸仏の具する無量の功德を、自身も必ず得ていくと自ずと気づくのである。何故ならば、自身は既にこの初地を得ているのであり、

畢竟じて涅槃に至る必定の菩薩になり得たという自覚によるものである。しかし、未発心、未入地の者は、このような自覚が生じることはなく、何故ならば諸仏を念じたとしても、自身も必ず仏果を得ていくという思いを、起こすことができないことによると示すのである。この点において未発心・未入地の者と、初地を得た必定の菩薩の差別を明示するのである。

また、譬喩をもってこの初地を得た必定の菩薩について説示している。

**譬如転輪聖子、生転輪王家、成就転輪王相、念過去転輪王功德尊贵、作是念、我今亦有是相、亦当得是豪富尊贵、心大欢喜、若無転輪王相者、無如是喜。**  
(『聖典全』二・二二頁)

譬えば転輪聖子の、転輪王の家に生れて、転輪王の相を成就して、過去の転輪王の功德尊贵を念じて、この念を作さん。われ今またこの相あり、またまさにこの豪富尊贵を得べし。心大きに欢喜せん。もし転輪王の相なければ、かくのごときの喜びなからんがごとし。

と、転輪聖王の王子はこの家に生まれながらに、将来は転輪聖王となるべき相を具えている。そして、過去の転輪聖王の尊贵なる身相、功德を念じ、自身にもこの相があり、遂には過去の王と同じく富豪尊贵なる身相、功德を必ず得ていくと自ずから覚るのであり、心に大いに欢喜する。しかし、そもそも転輪聖王となるべき相がない者には、このような欢喜を得ることはないと示すのである。以上の譬喩は、「入初地品」所説の如来の家に生まれることと同意であり、清浄なる諸法により成り立つ如来の家に生まれ、この家を成す諸法の清浄なることを、初地に入り至る菩薩は得るのである。そして、この譬喩に基づき、

必定菩薩、若念諸仏及諸仏大功德・威儀・尊貴、我有是相。必当作仏、即大歡喜。余者無有是事。定心者深  
入仏法心不可動。 (『聖典全』一一・二二頁)

必定の菩薩、もし諸仏および諸仏の大功德・威儀・尊貴を念ずれば、われこの相あり。必ずまさに作仏すべし、すな  
はち大きに歡喜せん。余はこの事あることなけん。定心は深く仏法に入りて心動ずべからずと。

と、必定の菩薩が諸仏および諸仏所具の大功德、威儀、尊貴なる身相を念じれば、自身にも同じ相があり、必ず  
仏果を得ることができると自ずと覺り、大いに歡喜するのである。ここをもって他の者（未發心・未入地の者）  
との差別を示している。

「定心」とは初地を得た必定の菩薩の心相に表われる、必定を自ずと覺ることができるといふ心である。この菩薩の  
必定の心は、深く仏法を樂欲・恭敬して享受し、何ものにも障碍・退失されることのない、堅固な心（堅心）で  
あることを「不可動」と示すのである。

### 第三項 「淨地品」

『十住論』の初地における入地行相についての説示のなか、「入初地品」においては初地に入る為の行法を示  
し、「地相品」においては初地に在る菩薩の相貌を示し、そして、「淨地品」においては初地に安住する為に修  
治すべき行法を示すのである。これら三品は、初地に入り・定まり・安住するという一連の流れをもって、菩薩

の必定初地の行相を明らかにするのである。

「浄地品」においては、冒頭にその修治すべき行法を偈頌として二十七種挙げている。しかし、親鸞はこの偈頌を引用せず、長行の解釈部分を引用している。

一、「信力増」

▽「行文類」

又云、信力増上者何。名有所聞見、必受無疑増上、名殊勝。問曰、有二種増上。一者多、二者勝。今説何者。

答曰、此中二事俱説。菩薩入初地得諸功德味故信力転増。以是信力籌量諸仏功德無量深妙能信受。是故此心亦多亦勝。

(『聖典全』二・二三頁)

また云く、信力増上はいかん。聞見するところありて、必ず受して疑なければ増上と名づく、殊勝と名づく。問いて曰く、二種の増上あり。一つには多、二つには勝なり。今の説なものぞと。答えて曰く、このなかの二事ともに説かん。菩薩、初地に入れば諸の功德の味を得るが故に信力転増す。この信力をもつて諸仏の功德無量深妙なるを籌量してよく信受す。この故にこの心もまた多なり、また勝なり。

▽「浄地品」

信力増上者。信名有所聞見必受無疑。増上名殊勝。問曰。有二種増上。一者多二者勝。今説何者。答曰。此

中二事俱説。菩薩入初地。得諸功德味故信力転増。以是信力籌量諸仏功德無量深妙能信受。是故此心亦多亦勝。

（『大正』二六・二九上頁）

「信力増上（信力増上する）」とは、「信」は聞見するところありて必ず受けて疑なきことに名づける。「増上」は殊勝と名づける。問いて曰く、二種の増上あり。一には多、二には勝なり。今の説はいずれか。答えて曰く、このなかの二事は俱に説く。菩薩は初地に入り、諸の功德の味を得るが故に信力は転た増す。この信力をもって諸仏の功德の無量にして深妙なることを籌量してよく信受する。この故にこの心はまた多にしてまた勝なり。

初地に入り得た菩薩が安住する為に、修治すべき二十七の行法を説示するなか、第一番目が「信力増上」と「信」に関する説示であることに注目される。両本に差異があるので、対照させて文を読み進めることとする。

「行文類」においては、「信力増上者」の直後に「何」とあり、『教行信証』の諸講録は写し間違えと指摘している<sup>32</sup>。「信力増上」とはどういう意であるかと問うのであり、諸法を聞見するなかに、実のごとく受容し、疑うことがなければ、「信」の力・はたらきによる）増上といい、また殊勝というと、この四字を解釈するのである。そして、この「増上」については、「多」と「勝」の二種の意義のあることより、今はどちらのことであるかと問いを起こすのである。答えには、「多」・「勝」の両義がこの「増上」にあるとする。菩薩が初地に入り得たならば、前の「地相品」にも説かれるように、諸法を聞見し、諸の功德の法味を楽しむ故に、「信」の力・はたらきは増進し、そして、この信をもってさらに諸仏の功德の無量深妙なることを信受することができるの

であり、「信」による相乗効果のあることを説示している。以上のことより、「信」には「多」・「勝」の両義があるとするのである。

一方「浄地品」には「信」とある。先ず「信力増上」の「信」については、諸の教説を聞見するにおいては、実のごとく受容し、疑うことのないこととしている。また、この「増上」については殊勝と称するとし、「信力増上」を「信」と「増上」に分けて解釈している。以下の問答については「行文類」との差異は特にないようである。

この「信」について直前の「地相品」の説示を参照する。「地相品」は初地を得た菩薩の七相について、冒頭に偈頌をもって表わし、そのなかの「常樂於清淨」（『大正』二六・二六上頁）の「清淨」についての解釈には以下のようにある。

清淨者。離諸煩惱垢濁。有人言。信解名為清淨。有人言。堅固信名為清淨。是清淨心於仏法僧宝。於苦集滅道諦。（中略）一切深經諸菩薩及其所行一切仏法。悉皆信心清淨。（『大正』二六・二六中頁）

「清淨」とは、諸の煩惱の垢濁を離れるなり。ある人言わく、信解を名づけて清淨と為すと。ある人言わく、堅固の信を名づけて清淨と為すと。この清淨の心は仏・法・僧の宝において、苦・集・滅・道の諦において、（中略）一切の深經、諸の菩薩およびその所行の一切の仏法に、悉くみな心に信の清淨なるなり。

初地を得た菩薩は常に「清淨」を樂うとあり、この「清淨」とは先ず諸の煩惱から離れることとする。また、「信解」と釈し、勝解、信受等の意である。また、「堅固信」とも釈している。初地を得た菩薩は諸の煩惱を離

れ、清浄なる心をもって一切の大乗の經典や、諸の仏の教説を信受することを説示している。また、「入初地品」所説の入初地の為の八法のなかの一つには、「信解無上法」（『大正』二六・二三上頁）とあり、初地における入地・得地・定地のどこにおいても「信」に関わる説示がある。今の定地の行法に至っても最初にあることより、『十住論』においては殊更に「信」を大事にしていると解することができる。

## 二、「深行大悲」

初地に入り得た菩薩が安住する為に修治すべき二十七の行法について、偈頌をもって説示するなかの第二番目は「深行大悲心」である。親鸞は長行部分の解釈を引用している。

**深行大悲者、愍念衆生徹入骨体故名為深。為一切衆生求仏道故名為大。**

（『聖典全』二・二三頁）

深く大悲を行ずとは、衆生を愍念すること骨体に徹入するが故に名づけて深と為す。一切衆生の為に仏道を求むるが故に名づけて大と為す。

「行文類」には「骨体」、「浄地品」には「骨髓」と漢字の差異があるが、文意にはさほど影響はないと考え、これ以外の差異も見当たらない。この「深」については、初地を得た菩薩が衆生を憐愍する思いが、骨の髓に至る程の甚深なることを表わしている。そして、一切の衆生の為に仏道を求めることより「大」であるとし、単なる悲憐の思いではない甚深なる大乘の菩薩の有する「大悲」を、初地を得た菩薩が行じることを示すのである。前の「信」と同じく、この「悲」について「地相品」所説の初地を得た菩薩の七相の説示を参照する。前の「常

樂於清淨」の直後に「悲心愍衆生」（『大正』二六・二六上頁）とあり、この「悲」について、

**悲者。於衆生憐愍救護。是悲漸漸增長而成大悲。有人言。在菩薩心名為悲。悲及衆生名為大悲。**

（『大正』二六・二六中頁）

「悲」とは、衆生において憐愍し救護す。この悲は漸漸に增長して大悲と成る。ある人言わく、菩薩の心に在るを名づけて悲と為し、悲の衆生に及ぶを名づけて大悲と為すと。

と解釈してある。ただ菩薩の心に悲憐の思いがあるだけでは「悲」であるが、衆生に及び至ることをもって「大悲」としている。衆生を憐愍して救い護らんと思いを起こし、漸漸に諸の行を修めるなかに増進し、遂には衆生に至り届いて確かにはたらくことを示している。また、前の「信」と同じく、「入初地品」所説の入地の為の八法のなかの一つには、「悲心念衆生」（『大正』二六・二三上頁）と「信解無上法」の直前にあり、やはり初地における入地・得地・定地のどこにおいても「悲」に関わる説示がある、今の定地の行法に至っても「信」の次に置き、『十住論』においては「悲」についても、大事にしていると解することができ、「信」と「悲」に自利利他円満する大乘の菩薩の相が示されているのである。

### 三、「慈心」

初地に入り得た菩薩が安住する為に修治すべき二十七の行法について、偈頌をもって説示するなかの第三番目は「慈愍衆生類」である。親鸞は長行部分の解釈を引用している。

慈心者常求利事安穩衆生。慈有三種。(乃至)

〔聖典全〕二・二三頁)

慈心は常に利事を求めて衆生を安穩す。慈に三種ありと。(乃至)

「行文類」所引の文と「浄地品」の原文を比べても差異はない。「慈心」についての解釈であり、常に衆生を利益することを求め、安穩にさせようとする心である。また、「慈」に三種ありとし、親鸞は「乃至」として「後当広説二九上」(『大正』二六・頁)以下を略している。ちなみに『十住論』においては、これ以後に「慈」に關しての広説は見当たらない。諸講録においては「衆生縁」、「法縁」、「無縁」の三種のこととする説示がある<sup>33</sup>。

#### 四、「行文類」所用の「入初地品」・「地相品」・「浄地品」の關係

親鸞は『十住論』の「浄地品」からの引用においては、「又云」と書き始めている。この点は前の「入初地品」と「地相品」の引用とは趣を異にしている。「入初地品」の文は、

十住毘婆沙論曰、有人言、般舟三昧及大悲名諸仏家。

〔聖典全〕二・一九頁)

『十住毘婆沙論』曰く、ある人の言わく、般舟三昧および大悲を諸仏の家と名づく。

と、最初に『十住論』の具名を示して引用していく。また、「地相品」の文は、

是故地名爲歡喜。問曰、初歡喜地菩薩、

〔聖典全〕二・二二頁)

この故にこの地を名づけて歡喜と爲す。問いて曰く、初歡喜地の菩薩、

と、「歡喜」で終わる「入初地品」の文に続き、「問曰」と書き始めている。間に何も特記しないことは、第二

項「地相品」の最初にこの引意を示した通りである。そして、「浄地品」の文は、

定心者深入仏法心不可動。又云、信力増上者何。

(『聖典全』二・二二頁)

定心は深く仏法に入りて心動ずべからず。また云わく、信力増上はいかん。

と、「又云」を挟んで書き始めている。そして、続く「易行品」の文は、

慈有三種。(乃至) 又曰、仏法有無量門。

(『聖典全』二・二三頁)

悲に三種あり。(乃至) また曰く、仏法に無量の門あり。

と、「浄地品」の文を「乃至」と置いて略し、「又曰」と示して引用していく。また、『西本願寺本』<sup>34</sup>の該当箇所をうかがえば、改行、偈頌・長行の区別、文の句切り等、『坂東本』より体裁は整えられているが、「浄地品」と「易行品」の間には、同じく「乃至」と置かれてある。

親鸞は経・論・釈の引用に、「経」には「言」、「論」には「曰」、「釈」には「云」と、規則ある表記をほとんどの場合において確認することができる。「十住毘婆沙論曰」と書き始め、所引の「易行品」の最後の文の下に「抄出」(『聖典全』二・二五頁)と書き結ぶまでを一連の引用と見なし、前の規則を当てはめて考えれば、「云」として引用する「浄地品」の文と、前の「入初地品」、「地相品」、そして、後の「易行品」から引用する文とを、親鸞は異なる視点をもって引用しているのではないだろうか。『集成記』はこの「云」とあることについて、いま「云」の字を安ずるは、常例と違うに似たり。次に「易行品」を引くは、すなわち「又曰」なり。もつてこれを思わば、すなわちその大段に「曰」の字を安じ、いまは諸品を引くは、子段なるゆえに、「云」の

字を用いるのか。(『全書』三二・一二七上頁)

と、一連の『十住論』から引用する諸品について「大段」、「子段」との区別を説示している。つまり「曰」と示す「入初地品」・「地相品」、そして「易行品」からの引用の一段を「大段」とし、「云」と示す「浄地品」からの引用の一段を「子段」とし、大人と小人のような関係を連想される。

この『集成記』の説を参考にして、直前の「入初地品」・「地相品」からの引用の一段と、「浄地品」からの引用の一段を、大・小の関係をもつてうかがえば、

**定心者深入仏法心不可動。**

(『聖典全』二・二二頁)

定心は深く仏法に入りて心動ずべからずと。

と、所用の「地相品」の最後の文にある、必定の菩薩の心を、

**菩薩入初地得諸功德味故信力転増。以是信力籌量諸仏功德無量深妙能信受。是故此心亦多亦勝。**

(『聖典全』二・二三頁)

菩薩、初地に入れば諸の功德の味を得るが故に信力転増す。この信力をもつて諸仏の功德無量深妙なるを籌量してよく信受す。この故にこの心もまた多なり、また勝なり。

と、所用の「浄地品」の最初の文にある「信力増上」の「多」、「勝」という「信」の増上により、必定の菩薩に成り得たことを示す為の引用意図があると考えられる。つまり、親鸞は「入初地品」・「地相品」の一段を、「又云」と示して引用する「浄地品」の教説をもつて引証する関係があると、筆者は考えている。

#### 第四項 「易行品」

『十住論』のなかの「易行品」の文であり、その最初からではなく途中からの引用である。先ず所用の文に至るまでを概説すれば、「易行品」の冒頭においては前の「阿惟越致相品」の説示を承ける。そもそも「阿惟越致相品」では、阿惟越致の菩薩についての説示の後、次いで惟越致の菩薩について説示され、そのなかに敗壞の菩薩と漸漸精進の菩薩があるとする。敗壞の菩薩は二乗に墮してしまい、名ばかりの菩薩であり実の伴わない者とする。しかし、漸漸精進の菩薩においては、一度は惟越致の菩薩になるも、諸の行法を修めることにより、また阿惟越致地にいつかは至り得ると示す。

品が変わり「易行品」の冒頭では、この漸漸精進の菩薩が修行する諸の行法には、諸久墮の難があることを示し、二乗に墮すことを強く誠める。二乗に墮すことを菩薩の死であるとし、大乘の菩薩としての歩みが遮断されてしまうことを懸念する。そこで、この菩薩は、易行道にして速やかに阿惟越致地に至る方法の説示を請求するのであるが、懦弱怯劣、丈夫志幹の言に非ずと呵責される。二乗より大乘は億倍の精進を要するとし、懈怠の心なく常に勤めて精進することを重ねて示すも、遂にはこの易行道の請求を聞き入れるのである。原意においては、漸漸精進の菩薩が先ずは二乗に墮すことのないように、この易行道を説示する意図があり、さらには速やかに阿惟越致地に至ることが注意点と考える。

以下、浄土教の龍樹の教説受用においても多用される、難易二道の分別を示して易行道を説示していくのであ

り、「行文類」もこの難易二道の説示の文から「易行品」の文を引用している。

### 一、難易二道の説示

前の「浄地品」の文の後に「又曰」として引用が始まり、前後の経・論・釈と言・曰・云の形式句よりうかがえば、論書としての扱いである。

『一滞録』は、そもそも『十住論』に難易二道の説示があることに對し、

もし難行ばかりで易行はなければ、「光闡道教」のみありて「恵以真実之利」はない。三世の諸仏は出興して「光闡道教」の他、別に「恵以真実」を説く。わが釈迦仏もまたこのように説かれ、龍樹もまた難行精進の他に別に信方便易行を説かれた。十地の行相にも難行、易行の二つあるべきはずなり。

（『叢書』八・六三下頁）

と、他の経・論においては、難と易の偏りなく共に説示されていることより、『十住論』においても論主龍樹はそれに倣い、難と易の二つを共に説示していると指摘する。『十住論』においては一切の凡夫が、初地における入地・在地・住地を得ることができるよう、難行・易行をもってその行法を説示している。

この『一滞録』の指摘を参考にし、「行文類」における『十住論』の四品引用の意図について一考したい。本論文第一章において確認したように、親鸞は龍樹の教説のなか、『十住論』の「易行品」所説の教説を中心に受用している。さらには、このなかの阿弥陀仏に関わる教説が主である。しかし、『教行信証』『行文類』におい

ては「易行品」だけではなく、前の三品も合わせて引用している。「地相品」所説の必定の菩薩についての教説が中心であり、その前後には初地が清浄にして過咎なき根拠や、菩薩を必定せしめる信力等の説示がある。そのなかで印象的な文を挙げれば、所用の「地相品」の文のなかには、阿弥陀仏の説示が僅かにあるも、諸仏のなかの一仏とする原意を損なわない引用をしている。

このことは『教行信証』の造由と関係していると考ええる。一般仏教、そして自力聖道門の者が読んだとしても、独善的で偏った龍樹の教説の受用ではないことを示す為である。龍樹は多くの仏道修行者に信奉され、八宗の祖とも崇められている。この龍樹の教説のなか、所説の易行道だけ、さらには阿弥陀仏を別讚する部分だけを用いたならば、先ず論主が難易の行法を説示する意を読み誤っていると見なされ、さらには、この『教行信証』という書物が親鸞の単なる主観的なものであると見なされることとなるであろう。

「易行品」においては、無量の仏法のなかに難易の二道ありとする説示を引用し、この文を境として所説の易行道を引用していくのである。

## 二、信方便易行

「易行品」の原文では、「信方便易行」として十方十仏の仏名を偈頌をもって説示する。そして、その仏名の列示に続く偈頌の最後と、続く長行の解釈部分を、親鸞は「行文類」に引用している。

若人疾欲至不退転地者  
応以恭敬心執持称名号。  
若菩薩欲於此身得至阿惟越致地、  
成阿耨多羅三藐三菩提者、

应当念是十方諸仏。称名号如宝月童子所問經阿惟越致品中説。(乃至)

『聖全書』二・二三頁)

もし人疾く不退転地に至らんと欲はば、恭敬の心をもって執持して名号を称すべし。もし菩薩、この身において阿惟越致地に至ることを得、阿耨多羅三藐三菩提を成らんと欲はば、まさにこの十方諸仏を念ずべし。名号を称すること『宝月童子所問經』の阿惟越致品のなかに説くがごとしと。(乃至)

この「若人疾欲至(中略)執持称名号」は、原文では偈頌の一部であるが、「行文類」では偈頌として引用はしていないようである<sup>35</sup>。「易行品」所説の「信方便易行」が、この二十字のなかに簡潔に表わされている。原文ではこの「人」とは易行道の説示を請求した漸漸精進の菩薩のことと、文脈より解することができる。疾速に不退転地・阿惟越致地に至ろうと思うならば、恭敬の心をもって常に仏の名号を称えることと、具体的な行相を示すのである。

そして、続く長行部分の「此身」という説示に筆者は注目している。この身この世において阿惟越致地・不退転地に至ることを得、遂には阿耨多羅三藐三菩提の極果を成就しようと思うならば、十方の諸仏の名を称えよと示すのである。先ずこの「信方便易行」は現生において阿惟越致地・不退転地に至ることが可能な行法であるという説示である。つまり、無始已来、生死の大海を流転旋流する凡夫が、「信方便易行」により阿惟越致地・不退転地に至ることができ、先ずこの流転を断ち切ることができ、遂には極果を成就すると解することができるのである。恭敬心に基づき、仏の名を称えることにより、此土における不退を得ることができるとし、信を具す称名念仏の功德の勝れていることを示すのである。

三、『宝月童子諸問経』所説の無量明仏

「易行品」の原文では、十方十仏のなかの東方善徳仏の無憂界について、『宝月童子所問経』『阿惟越致品』の所説を用いている。また、余の九仏については、仏の名とその国土名と具する功德を簡潔に示している。そして、また十方十仏について今度は偈頌をもって説示している。

若有人得聞 説是諸仏名 即得無量徳 如為宝月説

我礼是諸仏 今現在十方 其有称名者 即得不退転

（『原典版（七祖篇）』・一一頁）

もし人ありてこの諸の仏の名を説くを聞くことを得れば、すなわち無量の徳を得る。宝月の為に説くがごとし。われこの諸仏を礼したてまつる。いま現に十方に在すその名を称することあれば、すなわち不退転を得る。

と、最初の一偈には「宝月」とあることより、前の『宝月童子諸問経』所説の偈頌と考える。総説にあたる一偈であり、「得聞説是諸仏名」と単に仏の名を聞くだけではなく、この「説」の字には仏の名の名義を聞くことを示すのであり、すなわち仏所具の無量の徳を得るのである。また、その名義を領受しての「称名」ということであり、すなわち不退転地に至るのである。また、「現在」の仏とこの十仏を説示していることに留意したい。

親鸞はこの『宝月童子諸問経』の経名を引用した後、直ぐに「乃至」を置いて省略し、十仏のなかの西方善世界の無量明仏について説示する偈頌<sup>36</sup>を引用している。親鸞はこの經典名を明記し、この偈頌の出典を明確に示そうとする意図があると考えている。

西方善世界 仏号無量明 身光智慧明 所照無辺際

其有聞名者 即得不退轉（乃至）

〔聖全書〕二一・二三頁

西方に善世界の仏を無量明と号す。身光智慧明らかにして、照らすところ辺際なし。それ名を聞くことある者は、すなわち不退轉を得と。（乃至）

この西方仏国土の善世界に在す仏を無量明仏と称し、この仏の具する智慧の光明は、どこまでも照らして限りがない。この仏の名を聞けば、すなわち不退轉地を得ると示している。親鸞は引用していないが、直前の長行における無量明仏については、以下のように説示してある。

無量明仏者西方去此無量無辺恒河沙等仏土有世界名善仏号無量明今現在說法其仏身光及智慧明焰無量無辺

〔原典版（七祖篇）〕・九頁

「無量明仏」とは、西方にここより無量無辺の恒河沙等の仏土を去りて世界あり、善と名づく。仏を無量明と号し、いま現に在して說法す。その仏の身光および智慧の明焰は無量無辺なり。

無量明仏の具する身光と智慧により照らし明かされるところが、無量無辺であるという功德・力用を示している。この十仏のなか、所具の功德等について無量無辺とあるのは、この無量明仏だけであることに注目される。この十仏のなか、無量明仏を選択して引用する親鸞の意については、諸講録の説を参考にすることとしたい<sup>37</sup>。

●僧鎔『一滯録』

「西方善世界」等。いまの所用のなか、十仏のなかに西方無量明仏と終わりの海徳仏を挙げたもう。これな

にの意かあるや。答う。これは弥陀の迹門の撰化をあらわさんために、この二仏を挙げたもう。なにをもつてか知る、この二仏弥陀の迹門なることを。この二仏に光明・寿命の徳を具してあるなり。しかれども方便法身の別徳なることをしめさぬは迹門ゆえなり。まさしく光明・寿命を方便法身の別徳としたもうことは下の偈文にいたりて「無量光明慧」等と。この文は光明・寿命を帯ぶるといへども、方便法身の別徳なることをしめさず。方便法身の別徳とは如来正覚即衆生往生成就のすがた、一体無二に成じたまえる南無阿弥陀仏のみなを方便法身の別徳というなり（云々）。

（『叢書』八・六四下頁）

● 芳英『集成記』

「善世界」とは極樂の別名なり。大乘善根界の謂か。「無量明」とは無量の光明、これ阿弥陀なり。義翻、知るべし。次の二句は仏名を述釈す。「身光智慧明」とは色心二光の所照なり。「無辺際」とは無量光を釈するに無辺光をもつてす。後の二句は聞名不退なり。すなわちいまの「疾得」の利益なり。知るべし。

（『全書』三二・一三二上頁）

● 僧叡『隨聞記』

久遠の弥陀は報身の本体と定め、その余の仏は化用とするなり。十方の仏も化用なり。その仏を生み出す海徳も、弥陀に望めるとまた化用なり。その化用のなか、殊更に二仏を出すは、これ本仏の弥陀に似たるもの

を挙げて簡別するなり。無量明は、方処が似、名前が似る。弥陀を無量寿仏といい、また無量明ともいう。

（『全書』二六・一六九下頁）

●善護『敬信記』

「易行品」の説相を案ずるに、中間に弥陀易行を説き、前後に諸仏易行を説いて、もって弥陀易行を圍繞せり。（中略）すなわち前後所説の諸菩薩の易行は、みなこれ弥陀海中の波瀾分流なり。すでに波瀾分流なるときは、その弥陀易行の大海に帰するときは、すなわち彼あい帰して能讚となり、易行の易行たるはひとり弥陀にあり。（中略）西の無量明を挙げしは、所現の身土、ことに本仏に似たり。よってこの無量明を挙げて、その易行、本仏に帰するときは、すなわち迹中の迹、また随いて弥陀易行に帰す。ゆえに本仏に似たる無量明について、易行の帰するところ弥陀にあることを知らしむ。（『全書』三〇・一八三下〜一八四下頁）

この西方善世界の無量明仏の「西方」、「無量明」、「身光智慧明」、「無辺際」、「聞名」、「即得不退転」という説示より、阿弥陀仏との関係を取り上げている。この無量明仏を阿弥陀仏だと取り切ってしまう説もあれば、阿弥陀仏が本地より垂迹する仏とする説とに大別することができる。『集成記』の説のように、筆者は無量明仏を阿弥陀仏のこととし、十方十仏から選取して引用したと考える。また、親鸞は引用はしていないが、前に示した長行部分の無量明仏所具の身光・智慧の無量無辺なることよりも、無量明仏を阿弥陀仏としての引用と考えること

ができる。所用の文においても無量明仏の名義・いわれが明確に示されており、聞名・名義の両益をもって即不退転地に至るといふ説示であることに、筆者はむしろ注目している。

この偈頌のなか、十方十仏に続いて海徳仏のことが説示されており、この偈頌も親鸞は引用している。

過去無数劫 有仏号海徳 是諸現在仏 皆從彼發願

寿命無有量 光明照無極 国土甚清淨 聞名定作仏（乃至）

（『聖全書』二・二三頁）

過去無数劫に仏まします。海徳と号す。この諸の現在の仏、みなかれに従つて願を發せり。寿命、量りあることなし。光明照らして極まりなし。国土甚だ清淨なり。名を聞きて定めて仏にならんと。（乃至）

前の無量明仏と同じく阿弥陀仏との関係について諸講録には所説あるが、海徳仏も同じ意と解すべきと考える。

#### 四、阿弥陀仏の易行

十方十仏の「信方便易行」の説示後に問答がある。

問曰、但聞是十仏名号執持在心、便得不退阿耨多羅三藐三菩提。為更有余仏余菩薩名、得至阿惟越致邪。

（『聖全書』二・二四頁）

問いて曰く、ただこの十仏の名号を聞きて執持して心に在けば、すなはち阿耨多羅三藐三菩提を退せざることを得。

また余仏・余菩薩の名ましまして、阿惟越致に至ることを得と為すや。

と、前の十方十仏の名号を聞いて常に心にとどめれば、阿耨多羅三藐三菩提を得ることを退失せざることを与える

のであるが、これら十仏以外の他の仏と菩薩の名号をもつても、阿惟越致地に至ることができるとか、問いを起すのである。以下、この問いに対する答えを親鸞は独自の訓読をもつて引用している。

▽「行文類」

答曰、阿弥陀等仏及諸大菩薩称名一心念、亦得不退転如是。阿弥陀等諸仏、亦応恭敬礼拝称其名号。今当具説無量寿仏。世自在王仏（乃至有其余仏）是諸仏世尊、現在十方清浄世界、皆称名憶念阿弥陀仏本願如是。若人念我称名自帰、即入必定得阿耨多羅三藐三菩提、是故常応憶念。以偈称讚。〔聖全書〕二・二四頁）

答えて曰く、阿弥陀等の仏および諸大菩薩、名を称し一心に念ずれば、また不退転を得ることかくのごとし。阿弥陀等の諸仏、また恭敬礼拝し、その名号を称すべし。今まさに具さに無量寿仏を説くべし。世自在王仏（乃至その余の仏まします）この諸仏世尊、現在十方の清浄世界に、みな名を称し阿弥陀仏の本願を憶念することかくのごとし。もし人、われを念じ名を称して自ずから帰すれば、すなわち必定に入りて阿耨多羅三藐三菩提を得、この故に常に憶念すべしと。偈をもつて称讚せん。

▽「易行品」

答曰阿弥陀等仏及諸大菩薩称名一心念亦得不退転更有阿弥陀等諸仏亦応恭敬礼拝称其名号今当具説無量寿仏世自在王仏師子意仏法意仏梵相仏（中略）普賢仏普華仏宝相仏是諸仏世尊現在十方清浄世界皆称名憶念阿彌

陀仏本願如是若人念我称名自帰即入必定得阿耨多羅三藐三菩提是故常応憶念以偈称讚

『原典版（七祖篇）』・一四頁

答えて曰く、阿弥陀等の仏および諸の大菩薩、名を称え一心に念ずるもまた不退転を得る。さらに阿弥陀等の諸仏あり、またまさに恭敬し、礼拝し、その名号を称すべし。今まさに具さに説くべし。無量寿仏、世自在王仏、獅子意仏、法意仏、梵相仏、（中略）普賢仏、普華仏、宝相仏、これ諸の仏世尊は現に十方の清浄世界に在して、みな名を称して憶念す。阿弥陀仏の本願はかくのごとし、もし人、われを念じて名を称して自ら帰せば、すなわち必定に入り、阿耨多羅三藐三菩提を得んと。かくの故に常にまさに憶念すべし。偈をもって称讚せん。

先ず「易行品」の原文には、阿弥陀仏等の諸仏および諸大菩薩の名号を称えて一心に念じれば、同じく不退転を得ることができると答え、続く長行においてこの偈頌を解釈している。この「阿彌陀等仏」について具体的に無量寿仏をはじめとし、百七の仏名を列挙している。そして、この百七仏は現に今、全ての清浄なる世界に在すとし、この名号称えて憶念することを勧めるのである。そして、この諸仏のなかより阿弥陀仏を選取し、この仏の本願を示すのである。この願には、もし人、我がことを念じて名を称え、自ずから帰依すれば、すなわち必定・不退転の位に至り、阿耨多羅三藐三菩提・極果を得るとある。この故に常に阿弥陀仏のことを憶念すべしと勧め、続けて偈頌をもって阿弥陀仏のことを称讚していく。

「行文類」においては原文の「更有」が「如是」となり、「亦得不退転如是」と引用している。阿弥陀仏等の

諸仏および諸大菩薩の名号を称え、一心に念じれば同じように不退転を得ることができるのであり、またこのこととは、阿弥陀仏等の諸仏を恭敬、礼拝し、名号を称えるべきことであり、この「如是」が下にかかることにより、この「称名一心念」と「応恭敬礼拝称其名号」を同意と解することができる。

ここで今からは無量寿仏について説示するとし、ここに阿弥陀仏（無量寿仏）の一仏の別選を見出すのである。所謂、「易行品」の弥陀章と称される一段は、ここからのことと考える。世自在王仏をはじめとしてその他の諸仏方は、現に今、全ての清浄なる世界において阿弥陀仏（無量寿仏）の名号を称え、この仏の本願を憶念している。これは以下の通りであり、もし人が我が名を称えて自ずと帰すれば、すなわち必定・不退の位に入り、遂には阿耨多羅三藐三菩提を得るといふ誓願である。

親鸞は「世自在王仏（乃至有其余仏）是諸仏世尊」と改め、これらの諸仏が阿弥陀仏の名を称え、阿弥陀仏の本願を憶念する、能讚の諸仏であると示すのである。まさにこれは諸仏の称名、称揚のことであり、親鸞は「行文類」の中核である『大経』第十七願の意があると解している。原文では百七仏の名号を列挙し、そのなかから阿弥陀仏を諸仏のなかの一仏として選取して称讚している。

また続く「阿弥陀仏本願」とする願文については、『大経』第十八願の願文と容易に解することができ、『教行信証』の諸講録においても第十八願と見なす説示が主である。そのなかの『隨聞記』の説示を参考にしたい。先ず第十八願文の取意であるとし、この「易行品」所説の本願文と『大経』第十八願文との対応を示していくのである。

「若人」：「十方衆生」

「念我称名」：阿弥陀仏の喚び声。

「念我」：「念」は三信（「至心・信行・欲生」）。「我」は阿弥陀仏が自らを指す。

「称名」：「十念」。

「自帰」：この阿弥陀仏の喚び声に順う「帰」。

「即入必定得（中略）三藐三菩提」：「若不生者不取正覚」（『全書』二六・一七四下頁抄出）

以上、『隨聞記』の説示をまとめた。そして、この所説の利益については、当益の「阿耨菩提」は現益の「即入必定」に基づき、現益の「即入必定」が当益の「阿耨菩提」であるとし、此土・彼土と得益の場は異なっても一つのものであると述べるのである。

「易行品」において阿弥陀仏の易行が説示されるなかに、諸仏から阿弥陀仏への称名讃嘆（第十七願）と、阿弥陀仏の本願（第十八願）が、相隣り合う説示と理解し、親鸞は独自の訓読を施している。

## 五、論主龍樹の阿弥陀仏

「易行品」では前の長行部分に続き、阿弥陀仏について偈頌をもって論主龍樹は称讃していく。本論文第二章でも既に指摘したが、十方十仏を説示するにおいては、単に偈頌をもって述べ、長行に所具の功德等についての解説だけであるが、阿弥陀仏については偈頌をもって称讃すると明確に述べてあり、続く諸仏・諸大菩薩におい

でも同じく述べてあることに注目される。

親鸞は阿弥陀仏の仏身・仏土、諸の功德等を称讃する三十二偈のなかより、いくつか選取して引用している。

**無量光明慧 身如真金山 我今身口意 合掌稽首礼（乃至）**  
〔『聖全書』二・二四頁〕

無量光明慧、身は真金の山のごとし。われいま身口意をして、合掌し稽首し礼したてまつると。（乃至）

と、この三十二偈のなかの最初の偈を引用し、無量なる智慧の光明に輝く阿弥陀仏の仏身は黄金の山と称讃し、論主龍樹は身・口・意の全てをもつて合掌・礼拝すると述べるのである。阿弥陀仏が具える無量なる智慧の光明を称え、前の「無量明仏」とも対応する引用であると考えられる。また続けて、

**人能念是仏 無量力功德 即時入必定 是故我常念（乃至）**  
〔『聖全書』二・二四頁〕

人よくこの仏の無量力功德を念ずれば、即の時に必定に入る。この故にわれ常に念じたてまつる。（乃至）

と引用する。これまでの「易行品」の教説によれば、菩薩と仏との接点は仏の名号である。所説の「信方便易行」とは、恭敬心に基づいて仏の名号を常に称えることと示され、また、具体的な仏の名号と、その名義・いわれも合わせて常に示されてきた。仏の名号に具するところの功德を、菩薩は恭敬心に基づく称名をもって信受するのであり、この偈においても、阿弥陀仏の無量なる功德のはたらきが具するその名号を信じれば、即の時に阿耨多羅三藐三菩提を得る必定の位に入り得ることを、論主は称讃して常に念じると述べている。

この三十二偈のなか、必定の位に入ると明示するのはこの偈だけである。また、前の阿弥陀仏の本願では「即入必定」とあり、今は「即時入必定」とあり、このように前の本願文とこの一偈の関係にも注目される。即時に

必定地・阿惟越致地に入り至ることができると功德をもつ阿弥陀仏の名号を、常に称念すると述べるのである。

この阿弥陀仏を称讚する三十二偈のなか、阿弥陀仏の国土への往生について述べるものもいくつかある。

**若人命終時 得生彼国者 即具無量徳 是故我帰命** (『原典版(七祖篇)』・一七頁)

もし人命終の時に、かの国に生ずることを得れば、すなわち無量の徳を具す。この故にわれ帰命したてまつる。

命終の後に阿弥陀仏の国土へ往生すれば、無量の功德を具えたとし、阿弥陀仏に帰命すると述べている。また、

**其有生彼国 具天眼耳通 十方普無碍 稽首聖中尊** (『原典版(七祖篇)』・一七頁)

それかの国に生ずることあれば、天眼耳通を具して、十方に普く無碍なり。聖中の尊を稽首したてまつる。

と、阿弥陀仏の国土に往生すれば、六神通のなかの天眼通・天耳通を具え、十方にわたり障碍するもののないとし、最尊である阿弥陀仏を礼拝すると述べている。

しかし、『十住論』はそもそも菩薩の十地についての論書であり、入初地の行法を説示する一段のなかの「易行品」においては、阿耨多羅三藐三菩提を成就する阿惟越致地に速やかに至る行法として「信方便易行」を示し、恭敬心に基づき仏の名号を称えることを示すのである。そのなかで、諸仏のなかの一仏として阿弥陀仏を選取し、阿弥陀仏の仏身・仏土や所具の諸の功德を称讚するのである。やはり『十住論』また「易行品」の主題を考えれば、菩薩が阿惟越致・不退の位に速やかに至ることであり、阿弥陀仏の国土に往生することではない。親鸞はこのことを確と解し、所説の阿弥陀仏の易行についての説示を「行文類」に引用している。

### 第三節 「行文類」 大行釈に説示する真実行の利益

爾者獲真実行者、心多歡喜故是名歡喜地。是喻初果者、初果聖者、尚睡眠懶墮不至二十九有。何況十方群生海、歸命斯行者、撰取不捨。故名阿弥陀仏。是曰他力。是以龍樹大士曰即時入必定。曇鸞大師云入正定聚之數。仰可憑斯。專可行斯也。

（『聖全書』二・四八頁）

しかれば、真実の行信を獲れば、心に歡喜多きが故にこれを歡喜地と名づく。これを初果に喩えるは、初果の聖者、なお睡眠懶墮なれども二十九有にいたらず。いかにいわんや十方群生海、この行信に歸命すれば、撰取して捨てたまわず。故に阿弥陀仏と名づけたてまつると。これを他力と曰う。これをもって龍樹大士は「即時入必定」と曰えり。

曇鸞大師は「入正定聚之數」と云えり。仰いでこれを憑むべし。専らこれを行すべきなり。

序論においても既に指摘するように、自釈に「龍樹大士曰即時入必定」と直に文を引用していることが筆者の最大の関心事である。この「即時入必定」の一句は『十住論』の「易行品」のなかに出典を確認することができる。「行文類」大行釈においても既に引用している。

この龍樹の文言の直前には「是以」とあり、直前の内容を龍樹の「即時入必定」をもって引証していると解することができる。また、「曇鸞大師云入正定聚之數」も同じ意図であると考えることができる。曇鸞の「入正定聚之數」の文についても一考することとしたい。

## 第一項 真実の行信を獲るといふこと

### 一、大行釈の引証の総説

親鸞は「爾者」と行信利益の一段を書き始めている。承上の意のある接続詞であり、文頭に置いて以前の説示内容を承け、自らの釈を述べていくのである。この行信利益の一段においては、冒頭の「真実行信」ということをもって考えれば、大行釈所用の経・論・釈の全体を承けると解することができる。しかし、既に指摘するように、直前の所用の論・釈のなかにある文言を容易に見つけ出すことができ、この自釈を成立させる各文言をもつて、所用の論・釈のなかの肝要と見なすこともできると考える。

『教行信証』の諸講録のなか、この行信利益の一段の位置付けについては、『隨聞記』は総・別があるとし、総を七祖の論・釈、別を源空を中心に上来の説示について述べていると指摘する<sup>38</sup>。『教行信証』のなか、源空の言葉を直に引用するのは後序と、この「行文類」だけである。大行釈において七祖の著述から引用する最後に、親鸞は『選択集』を引用している。

**選択本願念仏集（源空集）**云、**南無阿弥陀仏（往生之業念仏為本）**（『聖典全』二・四八頁）

『選択本願念仏集』（原空集）に云く、「南無阿弥陀仏（往生の業は念仏を本と為す）」と。

先ず題号と標宗の文を引用している。標宗の文は名号・南無阿弥陀仏と八字の細註であり、この僅か十四五のなかに念仏往生の宗義が表現されている。そして、続けて『選択集』の結論と言われる三選の文が引用される。

道綽の聖浄二門の判釈を承け、速やかに生死を離れんとするならば、聖道門をさしおき、浄土門に入らんとし、正・雑の二行より正行を、正・助の二業より正定業を選んで専修すべきと三選を示すのである。そして、

正定之業者即是称仏名。称名必得生。依仏本願故。(已上)

(『聖典全』二・四八頁)

正定の業とはすなわちこれ仏の名を称するなり。称名は必ず生ずることを得。仏の本願に依るが故にと。(已上)と、この正定業とは仏の名を称えることとし、必ず往生を得るのであり、それは仏の本願に誓われていることに依ると明らかにするのである。『教行信証』、また「行文類」においては、前の題号と標宗とこの三選の文をもつて『選択集』全体を引用しているとも見なされている。この引用を承けて親鸞は自釈を述べ、

明知是非凡聖自力之行。故名不回向之行也。大小聖人重軽悪人、皆同斉応帰選択大宝海念仏成仏。

(『聖全書』二・四八頁)

あきらかに知んぬ、これ凡聖自力の行に非ず。故に不回向の行と名づくるなり。大小の聖人・重軽の悪人、みな同じく斉しく選択の大宝海に帰して念仏成仏すべし。

と、この「是」とは直前の源空所説の阿弥陀仏の本願に誓われる称名念仏のことである。この称名は凡夫・聖者が自力をもって修め、その功德を衆生から阿弥陀仏へ回轉趣向する行ではないので、不回向の行と称するとある。そして、大乘・小乗の聖者も重・軽の悪人も、一切の衆生が同じく「選択大宝海」に帰し、称名念仏して成仏すると述べるのである。前の三選の文には、称名正定業により必ず往生するという論拠を「依仏本願故」とする。阿弥陀仏の本願の力・はたらきにより、称名念仏、往生浄土、そして成仏することが成立するのである。

この「大宝海」については、大行釈に既に引用する『浄土論』の文に「功德大宝海」<sup>39</sup>と説示があり、また、親鸞は真実功德・名号のことと解している<sup>40</sup>。そして、前の三選の文にある称名正定業により必ず往生するとう論拠である、「依仏本願故」の明示をもつてうかがうに、「行文類」大行釈冒頭より明らかにされてきた、名号大行のことと解することができる。阿弥陀仏は本願に誓われる名号を回向し、十方の諸仏の咨嗟称我名により、一切の衆生に聞かせしめ、信受せしめ、願生せしめるのである。そして、必ず往生成仏せしめるのであり、いま「不回向之行」と述べるのは、まさに阿弥陀仏から衆生への往相回向のことである。そして、この往相回向には大行・大信あることより、続く「真实行信」と明確に対応するのである。『隨聞記』の説のように総・別ありとする見方を踏まえ、「真实行信」について考察していく。

## 二、行信という次第について

そもそもこの「行信」ということについては、『教行信証』の総序において親鸞は既に述べている。

**捨穢忻淨、迷行惑信、心昏識寡、惡重障多、特仰如来發遣、必歸最勝直道、專奉斯行、唯崇斯信。**

(『聖典全』二・六頁)

穢を捨て淨を欣ひ、行に迷ひ信に惑ひ、心昏く識寡く、惡重く障多きもの、ことに如来の發遣を仰ぎ、必ず最勝の直道に歸して、専らこの行に奉え、ただこの信を崇めよ。(※傍線は筆者が記す。)

この穢惡の世界を捨て清淨なる淨土を願いながらも、行に迷い信に惑い、心は無明の暗闇に閉ざされて知り得

るところが少なく、重罪にしてさわりの多い者と示すのは、「忻淨」とあることより浄土門の者ではあるが、自身の行と信にとらわれている者である。このような者に対し、「如来発遣」と釈尊が説き示した教説を仰ぐことを勧めるのである。この「最勝直道」とは、「最勝」に「モトモスグレ」と左訓<sup>41</sup>があり、まさに阿弥陀仏が本願に誓う名号により衆生を往生成仏せしめる教法である。また、「必帰」とは、仏の願力により衆生をしてこの名号を必ず帰依・信順せしめることを示している。仏より回向される真実信心（信樂）であり、自身では得ることができないことを「難信」と示し、何ものにも破壊されず堅固であることを示している。そして、「奉」には「ツカヘ」と仮名をつけ、凡夫所行の行ではなく、釈尊直説の本願所誓の名号の行（はたらき）をただ奉讃することを勧め、また、「崇」には「アガメヨ」と仮名をつけ、この名号の力用により衆生をして聞信せしめる名号、またその教法をただ尊崇することを勧めるのである。衆生の側においては、ただ仏より回向される名号に奉え（行）、崇める（信）ことしかないことを、親鸞は勧誡をもって示すのである。

行信利益の一段の冒頭においては、「行信」に「真実」と冠している。これは『教行信証』の具名に「真実」と示す意と同じくすると考える。ここで『仰信録』の説示を参考にしたい。本願に三信十念とあるも、親鸞に「行信」と「信行（心行）」のあることに、約教・約機・機教分別の三義を示すのである。

教に約すときは称名を主と為し、信はこれに随属する。故に行信の序でを成じ、行をもって主と為し、具信の行をもって諸行に対する（相對廢立）。これを合すれば教行証の三法にして、これを開けば所具の信は自ら大行に随う。

機に約すときは三信を主と為し、十念は自ら随う。故に信行の次いで成じ、本願の真面目にして機受の全相なり。

機教分別に約すときは、各々所主を取ってこれを機教に分け、行法信機の分際を定める。

(『叢書』七・八二下頁抄出)

このなか、教に約して「行信」次第とする説示に注目したい。「行信」と次第することは、「行」を主として「信」が随属することを示すとある。「行信」と示すも信が具す「行」を指し示し、諸行に対して明確な違いのあることを示す為に、「真実行信」と表わすのである。これは今章第一節に示す通り、親鸞が三法門をもって説示するなかの向外の意に当り、一般仏教の法相に順じて浄土真宗の行と信の意を顕彰している。また、前の「総序」の「専奉斯行、唯崇斯信」と示すところには、浄土異流の者に向けて勸誡するのである。どちらにおいても、浄土真宗の行と信についての立場を、明確に説示せんとする意図を解することができる。以上のことより、「真実行信」を解することとしたい。

### 三、真実の行信の利益

真実の行信を獲たならば、心は大いに歡喜することより、歡喜地と名づけるとする。既に引用する「入初地品の文には、菩薩が初地に入ることについては、

是菩薩、以此諸法為家故、無有過咎。轉於世間道入出世上道者。

(『聖典全』二・二〇頁)

この菩薩、この諸法をもつて家と為るが故に、過咎あることなけん。世間道を転じて出世上道に入る者なり。

と、凡夫所行の世間道を終息させ、三界を出離する出世の上道に入ることとし、転迷と開悟を示している。このことは『教行信証』「総序」のなかの文にもあり、

**円融至徳嘉号、転悪成徳正智、難信金剛信樂、除疑獲証真理也。**（『聖典全』二・六頁）

円融至徳の嘉号は悪を転じて徳を成す正智、難信金剛の信樂は疑を除き証を獲しむる真理なりと。

と、円融至徳の嘉号は衆生をして悪業を転ぜしめ、真実の功徳を得せしめる真実の智慧であり、難信金剛の信樂は衆生の疑惑を除き、真実の証果を得せしめる真理であると示してある。以上のことを照らし合わせれば、前行信の次第においても触れたように、本願所誓の名号の行（はたらき）と、衆生をして聞信せしめることが「真実行信」のことであり、「行文類」大行積冒頭より明らかにされてきた、往相回向の大行・大信のことである。

また、声聞乗の菩薩がその修道階位のなかの初果に入れば、未だ怠惰であろうとも二十八生を経て二十九生においては阿羅漢果を得ることが必定することを譬えとし、この往相回向の大行・大信を衆生が初めて獲ることにおける利益を、この行信利益の一段において明らかにしているのである。親鸞は所用の「入初地品」の文のなか、声聞乗の初果を得た菩薩については、

**如以一毛為百分、以一分毛分取大海水、若二三滯苦已滅。如大海水余未滅者。如二三滯心大歡喜。**

（『聖典全』二・二〇頁）

一毛をもつて百分と為して、一分の毛をもつて大海の水を分ち取るがごときは、二三滯の苦すでに滅せんがごとし。

大海の水は余の未だ滅せざる者のごとし。二三滯のごとき心大きに歓喜せん。

と、その初果を得た菩薩の已滅の苦は極僅かであり、未滅の苦が大海の水のごとく残っていると訓読し、声聞乗の初果所得の功德の少なさを独自の訓読をもって説示している。このこともあり、「何況」と反語をもって真実の行信を獲ることによる利益を、対照的に示そうとする意図があると考ええる。

この「十方群生海」については、『十住論』からの依用とも考えることができ、「序品」の造論に、

**凡夫無始已来常行其中。如是往來生死大海。未曾有得到於彼岸。**（『大正』二六・二〇上頁）

凡夫は無始已来、常にそのなかを行く。かくのごとく生死の大海を往來し、未だ曾て彼岸に到り得ることあらず。

と、無始已来、生死の大海を往來、旋流する凡夫という説示があり、これらを承けて「十方群生海」と表わしていると考ええる。諸講録のなか、『敬信記』は本願の「十方衆生」とし、機を簡ばざることの意と説示する<sup>42</sup>。

無始已来、生死の大海を流轉輪廻する凡夫が、この真実の行信に歸命すればとあるが、前に「総序」のなかの文をもって示した通り、ただ仏より回向される名号に奉え、崇めることで、「行信」を歸命の対象として示すも、衆生が名号に帰依・信順することを表わすのである。この真実の行信を歸命すれば、

**撰取不捨。故名阿弥陀仏。是日他力。**（『聖全書』二・四八頁）

撰取して捨てたまわず。故に阿弥陀仏と名づけたてまつると。これを他力と曰う。

と、阿弥陀仏は衆生を撰め取り、決して見捨てることはなく、この故に阿弥陀仏と名づけると述べている。この部分においては、大行釈において既に引用している、善導の『往生礼讃』のなかの文の依用と見なされている。

又云、唯觀念仏衆生、撰取不捨故、名阿弥陀。(已上)

(『聖典全』二・三二頁)

また云く、「ただ念仏の衆生を觀そなわして、撰取して捨てざるが故に、阿弥陀と名づく」と。(已上)

そもそもこの『往生礼讚』の文は、『觀經』と『小經』の教説を合わせたものである。先ず『觀經』については、所説の第九真身觀のなかに、

無量寿仏有八万四千相一一相各有八万四千随形好一一好復有八万四千光明一一光明徧照十方世界念仏衆生撰取不捨

(『原典版』・一二六頁)

無量寿仏に八万四千の相まします。一々の相におのおの八万四千の随形好あり。一々の好にまた八万四千の光明あり。

一々の光明は、あまねく十方世界を照らし、念仏の衆生を撰取して捨てたまわず。

と、仏の光明はことごとく十方の世界を照らし尽し、名号を称える衆生はこの光明のなかに撰め取られ、決して見捨てられないと示す文である。阿弥陀仏の光明の力用を明らかにしている。また、『小經』のなかに、

彼仏何故号阿弥陀舍利弗彼仏光明無量照十方国無所障碍是故号为阿弥陀又舍利弗彼仏寿命及其人民無量無辺阿僧祇劫故名阿弥陀

(『原典版』・一五二頁)

かの仏の光明無量にして、十方の国を照らすに障碍するところなし。この故に号して阿弥陀と為。また舍利弗、かの仏の寿命およびその人民も無量無辺阿僧祇劫なり。故に阿弥陀と名づく。

と、仏が具える光明無量と寿命無量なる功德により、阿弥陀と名づけられることを示す文とを、善導が合わせたものである。親鸞はこの善導の『往生礼讚』の文をもって、眞実の行信の利益として依用している。この文は「行

文類」所説の大行の体である「無碍光如来」の名義・いわれを、引証するものと考えることができる。眞実の行信に帰命するところに、この名義のごとく実のごとく、撰取不捨の利益が衆生に回施されるということであり、この「十方群生海」が決して見捨てられないことを示している。

そして、以上のことを「他力」と親鸞は述べるのである。この「他力」は大行積において既に引用している、曇鸞の『論註』のなかの文とも見なされている。

**難行道者謂於五濁之世於無仏時求阿毘跋致為難此難乃有多途（中略）五者唯是自力無他力持**

（『原典版』（七祖篇）・五三頁）

難行道とは、謂わく五濁の世、無仏の時に於いて阿毘跋致を求むるを難と為す。この難にすなわち多途あり。（中略）五にはただこれ自力にして他力の持つなし。

「難行道」とは五濁無仏の今日において阿毘跋致（不退転地）を求めることとし、この難の所以をいくつか挙げるなか、他力を受持することなくただ自力のみにより、阿毘跋致（不退転地）を求めると示している。この「他力」こそ『論註』の肝要であり、曇鸞は阿弥陀仏の本願力を他力とも称し、増上縁と為して浄土への往生を衆生に得せしめると示す。浄土への往生の為に他力・仏願力（阿弥陀仏の本願力）に乗すべきと信受することを勧めるのである。以上のことより、眞実の行信に帰命すれば本願力・他力により撰取不捨の利益を回施されることを示し、全く自力の必要がないことを明らかにするのである。また、この「他力」については大行積の後に、『論註』の覈求其本釈を引用し、追って釈している。

## 第二項 「即時入必定」の意義

本論文の第二章のなかに述べているように、『十住論』において大乘の菩薩の初地に入る為の行相を説示するなか、「必定の菩薩」・「阿惟越致」ということは、論の中心課題の一つとして取り上げられている。他には「不退転」等の言葉もあり、菩薩がその境地より退失しないことを表わしている。初地に入り得た菩薩は、自然に諸仏如来の因種を増進していき、遂には阿耨多羅三藐三菩提・極果を得ることができると必定の菩薩、阿惟越致の菩薩に成り得るのである。その為の行法に難易の二道を説示するのであり、「易行品」においては漸漸精進の菩薩が二乗に墮さない為に「信方便易行」が説示され、恭敬心に基づき常に所説の仏の名号を称えることとしている。

第一章第一節のなかに既に述べるように、親鸞は「即時入必定」の一句のみを度々用いるのであり、龍樹の教説受用のなかでは非常に特異な用法である。しかし、前に挙げるように、「易行品」のなかには、「阿惟越致」等と「必定」と同意の言葉を用いる文所を見つけることができる。そこで、いくつか用例を摘出して文意をうかがい、親鸞が「即時入必定」の一句だけを選択する意図を確認することとしたい。（※傍線は筆者が記す。）

一、十方十仏による易行（『行文類』大行釈所用）

若人疾欲至不退転地者応以恭敬心執持称名号。

（『聖典全』二・二三頁）

もし人疾く不退転地に至らんと欲はば、恭敬の心をもって執持して名号を称すべし。

「易行品」においては、易行道説示の請求に対して偈頌をもって答え、所謂「信方便易行」の具体的な行法についての説示である。この「疾」は難行道に諸久墮の難があり、そのとてつもなく長い時間が要することに応じたものである。行者は所説の行法を修め、疾速に不退転地に至ることができるとするのである。

若菩薩欲於此身得至阿惟越致地、成阿耨多羅三藐三菩提者、应当念是十方諸仏。 (『聖典全』二・二三頁)

もし菩薩、此の身において阿惟越致地に至ることを得、阿耨多羅三藐三菩提を成らんと欲はば、まさにこの十方諸仏を念すべし。

前の偈頌に続く長行部分には解釈が示されてある。「不退転地」、「阿惟越致地」と言葉は異なるが、意味するところは同じである。また、前の偈頌では「疾」とあるが、今は「於此身」と言葉が異なる。偈頌と長行の関係より、前の「疾」を解釈して「於此身」と示したものと考える。

筆者がこの部分を特に注目することは、既に第一章より述べてきた通りである。『十住論』『序品』からの説示の流れを考えても意味深い言葉である。無始已来、生死の大海を流転旋流する凡夫が、「信方便易行」の教説との出遇いにより、この身この世において阿惟越致地を得、阿耨多羅三藐三菩提を成就することが必定するので

ある。「入初地品」においては、初地を得た菩薩の已滅・未滅の苦を一分の毛と大海の譬喩をもって示している。初地を得た菩薩はこれより百千億劫の先に阿耨多羅三藐三菩提を得ることになるうとも、無始已来の生死の大海の往来を考えれば、未滅の苦は二、三の水滴のようなものであると説示する。初地を得た菩薩は漸漸に増益して遂には極果に至るが、その為に要する時間はまたそれぞれ異なり、先の譬喩のように百千億劫もの時間を必要とするかもしれないのである。

二―一、親鸞の「即時入必定」の理解（『教行信証』「行文類」大行釈）

是諸仏世尊、現在十方清浄世界、皆称名憶念阿弥陀仏本願如是。若人念我称名自帰、即入必定得阿耨多羅三藐三菩提

（『聖典全』二・二三頁）

この諸仏世尊、現在十方の清浄世界に、みな名を称し阿弥陀仏の本願を憶念することかくのごとし。もし人、われを念じ名を称して自ずから帰すれば、すなわち必定に入りて阿耨多羅三藐三菩提を得。

先の十方十仏以外の仏・菩薩の名号の説示を求められ、阿弥陀等の仏と諸の大菩薩の名号を続いて説示しているのである。「易行品」においては無量寿仏をはじめ百七の仏の名号を列挙し、全ての名号を称して憶念すべしと勧め、さらにこのなかより阿弥陀仏を選び出し、仏の本願を示して偈頌をもって称讃していくのである。

親鸞はこの文を独自に訓読している。所説の百七仏が今現に十方の清浄世界において阿弥陀仏の名号を称え、

本願を憶念しているとし、阿弥陀仏の本願については、もし人が名号を称え、自然に帰依・信順せしめられるのであり、すなわち必定の位（阿惟越致地）に定まり、阿耨多羅三藐三菩提を得ることができると訓読している。この二文を『大経』諸説の第十七願と第十八願の文意と見なしている。

前の十方十仏では「疾」、「於此身」とあり、今は「即」とある。続く偈頌と合わせて考えることとしたい。

人能念是仏 無量力功德 即時入必定 是故我常念（乃至）  
（『聖全書』二・二四頁）

人よくこの仏の無量力功德を念ずれば、即時に必定に入る。この故にわれ常に念じたてまつる。（乃至）

前の本願文に続き、偈頌をもって阿弥陀仏の仏身・仏国土、所具の功德を称讃し、論主龍樹は自身の帰依・信順を表している。第二節でも述べた通り、三十二偈のなかに「必定」に関する説示はこの一偈だけである。「行文類」における「易行品」からの引用においては、前の本願文の独自の引用と合わせ、この一偈との対応関係が肝要であると筆者は考えている。そこで、前の本願文との関係について一考することとしたい。

先ず本願文に「念我称名自帰」とあるものが、偈頌においては「念」とあり、これを信と解することができる。何故ならば本願文に「名」とあるものが、偈頌には「仏無量力功德」と名義・いわれを讃嘆していることによる。つまり、前の訓読により親鸞は第十七・十八願に誓われる通り、衆生をして聞信せしめる名号の力用を、この偈頌の上に見出していると考ええる。そして、本願文には「即入必定」とあるが、偈頌には「即時入必定」と「時」

の文字があり、名号の意義・いわれを聞信せしめられるその時に、阿耨多羅三藐三菩提を成就する必定の位に入り得ることを示している。本願文とこの一偈は対応し、本願に誓われるごとく実のごとくに、衆生の上に実際にはたらいっていると解することができる。論主龍樹は「是故我常念」と述べ、この功德を今まさに称讚している。

「行文類」大行釈の一連の経説の引用と同じく、阿弥陀仏が本願に誓う名号を回向し、諸仏の讚嘆・称名により広まり、この名号により衆生をして聞信せしめるのであり、今はその聞信せしめられた即の時に、極果を成就する必定の位に入ること、親鸞は独自の訓読をもって示すのである。親鸞はこの「即」には「ノ」、「時」には「ニ」と仮名を送り<sup>43</sup>、「即ノ時ニ」と訓読し、必定・正定聚の位に入るその時の極まりを見出している。

以上、親鸞所用の「易行品」所説の文のなか、阿耨多羅三藐三菩提を成就することが、必定・不退である位に入る為の所要時間について説示する部分を確認した。十方十仏の説示と比べ、「即時」と称讚される阿弥陀仏の方が圧倒的に速いことが文の上に明確に示されている。このことを親鸞は、阿弥陀仏の本願に誓われる名号を信じる即の時に、阿耨多羅三藐三菩提を成就する必定の位に入ることができると、前の本願文と対応させて解するのである。「即時入必定」とその時の極促することを表す五文字に、論主龍樹の極意があると見出したのである。

## 二―二、親鸞の「即時入必定」の理解（『尊号真像銘文』（正嘉本））

本論文の第一章第一節のなかに、親鸞における龍樹の教説受用の特徴を、和讚・偈文をもって確認した。また、それ以外の著述においても、親鸞の教説理解をうかがうことが可能である。『銘文』のなかに、前の「即時入必

定」を含む一偈の随文解釈している。この文より、親鸞の理解をうかがうこととしたい。

▽『尊号真像銘文』（正嘉本） 龍樹菩薩御銘文

十住毘婆沙論曰、人能念是仏 無量力功德 即時入必定 是故我常念 若人願作仏 心念阿弥陀 応時為現身 是故我帰命（文）

人能念是仏無量力功德といふは、ひと能くこの仏の無量の功德を念ずべしとなり。即時入必定といふは、信ずればすなはちのとき必定に在るとなり。必定に在るといふは、まことに念ずればかならず正定聚のくらいにさだまるとなり。是故我常念といふは、われつねに念ずるなり。若人願作仏といふは、もし人仏にならんと願ぜば、心念阿弥陀といふ、心に阿弥陀を念ずべしとなり、念ずれば応時為現身とのたまへり。応時といふはときになふといふなり、為現身とまふすは、信者のために如来のあらはれたまふなり。是故我帰命といふは、龍樹菩薩のつねに阿弥陀如来を帰命したてまつるとなり。 （『聖典全』二・六一五頁）

「易行品」所説の弥陀章偈頌のなかの二偈を選択して随文解釈している。この二偈は「行文類」大行釈にも引用がある。

先ず「即時入必定」の一句についての解釈からうかがうこととしたい。「信ずれば」とあり、これは直前の二句の「人能念是仏無量力功德」の「念」を信と解釈している。そして、「即時」を「すなはちのとき」とし、仏

の無量功徳が円具する名号により、衆生が獲信せしめられるまさにその時のことである。

そして、この「入必定」については、仏力により獲るところの眞實の信心により、衆生が必ず正定聚の位に定まるとし、ただ眞實信心により即の時に必定（正定聚）に入ると、弥陀易行の本意を積している。

また、後半の一偈についての解釈も注目される。前と同じく「念」は信心の意であり、また、「信者のために」とあることよりも、前の一偈を承けて眞實の信心を獲得したことによる利益を示している。「応時為現身」の「応時」については、「ときになふ」と積している。また、続く「為現身」については「信者のために如来のあらはれたまふなり」と積している。「ときになふ」の「とき」とは、臨終の時ではなく平生のことであり、行信利益の積において述べるところの、撰取不捨の利益を回施されているのである。

この二偈の解釈により、眞實の信心を獲得する者は即の時に必定（正定聚）に入り、平生に撰取不捨の利益にあずかることを示している。また、どちらも現生における事態であり、現生正定聚の意を表しているのである。

### 第三項 「入正定聚之數」の意義

親鸞は曇鸞が『論註』所説の「正定聚」についての説示を承け、「入正定聚之數」と造語しているようである。先ずは『論註』の「正定聚」の原意を確認することとしたい。『論註』のなかには、「正定聚」、「正定之聚」とあり、「大乘」の語を冠することもあり、表現は一樣ではないようである。また、主に「正定聚」に「入」する

と表現してある。これより、いくつか用例を摘出して文意をうかがうことしたい。(※傍線は筆者が記す。)

一、「浄土論大綱」

謹案龍樹菩薩十住毘婆沙云菩薩求阿毘跋致有二種道一者難行道二者易行道(中略)易行道者謂但以信仏因縁願生浄土乘仏願力便得往生彼清浄土仏力住持即入大乘正定之聚正定即是阿毘跋致

(『原典版(七祖篇)』・五三頁)

つつしみて龍樹菩薩の『十住毘婆沙』を案ずるに、云く、菩薩、阿毘跋致を求むるに、二種の道あり。一には難行道、二には易行道なり。(中略)易行道とは、謂わく、ただ信仏の因縁をもつて浄土に生ぜんと願すれば、仏願力に乗じてすなわちかの清浄の土に往生を得る。仏力住持してすなわち大乘正定の聚に入る。正定はすなわちこれ阿毘跋致なり。

「行文類」大行釈における論・釈の引用文の一つであり、行信利益の釈の「曇鸞大師曰入正定聚之数」(『聖典全』二・四九頁)の直接的な出典であると考えられる。文意をうかがえば、ただ仏を信じるという因縁により浄土へ願生することを得て、仏の願力に乗じて浄土に生まれることができることを示す。そして、浄土においてもこの仏力が住持することにより、大乘の正定聚の位に入り至るのであり、この正定とは極果を得ることを退失しない位(阿毘跋致)と述べている。総じて仏力(本願力)によることを明らかにしている。

本論文の第一章第二節において既に述べたが、曇鸞は『十住論』所説の「易行道」をもつて阿弥陀仏の浄土へ

の願生、往生を得る為の行法として示している。浄土に往生して後、大乘の正定聚の位に入るといふ説示である。

二、「莊嚴性功德成就」

莊嚴性功德成就者偈言

正道大慈悲 出世善根生

故此云何不思議譬如迦羅求羅虫其形微小若得大風身如大山隨風大小為己身相生安樂衆生亦復如是生彼正道世界即成就出世善根入正定聚亦如彼風非身而身焉可思議

（『原典版（七祖篇）』・一二七頁）

莊嚴性功德成就とは、偈に

正道大慈悲 出世善根生

と云えるが故なり。これいかんが不思議なる。たとえば迦羅求羅虫の、その形微小なれども、もし大風を得れば身は大山のごとし。風の大小に随いて己が身相と為すがごとし。安樂に生ずる衆生もまたかくのごとし。かの正道の世界に生ずれば、すなわち出世の善根を成就して正定聚に入ること、またかの風の、身に非ずして身なるがごとし。いづくんぞ思議すべきや。

仏の国土莊嚴功德成就の十七種のなか、「莊嚴性功德成就」についての解釈である。迦羅求羅虫が受ける風の大小により体の大きさが変わるといふ譬喩をもって、安樂浄土へ生まれる者のことを述べている。さとりの世界

である浄土に生まれれば、煩惱のけがれのない清浄なる功德を得るのであり、必ず極果を得ることが決定した位である正定聚に入ると示している。国土の清浄性が生まれた者を清浄にするという意である。

そもそも『論註』上巻においては、この莊嚴を起こした所以を問い、ある国土の者は欲界・色界・無色界の三界に長い間埋没してしまい、そこより抜け出すことすら考えることができないことを見抜き、大悲心を興し、

**願我成仏以無上正見道起清浄土出于三界**

〔『原典版（七祖篇）』・六八頁〕

願わくは我成仏せんに、無上の正見道をもつて清浄の土を起こして三界を出さん。

と、誓願を立てるのである。この「三界」については、前の莊嚴清浄功德成就の一段に、

**此三界蓋是生死凡夫流転之閻宅**

〔『原典版（七祖篇）』・六六頁〕

この三界はけだしこれ生死の凡夫の流転の閻宅なり。

とあり、迷いの凡夫が常にとどまっている世界のことである。この三界より生死の凡夫を出離させる為に前の誓願を立てたのである。そして、

**安楽浄土諸往生者無不浄色無不浄心畢竟皆得清浄平等無為法身以安楽国土清浄性成就故**

〔『原典版（七祖篇）』・六九頁〕

安楽浄土は諸の往生する者、不浄の色なく、不浄の心なし。畢竟じてみな清浄平等無為法身を得ることは、安楽国土清浄の性、成就せるをもつての故なり。

と、この国に生まれた者は遂には清浄平等無為法身を得るのであり、それは安楽国土の清浄なる性を成述する故

と示すのである。

以上より、この「莊嚴性功德成就」では、安樂浄土に生まれた者を正定聚と称している。

三、「莊嚴妙声功德成就」

莊嚴妙声功德成就者偈言

梵声悟深遠 微妙聞十方

故此云何不思議經言若人但聞彼国土清淨安樂剋念願生亦得往生則入正定聚此是国土名字為仏事安可思議

（『原典版（七祖篇）』・一三五頁）

莊嚴妙声功德成就とは、偈に

梵声悟深遠 微妙聞十方

と言えるが故なり。これいかんが不思議なる。經に言まわく、もし人、ただかの国土の清淨安樂なるを聞きて、剋念して生ぜんと願すれば、また往生を得て、すなわち正定聚に入ると。これはこれ国土の名字、仏事を為す。いづくんど思議すべきや。

仏の国土莊嚴功德成就の十七種のなか、「莊嚴妙声功德成就」についての解釈である。阿弥陀仏の浄土の清淨安樂であることを聞き、心から願生すれば往生を得て、必ず極果を得ることが決定した位である正定聚に入ると

し、「清淨安樂」という浄土の名が、衆生をこの名義のごとく実のごとく救うはたらきであることを示している。『論註』の全体より考えれば、この文においても浄土における入正定聚と考えることができる。また、親鸞はこの「莊嚴妙声功德成就」の文を引用し、独自に訓読している。

▽『教行信証』「証文類」 大証釈

浄土論曰、莊嚴妙声功德成就者、偈言梵声悟深遠微妙聞十方故。此云何不思議。經言、若人但聞彼国土清淨安樂、剋念願生、亦得往生、即入正定聚。此是国土名字為仏事。安可思議。 (『聖典全』二・一三四頁)

『浄土論』に曰く、莊嚴妙声功德成就とは、偈に「梵声悟深遠微妙聞十方」の故にと言えりと。これいかんぞ不思議なるや。經に言まわく、もし人ただかの国土の清淨安樂なるを聞きて、剋念して生ぜんと願ぜんものと、また往生を得るものとは、すなわち正定聚に入ると。これはこれ国土の名字仏事を為す。いづくんぞ思議すべきやと。

▽『三経往生文類 (広本)』

浄土論曰、莊嚴妙声功德成就者、偈言梵声悟深遠微妙聞十方故。此云何不思議。經言、若人但聞彼国土清淨安樂、剋念願生、亦得往生、即入正定聚。此是国土名字為仏事。安可思議。(乃至)

(『聖典全』二・五八二頁)

『浄土論』に曰く、莊嚴妙声功德成就は、偈に「梵声悟深遠微妙聞十方」と言まえるが故にと。これいかんぞ不思議

なるや。經にのたまはく、もし人、ただかの国土の清淨安樂なるを聞きて、剋念して生れんと願ずると、また往生を得ると、すなわち正定聚に入ると。これはこれ国土の名字、仏事を為す。いづくんぞ思議すべきや。(乃至)

注目する文に点線を記している。先ず「剋念願生」については、「証文類」に国土の名を聞いて淨土へ「往生したいと願う者」という文意として、訓読していると解することができ、『三経往生文類』も文意を同じくする訓読である。そして、「亦得往生」については、「証文類」にまた「淨土への往生を得た者」という意として訓読していると解することができ、『三経往生文類』も文意を同じくする訓読である。つまり、国土の名を聞き、淨土へ往生したいと願う者と、また淨土へ往生した者は、正定聚に入ることであり、現生においても当来においても正定聚の位に入ると示している。

また、この『論註』所説の「莊嚴妙声功德成就」の文を『一念多念文意』に釈し、

淨土論曰、經言、若人但聞彼国土清淨安樂、剋念願生、亦得往生、即入正定聚、此是国土名字為仏事、安可思議とのたまへり。この文のこゝろは、もしひと、ひとへにかのくにの清淨安樂なるをきゝて、剋念してむまれむとねがふひとと、またすでに往生をえたるひとと、すなわち正定聚にいるなり。これはこれ、かのくにの名字をきくに、さためて仏事をなす。いづくんぞ思議すべきやとのたまへるなり。

(『聖典全』二・六六五頁)

と、前の「証文類」、「三経往生文類」の文の訓読と同じく、現生においても当来においても正定聚の位に入る

ことを示している。

以上のように、「莊嚴妙声功德成就」のなかに説示される、『大阿弥陀経』所説の第四願文、『平等覚経』所説の第十七願文等から取意したと目される経文を、親鸞は前のように訓読し、国土の名を聞き、願生する者は、現生においても当来においても正定聚の位に入ると示している。

この「経言」として示される経説は、「行文類」大行釈に所用の経文のなか、名号を十方の衆生に聞かせしめんとする『大阿弥陀経』所説の第四願文、また『平等覚経』所説の第十七願文（『聖典全』二・一六、一七頁）と、仏国土の名と仏の名の差異はあるも、衆生救済の為の受法手段として、衆生に聞名せしめるといふ部分においては合致している。また、『論註』上巻には、

声者名也名謂安樂土名経言若人但聞安樂浄土之名欲願往生亦得如願此名悟物之証也（中略）名能開悟曰妙（妙好也以名能悟物故称妙）是故言梵声悟深遠微妙聞十方（『原典版（七祖篇）』・七九頁）

「声」とは名なり。名は謂わく、安樂土の名なり。経に言まわく、「もし人ただ安樂浄土の名を聞きて往生を欲願するに、また願のごとくなることを得」と。これは名の物を悟らしむる証なり。（中略）名よく開悟せしむるを妙（妙は好なり。名をもつて、能く物を悟らしむる故に妙と称す）と曰う。この故に「梵声悟深遠 微妙聞十方」と言えり。とあり、名が能くものを悟らしめるといふ説示には注目される。

四、「入正定聚之数」と「入大会衆数」

『論註』には他に説示<sup>44</sup>はあるも、前に挙げた文と同じく彼土正定聚と解することができる。

また、親鸞は「莊嚴妙声功德成就」を独自に訓読し、国土の名を聞き、浄土へ往生したいと願う者と、また浄土へ往生した者は、正定聚に入るということであり、つまりは現生において正定聚の位に入り、当来における証果も必定していることを示している。しかし、親鸞がこの行利益の積に述べる「入正定聚之数」と正定聚の下に「之数」とあるものを見つけることはできず、やはり親鸞の造語である。他の著述においては、

帰入功德大宝海 必獲入大会衆数 得至蓮華藏世界 即証寂滅平等身  
（『聖典全』二・二六九頁）

功德の大宝海に帰入すれば、かならず大会衆の数に入ることを得。蓮華藏世界に至ることを得れば、すなわち寂滅平等身を証せしむ。

と、『浄土文類聚鈔』「念仏正信偈」において天親を讃偈するなか、「会衆数」に「シヤウヂヤウジュノクラキナリ」と左訓を施している<sup>45</sup>。この左訓については、『浄土論』所説の五果門についての『論註』利行満足章の解釈に基づいている。この五果門のなかの第一、第二についてうかがえば、

五種示現入出次第相入相中初至浄土是近相謂入大乘正定聚近阿耨多羅三藐三菩提入浄土已便入如来大会衆数  
（『原典版（七祖篇）』・一七二頁）

この五種は、入出の次第の相を示現す。入相のなかに、初めに浄土に至るは、これ近の相なり。謂わく、大乘正定聚に入りて、阿耨多羅三藐三菩提に近づくなり。浄土に入り已われば、すなわち如来の大会衆の数に入るなり。

と、第一に浄土に往生することを近の相と称し、大乘の正定聚に入り、阿耨多羅三藐三菩提に近づくと示している。そして、第二に浄土に往生した後は、阿弥陀仏の法を聞く大会衆の仲間入りをすると示している。この大会衆は浄土に往生した後、正定聚の位に入り得た菩薩のこととして説示されている。

前の「念仏正信偈」の左訓と合わせて考えれば、親鸞はこの「大会衆数」の「数」を、「正定聚」の下に付け「正定聚之数」と書き表していると考ええる。また、この「念仏正信偈」の文意をうかがえば、「入大得衆数」には「獲」とし、「至蓮華藏世界」には「得」とし、ここでは「獲」と「得」を意図的に使い分けていると考ええる。このことについては、『正像末和讃』末尾の「自然法爾章」のなかに、

**獲の字は、因位のときうるを獲といふ。得の字は、果位のときにいたりてうることを得といふなり。**

（『聖典全』二・五二九頁）

と、因位においては「獲」とし、果位においては「得」とすることを示している。親鸞最晩年の著述ではあるが、今の「念仏正信偈」の「得」・「獲」においても、この意図があると考ええる。このことを踏まえて「念仏正信偈」の意をうかがえば、阿弥陀仏の本願に誓われる名号に帰依・信順すれば、現生にありながらも阿弥陀仏の法を聞く大会衆の仲間に入る（正定聚の数に入る）ことを必ず獲るのであり、浄土に往生すれば直ちに寂滅平等の証果を得るということである。「入大会衆数」、「入正定聚之数」とどちらにおいても、現生において正定聚の位に入ることができるのである。

## 小結 眞実の行信利益と「易行品」

阿弥陀仏が本願に誓う名号を回向し、その名号大行を聞信するところ、衆生はまさに眞実の行信を獲せしめられるのである。衆生はただこの眞実の行信を奉讃・尊崇するだけであり、名号の意義・いわれのごとく撰取不捨の利益を回施されるのである。

この一段において対照的に述べていることがある。それは、声聞乗の初果の行者は二十八有を経て後の二十九有目で極果を得ると示すが、眞実の行信を獲得する者は撰取不捨の利益を回施されていると示すことである。つまり、同じく初めて入位による利益を得るも、極果を得るに至るまでの時間の差が対照的なのである。声聞乗においては既に述べるように、未だ二十八有もの長き時間を要する。しかし、眞実の行信を獲得する者は、撰取不捨の利益を回施され、この平生に阿弥陀仏が撰取して必ず見捨てることのない利益を得ているのである。

前の自釈に続いて「龍樹大士曰即時入必定」と示し、この「即時入必定」をもって時間について引証する意図が親鸞にはあると解することができる。この一段のなか、「即時入必定」の一句は明確に「即時」と時間を表し、「必定」と不退・正定聚の位を示している。眞実の行信の利益を明らかにする上で、まさにこの位に入り定まる時の極まりを、親鸞は龍樹の言葉をもって述べているのである。

このことは前の『十住論』からの四品の引用の上においても、表されていると解することができる。「行文類」所用の前三品の文に基づき、所謂、菩薩道における入初地と必定の菩薩ということを示している。

**常念於諸仏 及諸仏大法 必定希有行 是故多歡喜**

（『聖全書』二・二一頁）

常に諸仏および諸仏の大法を念ずれば、必定して希有の行なり。この故に歡喜多しと。

「地相品」所説の文を独自に訓読するなか、諸仏と諸仏の大法を常に念じることにより必定を得るとし、希有なる行であると示すのである。この必定の菩薩とは、

**念必定諸菩薩者、若菩薩得阿耨多羅三藐三菩提記、入法位得無生忍。千万億數魔之軍衆不能壞亂。得大悲心 成大人法。（乃至）是名念必定菩薩。**

（『聖全書』二・二一頁）

念必定の諸の菩薩は、もし菩薩、阿耨多羅三藐三菩提の記を得れば、法位に入り無生忍を得るなり。千万億數の魔の軍衆、壞亂すること能わず。大悲心を得て大人法を成ず。（乃至）これを念必定の菩薩と名づく。

と、「地相品」所説の文により、必定の菩薩、つまり不退・正定聚の位に入り定まる菩薩を示している。しかし、  
**菩薩得是地 心常多歡喜 自然得增長 諸仏如来種**

（『聖典全』二・二〇頁）

菩薩この地を得れば、心常に歡喜多し。自然に諸仏如来の種を增長することを得。

と、初地に初めて入り得た時には、自然に諸仏如来の因種を増進することができるとあり、疾速に極果を得ていくという説示ではない。ここでは、諸仏と諸仏の大法を常に念じ、所得の功德等により自然に必定の菩薩に成り得ることを示すのである。そして、「地相品」所説の「信力増上」についての説示を引用し、

菩薩入初地得諸功德味故信力轉增。以是信力籌量諸仏功德無量深妙能信受。是故此心亦多勝。

〔聖典全〕二・二三頁

菩薩、初地に入れば諸の功德の味を得るが故に信力轉増す。この信力をもつて諸仏の功德無量深妙なるを籌量してよく信受す。この故にこの心もまた多なり、また勝なり。

と、仏や仏の大法、功德等を信受するところ、退轉することなく極果を得ていくことを示すのである。

しかし、「易行品」においては、

人能念是仏 無量力功德 即時入必定 是故我常念（乃至）

〔聖全書〕二・二四頁

人よくこの仏の無量力功德を念ずれば、即の時に必定に入る。この故にわれ常に念じたてまつる。（乃至）

とあり、所有の『十住論』の四品のなか、前三品は諸仏、「易行品」は阿弥陀仏と対峙させて連引するなかに、阿弥陀仏の本願を信受すれば、即の時に必定・不退の位に入り至ることを示すのである。

行信利益の一段においても、対照的に説示するのである。龍樹の「即時入必定」、また、曇鸞の「入正定聚之教」と合わせて示し、真実の行信を獲得した者は、撰取不捨の利益を回施され、現生において必定・正定聚の位に入ること明らかにするのである。そして、この一段の末尾には、

仰可遷斯。專可行斯也。

〔聖全書〕二・四八頁

仰いでこれを憑むべし。専らこれを行すべきなり。

と、阿弥陀仏の本願に誓われる名号を信じ、称える（行）ことを勧め、行信利益の積を結ぶのである。

1 『教行信証』「総序」

爰愚禿積親鸞、慶哉、西蕃月支聖典、東夏日域師積、難遇今得遇、難聞已得聞。敬信真宗教行証。特知如来恩徳深。斯以、慶所聞、嘆所獲矣。

(『聖典全』二・七頁)

ここに愚禿積の親鸞、慶ばしいかな、西蕃・月支の聖典、東夏・日域の師積に、遇い難くしていま遇うことを得たり、聞き難くして已に聞くことを得たり。真宗の教行証を敬信して、ことに如来の恩徳の深きことを知んぬ。ここをもつて聞くところを慶び、獲るところを嘆ずるなりと。

2 本論文の第一章第二節第四項にて詳述した。

3 『論註』卷下 利行満足章

菩薩入四種門自利行成就応知

成就者謂自利満足也。応知者謂応知由自利故則能利他。非是不能自利而能利他也。

菩薩出第五門廻向利益他行成就応知

成就者謂以廻向因証教化地果。若因若果無有一事不能利他。応知者謂応知由利他故則能自利。非是不能利他而能自利也。

(『原典版(七祖篇)』・一七五頁)

菩薩は入の四種の門をもって自利の行成就す、知るべし。

「成就」とは、謂わく自利満足なり。「知るべし」といふは、謂わく自利に由るが故にすなわち能く利他す。これ自利すること能わずして能く利他するに非ずと知るべしとなり。

菩薩は出の第五門の廻向をもつて利益他の行成就す、知るべし。

「成就」とは、謂わく廻向の因をもつて教化地の果を証す。もしは因、もしは果、一事として利他すること能わざることあることなし。「知るべし」といふは、謂わく利他に由るが故にすなわち能く自利す。これ利他すること能わずして能く自利するには非ずと知るべしとなり。

4 『坂東本』（『真跡集成』第一巻・二六頁）、『西本願寺本』（『縮刷本』上・三四頁）参照

5 具名は『仏説諸仏阿弥陀三那三仏薩樓仏檀過度人道経』（以下、『大阿弥陀経』と略称する）であり、『大阿弥陀経』、『廿四願経』と云うとする細註がある。（『聖全書』二・一六頁参照）

6 『平等覚経』第十七願文

無量清浄平等覚経卷上言、我作仏時、令我名聞八方上下無数仏国。諸仏各於弟子衆中、嘆我功德国土之善。諸天人民蠕動之類、聞我名字皆悉踊躍、来生我国。不爾者我不作仏。（『聖全書』二・一七頁）

『無量清浄平等覚経』の卷上に言まく、「われ作仏せんとき、わが名をして、八方上下、無数の仏国に聞かしめん。諸仏のおの弟子衆のなかにして、わが功德・国土の善を嘆ぜん。諸天・人民・蠕動の類、わが名字を聞きてみな悉く踊躍せんもの、わが国に來生せしめん。しからずはわれ作仏せじ」と。

7 「入初地品」初地の地名の由来略説

菩薩在初地始得善法味心多歡喜故名歡喜地。

(大正一〇・二三上頁)

菩薩は初地に在りて始めて善法を得て心に歡喜多し、故に歡喜地と名づく。

8 「善法」とは自己および他者に利益を与えるもの。世間の善法(五戒・十善)、出世間の善法(戒・定・慧の三学あるいは六波羅蜜)をさす。(『瓜生津』I・七六頁冠註参照)

9 『十住論』「入初地品」

若厚種善根 善行於諸行 善集諸資用 善供養諸仏

善知識所護 具足於深心 悲心念衆生 信解無上法

具此八法已 当自發願言 我得自度已 当復度衆生

為得十力故 入於必定聚 則生如來家 無有諸過咎

即轉世間道 入出世上道 是以得初地 此地名歡喜

(大正二六・二三上頁)

もしは厚く善根を種え、善く諸行を行じ、善く諸の資用を集め、善く諸仏を供養し、善知識に護られ、深心を具足し、悲心もて衆生を念じ、無上法を信解す。この八法を具し已わり、まさに自ら發願して言うべし、われ自ら度することを得已り、まさにまた衆生を度すべしと。十力を得る為の故に必定聚に入れば、すなわち如來の家に生じ、諸の過咎あることなからん。すなわち世間道を轉じて出世上道に入らん。これをもつて初地を得、この地を歡喜と名づく。

10 『坂東本』(『真跡集成』第一卷・三八頁)、『西本願寺本』(『縮刷本』上・四九頁)の両本より、偈頌としての引用と確認することができる。

11 『入出二門偈』

世親菩薩依大乘 修多羅真実功德 一心帰命尽十方 不可思議光如来

無碍光明大慈悲 斯光明即諸仏智

(『聖典全』二・三一五頁)

世親菩薩、大乘修多羅真実功德に依りて、一心に尽十方不可思議光如来に帰命したまえり。無碍の光明は大慈悲なり。この明明すなわち諸仏の智なり。

12 『叢書』七・二〇上頁参照。

13 親鸞は『十住論』の文意を承け、「六波羅蜜」と「四功德処」を一つとして解したのである。また、「有人言般若」より「皆従是二生」までを一まとまりとし、「方便・般若波羅蜜は善慧なり」と訓読したのである。そして、所用の「般舟三昧」、「大悲」・「無生法忍」を一まとまりとして解していると考えることができる。

14 『坂東本』（『真跡集成』第一巻・三九頁）を参照。『西本願寺本』（『縮刷本』上・五〇頁）には「者」に「ハ」と送り仮名あり。

15 「入初地品」では前の「転於世間道」の「転」を取り出して解釈する訓読であるが、親鸞は独自の訓読をしている。また、『西本願寺本』、『高田本』には「ヤメヤム」と右訓（『聖典全』二・二〇頁脚注参照）がある。

16 『大正』二六・二〇上頁参照。本論文の第二章第二節においても触れている。

17 『坂東本』（『真跡集成』第一巻・四〇頁）、『西本願寺本』（『縮刷本』上・五一頁）両本とも偈頌としての引用である。

18 『愚禿鈔』卷上

就聖道淨土教有二教

一大乗教 二小乗教

(中略)

就小乗教有二教

一縁覚教(一麟喻独覚 二部行独覚)

二声聞教(初果 預流向 第二果 一來向 第三果 不還向 第四果 阿羅漢向 八輩也)

(『聖典全』二・二八四、二八五頁)

聖道・淨土の教について二教あり。

一には大乗の教 二には小乗の教

(中略)

小乗教について二教あり。

一には縁覚教(一に麟喻独覚 二に部行独覚)

二には声聞教(初果・預流向、第二果・一來向、第三果・不還向、第四果・阿羅漢向、八輩なり)

19 「行文類」は「阿修羅迦樓羅緊那羅摩睺羅伽天王梵王沙門婆羅門一切」(『大正』二六・二六上頁)の部分を「乃至」を置いて略している。今は「行文類」への引用において主要にないことより、略すのであろう。

- 20 『全書』三二・一二一上〜一二二下頁参照。
- 21 『坂東本』（『真跡集成』第一卷・四三頁）、『西本願寺本』（『縮刷版』上・五四頁）参照。
- 22 『真全』三二・一二三上頁参照。
- 23 本論文第一章第二節第一項の該当文処にて詳述する。
- 24 諸講録のなか、『仰信録』は「諸功德」について前の偈頌の「自然得增長諸仏如来種」であると指摘するも、「入初地品」と「地相品」の連引については、特に言及していないようである。（『叢書』七・五〇下頁参照）
- 25 本論文第一章第一節第二項の該当個所に解釈する。
- 26 『真全』三六・二四上頁参照。
- 27 『叢書』七・一六下頁参照。
- 28 『叢書』七・一六下頁参照。
- 29 『集成記』（『全書』三二・一二五上頁）、『敬信記』（『全書』三〇・一七九上頁）、『摘解』（『叢書』八・三六下頁）を参照。
- 30 『樹心録』（『全書』三六・二四上頁）、『一諦録』（『叢書』八・六二上頁）、『頂戴録』（『叢書』七・二一上頁）、『光融録』（『全書』二四・一二八上頁）、『敬信記』（『全書』三〇・一七八下頁）を参照。
- 31 『全書』三二・一二五下頁参照。
- 32 『敬信記』には「ときにこの文のなかの「何」の字、本論には「信」の字につくる。ゆえに点もこれなり。

(中略) いまは「何」の字につくる。これ恐らくは写誤ならんかな。高祖御所見の本、写誤となれるを改めず、そのまま点をつけたまいしものか。また後人の写誤にして、点も末弟のつくるところか。分明に知り難し」と、指摘する。(『全書』三〇・一八〇上頁)、『光融録』(『全書』一二四・一二三〇下頁)、『隨聞記』(『全書』二六・一五九上頁)、『摘解』(『叢書』八・三七上頁)

33 『一滯録』(『叢書』八・六三下頁)、『集成記』(『全書』三二・一二七下頁)

34 『縮刷本』上・四八〜七〇頁参照。

35 『坂東本』(『真跡集成』第一卷・五一頁)・『西本願寺本』(『縮刷本』上・六四頁)を参照するに、共に偈頌として引用していないようである。

36 『坂東本』(『真跡集成』第一卷・五一頁)においては判別し難いが、『西本願寺本』(『縮刷本』上・六四頁)においては、偈頌としての引用と見なすこともできる。

37 他の講録の説も引用しておく。

●智暹『樹心録』

「西方善世界」というは、十方中、九方を略して独り西方を挙ぐるは、心を一方に係けしめんと欲すなり。

(『全書』三六・二五下頁)

●柔遠『頂戴録』

初め諾仏を明かすなかに、西方無量明仏あり、すなわちこの仏をもって主となす。ゆえに今の引意は、ただ

一弥陀易行となす。十仏のなかに、ただ無量明仏を挙ぐるは、すなわちその証なり。

〔叢書〕七・二一下頁)

●玄智『光融録』

いまいわく、祖意はこの仏をもつて弥陀の分身となす。ゆえに特にこれを出すものなるのみ。方処すでに同じければ、仏名もまた同じ。無量明即無量光なり。ゆえに「無量光明慧」と称す。所照無辺および聞名不退も、またまたかくのごとし。あに弥陀の所化に非ざることを得んや。 (『全書』二四・一四二下頁)

38 『全書』二六・二六九下頁参照。また、『敬信記』は総じて七祖の論・釈、さらには大行釈所用の諸の經文にも及ぶと指摘することに注目する。(『全書』三〇・三五〇上頁参照)

39 「行文類」大行釈既引の『浄土論』

浄土論曰、我依修多羅真實功德相、説願偈總持 与仏教相應。觀仏本願力、遇無空過者。能令速満足功德大寶海。 (『聖全書』二・二五頁)

『浄土論』に曰く、「われ修多羅真實功德相に依りて、願偈總持を説きて仏教と相應せりと。仏の本願力を觀するに、遇うて空しく過ぐる者なし。能く速やかに功德の大寶海を満足せしむ」と。

40 『一念多年文意』の説示を参照。

真實功德とまふすは名号なり。一實真如の妙理、円満せるかゆへに、大寶海にたとえたまふなり。

〔聖全書〕二一・六七四頁)

41 『聖典全』二・七頁脚注参照。

42 『全書』三〇・三五二下頁参照

43 『坂東本』（『真跡集成』第一巻・五三頁）、『西本願寺本』（『縮刷本』上・六八頁）参照。

44 『論註』下巻「利行満足章」

復有五種門漸次成就五種功德応知何者五門一者近門二者大会衆門三者宅門四者屋門五者園林遊戯地門

此五種示現入出次第相入相中初至浄土是近相謂入大乘正定聚近阿耨多羅三藐三菩提入浄土已便入如来大会衆  
数  
（『原典版（七祖篇）』・一七二頁）

また五種の門ありて、漸次に五種の功德を成就す、知るべし。何者か五門。一には近門、二には大会衆門、三には宅門、四には屋門、五には園林遊戯地門なり。

この五種は、入出の次第の相を示現す。入相のなかに、初めに浄土に至るは、これ近の相なり。謂わく、大乘正定聚に入りて、阿耨多羅三藐三菩提に近づくなり。浄土に入り已れば、すなわち如来の大会衆の数に入るなり。

45 『聖典全』二・269頁参照。

## 第四章

『教行信証』 「行文類」 六字釈の

「必得往生」 釈に示す親鸞の 「易行品」 理解

— 親鸞における善導と龍樹の教義の関連について —

#### 第四章 『教行信証』 「行文類」 六字釈の「必得往生」 釈に示す親鸞の「易行品」 理解

— 親鸞における善導と龍樹の教義の関連について —

先ずは善導が『観経疏』 「玄義分」 において「必得往生」と明示するに至る経緯をおさえていく。撰論家が『観経』 所説の下品下生の十声の称仏を、唯願無行で別時意とする主張に対する応答である。善導は願行具足することを示し、順次に必ず浄土へ往生することを示す為に、南無阿弥陀仏の六字を釈すのであるが、「玄義分」 を読み進めながら、善導が意図するところを確認することとしたい。

また、親鸞は「行文類」 大行釈のなか、善導の著述からいくつか引用した後に、「玄義分」 所説の六字釈を承け、自ら南無阿弥陀仏の六字を釈すのである。親鸞の六字釈は善導の六字釈の文言に随いながらの釈であるが、親鸞の独自の解釈が示されており、「行文類」 の文脈において名号大行ということを明確に述べている。そして、善導所説の「必得往生」 について釈すのであり、そこに「経言即得」「釈云必定」と引用している。

この「必得往生」 釈のなかの「経言即得」、「釈云必定」 の「経」、「釈」という略記が何を指示しているか、このことが第四章における大きな問題である。定説によれば、「経」とは『大経』 のこととし、その本願成就文「のなかの「即得往生住不退転」 の「即得」と見なされている。また、「釈云必定」 の「釈」とは「易行品」 の

こととし、その弥陀章のなかの「即時入必定」<sup>2</sup>と見なされている。しかし、親鸞が明確に「経」と「釈」の書名を示していないことより、決定することは難しいと考える。

そこで、『教行信証』の自釈のなか、「経言」、「釈云」等と略記して経・論・釈を引用するものを精査し、その自釈の直前までに引用されているという筆者の仮定を検証し、その結果を踏まえて「経言即得」、「釈云必定」の定説を再考していくこととしたい。

## 第一節 善導の六字釈

### 第一項 六字釈開示までの経緯

第一節では善導が南無阿弥陀仏の六字を釈し、「以斯義故必得往生」と明示する意を中心に論を進めていく。『観経疏』は善導の主著と目され、「玄義分」、「序分義」、「定善義」、「散善義」の四帖により構成されている。この四帖のなか、善導は「玄義分」において南無阿弥陀仏の六字を釈している。第一項では「玄義分」を概観し、善導がこの六字を自釈するに至る経緯を追っていく。

善導はこの「玄義分」を七門に分け、一に序題を標し、二に経名を釈し、三に宗旨の不同を弁釈し、四に説人の差別を弁じ、五に定散の両門を料簡し、六に経論の相違を和会し、七に韋提希の得益の分齊を料簡するのである。四帖のなかの最初の「玄義分」に、以上のように『観経』からいくつかの文処を取り上げ、予めその要義を釈し述べるのである。また、「玄義分」においては、諸の法師の『観経』解釈の誤謬を指摘し、そこで自身の解釈をもって『観経』の真意を説示するのである。

「玄義分」は「帰三宝偈」と称される偈頌をもって書き始められる。その末尾には、

我等愚痴身 曠劫来流転 今逢釈迦仏 末法之遺跡

弥陀本誓願 極樂之要門 定散等廻向 速証無生身

我依菩薩藏 頓教一乘海 說偈歸三宝 与仏心相応

十方恒沙仏 六通照知我 今乘二尊教 広開浄土門

願以此功德 平等施一切 同發菩提心 往生安樂国

〔原典版（七祖篇）・三三六頁〕

われら愚痴の身、曠劫よりこのかた流転して、いま釈迦仏の末法の遺跡たる弥陀の本誓願、極楽の要門に逢えり。定散等しく回向して、速やかに無生の身を証せん。われ菩薩藏頓教、一乘海に依りて、偈を説きて三宝に歸して、仏心と相応せん。十方恒沙の仏、六通をもってわれを照知したまえ。いま二尊の教に乗じて、広く浄土の門を開く。願わくはこの功德をもって、平等に一切に施し、同じく菩提心を發して、安樂国に往生せん。

と、自身の凡夫としての自覚と共に、今この身において釈尊所説の阿弥陀仏の本誓願をもって明かとなるところの、浄土に往生する為の肝要なる法門を得ると述べるのである。そして、一切の衆生と同じく菩提心を發し、阿弥陀仏の安樂浄土に共に往生することを願うとして結ぶのである。「玄義分」、また『觀經疏』の冒頭ということでもあり、この偈頌において述べる、阿弥陀仏の浄土への願生、往生ということが、『觀經疏』の造意であり、また主題としてもうかがい知るところである。

善導は「玄義分」の七門のなか、第六和会門において南無阿弥陀仏の六字を釈している。この経論の相違を和会する一門では、諸の法師の『觀經』解釈の誤謬を指摘しながら、自身の『觀經』解釈をもってその主張を斥けていく。和会門をさらに六つに分け、そのなかの第五の別時の意を会通する一段に六字の自釈がある。

一、『観経』所説の九品についての解釈

和会門の六つのなか、一から三においては『観経』所説の九品の解釈について取り上げている。善導は先ず諸師<sup>3</sup>の解釈を例示していく。以下、その上・中・下の三輩についての説示を整理する。

○「上輩の三人」

- ・「上上」…四地より七地に至る菩薩。浄土に到りてすなわち無生忍を得る。
- ・「上中」…初地より四地に至る菩薩。浄土に到りて一小劫を経て無生忍を得る。
- ・「上下」…種性より初地に至る菩薩。浄土に到りて三小劫を経て始めて初地に入る。

（『原典版（七祖篇）』・三四九頁抄出）

上輩の三人についての諸師の解釈を総じては、

此三品人皆是大乘聖人生位

（『原典版（七祖篇）』・三四九頁）

この三品の人はみなこれ大乘の聖人の生ずる位なり。

と、大乘の聖人であるとする。善導は以上のように菩薩の十地により、上輩の三人に配することについて、

初地已上七地已来即是法性生身变易生身斯等曾無分段之苦論其功用已經二大阿僧祇劫双修福智人法兩空並是不可思議神通自在轉變無方身居報土常聞報仏説法悲化十方須臾遍滿

（『原典版（七祖篇）』・三五〇頁）

初地以上七地以来は、すなわちこれ法性生身・变易生身なり。これらはかつて分段の苦なし。その功用を論ずれば、

已に二大阿僧祇劫を経て、福・智を双べ修して人・法両つながら空ず。並びにこれ不可思議、神通自在にして転変無方なり。身は報土に居して常に報仏の説法を聞き、十方を悲化して須臾に遍満す。

と、『華嚴経』所説の初地から七地までの菩薩の相を対示させ、このような上上、上中の者が、韋提希の請求<sup>4</sup>するところの仏の説法により、阿弥陀仏の安樂浄土への往生を求めることがあるだろうかとし、この解釈の誤謬を指摘するのである。そして、上下の者については『大智度論』、『大品般若経』の教説により、同じくその解釈の誤謬を指摘するのである。

善導は続けて『観経』所説の上輩の三人についての教説と、この諸師の解釈を照らし合わせ、

即此三品去時有異云何異上上去時仏与無数化仏一時授手上中去時仏与千化仏一時授手上下去時仏与五百化仏一時授手直是業有強弱致使有斯差別耳

(『原典版(七祖篇)』・三五五頁)

すなわちこの三品は去時に異なることあり。いかんが異なる。上が上の去時は、仏、無数の化仏と一時に手を授く。

上が中の去時は、仏、千の化仏と一時に手を授く。上が下の去時は、仏、五百の化仏と一時に手を授く。ただこれ業に強弱ありて、この差別あらしむることを致すのみ。

と、仏・菩薩が手を取り浄土に迎えて往生する時の、その来迎の有り様による差異をもって上輩の三人を分けるとするのである。

## ○「中輩の三人」

・「中上」…三果の人。浄土に到りてすなわち羅漢を得る。

・「中中」…内凡の人。浄土に到りて須陀洹を得る。

・「中下」…世善の凡夫にして苦を厭いて往生を求める。浄土に到りて一小劫を経て羅漢果を得る。

〔原典版（七祖篇）〕・三四九頁抄出

中輩の三人についての諸師の解釈を総じては、

此之三品唯是小乘聖人等也。

〔原典版（七祖篇）〕・三四九頁

この三品はただこれ小乗の聖人等なり。

と、小乗の聖人であるとする。善導は以上のように小乗の聖者の修道階位により、中輩の三人を配することについて、その解釈であれば中上の者は、

然此等之人三塗永絶四趣不生現在雖造罪業必定不招来報如仏説言此四果人与我同坐解脱牀既有斯功力更復何

憂乃藉韋提請求生路

〔原典版（七祖篇）〕・三五二頁

しかるにこれらの人は三塗永く絶え、四趣生ぜず。現在に罪業を造るといえども、必定して来報を招かず。仏説きて、「この四果の人は、われと同じく解脱の牀に坐す」と言まうがごとし。既にこの功力あり。さらにまたなにを憂えてかすなわち韋提の請によりて生路を求めんや。

と、小乗の修道階位のなか、四果の前三果である須陀洹、斯陀含果、阿那含果であると指摘する。そして、中中、中下の者も同じく小乗の聖者とするのであり、どうして韋提希の請求によりて浄土への往生を得ようとする

だろうか、その解釈の誤謬を指摘するのである。また、善導は、

然諸仏大悲於苦者心偏愍念常没衆生是以勸帰浄土

〔原典版（七祖篇）〕・三五二頁

しかるに諸仏の大悲は苦ある者において、心ひとえに常没の衆生を愍念したまう。ここをもって勸めて浄土に帰せしむ。

と、この説法の目当てが常没の凡夫にあることを示すのである。

善導は続けて『観経』所説の中輩の三人についての教説と、この諸師の解釈を照らし合わせていく。中上の者は小乗の戒を保つ凡夫であり、小乗の聖者ではないとし、中中の者は小乗の内凡の者、とするのである。そして、中下の者はただ世の仁慈を行じるが、出離の為に行じることではないと示している。そのなか、中中の者を解釈するに、

但此観経仏為凡説不予聖也

〔原典版（七祖篇）〕・三五八頁

ただこの『観経』は仏、凡の為に説きたまえり、聖の為にせず。

と、善導の『観経』理解を明示することには注目される。

### ○「下輩の三人」

下輩の三人についての諸師の解釈を総じれば、

下輩三人者是大乗始学凡夫随過軽重分為三品共同一位求願往生者未必然也〔原典版（七祖篇）〕・三五八頁

下輩の三人はこれ大乘始学の凡夫なり。過の軽重に随いて分ちて三品と為す。共に同じく一位にして往生を求願すといふは、未だ必ずしもしからず。

と、それらが大乘始学の凡夫とし、十信位の凡夫を意味する。この解釈に対して善導はその通りとはせず、

**此三品人無有仏法世俗二種善根唯知作惡**

(『原典版(七祖篇)』・三五七頁)

この三品の人、仏法・世俗の二種の善根あることなし。ただ惡を作ることを知るのみ。

と示し、以下『觀經』所説の下輩の三人についての教説と、諸師の解釈を照らし合わせていく。『觀經』所説の下上の者の文意を示して後、

**但如此惡人觸目皆是若遇善緣即得往生若不遇善定入三塗未可出也**

(『原典版(七祖篇)』・三五七頁)

ただかくのごとき惡人、目に觸るるにみなこれなり。もし善緣に遇えば、すなわち往生を得、もし善に遇わざれば、定めて三塗に入りて未だ出づべからざるなり。

と、善知識との出遇いの有無により、その往生の得、不得を示している。また続けて『觀經』所説の下中の者の文意を示して後、

**初不遇善獄火來迎後逢善故化仏來迎斯乃皆是彌陀願力故也**

(『原典版(七祖篇)』・三五七頁)

初め善に遇わざれば獄火來迎し、後に善に逢うが故に化仏來迎す。これすなわちみなこれ彌陀願力の故なり。

と、善知識との出遇いの有無により、仏の來迎の有無を示している。また、全ては阿彌陀仏の願力によると示すことには注目される。そして、『觀經』所説の下下の者の文意を示して後、

此人若不遇善必定下沈由終遇善七宝来迎

（『原典版（七祖篇）』・三五八頁）

この人もし善に遇わずは、必定して下沈すべし。終りに善に遇ふによりて七宝来迎す。

と、善知識との出遇いの有無により、来迎の有無を示すのである。以上のように下輩の三人については、いずれにおいても善知識との出遇いを強調していることは、その善導の解釈の一特徴であると考ええる。

『観経』所説の九品についての諸師の解釈に対し、善導は『観経』の原意を照らし合わせて誤謬のあることを指摘し、自身の解釈に基づきその実意を明らかにする。善導は『観経』所説の定善および三輩の文意を鑑み、

総是仏去世後五濁凡夫但以遇縁有異致令九品差別何者上品三人是遇大凡夫中品三人是遇小凡夫下品三人是遇  
悪凡夫以悪業故臨終藉善乘仏願力乃得往生到彼華開方始発心何得言是始学大乘人也若作此見自失悞他為害茲  
甚今以一一出文顯証欲使今時善悪凡夫同沾九品生信無疑乘仏願力悉得生也（『原典版（七祖篇）』・三五八頁）

総じてこれ仏世を去りたまいて後の五濁の凡夫なり。ただ縁に遇うに異なることあるをもつて、九品をして差別せしむることを致す。なんとすれば、上品の三人はこれ大に遇える凡夫、中品の三人はこれ小に遇える凡夫、下品の三人はこれ悪に遇える凡夫なり。悪業をもつての故なり。終りに臨みて善によりて、仏の願力に乗じてすなわち往生を得。かしこに到りて華開けてまさに始めて発心す。なんぞこれ始学大乘の人と言うことを得んや。もしこの見をなさば、自ら失し他を誤りて害を為すことこれはなほだし。今もつて一一に文を出し顯証し、今の時の善悪の凡夫をして同じく九品に沾わしめんと欲す。信を生じて疑なければ、仏の願力に乗じて悉く生ずることを得。

と、九品のどれもが無仏の時代を生きる五濁の凡夫であり、様々な因縁により以上のような差別があると総説す

るのである。そのなか、直前の下輩の解釈に触れ、ただ悪に遇う凡夫であるも、臨終の善知識の勧めにより、仏の願力に乗じて阿弥陀仏の安樂浄土に往生できることを再度示すのである。そして、前のような諸師の解釈によれば、自身が『観経』の実意を誤るだけではなく、他者にも誤解を与えてしまうことを戒めている。

## 二、『観経』の所被の実機の摘示

和会門のなかの第四においては、前の九品の解釈の中品中生の者の解釈に、

**世尊定為凡夫不為聖人**

（『原典版（七祖篇）』・三六〇頁）

世尊、定めて凡夫の為にして聖人の為にせず。

と、説示したことに対し、自身の独断的な解釈であり、聖教のなかに何の出拠もないという論難が起こるのではないかと善導は自ら問い起こし、『観経』の文をもって自身の解釈を明証していく。その第一には、

**第一如観経云仏告韋提我今為汝広説衆譬亦令未來世一切凡夫欲修浄業者得生西方極楽国土者是其一証也**

（『原典版（七祖篇）』・三六〇頁）

第一には『観経』に云まうがごとし。「仏、韋提に告げたまはく、われいま汝が為に広く諸の譬えを説かん。また未

来世の一切凡夫の浄業を修せんと欲する者をして、西方極楽国土に生ずることを得しめん」とはこれその一の証なり。

と、『観経』の序分にある文を引用し、その明証としている。請求する韋提希だけではなく、未来の一切の凡夫の為に、阿弥陀仏の安樂浄土へ往生を得る為の教説を説くという文である。

以下、『観経』のなかより前の第一の文と合わせて十の文を、その明証として引用するのである。『観経』の經文をもって自身の解釈の正当性を示し、

上來雖有十句不同証明如來說此十六觀法但為常没衆生不于大小聖也

(『原典版(七祖篇)』・三六二頁)

上來十句の不同ありといえども、如来この十六觀の法を説きたまうは、ただ常没の衆生の為にして、大小の聖の為にせずということを証明する。

と、『観経』所説の定善十三觀と散善三觀は、常没の衆生の為の説法であり、前の九品の解釈も承け、大乘と小乗の聖者の為ではないと、この第四の一段を結ぶのである。

今日の善惡の凡夫が『観経』の教説に遇い、この実意を確と得ることを善導は望んでいるのである。また、九品の解釈に重ね、この教説が聖者ではなく凡夫の為に説かれていると、示すことを合わせて考えれば、『観経』の教説のなか、先ず九品についての解釈を取り上げる意図が自ずと理解される。自身の凡夫としての自覺と共に、『観経』の教説の所被の実機がこの凡夫であること、そして、この凡夫が命終には阿弥陀仏の願力に乗じ、浄土への往生を得ることができるということを明らかにするのである。

## 第二項 善導の六字釈

和会門のなかの第一から第四においては、『観経』所説の九品についての解釈を通し、この教説の所被の実機

について明らかする。続いて和会門のなかの第五においては、『撰大乘論』（以下、『撰論』とする。）に基づく撰論家が主張する別時の意を会通していくのであり、その為に善導は南無阿弥陀仏の六字を釈し、撰論家の主張を斥けるのである。

一、成仏別時意ということ

この第五には二つあり、先ず一においては、

論云如人念多宝仏即於無上菩提得不退隨者凡言菩提乃是仏果之名亦是正報道理成仏之法要須万行円備方乃剋成豈將念仏一行即望成者無有是処  
（『原典版（七祖篇）』・三六二頁）

『論』に云く、「人、多宝仏を念ずれば、すなはち無上菩提において退隨せざることを得るがごとし」とは、おおよそ「菩提」と言うはすなわちこれ仏果の名なり、またこれ正報なり。道理として成仏の法は、必ずすべからく万行円かに備えてまさにすなわち剋成すべし。あに念仏の一行をもつてせんや。すなわち成ずることを望まば、この処あることなからん。

と、『撰論』の多宝仏<sup>10</sup>を念じることにより、無上菩提・仏果を退隨せざることを得るといふ説示により、道理として成仏の法は、必ず万行を円備して成就するのであり、どうして多宝仏を念じる一行のみをもって、成仏・仏果の成就を望むことがあるうか、という論難のあることを示すのである。そこで、『華嚴經』の教説のなか、  
功德雲比丘語善財言我於仏法三昧海中唯知一行所謂念仏三昧  
（『原典版（七祖篇）』・三六二頁）

功德雲比丘、善財に語りて言わく、「われ仏法三昧海のなかにおいて、ただ一行を知れり。いわゆる念仏三昧なり」と。  
と、「入法界品」所説の五十三人の善知識の第二「功德雲比丘」<sup>11</sup>の説示を用い、念仏は万行を撰する一行であることを示すのである。一行と表わすも一行ではないとし、生死の大海において仏果に至るまでの間、決して退没しないとするのである。また、

### 法華経云一称南無仏皆已成仏道

(『原典版(七祖篇)』・三六三頁)

『法華経』に云わく、「一たび南無仏と称すれば、みな已に仏道を成ず」と。

と、『法華経』の教説を挙げ、前の『撰論』の説示と照らし合わせる。この『撰論』が示す称仏はただ自ら仏果の成就を欲するものとするが、この『法華経』の称仏は九十五種の外道と区別する為のものとし、外道のなかには称仏の者がいないことを所以としている。

この第五を二に分けた初においては、先ず念仏は万行を撰する一行であるとする。そして、ただ仏を念じて一声でも称えれば、その者は既に仏道のなかに撰め取られているのであり、退没することなく遂には仏果を成就することを明らかにしている。

### 二、往生別時意ということ

続いてこの二においても、撰論家の主張を取り上げる。

論中説云如人唯由発願生安樂土者久来通論之家不会論意錯引下品下生十声称仏与此相似未即得生

〔原典版（七祖篇）〕・三六三頁

『論』のなかに説きて云く、「人ありてただ発願するに由りて安樂土に生ずるがごとし」とは、久しきよりこのかた、通論の家、論の意を会せずして、錯りて下品下生の十声の称仏を引きて、これと相似せしめて、未だすなわち生ずることを得ずという。

と、ただ願生心を発すだけで、浄土への往生を得るようなものという『撰論』の説示に、『観経』の下品下生の者の十声の称仏により往生を得るとする教説を引き合わせ、撰論家はこれらを相似させて解釈し、これでは未だ往生を得ることができないと主張するのである。さらには『撰論』の釈文にある、千金を得る為には一日だけではなく、何日も必要であるという例話と、この『観経』の十声の称仏は同じであるとし、

但与遠生作因是故未即得生道仏直為当来凡夫欲令捨悪称仏誑言道生実未得生名作別時意

〔原典版（七祖篇）〕・三六四頁

ただ遠生のために因と作る、この故に未だすなわち生ずることを得ず。仏ただ当来の凡夫の為に悪を捨て仏を称せしめんと欲して、誑言して生ずと道まう、実には未だ生ずることを得ず、名づけて別時意と作すと道わば、

と、この称仏は別時意と撰論家は主張するのである。この撰論家の主張を斥ける為に善導はいくつかの経説に基づき、また、この主張を詳しく検証し、この『観経』の十声の称仏についての正しい解釈を示すのであり、そのなかで南無阿弥陀仏の六字の自釈をもって、この称仏の正意を述べるのである。

この撰論家の主張によれば、『観経』所説のこの称仏は、遠い未来に浄土へ往生する業因に為るかもしれない

が、いま往生を得ることができない行ではないとする。また、未来世の凡夫に悪を捨てて称仏する因縁があるようにと、仏が誑言して往生を得ると経に説いているとし、この称仏は別の時に往生を得る意とする解釈を示すのである。つまり、浄土への願生心のみがあり、往生を得る為の行が伴っていないとし、唯願無行の別時意の称仏であると撰論家は主張するのである。

### 三、他の浄土教家の別時意解釈

『安楽集』第二大門では異見邪執を破すなか、『撰論』と『観経』との相違により起こる別時意の問題を取り上げ、解釈してこの意を明らかにするのである。先ず『観経』については、

今観経中仏説下品生人現造重罪臨命終時遇善知識十念成就即得往生

(『原典版(七祖篇)』・二四七頁)

いま『観経』のなかに、仏、「下品生の人現に重罪を造るも、命終の時に臨みて善知識に遇いて十念成就してすなわち往生を得」と説きたまう。

と、所説の下品下生の文意を取り、その「具足十念称南無阿弥陀仏」を「十念成就」と表わし、往生を得ることを示すのである。また、『撰論』に基づく撰論家は、

依撰論云道仏別時意語又古来通論之家多判此文云臨終十念但得作往生因未即得生何以得知論云如以一金錢質得千金錢非一日即得故知十念成就者但得作因未即得生故名別時意語 (『原典版(七祖篇)』・二四七頁)

『撰論』に云うに依るに、「仏の別時意の語なり」と道う。また古来通論の家多くこの文を判じて云く、「臨終の十

念はただ往生の因と作ることを得るも、未だすなわち生ずることを得ず。なにをもつてか知ることを得るとならば『論』に云く、「一の金銭をもつて千の金銭を買い得るは、一日にすなわち得るには非ざるがごとし」と。故に知んぬ、十念成就は、ただ因となることを得るも、未だすなわち生ずることを得ず。故に別時意の語と名づく」と。

と、この『観経』の教説を別時意と積する『撰論』の説示に基づき、『観経』所説の臨終の十念は往生の因ではあるが、未だに往生を得ることはないとし、『撰論』の積をもつて別時意の十念であると主張することを示すのである。以上の相違を鑑みて道綽は、

**如此解者將為未然何者凡菩薩作論釈經皆欲遠扶仏意契會聖情若有論文違經者無有是処**

（『原典版（七祖篇）』・二四八頁）

かくのごとき解はまさに未だしからずと為す。なんととなれば、おおよそ菩薩、論を作りて經を積することは、みな遠く仏意を扶けて聖情に契会せんと欲してなり。もし論文の經に違うことあらば、この処あることなからん。

と、そもそも菩薩が論を造ることや、經を積することにおいては、經説を示す仏意を扶助し、仏意に確と適うことを欲し求めるものであるとし、この『撰論』も例外ではないということを示すのであろう。そして、この別時意の語を解釈するに、

**今解別時意語者謂仏常説說法皆明先因後果理數炳然**

（『原典版（七祖篇）』・二四八頁）

いま別時意の語を解せば、謂わく、仏の常途の説法はみな先因後果を明かす。理數炳然なり。

と、仏の通常の説法は、全て先因後果という道理が明らかかな論法を用いるということより、先に因が起り、後

に果が時を別にして起こると、別時意の語意を解釈するのである。そして、この論法を基に『撰論』所説の別時意という説示と、『観経』の下品下生の説示とを照らし合わせ、

今此經中但說一生造罪臨命終時十念成就即得往生不論過去有因無因者直是世尊引接當來造惡之徒令其臨終捨惡歸善乘念往生是以隱其宿因此是世尊隱始顯終沒因談果名作別時意語何以得知但使十念成就皆有過去因

（『原典版（七祖篇）』・二四八頁）

今この『経』のなかにはただ一生罪を造りて、命終の時に臨みて十念成就してすなわち往生を得と説きて、過去の有因無因を論ぜざるは、ただこれ世尊、当來の造惡の徒を引接して、その臨終に惡を捨て善に歸し、念に乗じて往生せしめんとなり。ここをもつてその宿因を隱す。これはこれ世尊、始めを隱して終りを顯し、因を没して果を談ざるを、名づけて別時意の語と作す。なにをもつてかただ十念成就するは、みな過去の因ありと知ることを得る。

と、一生造惡の凡夫が命終の時に十念成就して往生を得るといふ説示には、それまでの有因無因について論じることとはなく、ただ命終の一時の業因を示すのみであり、これは積尊が未來世の一生造惡の凡夫を仏道に誘引し、臨終において惡を捨てて善に歸せしめ、十念成就により往生せしめる為の教説であるとする。積尊は過去世からの宿因を論じることとはなく、この宿因を隱して命終に往生を得ることのみを顯かにするのであり、これを別時意とするのである。『観経』所説の下品下生の者が、往生を得るといふ教説の上に別時意を示している。また、この十念の成就することについては、過去世からの因によるとする。

続いて『涅槃經』の過去世における諸仏の供養を因とし、その後世において大乘の教説を聞くことを得る、と

いう説示をもって明証とし、

十念成就者皆有過因不虛若彼過去無因者善知識尚不可逢遇何況十念而可成就也

〔原典版（七祖篇）〕・二四九頁

十念成就する者、みな過因ありて虚しからず。もしかの過去に因なき者は、善知識にすらなお逢遇ふべからず、いかにいわんや十念して成就すべけんや。

と、今まさに十念の成就することは過去世からの業因によるとし、もし過去世にこの因がなければ善知識にすら遇うことができず、ましてや十念の成就をどうして得ることができるかと、重ねてこの成就には過去世からの因のあることを示すのである。

『撰論』の釈に「一金錢買得千金錢非一日（一の金錢をもつて千の金錢を買い得るは一日にすなわち得るには非ず）」とあることについては、

若抛仏意欲令衆生多積善因便乘念往生若望論主乘閑過因理亦無爽（『原典版（七祖篇）』・二四九頁）

もし仏意に抛れば、衆生をして多く善因を積みてすなわち念に乗じて往生せしめんと欲す。もし論主に望むれば過因を閑づるに乗ず、理また爽うことなし。

と、善因を積み立てて十念を成就し、往生せしめようと欲する仏意に適うものであり、また、この論主の説意としては、罪過の因縁を閉じることである。經意と論意が相違することなく、相互に扶助して往生を得ることを示すのであり、これらが相違すると疑うことはないと明らかにするのである。

以上のように『安樂集』は、撰論家の主張を十念成就により往生を得ることを、因果の隠顕により会通するのである。『観經』の經意と『撰論』の論意とは相違しないとし、共に往生を得ることを示すとす。また、『往生要集』大文第四の正修念仏の一門において『浄土論』所説の五念門を解釈するなか、その作願門の利益についての一段に別時意についての説示<sup>12</sup>があり、願行の不具をもって諸説について言及している。著述年代においては『観經疏』を挟む『安樂集』と『往生要集』の両本であるが、どちらも善導とは異なる別時意についての解釈、応答である。

#### 四、善導の撰論家の別時意主張への応答

この撰論家の主張に対して善導は、

阿弥陀經云仏告舍利弗若有善男子善女人聞説阿弥陀仏即應執持名号一日乃至七日一心願生命欲終時阿弥陀仏  
与諸聖衆迎接往生次下十方各如恒河沙等諸仏各出広長舌相遍覆三千大千世界説誠実言汝等衆生皆應信是一切  
諸仏所護念經  
（『原典版（七祖篇）』・三六四頁）

『阿弥陀經』に「仏、舍利弗に告げたまわく、もし善男子・善女人ありて阿弥陀仏を説くを聞かば、すなわち名号を執持すべし。一日乃至七日一心に生ぜんと願ずれば、命終らんと欲する時、阿弥陀仏、諸の聖衆と迎接して往生せしめたまう」と云う。次下に「十方におのおの恒河沙等のごとき諸仏、おのおの広長の舌相を出して、あまねく三千大千世界に覆いて、誠実の言を説きたまう。汝ら衆生みな、この一切諸仏の護念したまふところの經を信ずべし」という。

と、先ず『阿弥陀経』の阿弥陀仏の名号の執持について説示する一段より抄要し、命終において阿弥陀仏と諸の聖衆により浄土に迎えられて往生することを示すのである。また、この「護念」については、全ての衆生がこの文が言う「一日乃至七日」の間に、仏名を称えることを護持することとし、その所称の仏名は一切諸仏に称讃される不可思議なる功德を円備するものである。

以上のように、善導は『阿弥陀経』所説の執持名号の教説に基づき、この称仏により命終には往生を得ると、この撰論家の別時意とする主張に応答するのである。そして、前の九品の解釈の誤謬の指摘と同じく、撰論家のような主張に固執してしまえば、自身が『観経』の実意を誤るだけではなく、他者にも誤解を与えてしまうと再び戒めている。

また、善導は前の『撰論』所説の「発願」について取り上げていく。行を起こすことができるも、往生を得ることはないとする撰論家の主張について問い起こし、もし往生を欲せば、必ず行と願を具足するべきであり、そうすれば必ず往生を得ると善導は述べる。そして、前の『撰論』の説示には「発願」とあるも、行については何も論じていないと指摘するのである。さらには、何故に撰論家はそう論じていないのかと問いを起こし、『観経』の下々品に説くところの「一念」<sup>13</sup>という説示にまで留意し、撰論家が解釈していない為と指摘するのである。

続けて願と行の差別について問いを起こし、経説に基づき、

如経中説但有其行行即孤亦無所至但有其願願即虚亦無所至要須願行相扶所為皆剋

(『原典版(七祖篇)』・三六五頁)

経のなかに説くがごとし、ただその行のみあるは、行すなわち孤にしてまた至るところなし。ただその願のみあるは、願すなわち虚しくしてまた至るところなし。必ずすべからく願行あい扶けて所為みな剋すべしと。

と、願と行は相互に扶助して全ては成就すると述べるのである。そして、善導はこれまでの自問自答をもつて、前の『撰論』の説示に基づく撰論家の主張を鑑み、

**是故今此論中直言発願不論有行是故未即得生与遠生作因者其義実也**

（『原典版（七祖篇）』・三六六頁）

この故に今この『論』のなかには、ただ「発願」と言いて行ありと論ぜず、この故に未だすなわち生ずることを得ず。遠生のために因と為るといは、その義実なり。

と、「発願」のみについて論じ、行については論じていないことより、それでは確かに往生を得るはずがなく、遠い未来の往生浄土の業因と主張することは実にその通りであると、今度はこの撰論家の主張を逆手に取るのである。続けて撰論家のこの「発願」の「願」の意について問いを起こしては、

**聞他說言西方快樂不可思議即作願言我亦願生道此語已更不相統故名願也**（『原典版（七祖篇）』・三六六頁）

他の説きて「西方は快樂不可思議なり」と言うを聞きて、すなわち願を作して言わく、「われもまた願わくは生ぜん」と。この語を道い已りてさらに相統せず。故に願と名づく。

と、阿弥陀仏の安樂浄土の快樂の不可思議であると、他の者が言うことを聞き、自分もその快樂を得たいという願いに基づく願生心であり、後にそのような心では相統し得ないとするのである。

## 五、善導の六字積義

『観経』の下品下生の者の十声の称仏を、撰論家が唯願無行で別時意と主張することに対し、いよいよ善導はこの称仏について自身の解釈を述べていくのである。

### 今此観経中十声称仏即有十願十行具足

(『原典版(七祖篇)』・三六六頁)

いまこの『観経』のなかの十声の称仏は、すなわち十願十行ありて具足す。

と、前の願行具足により成就するという説示に同じく、先ずこの称仏も願行具足することを示すのである。また、この十声の称仏に十願十行が具足するとは、この一声毎に一願一行が具足するということであり、この十声のなかに願行の具足しない称仏は、一声もないことを示すのである。そして、どのようにしてこの称仏に願と行が具足するのかということについては、

云何具足言南無者即是歸命亦是發願廻向之義言阿弥陀仏者即是其行以斯義故必得往生

(『原典版(七祖篇)』・三六六頁)

いかんが具足する。「南無」と言うはすなわちこれ歸命なり、またこれ發願廻向の義なり。「阿弥陀仏」と言うはすなわちこれその行なり。この義をもつての故に必ず往生を得。

と、この所称の南無阿弥陀仏を釈して示するのである。この六字を「南無」と「阿弥陀仏」に分けて釈すことが、善導の六字積義の特徴の一つである。そもそもこれは、『観経』所説の下品下生の文のなかの、

### 具足十念称南無阿弥陀仏

(『原典版』・一四三頁)

十念を具足して南無阿弥陀仏と称せん。

という部分を、釈していると容易に確認できる。前の九品の解釈のなかの下品下生の者については、

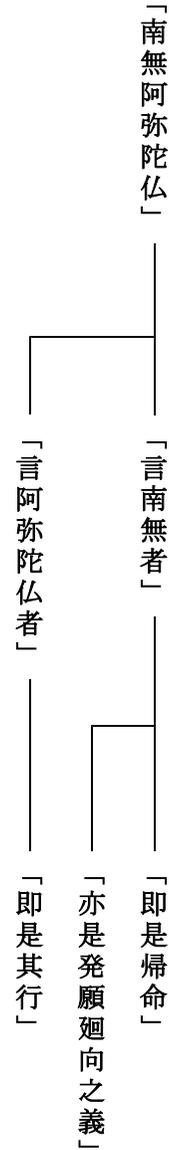
下下者此等衆生作不善業五逆十惡具諸不善此人以惡業故定墮地獄多劫無窮命欲終時遇善知識教稱阿弥陀仏勸令往生此人依教稱仏乘念即生此人若不遇善必定下沈由終遇善七宝来迎 (『原典版(七祖篇)』・三五八頁)

下が下とは、「これらの衆生、不善業たる五逆・十悪を作り、諸の不善を具す。この人、悪業をもつての故に、定んで地獄に墮して多劫窮まりなからん。命終らんと欲する時、善知識の教えて阿弥陀仏を称せしめ、勸めて往生せしむるに遇う。この人教に依りて仏を称し、念に乗じてすなわち生ず」と。この人もし善に遇わずば、必定して下沈すべし、終に善に遇うに由りて、七宝来迎す。

と、善導は『観経』の原文を取意して示している。下の「散善義」には『観経』のその原文を随文解釈するものがあるが、今は直前のこの取意の文を基に善導の理解をうかがう。この下品下生の者は、最も重い五逆や十悪の罪を犯し、その他にも諸の悪行を犯かす者であり、これらの悪業の報いにより計り知れない間、地獄に墮すこととなる。この者が命終に善知識の称仏の勧めに遇い、その教えに依り称仏して往生を得ると、この下品下生の教説の主要なる部分を抜き出している。そして、善知識との遇、不遇により、来迎の得、不得を追って示すことも、善導のこの理解の特徴の一つと考えるのである。

善導の南無阿弥陀仏の六字の自釈を図示すれば以下の通りである。

※善導の六字釈



「南無」については「即是」と述べて「帰命」と示すのである。そもそもこの第六和会門に先立って第二積名門においては、既に「南無」を「帰命」と釈している<sup>14</sup>。両門共に「南無」を「帰命」と釈し、帰依・信順の意と定めるのであり、「帰命」をもって善導の「南無」の第一義と見なすことができる。『観経疏』において「南無」を「帰命」と明確に釈すのはこれら二門だけであり、後はこの後跋に「南無帰命尽虚空遍法界」等<sup>15</sup>と述べる文にあるだけである。以上より、善導の一貫する「言南無者即是帰命」という釈義と確認することができる。

また、「発願廻向」とは、この「願」がまさに願行具足の「願」のことである。阿弥陀仏の安樂浄土への往生を願する「願」であり、前のような為樂願生の「願」ではない。善導が「亦是」と述べるのは、この「帰命」の帰依、信順の意のなかに、浄土への願生心も確と含まれることを示す為である。そもそも『観経』では、中品中生の者までは浄土への願生心のあることが説示されるが<sup>16</sup>、中品下生より下品下生の者に至っては、浄土への願生心のあることが説示されていない。これは浄土への願生心のない者であっても、命終における善知識との出遇いや、十声の称仏により、阿弥陀仏の安樂浄土への往生を得ることができるといふことを示すのである。今は下品

下生の者の所稱の南無阿弥陀仏の六字に、浄土への願生心とその回向も確と具わるといふ『観経』の深意を、善導はこの自釈において明らかにするのである。

そして、「阿弥陀仏」を「即是其行」と釈し、この「行」がまさに願行具足の「行」のことである。そもそもこの自釈は、前に示す『撰論』の「人ありてただ発願するによりて安楽土に生ずるがごとし」といふ説示に端を発するのである。この「発願」については前の「発願廻向」、そして「帰命」の釈においてその主張を斥ける。そして、「安楽土に往生することについては、往生を得る為の「行」がこの十声の称仏の所稱の六字のなかの「阿弥陀仏」であり、「即是其行」と釈す通りである。下品下生の者を往生せしめる「行」がこの「阿弥陀仏」にあることをと示すのである。これらの義をもつての故に、「必得往生」と明示することができるのである。善導は『観経』所説の下品下生の十声の称仏については、その者が称えるという行為をもつて解釈するのではなく、その所稱の南無阿弥陀仏の六字をもつて解釈するのである。十声の称仏という行為をもつて別時意とする撰論家の主張とは、次元を異にする自釈である。

#### 六、善導の「必得往生」と「成仏」

善導は南無阿弥陀仏の六字を自釈した後、この和会門第五において取り上げた『撰論』の基づく撰論家の主張を再度示して総説していく。

又來論中稱多宝仏為求仏果即是正報下唯發願求生淨土即是依報一正一依豈得相似

『原典版（七祖篇）』・三六六頁

また『論』のなかに「多宝仏を称して為に仏果を求むる」とは、すなわちこれ正報にして、下に「ただ発願して浄土に生ぜんと求むる」とは、すなわちこれ依報なり。一は正、一は依、あに相似することを得んや。

と、第五の最初に取り上げる「多宝仏」を念称して無上菩提・仏果を求めるとする説示については、前と同じく正報であるとする。また、善導が六字を自積する直接的な契機である、ただ発願により浄土への往生を求めるとする説示については依報であるとする。そして、この正報と依報とは相似せざるものであると示すのである。この二報について善導は、

然正報難期一行雖精未剋依報易求所以一願之心未入

『原典版（七祖篇）』・三六七頁

しかるに正報は期し難し。一行精なりといえども未だ剋せず。依報は求め易けれども、一願の心をもっては未だ入らざるところなり。

と、正報については難とし、万行を撰する念仏の一行をもつても、未だ無上菩提・極果を成就することの能わざることを示す。また、依報については易としているが、単に発願だけをもつては未だ浄土へ往生することの能わざることを示すのである。続けて、

雖然譬如辺方投化即易為主即難

『原典版（七祖篇）』・三六七頁

しかりといえども、たとえば辺方化に投ずるはすなわち易く、主と為ることはすなわち難きがごとし。

と、僻地の者が帰順して国王の配下に入ることは容易いことであるが、国王になることは難しい<sup>17</sup>という譬喩を

用い、先ず正報と依報に難・易のあることを示している。この譬喩はまさに『観経』所説の九品の浄土往生を意味している。全九品を通じて浄土への往生は説かれるが、浄土に往生した時の様相について各々異なり、また往生して後に得証までの行法・時間についての説示も各々異なっている。しかし、『観経』には下品下生に至るまで、浄土へ往生を果たさぬ者はないことが、明確に説示されているのである。そして、この譬喩を踏まえ、依報について善導は、

**今時願往生者並是一切投化衆生豈非易也但能上尽一形下至十念以仏願力莫不皆往故名易也**

(『原典版(七祖篇)』・三六七頁)

今時の往生を願する者は、並びにこれ一切化に投ずる衆生なり。あに易きに非ずや。ただ能く上一形を尽し下十念に至るまで、仏の願力をもってみな往かざるはなし。故に易と名づく。

と、今の境涯において阿弥陀仏の浄土への往生を願じ求める者は、浄土には必ず往生するのであり、どうしても易ではないことがあるのかと述べるのである。生涯において念仏を相続する者もあれば、十声もしくは一声の念仏の者もあるが、一切の者が阿弥陀仏の願力により往生するのであり、この故に易と称するのである。

また、成仏、無上菩提の極果を得ることと、往生を得ることについては、前の主張のように混同せず、善導は『観経』所説の教説に随いながら、往生と成仏は別にして説示するのである。

以上、善導は『観経』の経文を実際に示しながら、撰論家の『観経』の教説理解による主張を斥けた。この和会門第五の最後には、

斯乃不可以言定義取信之者懷疑要引聖教來明欲使聞之者方能遣惑

(『原典版(七祖篇)』・三六七頁)

これすなわち言をもつて義を定むべからず。取りて信ずるもの、疑を懐けばなり。必ず聖教を引きて来し明かし、これを聞く者をしてまさに能く惑いを遣らしめんと欲す。

と、他の書物に解釈されていることより、『観経』所説の教説の意義を定めるのではなく、必ず経の文を確認しながらその意義を明らかにすべきと述べるのである。

善導は『観経』所説の経説に基づき、『観経』所説の教説の所被の実機が、聖者ではなく凡夫であることを明らかにするのである。そして、この凡夫のなか、下品下生者の臨終の十声の称仏であろうとも、阿弥陀仏の願力により浄土へ往生することができることを示すのである。それは名を称えるという衆生の行為に往生浄土の行があるのではなく、所称の名号・南無阿弥陀仏に衆生の帰依・信順も願生心も、そして往生浄土せしめる行(はたらき)も具足することを示し、『観経』所説の経説に基づき、衆生が必ず往生を得ることを明らかにしている。

## 第二節 親鸞の六字釈

「行文類」大行釈においては、善導の『往生礼讃』から五文、『観経疏』「玄義分」から二文、『観念法門』から二文、『般舟讚』から一文の計十文を連ねて引用している。このように同一人物の著述を十文連ねて引用することは、『教行信証』においては珍しい引用例である。

以上の引用の後、「爾者南無之言帰命」と書き始め、直前にある『観経疏』「玄義分」所説の南無阿弥陀仏の六字を釈す文を承け、親鸞の自釈を述べていく。『教行信証』の諸講録のなか、この一段を『一滞録』は「助釈玄義」<sup>18</sup>、『頂戴録』は「別釈玄義分」<sup>19</sup>、『光融録』は「結釈要義」<sup>20</sup>、『仰信録』は「釈要」<sup>21</sup>と科段に示している。これらの名称より、「行文類」大行釈のなかにおける位置付けをうかがい知るのである。

自釈を見れば「玄義分」の文を承けての自釈であることは一目瞭然であるが、善導の著述から選取した十文との関係を、やはり考慮する必要があると考える。自釈の直前にある十文のなか、特に注目する所用の文の引意について一考することとしたい。

また、今章においては、この自釈のなかの「経言即得、釈云必定」の部分についての考察が主題であり、特にこの部分についての従来の見解をいくつか挙げることにしたい。

## 第一項 「行文類」の六字釈

### 一、『往生礼讚』前序の文

善導の『往生礼讚』から五文を引用し、最初は前序の文である。

**然弥陀世尊、本發深重誓願、以光明名号撰化十方。但使信心求念、上尽一形、下至十声一声等、以仏願力易得往生。**

（『聖典全』二・三二頁）

しかるに弥陀世尊、もと深重の誓願を發して、光明・名号をもって十方を撰化したまう。ただ信心をして求念せしむれば、上一形を尽し、下十声・一声等に至るまで、仏願力をもって往生を得易し。

阿弥陀仏は法藏因位の時に深重なる誓願を立て、光明と名号により十方の全世界の衆生を撰化するとし、衆生は阿弥陀仏にただ帰依・信順すれば、一生の長い短いにかかわらず、十声乃至一声の称名の者でも、仏願力により容易く往生ができることを示すのである。この文において阿弥陀仏においては「光明」と「名号」をもって十方の衆生を撰化することを示すのであり、「行文類」本文冒頭に示す名号大行の「無碍光如来名」（『聖典全』二・一五頁）と対応していることに注目される。また、衆生についてはただ「信心」のみに言及し、「仏願力」をもって往生が容易いとあり、仏の「光明」、「名号」、「仏願力」をもって衆生が浄土に往生することができることを明らかにしている。この「信心」は、『教行信証』「総序」の「専奉斯行、唯崇斯信」（『聖典全』二・六頁）のことと解することができる。この前序の文に親鸞の名号大行・眞実信心の説示をうかがい知る。

二、『觀經疏』「玄義分」の文

善導の『觀經疏』「玄義分」から二文を引用するなか、一文は六字を積す文であり、その直前に「弘願」について積す文を引用している。

又云、言弘願者如大經說。一切善惡凡夫得生者、莫不皆乘（乘字（食陵反又宝証反駕也勝也登也守也覆也））阿弥陀仏大願業力為増上縁也。

（『聖典全』二・三四頁）

また云く、「弘願と言うは『大經』の説のごとし。一切善惡の凡夫、生ずることを得るは、みな阿弥陀仏の大願業力に乗（乗の字、駕なり、勝なり、登なり、守なり、覆なり）じて増上縁とせざるはなし」と。

この「弘願」を積すにおいては、先ず『觀經』所説の息慮凝心・廢惡修善の定散二門をもって往生を求願することを示す。そして、「言弘願者」と積していくのであり、『大經』により一切の善惡の凡夫人が、浄土への往生を得ることができるのは、全ての者が阿弥陀仏の大願業力、大いなる本願の力・はたらきに乗じ、この力を増上縁としない者はいないとあり、必ず増上縁とするということである。親鸞はこの「乗」に細註し、この大願業力に乗託・全託する意を述べている。この増上縁とは、曇鸞が『論註』覈求其本積において、阿弥陀仏の本願力を他力・増上縁と称することに基づくのであり、第一章第二節においても述べた通りである。また、「行文類」大行釈に引用している『十住論』「浄地品」のなかには、「信力増上」（『聖典全』二・二三頁）とあり、「殊勝」と称して「多」・「勝」の両義があることよりも、阿弥陀仏の大願業力により必ず往生できると、善導の文をもつて明らかにするのである。

三、「行文類」所用の『觀經疏』の六字積

前の「弘願」の積の文に続いて「玄義分」の六字積の文を引用している。

又云、言南無者、即是歸命亦是發願回向之義。言阿弥陀仏者、即是其行。以斯義故必得往生。

（『聖典全』二・三四頁）

また云く、「南無と言うは、すなわちこれ歸命なり、またこれ發願回向の義なり。阿弥陀仏と言うは、すなわちこれその行なり。この義をもつての故に必ず往生を得」と。

今章第一節で善導の六字積について概説したが、この六字積は、

今此觀經中十声称仏即有十願十行具足

（『原典版（七祖篇）』・三六六頁）

いまこの『觀經』のなかの十声の称仏は、すなわち十願十行ありて具足す。

と、『觀經』所説の称名は唯願無行であるという主張に対し、願行具足することを述べ、どのようにして願と行が具足するのかということをも南無阿弥陀仏の六字を積して説示していくのである。しかし、親鸞はこの「称名」を示す文を引用しておらず、善導の南無阿弥陀仏の六字の字積部分だけを引用するのである。

前の『往生礼讚』前序の文をもつて、「光明」、「名号」、「仏願力」により衆生は容易く浄土へ往生することができる。また、「玄義分」の「弘願」を積す文をもつて、阿弥陀仏の「大願業力」に乗託すれば、間違ひなく浄土に往生することができる。親鸞は衆生の浄土への往生の業因は、全て阿弥陀仏の本願、本願力ということをもつて、善導の著述をもつて示すのである。そして、この六字積においても名号の南無阿弥

陀仏だけを示すことは、これまでの所用の文をうかがえば明白なことである。「必得往生」と明示する善導の釈をもつて、親鸞は名号大行の明らかに証とするのである。

#### 四、親鸞の六字釈

善導の著述からの引用の後、「爾者」と書き始めて前の善導の六字釈を自釈するのである。

爾者南無之言歸命。歸言（至也）又歸説也、説字（悦音）又歸説也、説字（税音悦税二音告也述也宣述人意也）命言（業也招引也使也教也道也信也計也召也）是以歸命者本願招喚之勅命也。言發願回向者、如来已發願回施衆生之心也。言即是其行者、即選択本願是也。言必得往生者、彰獲至不退位也。經言即得、釈云必定。即言由聞願力光闡報土真因決定時剋之極促也。必言（審也然也分極也）金剛心成就之貌也。

（『聖典全』二・三五頁）

しかれば南無の言は歸命なり。歸の言は（至なり）また歸説なり、説の字は（悦の音なり）また歸説なり、説の字は（税の音、悦税二つの音は告るなり、述なり、人の意を宣述するなり）命の言は（業なり、招引なり、使なり、教なり、道なり、信なり、計なり、召なり）これをもつて歸命は本願招喚の勅命なり。發願回向と言うは、如来すでに發願して衆生の行を廻施したまうの心なり。即是其行と言うは、すなわち選択本願これなり。必得往生と言うは、不退の位に至ることを獲ることを彰すなり。『經』には「即得」と言えり、釈には「必定」と云えり。「即」の言は願力を聞くに由りて報土の真因決定する時剋の極促を光闡せるなり。「必」の言は（審なり、然なり、分極なり）金剛心成就の貌なり。

※親鸞の六字釈

「南無阿弥陀仏」

「帰命」

「帰」

「至」

・阿弥陀仏が衆生のもとへ至り着くという意。

「帰説（キエツ）（悦（エツ）の音）」「悦」の左訓―「ヨロコブ」

※『坂東本』・『西本願寺本』左訓―「ヨリタノムナリ」<sup>22</sup>

※『西本願寺本』・『高田本』右訓―「タヨリノムトイフ」<sup>23</sup>

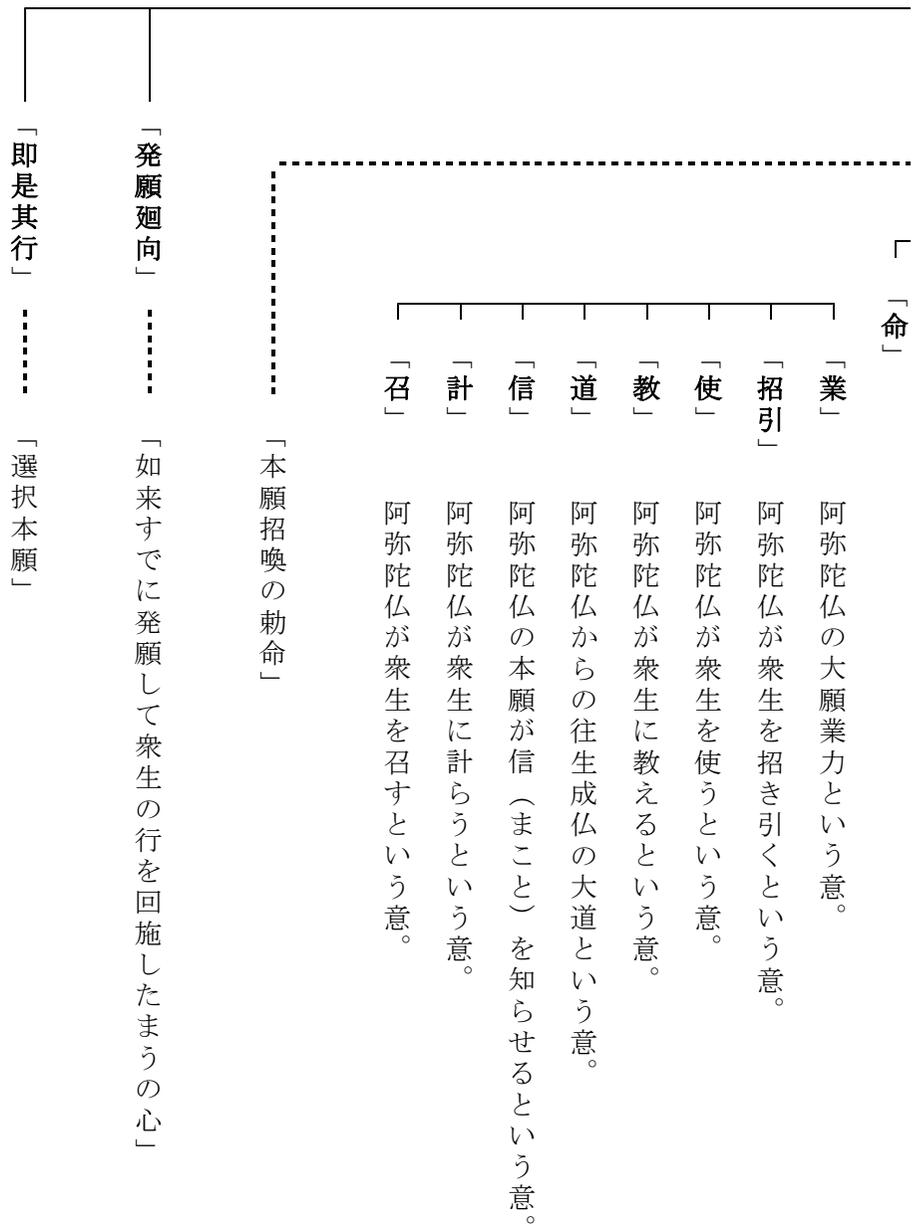
・阿弥陀仏から衆生への「たのみにせよ」という喚びかけの意。

・衆生が悦んで阿弥陀仏の本願を信じ受け入れるという意。

「帰説（キサイ）（税（サイ）の音）」「説」の細註―（告也）（述也）（宣述人意也）

※『坂東本』・『西本願寺本』左訓―「ヨリカカルナリ」<sup>24</sup>

・阿弥陀仏から衆生へ「安心してまかせよ」という喚びかけの意。



以上、親鸞の「行文類」所説の六字釈を图示した。善導は「南無」と「阿弥陀仏」とに分けて積しているが、親鸞は南無阿弥陀仏の六字全体を積している。親鸞の自釈のなかには、善導所説の「必得往生」についての釈も含まれているが、今は善導所説の「帰命」、「発願回向」、「即是其行」の三種を承けての、親鸞の自釈部分を取り上げることとした。

先ず「南無」については「帰命」であると、善導の釈をそのまま承けているようである。しかしそこで親鸞は、「帰命」を「帰」と「命」に分け、双方に訓や細註を施して積している。後の「発願回向」と「即是其行」についての釈と比べれば、明らかに趣きを異にしている。前の图示において「帰」と「命」については、訓や細註に基づいて筆者が解釈を試みた。やはり、前に挙げた『往生礼讃』前序の文、「玄義分」の「弘願」についての釈に示されてある、阿弥陀仏の「光明」、「名号」、「仏願力」・「大願業力」により、衆生が必ず浄土への往生を得るといふ説示を鑑みれば、衆生から阿弥陀仏へという方向性ではなく、阿弥陀仏から衆生へという方向性である。「帰」と「命」についての字訓に基づく釈は図の通りであり、これらをもって親鸞は「本願招喚の勅命」と述べている。この「招喚」については、『坂東本』・『西本願寺本』に、「招」には「マネク」、「喚」には「ヨバフ」と左訓がある<sup>25</sup>。また、『高田本』には「招喚」に「マネキヨビタマフ」と左訓がある<sup>26</sup>。前の「帰説」等と合わせれば、阿弥陀仏が衆生に向けて「ヨリタノメ」、「ヨリカカレ」と招き喚ぶ相であり、阿弥陀仏から衆生に向けての帰せよ、まかせよの勅命ということである。

また、「発願回向」については、主語を明確に「如来」と示してある。「已に」ということより、法蔵因位に

おける一切衆生を浄土に往生せしめたいとする大悲心を成就し、衆生を必ず浄土に往生せしめる行（はたらき）を回向しようとする阿弥陀仏の心を表しているのである。

そして、「即是其行」については、「選択本願」と述べている。これら三つの積には、「本願招喚の勅命」、「発願」、「選択本願」と、全て「願」の字をもって表していることに注目される。この南無阿弥陀仏の六字とは、阿弥陀仏の本願を離れては何も語り得ないという積意を、うかがい知るばかりである。

阿弥陀仏は「この阿弥陀仏に帰せよ・まかせよ、必ず浄土に往生せしめる」という願心を、「南無阿弥陀仏」の名号にして衆生に回向するのである。そして、帰せよの命を信受するところ、衆生に至り届けられた名号は、阿弥陀仏に帰し・まかせるといふ衆生の礼拝（身業）、衆生の称名（口業）、衆生の信心（意業）と、衆生が必ず浄土に往生を得ることができる行となつて、具体的に表れ出てくるのである。阿弥陀仏より回向される南無阿弥陀仏（我にまかせよ、必ず往生せしめる）を、南無阿弥陀仏（阿弥陀仏の本願のままにまかせよ）と衆生が信受するということである。「即是其行」を「選択本願」と示し、阿弥陀仏から衆生へ回向されるところの、必ず往生成仏せしめる行（はたらき）そのものと表しているのである。

この「行文類」の六字積は、阿弥陀仏の勅命、阿弥陀仏の願心、阿弥陀仏の行（はたらき）と、全て阿弥陀仏において積し述べている。やはり、この六字積の直前にある善導の著述からの引用にある、阿弥陀仏の「光明」、「名号」、「仏願力」・「大願業力」により、衆生が必ず浄土への往生を得るといふ説示を、正確に承けての自釈であると解することができる。

五、『尊号真像銘文』の六字釈

善導の「玄義分」所説の六字を釈す文を、親鸞は『銘文』において註釈している。「行文類」の六字釈と『銘文』の六字釈と分けて扱われている。『銘文』の「正嘉本」においては、所釈の銘文が註釈の前に挙げてあり、善導和尚云、言南無者、即是帰命、亦是發願廻向之義。言阿弥陀仏者、即是其行、以斯義故、必得往生。(文)

(『聖典全』二・六二五頁)

と、「行文類」大行釈に引用する文と同じ文を引用している。続けて、

言南無者といふは、すなわち帰命とまふすみことば也。帰命は、すなわち釈迦弥陀の二尊の勅命にしたがひて、めしにかなふとまふすことばなり。このゆへに即是帰命とのたまへり。

と、「帰命」とは釈迦弥陀二尊の喚びかけに帰依・信順する言葉であると、衆生の上で釈している、続けて、亦是發願廻向之義といふは、二尊のめしにしたがふて、安樂浄土にむまれむとねがふことゝなりとのたまへる也。

(『聖典全』二・六二五頁)

と、前の「南無」と同じく所釈の「亦是發願廻向之義」の文をそのまま挙げている。二尊の招きにしたがい、安樂浄土に往生しようと願う心と示されていると述べるのである。所釈の「亦是」を引用していることよりも、前の「帰命」の上において衆生の願生心を釈していると解することができる。続けて、

言阿弥陀佛者とまふすは即是其行となり。即是其行は、これすなわち法蔵菩薩の選択本願也とするべしとなり。安樂浄土の正定の業因なりとのたまへることゝる也。

(『聖典全』二・六二五頁)

と積している。「即是其行」とは法蔵菩薩の選択本願の行であると示し、安養浄土に必ず往生を得ることができ  
る業因であることを示すのである。「行文類」に比べて詳しく示してあり、同じく仏の上で積している。

そして、「以斯義故」以下の所積の文を積していく。

以斯義故といふは、正定の因なるこの義をもてのゆへにといえる御こゝろ也。必はかならずといふ。得はえ  
しむといふ。往生といふは、浄土にむまるといふ也。かならずといふは、自然に往生をえしむと也。自然と  
いふは、はじめてはからはざるこゝろなり。

と、先ず「正定の因なるこの義をもてのゆへに」とあり、この「正定の因」とは直前の「即是其行」を積すなか  
の「安養浄土の正定の業因」を直接的に今は指示している。つまり、「必得往生」ということは、選択本願の行  
によつて必ず往生を得ることができるとし、前の「即是其行」を仏の上で積すことに通じている。「必」と「得」  
の積を合わせれば、願力自然により浄土へ往生することを得しめるということである。南無阿弥陀仏のはたらき  
により、初めて行者は何もはからうことなく、釈迦弥陀二尊の喚びかけに帰依・信順するだけで、浄土への往生  
を必ず得ることを示している。

『銘文』においては、「玄義分」当面の文意を承けるかたちで積してあり、「必得往生」についての積も善導  
の説意に沿うものである。次項より、「行文類」の「必得往生」積について論を進めていくこととする。

## 第二項 「必得往生」 釈についての従来の解釈

今一度、「必得往生」 釈の文を引用することとしたい。

言必得往生者、彰獲至不退位也。經言即得、釈云必定。即言由聞願力光闡報土真因決定時剋之極促也。必言（審也然也分極也） 金剛心成就之貌也。

（『聖典全』二・三五頁）

必得往生と言うは、不退の位に至ることを獲ることを彰すなり。『經』には「即得」と言えり、釈には「必定」と云えり。

「即」の言は願力を聞くに由りて報土の真因決定する時剋の極促を光闡せるなり。「必」の言は（審なり、然なり、分極なり） 金剛心成就の貌なり。

これは南無阿弥陀仏を信受するところ、衆生に回施される利益を示している。自釈の文にそつて親鸞の釈意をうかがえば、南無阿弥陀仏の六字を信受することにより、当来には必ず浄土への往生を得ることが定まるということは、不退の位に至ることを獲るといふことを彰わすと示している。この「至不退位」とは、「行文類」大行釈の経説の引用のなか、『大経』所説の往觀偈の文のなかに示されてある。

又言、其仏本願力、聞名欲往生、皆悉到彼国、自致不退転。（已上）

（『聖典全』二・一六頁）

また言まわく、「その仏の本願力、名を聞きて往生せんと欲えば、みな悉くかの国に到りて、自ずから不退転に至る」と。（已上）

この所用の文によれば、仏の本願のはたらきにより、名号を聞信して浄土への往生を願う者は、一人も残るこ

となく往生し、自ずから不退転の位に到るということを示している。また、第三章第一節のなかに既に述べたように、親鸞は『銘文』においてこの往觀偈の文を解釈し、この「自致不退転」とは、本願に誓われる名号を信じる者は、何のはからいもなく願力自然により、仏に必ず成るべき身に定まる位、正定聚の位に住すると示してある。また、第三章第三節において既に述べたように、『正像末和讃』末尾の自然法爾には、因位においては「獲」とし、果位においては「得」とすることを示している。

以上のことより考えれば、南無阿弥陀仏を信受し、当来には必ず浄土への往生を得ることが定まるとは、現生には不退転・正定聚の位に至ることを獲るということと解することができる。そして、以上のことを「経」には「即得」といい、「釈」には「必定」とあると親鸞は積すのである。

従来の説では、この「経言即得」については『大経』所説の「即得往生」の「即得」とし、「釈云必定」については「易行品」所説の「即時入必定」の「必定」とする説が定着している。先ずは、従来の説のいくつかを確認していくこととする。

#### ● 赤沼智善・山辺習学『教行信証講義』

必得往生というは、この名号の謂れを信ずるものは、現生に於て、聞信の一念に不退転の位に入ることが出来るということを彰わすのである。『大経』成就の文には、「即得往生」住不退転」とき、龍樹菩薩の『易行品』には「即時入必定」と仰せられた。この経釈ともに須いてある「即」とは、弥陀の本願力を

聞信する時に、眞実報土へ往生する真因が決定するが、その決定の時間の最短なるを光闡す文字である。すなわち往生の業事成弁するは、平生の時の聞信の一念であるということを示す。「必」の字は審（つまびらか）の意、明かに信ぜられたこと。また然らしむるの意、行者の計らいにあらず、願力の不思議に然らしめられること。また分極（わかちきわむ）ること。往生一定とはつきりときまることをいう。故に「必」というは、他力金剛の信心が決定した相をあらわすのである。

親鸞聖人の御思召からいうと、文面にもでている通りに、必得という二字は、『大経』願成就文の即得。往生の得と、龍樹菩薩『易行品』の即時入必定の必との二字から出来た文字で、この文字の上に明らかに現生不退の義が顕われているというのである。願成就文の即得往生住不退転は、聞信の一念に往生を得るに定まつて、現生に不退転位に入ることである。『易行品』の即時入必定も同じく、聞名の一念に、たちどころに、往生を得るに定まつた正定聚に入ることである。いすれも現生不退の明かな証文である。それで我祖聖人は他流の人が浄土に往生してから、この不退の位に入ると主張せらるるに反し、いつも、きびしく、信心の一念に直に此の不退位に入ると断定せられるので、今もこの必得往生の語について、善導大師の微意をさぐって現生不退と定められたのである。

（『教行信証講義』教行の巻・三〇〇〜三〇二頁抄出）

●大江淳誠『教行信証講義録』上巻

六字釈というのは、法体の六字をいうのですよ。だからこんどは、この三つの解釈をうけて結ばれるので

す、それが必得往生の解釈なのです。「以斯義故必得往生」という善導の文の「必得往生」の解釈を、そこへなさる。「必ず往生を得る」という解釈に、「彰<sub>レ</sub>獲<sub>レ</sub>至<sub>三</sub>不退位<sub>一</sub>也」と書いてある。善導大師は撰論家の「唯願無行」という別時意のまちがいを正して、「願行具足」。だから順次生でこの次に必ず往生をするという。それで「以斯義故必得往生」といわれる。

親鸞聖人は、今は何も別時意の会通をするのではない。よそものについてのじゃない。内に法義を開顕するのです。だから、善導の積とは目的が違う。善導は、当時の邪義を破るためなのです。いま親鸞聖人は内に法義をあらわすためです。そこで、必得往生ということは正定聚に定まることだ、「不退の位に至ることを獲ることを彰わす」とおっしゃったのです。その正定聚のことをこんどはその次にいわねばならん。それで、  
經言<sub>三</sub>即得<sub>一</sub>、積云<sub>三</sub>必定<sub>一</sub>。

本願成就文の即得往生の「即」と、「易行品」の即時入必定の「必定」と、この二つをそこにおだしになる。それで親鸞聖人が『十住毘婆沙論』を引いていなさるのに、四品あったでしょう。「行巻」に「入初地品」、「地相品」、「淨地品」、「易行品」と四品引いてある。ながながと『十住毘婆沙論』の文を引いてござる。前三品は正定聚のすがたなのです。第四品が「易行品」、易行道をいわれる。そこで、「經に即得と言ふ」と本願成就文の即得往生、あこにも往生という言葉があつて「住不退転」とある。「易行品」では即時入必定とある。それがちょうど今いいからそれを二つおだしになる。（『教行信証講義録』上巻・二〇〇頁）

●信楽峻磨『教行信証講義』第二卷

「必得往生の文」の文は、これも善導の文章です。これについては、「不退の位に至ることを獲ることを彰すなり」というのです。不退の位とは、いわゆる今生で成立する仏の救いのことで、不退転といい正定聚ともうします。これは同じ意味です。不退転というのは、後方に向つて、迷いの世界を問題にして、もはや迷界には退転しない位ということです。正定聚というのは、正しく定まった聚のことで、聚というのは仲間という意味です。これは前方に向つて、すでに仏になることに決定したということです。不退転といい正定聚というも同じことです。それについていま親鸞は、さらに「經には即得といえり」。これは『大經』の「第十八願成就文」の言葉で、そこではこのことについて「即得往生」ともうしています。そのことからいいますならば、真宗においては、往生とは、この現世においてうるところの利益です。いまこの現生で往生をうるからこそ、信心の人はいつ、どこで、どのような死に方をしようとも、必ず往生できるのです。それから「釈には必定といへり」といいます。これは龍樹の「易行品」を指すもので、龍樹は、この不退転、正定聚の位、すなわち初地の位に入ることを「必定」といい、また「如来の家に生まれる」ともいうのです。この文は、すでに見たように上の「行巻」にも引用します。必定とは、必ず悟りをうることに定まることをいいます。そして、そのことを如来の家に生まれることだというわけです。親鸞が「即得往生」ということ、「往生」をこの現生で理解したのは、龍樹がこの現生における初地、不退転について、「如来の家に生まれる」といつていることにもとづいたものでしょう。

(『教行信証講義』第二卷・二九六頁)

●内藤知康『顕浄土真実行文類講読』

「必得往生」の釈は、名号を信受することによって得る利益を示される釈である。まず、「必得往生」とは、「不退位」すなわち成仏決定となることであると釈される。それは、本願成就文に「即得」といわれ、「易行品」に「必定」といわれるのであり、「即」の釈において、名号を信受する、まさにその時に往生の因が決定する（＝往生が決定する）のであると示される。「信文類」の信一念釈には、「信樂開發時剋之極促」とあるが、この「時剋開發」は、獲信の時点、すなわち自力疑心と他力信心との境目を意味し、この「報土真因決定時剋之極促」の「時剋之極促」は、往生決定の時点、すなわち往生不定と往生決定との境目を意味している。

なお、すでに述べたところであるが、ここで本願成就文の「聞其名号」を「聞願力」と示されているところに、名号とはすなわち願力であるとの意がみられることを再説しておく。

次に「必得」または「必定」の「必」を、審・然・分極の三訓をもって釈される。「審」とは、あきらかにさだまるとの意であり、「然」とは、自然すなわち法の作用を意味し、「分極」とは、分かつということ、迷いの世界にありながら、正定聚不退の位に入ることを見られ、それこそが金剛心を得ているすがたであるとされるのである。

金剛心とは、『教行信証』のみにかぎっても「難信金剛信樂」（『総序』（『聖典全』二・六頁））、「金剛信心」（『行文類』（『聖典全』二・五八頁））、「金剛真信（心）」（『信文類』（『聖典全』二・六五、九〇、九四

頁等) 等と、多く信心を顕す語として用いられている。

信心とは、その体が仏智であり、まさしく一切の無明煩惱を断ち切り、無上涅槃を証せしむる力用を具えている。迷いの世界にありながら、正定聚不退の位に入ることを、金剛心を得ているすがたであるとされる所以はここにあるということができよう。

結局、「必得往生」の積は、入正定聚すなわち因円満をあらわすものであり、名号を信受する聞信一念に正定聚不退の位に入ることをあらわしている。すなわち、名号を信受させる聞信一念に正定聚不退の位に入らしめる力用を持つ名号であると積されているのである。

(『顕浄土真実行文類講読』・一六八〜一七〇頁抄出)

先ず、「経」と略記する所以については特に何も言及がなく、また、『大経』とする根拠についても「即得」という言葉から「即得往生」の「即得」に直結させているようである。これは、やはり「時剋極促」という親鸞の言葉が『大経』の本願成就文と直結させる一つの理由と考えられる。

また、「易行品」については「即時入必定」の「必定」であるとし、大江氏や信楽氏は「行文類」大行釈における『十住論』からの引用と関わりをもたせて説示している。「易行品」の「即時入必定」とする根拠についての言及はなく、「必定」という言葉より直結している印象である。

では、次節において筆者の見解を述べることにしたい。

### 第三節 親鸞の六字釈「必得往生」釈の「経言即得釈云必定」の再考

#### 第一項 『教行信証』の自釈の正格

「正格」とは「本来の格式や、規則にあてはまっていること。」（『精選版 日本国語大辞典』二巻・九〇〇頁）という意味であり、一定の格式・規則、また法則等があり、それらに当てはまっているということである。

『教行信証』においては、構成や表記法に規則性を認めることができる。例えば、「経言」、「論曰」、「釈云」と経・論・釈と言・曰・云が対応し、引用の並び順においても、以上のような正格があると見なされている。

また、筆者は『教行信証』の自釈において「経言」、「釈云」等と書名を略記しての引用の場合、その所用の文言は直前までに引用されていると仮定している。そこで、自釈のなかで「経言」等と書名を略記する自釈すべて挙げ、検証することとしたい。本論文の資料篇の「第四章第三節第一項資料」に全文を載せ、今はそのなかより、いくつか例を挙げて説明することとしたい。

そして、以上の検証結果を基に、「必得往生」釈の「経言即得釈云必定」についての従来の説を再考し、筆者の見解を示すこととしたい。

## 一、『選択集』の構成と自釈の正格

親鸞が源空と密接な師弟関係にあったことは、第三章第一節において述べた通りである。『教行信証』「後序」には、『選択集』のことを無上甚深なる書物であると讃辞を尽すのであり、『選択集』の書写、真影の図画を許されたことを、喜びの涙をもって述べていることは印象的である。親鸞が『選択集』の書写を許されたということ、そして、『教行信証』の造由を考えれば、『選択集』からの何らかの影響があつたと容易に想像することができる。構成や論法等への影響も十分に考えることができる。

『選択集』は主題・引文・私釈の順番で構成され、非常に理路整然としている。初の主題においては、冒頭にこれより説示する内容を簡潔に述べている。次の引文においては、その主題を引証する二、三の経・釈を引用している。そして、私釈においては、「私云」と書き始めて源空自身の解釈を示していくのであり、問答形式をもって論が進められ、私釈のなかにも経・釈を適時引用している。

『教行信証』も各巻において標挙があり、本文冒頭においては標挙を釈して主題を示し、続けて経・論・釈をもって引証し、自釈を述べるのであり、『選択集』とほぼ合致する構成である。

そこで、『選択集』の私釈のなか、経・釈等の引用において「経云」、「釈云」等と略記しての引用例を指摘し、その所用の文言が既引か未引であるか確認し、自釈のなかの略記についての正格を調べることとする。『選択集』のなか、本願章を例として取り上げ、冒頭より該当するところまでを概観しながら正格のあることを指摘したい。『選択集』のなか、本願章においては、阿弥陀仏は本願に余行は誓っておらず、ただ念仏だけを往生の行とし

て誓っていると冒頭に述べ、以下、三つの文を引用している。

無量寿經上云設我得仏十方衆生至心信樂欲生我國乃至十念若不生者不取正覺

〔原典版（七祖篇）〕・一三三四頁

『無量寿經』の上に云まわく、「たといわれ仏を得たらんに、十方の衆生、心を至し信樂して、わが国に生ぜん」と欲して、乃至十念せんに、もし生ぜずといわば、正覺を取らじ」と。

觀念法門引上文云若我成仏十方衆生願生我國称我名号下至十声乘我願力若不生者不取正覺

〔原典版（七祖篇）〕・一三三四頁

『觀念法門』に上の文を引きて云く、「もしわれ仏にならんに、十方の衆生、わが国に生ぜん」と願じて、わが名号を称すること下十声に至らんに、わが願力に乗りて、もし生ぜずは、正覺を取らじ」と。

往生礼讚同引上文云若我成仏十方衆生称我名号下至十声若不生者不取正覺彼仏今現在世成仏当知本誓重願不

虚衆生称念必得往生

〔原典版（七祖篇）〕・一三三五頁

『往生礼讚』に同じき上の文を引きて云く、「もしわれ仏にならんに、十方の衆生、わが名号を称すること下十声に至るまで、もし生ぜずは、正覺を取らじと。かの仏いま現に世にましまして仏になりたまえり。まさに知るべし、本誓重願虚しからず、衆生称念すれば必ず往生することを得」と。

そして、「私云」と書き始めて私積を述べていく。本願章の最初には諸仏の総別二種の願について取り上げ、問答を始めていく。

問曰弥陀如来於何時何仏所発此願乎答曰寿経云仏告阿難（省略）（『原典版（七祖篇）』・一三三五頁）

問いて曰く、弥陀如来、いずれの時、いずれの仏の所にしてかこの願を發したまえるや。答えて曰く、『寿経』に云まわく、「仏、阿難に告げたまわく、（省略）」

阿弥陀仏の發願についての問いに対しての答えには、「曰寿経」と示して文を引用していく。この「寿経」とは前に引用する「無量寿経」の「寿経」を指示しているものであり、以下、この「無量寿経」所説の経説が引用されている。先ず冒頭において明確に經典名を書き表した上での、「寿経」という略記であることと容易に解することができる。また、この引用文の後には私積が続き、適時「大阿弥陀経云」（『原典版（七祖篇）』・一三三七頁）、「往生礼讚云」（『原典版（七祖篇）』・一三四二頁）等と、経文や釈文が引用されている。本願章のなか、以下の問答に注目してみたい。

問曰経云十念釈云十声念声之義如何答曰念声是一何以得知觀経下品下生云令声不絶具足十念称南無阿弥陀仏称仏名故於念念中除八十億劫生死之罪今依此文声是念念則是声其意明（『原典版（七祖篇）』・一三四六頁）

問いて曰く、『経』には「十念」と云う、釈には「十声」と云う。念・声の義いかん。答えて曰く、念・声は一なり。なにをもつてか知ることを得る。『觀経』の下品下生に云まわく、「声をして絶えざらしめて、十念を具足して、南無阿弥陀仏と称せば、仏の名を称するが故に、念念のうちにおいて八十億劫の生死の罪を除く」と。今この文に依るに、声はこれ念なり、念はすなはちこれ声なり。その意明らけし。

この問いのなか、「経云十念」と「釈云十声」とあり、「経云」、「釈云」と経名、釈名を略記している。前に

示したように、私積のなかに経文や、釈文を引用する場合は、明確にその経名、釈名を示しての引用であった。しかし、今は「経」、「釈」と略記するのみである。そこで先ずは、既に引用する経文のなかの「十念」と、釈文のなかの「十声」と考え、この問答に至るまでの文のなかを探してみれば、冒頭の引文の『無量寿経』のなかに「無量寿経上云（中略）国乃至十念若」と「十念」がある。また、共に引用している釈文の『観念法門』のなかに「下至十声乘我」とあり、『往生礼讃』のなかに「下至十声若不」とある。本願章のなか、この問答に至るまでに「十念」を含む経文も、「十声」を含む釈文も特に取り上げられていない。

また、この「十念」、「十声」の義を問い、念声是一と答えている。この答えの根拠として今度は「観経下品下生云」と、明確に経名を示してその文を引用していく。そして、「此文」の教説に基づき、声は念であり、また念は声であると問いに答えるのであり、ここにも明確な指示語を記している。また、この問答に続き、

問曰経云乃至釈云下至其意如何答曰乃至与下至其意是一経云乃至者従多向少之言也多者上尽一形也少者下至十声一声等也釈云下至者下者对上之言也下者下至十声一声等也上者上尽一形也

（『原典版（七祖篇）』・一三四七頁）

問いて曰く、『経』には「乃至」と言い、釈には「下至」と云う。その意いかん。答えて曰く、乃至と下至とその意これ一なり。『経』に「乃至」と云うは、多より少に向かう言なり。多というは上一形を尽すなり。少というは下十声・一声等に至るなり。釈に「下至」と云うは、下とは上に対する言なり。下とは下十声・一声等に至るなり。上とは上一形を尽すなり。

と、また「経云乃至」と「釈云下至」と略記されるも、前の「十念」、「十声」と同じく、冒頭の引文の『無量寿経』の「乃至」であり、釈文の『観念法門』と『往生礼讃』の「下至」のことである。

以上のように、本願章の私積においては、「経云」、「釈云」と略記しての引用の場合は、この一段冒頭に既に挙げるの引文の文言が引用してあり、初出の場合は書名を明記しての引用であると確認することができる。

本願章だけではなく、特留章や三心章等においても<sup>27</sup>、一段冒頭の引文部分に挙げている文については、私積においてその書名を略記しての引用であることを確認することができる。

『選択集』の上においては、一段冒頭の引文を続く私積のなかに引用する場合は、この叙述の前後の一定方向に沿い、既引の文言を再度自積に用いる場合は、書名を略記する正格を確認することができる。

## 二、「行文類」行一念釈

『教行信証』における自釈のなか、「経言」、「釈云」等と略記して引用する場合、一定の正格があることを検証していく。まずは「行文類」の行一念釈を取り上げ、この一段の概略を通してうかがうこととしたい。

「行文類」の大行釈では「顕真実行」の明証として経・論・釈を引用し、これらの教説について三つの自釈を述べる。そのなかの「明一多念義」<sup>28</sup>を取り上げて一考することとしたい。

凡就往相回向行信、行則有一念、亦信有一念。言行之一念者、謂就称名徧数顕開選択易行至極。

(『聖典全』二・四九頁)

おおよそ往相回向の行信について、行にすなわち一念あり、また信に一念あり。行の一念というは、いわく称名の徧数に就いて選択易行の至極を顕開す。

と、その一段は始まる。行、信のどちらも「一念」ということがあり、今は称名の徧数を表わすものである。そもそも「行文類」の本文冒頭では、

謹按往相廻向、有大行、有大信。大行者則稱無碍光如来名。  
〔聖典全〕二・一五頁

謹んで往相の廻向を按ずるに、大行あり、大信あり。大行とはすなわち無碍光如来の名を称するなり。

と、「往相廻向」について「大行」と「大信」があることを説示する。「行文類」はこの「大行」から説示していくことと同じく、今度もこの行・信の一念のなか、先ず行の一念から説示していくのである。以下、その意義を經・釈の引証と自釈をもって明らかにする。

先ずその引証として『大經』卷下の流通分のなかの弥勒付属の文を引用する。

故大本言、仏語弥勒、其有得聞彼仏名号、歡喜踊躍乃至一念。当知、此人為得大利。則是具足無上功德。(已上)  
〔聖典全〕二・四九頁

故に『大本』にのたまわく、「仏弥勒に語りたまわく、それかの仏の名号を聞くことを得て、歡喜踊躍して乃至一念せんことあらん。まさに知るべし、この人は大利を得と為す。すなわちこれ無上の功德を具足するなり」と。(以上)

と、積尊は対告者の弥勒に、阿弥陀仏の名号のいわれを聞くことにより、歡喜踊躍してわずか一声念仏することにより、大きな利益を得るのであり、無上の功德を具えると説く。この文のなか、「乃至一念」をもって称名の

徧数について示す文として引用している。

続いて善導の著述から引用する。行の一念について自釈する直前には、

光明寺和尚云下至一念。又云一声一念。又云専心専念。(已上)

(『聖典全』二・四九頁)

光明寺の和尚は「下至一念」と云えり。また「一声一念」と云えり。また「専心専念」と云えり。(已上)

と、善導の著述のなかより、この一段に合わせて文言を取り出している引用であり、それらを整理した体裁である。最初の「下至一念」については、前に列示する「行文類」既引の『往生礼讃』のなかの「下至十声乃至一声一念等」(『聖全書』二・六八三頁)の文を、「下至一念」と取意しての引用とうかがい知る。また、『観経疏』の「散善義」には、

八從具此功德已下正明修行時節延促上尽一形下至一日一時一念等或從一念十念至一時一日一形大意者一発心已後誓畢此生無有退轉

(『原典版』(七祖篇)・五三六頁)

八に「具此功德」より以下は、まさしく修行の時節の延促を明かす。上一形を尽し、下一日・一時・一念等に至る。或は一念・十念より一時・一日・一形に至る。大意は、一たび発心して已後、誓いてこの生を畢るまで退転あることなし。

と、『観経』の上品上生の文の「具此功德」(『原典版』・一三四頁)についての解釈のなか、「下至一日一時一念等」の文を「下至一念」と取意しての引用とも考えることができる。また、「一声一念」については、『往生礼讃』からの引用であり、

二者深心即是真実信心  
信知自身是具足煩惱凡夫善根薄少流轉三界不出火宅  
今信知弥陀本弘誓願及称名号下至  
十声一声等定得往生乃至一念無有疑心故名深心  
(『原典版』(七祖篇)・七三六頁)

二には深心。すなわちこれ真実の信心なり。自身はこれ煩惱を具足する凡夫、善根薄少にして三界に流轉して火宅を出でずと信知し、いま弥陀の本弘誓願は名号を称すること下十声・一声等に至るに及ぶまで、定めて往生を得と信知して、すなわち一念に至るまで疑心あることなし。故に深心と名づく。

と、『觀經』の三心を説示するなかの「深心」についての解釈から、先の「下至一念」の文と同じく「一声一念」と取意しての引用であると考ええる。『往生礼讚』にはもう一つ称名の偏数について示す文処がある<sup>29</sup>。また、「専心」、「専念」は『觀經疏』の「散善義」からそれぞれを取り出しての引用である。「専心」については「専心念仏」<sup>30</sup>と表わすいくつかの文によると考える。また、「専念」については「一心専念」<sup>31</sup>と表わすいくつかの文によると考える。「専心念仏」と「一心専念」のどちらも同意の文と考えることができ、それらを合わせて今の一段に称名の偏数について示す文として引用している。

続いて『集諸經礼懺儀』の下巻の文を引用する。

智昇師集諸經礼懺儀下巻云、深心即是真実信心。信知自身是具足煩惱凡夫、善根薄少流轉三界不出火宅。今信知弥陀本弘誓願、及称名号下至十声聞等、定得往生、及至一念無有疑心。故名深心。(已上)

(『聖典全』二・五〇頁)

智昇師の『集諸經礼懺儀』の下巻に云わく、「深心はすなわちこれ真実の信心なり。自身これ煩惱を具足せる凡夫、

善根薄少にして三界に流転して火宅を出でずと信知す。いま弥陀の本弘誓願は、名号を称すること下至十声聞等に及ぶまで、定めて往生を得しむと信知して、一念に至るに及ぶまで疑心あることなし。故に深心と名づく」と。(已上)と、この「下至」から「一念」までにより、称名の遍数について示す文として引用している。この『集諸経礼懺儀』については、「行文類」大行釈に善導の『往生礼讚』の文を引用して後、

智昇法師集諸経礼懺儀下卷者善導和尚礼懺也。依之。

〔『聖典全』二・三四頁〕

智昇法師の『集諸経礼懺儀』の下巻は善導和尚の『礼懺』なり。これに依る。

と細註してあり、それより親鸞の意図するところをうかがい知る。これは、前に列示する「行文類」既引の『往生礼讚』では「下至十声一声等」(『聖全書』二・三二頁)とあるが、親鸞が「聞」の語を示す為に『往生礼讚』を直接引用せず、この『集諸経礼懺儀』の文を引用するという意図がある<sup>32</sup>。

以上の引用文を承け、いよいよ行の一念について自釈していく。

経言乃至、釈曰下至。乃下其言雖異、其意惟一也。復乃至者一多包容之言。言大利者对小利之言。言無上者对有上之言也。信知大利無上者一乘真实之利益也。小利有上者則是八万四千仮門也。釈云専心者即一心、形無二心也。云専念者即一行、形無二行也。今弥勒付嘱之一念即是一声。一声即是一念。一念即是一行。一行即是正行。正行即是正業。正業即是正念。正念即是念仏。則是南無阿弥陀仏也。 (『聖典全』二・五〇頁)

経に「乃至」と言い、釈に「下至」と曰えり。「乃」、「下」その言異なりといえども、その意これ一つなり。また「乃至」とは一多包容の言なり。「大利」と言うは小利に対せるの言なり。「無上」と言うは有上に対せるの言なり。ま

ことに知んぬ大利無上は一乘真実の利益なり。小利有上はすなわちこれ八万四千の仮門なり。釈に「専心」と云えるはすなわち一心なり、二心なきことを形すなり。「専念」と云えるはすなわち一行なり、二行なきことを形すなり。いま弥勒付属の「一念」はすなわちこれ一声なり。一声すなわちこれ一念なり。一念すなわちこれ一行なり。一行すなわちこれ正行なり。正行すなわちこれ正業なり。正業すなわちこれ正念なり。正念すなわちこれ念仏なり。すなわちこれ南無阿弥陀仏なり。

冒頭の「経言乃至」に「経」と略記するが、直前に引用する『大経』のことであり、この「乃至」とはその『大経』所説の「乃至」であることは明白である。また、「釈曰下至」については「釈」と略記するが、直前に引用する善導のいくつかの著述と『集諸経礼懺儀』のことであり、この「下至」とはそれら所説の「下至」であることも明白である。続いて「言大利者」、「言無上者」とこれらの文言を解釈しているが、前の所用の『大経』のなかの文言である。そして、「釈云専心」、「云専念」と解釈があり、この「釈」も直前に善導のいくつかの著述から整理しての引用と対応することがわかる。最後に「今弥勒付属之一念」と述べ、この「今」と述べることでより直前に引用する『大経』の弥勒付属の文を指示し、その所説の「一念」について転釈し、この行の一念についての自釈を結んでいく。直前に引用する経・釈の教説により、「一声」、「一念」、「一行」と称名の徧数について釈成していく。冒頭において既に述べるように、「一念」とはまさに選択易行の至極であることを明らかにし、「南無阿弥陀仏」の一言に帰結するのである。

「行文類」の行の一念の一段により、直前の引用文とそれを承けての自釈の関係を検討した。短い一段ではあ

るが、自釈の「経言」、「釈曰」という略記の指示するところを、簡潔にうかがうことができる。この叙述の前後の一定方向に沿い、既引の文言を再度自釈に用いる場合は、書名を略記する正格を確認することができる。

## 二、「信文類」信一念釈

「信文類」では『大経』の第十八願文所説の「至心」、「信樂」、「欲生」の三心と、天親の『浄土論』所説の「一心」の関係について問答を設けている。この関係を明らかにするなか、信の一念について自釈していく。この一段の後、三心と一心の問答の終結を迎えることとなる。

この信の一念についての自釈は、

夫按**真實信樂、信樂有一念。一念者斯顯信樂開發時剋之極促、彰廣大難思慶心也。**（『聖典全』二・九三頁）

それ真實の信樂を案ずるに、信樂に一念あり。一念とはこれ信樂開發の時剋の極促を顯し、廣大難思の慶心を彰すなり。

と始まる。そもそもこの「真實信樂」とは、この前段において三心一心の問答のなか、「信樂」についてその法義より示すなか、

**言信樂者、則是如来満足大悲円融無碍信心海。是故疑蓋無有間雜。故名信樂。即以利他回向之至心為信樂体也。**（『聖典全』二・八三頁）

次に信樂と言うは、すなわちこれ如来の満足大悲円融無碍の信心海なり。この故に疑蓋間雜あることなし、故に信樂と名づく。すなわち利他回向の至心をもって信樂の体と為るなり。

と、信樂とは阿弥陀仏の心海であるとし、その「至心」をもって体とするとある。それ故に無始已来、生死の大  
海を流転し続ける衆生は、その清浄、真実なる信樂を自身のものとするのがかなわないと述べている。そして、  
この「信樂」については、

如来悲憐苦惱群生海、以無碍广大淨信回施諸有海。是名利他真實信心。（『聖典全』二・八三頁）

如来、苦惱の群生海を悲憐して、無碍廣大の淨信をもって諸有海に回施したまえり。これを利他真實の信心と名づく。  
と、如来回向の真實信心であると明らかにするのである。

この信樂の一念とは、前の行の一念とは異なり、その一念をもって信樂が開き発る時の極まり、つまり、その  
最初の時を顕すとし、また、その慶喜の心をも彰わすとしている。この自釈の後には直ぐ、

是以大經言、諸有衆生、聞其名号信心歡喜、乃至一念。至心廻向。願生彼國、即得往生、住不退轉。

（『聖典全』二・九三頁）

ここをもつて『大經』に言まわく、「あらゆる衆生、その名号を聞きて、信心歡喜せんこと、乃至一念せん。至心に  
回向したまえり。かの國に生ぜんと願はずれば、すなわち往生を得、不退轉に住せん」と。

と、「是以」と直前の自釈を承ける旨を確と述べ、「大經」と示してその第十八願の成就文を引用する。この成  
就文をもつて、一切の衆生が弥陀の名号を聞き、真に信心歡喜する時が「時剋極促」と示す「一念」という時で  
あり、弥陀より回向される真實信樂が、衆生の上に開き発るまさにその時であると示す。そこで、弥陀の淨土に  
願生すれば、速やかに往生すべきことが定まり、不退轉の位に住することも示すのである。このことが衆生の上

に「廣大難思慶心」として表れるのである。続けて所説の「聞名」について説示する文を引用し、

又言他方仏国所有衆生、聞無量寿如来名号能發一念淨信歡喜。

〔聖典全〕二・九四頁

また「他方仏国の所有の衆生、無量寿如来の名号を聞きてよく一念の淨信を發して歡喜せん」と言まえり。

と、先ずは『如来会』の文。また、

又言其仏本願力、聞名欲往生。

〔聖典全〕二・九四頁

また「その仏の本願の力、名を聞きて往生せんと欲え」と言まえり。

と、『大經』の文。そして、

又言聞仏聖徳名。(已上)

〔聖典全〕二・九四頁

また「仏の聖徳の名を聞く」と言まえり。(已上)

と、『如来会』の文を引用して後に「已上」とする。初の『大經』第十八願の成就文を主としてこれら三文を合  
わせて引証し、「聞名」による信の一念を示すのである。

また、続けて『涅槃經』「迦葉品」の文を引用している。

涅槃經言、云何名為聞不具足。如来所説十二部經。(中略)又復受是六部經已、為論議故、為勝他故、為利  
養故、為諸有故、持誦誦説。是故名為聞不具足。(已上)

〔聖典全〕二・九四頁

『涅槃經』に言まわく、「いかなるをか名づけて聞不具足とする。如来の所説は十二部經なり。(中略)またこの六  
部の經を受け已りて、論議の為の故に、勝他の為の故に、利養の為の故に、諸有の為の故に、持誦誦説せん。この故

に名づけて聞不具足とす」と言まえり。(已上)

その「聞不具足」についての教説に依りながら、前の「聞名」について特にその具体的な有り様を示している。そして、行の一念の一段と同じく光明寺の和尚と示し、

光明寺和尚云一心専念、又云専心専念。(已上)

(『聖全書』二・九四頁)

光明寺の和尚は「一心専念」と云い、また「専心専念」と云えりと。(已上)

と、善導の著述のなかより、この一段に合わせて文言を取り出しての引用である。この「一心専念」とは、

又就此正中復有二種。一者、一心専念弥陀名号、行住座臥、不問時節久近、念念不捨者、是名正定之業、順彼仏願故。

(『聖全書』二・七三頁)

またこの正のなかに就いてまた二種あり。一つには、一心に弥陀の名号を専念して、行住座臥、時節の久近を問わず、念々に捨てざるをば、これを正定の業と名づく、かの仏願に順ずるが故に。

と、『観経疏』『散善義』の『観経』の三心のなかの深心についての説示のなか、弥陀の浄土へ往生する行として五正行を挙げ、そのなかの称名を正定業とし、それは仏願に順ずるに由ると明らかにするのである。こここの「一心専念」とは、今は選取しての引用のようである。この文は「信文類」のなか、前の大信釈において既に引用されている文である。また、この「専心専念」とは、前の行の一念の段に同じく引用しているようである。無闡矢鱒と経・論・釈を何でも引用するのではなく、『教行信証』全体において厳選なる文言の選びに基づく、親鸞の一大主著であるとうかがい知るばかりである。

そして、以上の引用文を承けて自釈していく。

然経言聞、者衆生聞仏願生起本末無有疑心、是日聞也。言信心者、則本願力廻向之信心也。言歡喜者、形身心悦予之貌也。言乃至者、撰多少之言也。言一念者、信心無二心故曰一念。是名一心。

(『聖典全』二・九四頁)

しかるに『経』に「聞」と言うは、衆生、仏願の生起本末を聞きて疑心あることなし、これを聞と言うなり。「信心」と言うは、すなわち本願力廻向の信心なり。「歡喜」と言うは、身心の悦予を形すの貌なり。「乃至」と言うは、多少を撰するの言なり。「一念」と言うは、信心二心なきが故に一念と言う。これを一心と名づく。

「然」と書き始め、直前に引用する文を承ける旨を示し、先ず「経言聞」と述べている。今は「経」と略記するが、直前には『大経』、『如来会』、『涅槃経』と経文を引用し、そのなかには「聞」についての説示がある。そこで、続けて「言信心者」、「言歡喜者」等と述べることで、それら所用の経文のなか、『大経』の第十八願の成就文の各文言に随いながら、解釈していると明らかになる。以上のように続く自釈をもって、この冒頭に「経」と略記するものが、直前に引用する『大経』を指示していると確認することができる。

「聞」については、弥陀の衆生救済の為の誓願の本末を、聞いて疑心なきことと示している。また、「信心」とは弥陀の本願より回向される仏心そのものであり、それを回施されることにより、衆生の身の上にも心の上にも「歡喜」が表われる。この「乃至」は多・少を共におさめる意があり、ここではこの「一念」をもって信心の無二心なることを示し、また「一心」と称するのである。

この叙述の前後の一定方向に沿い、既引の文言を再度自釈に用いる場合は、書名を略記する正格を、この信の一念を釈す一段においても確認することができる。

三、『教行信証』における本願成就文の引用

前の信の一念を釈す一段に至るまでも、親鸞は『大経』の第十八願の成就文を引用している。その最初は「信文類」の大信釈である。本願成就文の前には、

至心信楽本願文、大経言、設我得仏、十方衆生、至心信楽欲生我国、乃至十念。若不生者、不取正覚。唯除五逆誹謗正法。(已上) (『聖典全』二・六七頁)

至心信楽の本願の文、『大経』に言まわく、「たとえわれ仏を得たらんに、十方の衆生、心を至し信楽してわが国に生れんと欲うて、乃至十念せん。もし生れざれば正覚を取らじと。ただ五逆と誹謗正法を除く」と。(已上)

と、「至心信楽本願文」と冠し、先ずは第十八願文の全文を引用している。そして、『如来会』の願文の次に、

本願成就文、経言、諸有衆生、聞其名号信心歓喜、乃至一念。至心回向。願生彼国、即得往生、住不退転。唯除五逆誹謗正法。(已上) (『聖典全』二・六八頁)

本願成就の文、『経』に言まわく、「あらゆる衆生、その名号を聞きて信心歓喜せんこと、乃至一念せん。至心に回向せしめたまえり。かの国に生ぜん」と願すれば、すなわち往生を得、不退転に住せん。ただ五逆と誹謗正法とをば除く」と。(已上)

と、「本願成就文」と冠して全文を引用している。第十八願文においては『大経』とし、この成就文においては、『経』と略記することに注目される。『経』と略記して既説の『大経』を指示する意図を解することができる。

また、三心の「信樂」の法義については、利他回向の至心をもって体とすることを示し、回向されるところの利他真実の信心であると述べるのである。この信樂釈を以下、引証する為に先ずは、

**本願信心願成就文、経言、諸有衆生、聞其名号信心歡喜、乃至一念。(已上) (『聖典全』二・八三頁)**

本願信心の願成就の文、『経』に言まわく、「諸有の衆生、その名号を聞きて信心歡喜せんこと、乃至一念せん」と。  
(已上)

と、「本願信心願成就文」と冠し、以上のように「乃至一念」までの部分を引用している。続けて『如来会』、『涅槃経』、『華嚴経』、そして『論註』の文を引用し、これらの文により「信樂」について明らかにするのである。

そして、三心のなかの「欲生」の法義については、一切の群生を招喚する勅命であるとし、真実の信樂をその体とすると示すのである。仏から衆生への大悲心なる故に、疑蓋無雜であると述べるのである。そして、

**是以本願欲生心成就文、経言。至心廻向。願生彼国、即得往生住不退転。唯除五逆誹謗正法。(已上)**

(『聖典全』二・八八頁)

ここをもって本願の欲生心成就の文、『経』に言まわく。「至心回向したまえり。かの国に生ぜんと願すれば、すなわち往生を得、不退転に住すと。ただ五逆と誹謗正法とをば除く」と。(已上)

と、「本願欲生心成就文」と冠し、成就文の「至心廻向」から最後まで部分を引用するのである。続けて『如

来会』、『論註』、『観経疏』の文を引証し、「欲生」について明らかにするのである。

親鸞が『教行信証』において明確に『大経』の第十八願の成就文を引用しているのは、以上の四つの文である。『教行信証』所用の『大経』の願文、またその成就文のなかでは引用回数は最多であり、先ずこのことより親鸞がこの成就文を殊に重要視しているとうかがい知るところである。さらにはその引用が「信文類」のみに限られていることにも注目される。

また、大信積では先ず「本願成就文」と総称し、次の信楽積では「本願信心願成就文」、そして、欲生積では「本願欲生心成就文」と、各段の主題に合わせて称し分け、その都度その都度の引用である。四回目は「是以大経言」と冠しての引用であり、真実の信楽が開け発るまさにその最初の時を、この成就文所説の「一念」をもって述べるのである。『教行信証』の自釈において、『大経』の経文を随文解釈するのは、この本願成就文だけであり、この信の一念を主として詳述する親鸞の深意をうかがい知るばかりである。

以上のように、親鸞は『大経』の本願成就文を引用するにおいては、他の文と異なり非常に綿密に、また注意深く引用していると解することができる。このことよりも、「行文類」大行積の六字積の「必得往生」積において、「経言即得」と略記して引用することがあり得るかどうか、疑問に感じるところである。以上のように殊更に大事にする本願成就文であれば、略記して引用するということは考え難く、定説のように『大経』の成就文と見なすことはできないと考えている。

#### 四、「真仏土文類」真仮対弁

「真仏土文類」では、「光明無量之願」、「寿命無量之願」（『聖典全』二・一五四頁）と標挙にある。本文冒頭では標挙を釈し、真実の仏とは「不可思議光如来」（『聖典全』二・一五五頁）とし、真実の仏国土とは「無量光明土」（『聖典全』二・一五五頁）とする。法蔵菩薩の因位の誓願に酬報する故に、真実の報仏、真実の報土と称し、既に標挙に示す『大経』所説の両願に基づくものである。

「真仏土文類」末尾には「真」と「仮」の対弁を示し、この一段は「真仏土文類」の結積である。

夫按報者、由如来願海酬報果成土。故曰報也。然就願海有真有仮。是以復就仏土有真有仮。由選択本願之正  
因、成就真仏土。  
（『聖典全』二・一七九頁）

それ報を按ずれば、如来の願海に由りて果成の土を酬報せり。故に報と曰うなり。しかるに願海に就いて真あり仮あり。ここをもつてまた仏土に就いて真あり仮あり。選択本願の正因に由りて、真仏土を成就せり。

先ずこの「報」については、本文冒頭において「然則酬報大悲誓願故」（『聖典全』二・一五五頁）とあり、法蔵菩薩の因位の誓願に酬報する故に、真実の報仏、真実の報土と称すると述べている。そして、経・論・釈を引用した後、再度「報」については、因位の誓願の果報として成就する浄土であることを述べるのである。そして、阿弥陀仏の誓願には真と仮（方便）があり、その果報である仏国土においても真と仮（方便）があるとし、選択本願を因として真実の仏国土は成就すると示すのである。

先ず「真仏」については、

言真仏者、大経言無辺光仏無碍光仏、又言諸仏中之王也光明中之極尊也。(已上) 論曰歸命尽十方無礙光如来也。  
(『聖典全』二・一七九頁)

真仏と言うは、『大経』には「無辺光仏・無碍光仏」と言まえり、また「諸仏中の王なり、光明中の極尊なり」と言まえり。(已上) 『論』には「歸命尽十方無碍光如来」と曰えり。

と、「大経言」、「論曰」と文を引用し、それらをもって「真仏」についての釈を述べるのである。

初に「言真仏」については、「真仏土文類」の本文冒頭に標挙を承けて自釈するなか、

謹按真仏土者、仏者則是不可思議光如来、土者亦是無量光明土也。  
(『聖典全』二・一五五頁)

つつしんで真仏土を案ずれば、仏はすなわちこれ不可思議光如来なり、土はまたこれ無量光明土なり。

と述べ、この「真仏土」の「真仏」を取り出したものと考えることができる。また、直前の「由選択本願之正因、成就真仏土」とある「真仏土」の「真仏」を取り出したものとも考えることができる。どちらも「真仏土文類」の自釈にある同義語であり、自身の文言を釈すということである。

「大経言」と示して「無辺光仏」と「無碍光仏」を連続して引用している。この「大経」の文については、「真仏土文類」の真仏土釈所引の経文のなか、

願成就文言、仏告阿難、無量寿仏威神光明、最尊第一、諸仏光明所不能及。(乃至) 是故無量寿仏号無量光  
仏無辺光仏無碍光仏無対光仏炎王光仏清浄光仏歓喜光仏智慧光仏不断光仏難思光仏無称光仏超日月光仏。其  
有衆生：  
(『聖典全』二・一五五頁)

願成就の文に言まわく、「仏、阿難に告げたまわく、無量寿仏の威神光明、最尊第一にして、諸仏の光明の及ぶこと能わざるところなり。(乃至) この故に無量寿仏をば無量光仏・無辺光仏・無碍光仏・無対光仏・炎王光仏・清浄光仏・歡喜光仏・智慧光仏・不断光仏・難思光仏・無称光仏・超日月光仏と号す。それ衆生ありて：

と、『大経』の第十二・十三願の成就文が引用してあり、この所説の無量寿仏の十二光のなかの「無辺光仏」と「無碍光仏」を、取り出しての引用であると確認することができる。経文を引用する一段では直ぐに続けて、**無量寿如来会言、阿難、以是義故、無量寿仏復有異名。謂無量光無辺光無著光無碍光光照王端嚴光愛光喜光可觀光不可思議光無等光不可称量光映蔽日光映蔽月光掩奪日月光。(中略) 皆得歡悅。(已上)**

(『聖典全』二・一五六頁)

『無量寿如来会』に言まわく、「阿難、この義をもつての故に、無量寿仏にまた異名まします。謂わく、無量光・無辺光・無着光・無碍光・光照王・端嚴光・愛光・喜光・可觀光・不可思議光・無等光・不可称量光・映蔽日光・映蔽月光・掩奪日月光なり。(中略) みな歡悅を得しむ」と。(已上)

と、『如来会』の文が引用してあり、この所説の無量寿仏の十五光のなかの「無辺光」と「無碍光」を取意したものととも考えることができる。

そもそもこれら二文の直前には、「大経言」(『聖典全』二・一五五頁)として『大経』の第十二・十三願の願文を引用するのであり、この「大経」を承ける前の自釈のなかの「大経言」であると考ええる。また、この『如来会』の文の最後には「已上」と記してあり、一連の文意を示していると解することができる。

また、「又言」と示して「諸仏中之王也光明中之極尊也」と引用している。これは「真仏土文類」の真仏土釈所引の経文のなか、

諸仏光明中之極明也、光明中之極好也、光明中之極雄傑也、光明中之快善也、諸仏中之王也、光明中之極尊也、光明中之最明無極也。  
（『聖典全』二・一五八頁）

諸仏の光明のなかの極明なり、光明のなかの極好なり、光明のなかの極雄傑なり、光明のなかの快善なり、諸仏のなかの王なり、光明のなかの極尊なり、光明のなかの最明無極なり。

と、『大阿弥陀経』所説の文の一部を、取り出している引用であると確認することができる。そして、「已上」と記し、経文からの引用を結んでいる。

続いて「論曰」と示して「帰命尽十方無碍光如来」と引用している。この「論」という略記は「真仏土文類」真仏土釈所引の論・釈のなか、

浄土論曰、世尊、我一心帰命尽十方無礙光如来、願生安樂国。觀彼世界相、勝過三界道。究竟如虚空、广大無辺際。（已上）  
（『聖典全』二・一七〇頁）

『浄土論』には、く、「世尊、われ一心に尽十方の無碍光如来に帰命したてまつりて、安樂国に生ぜんと願ず。かの世界の相を觀するに、三界の道に勝過せり。究竟して虚空のごとし、廣大にして辺際なし」と言まへり。（已上）

と、『浄土論』の「論」であると考えることができ、その所説の文の一部を取り出している引用であると確認することができる。この「帰命尽十方無碍光如来」については、『論註』所説のものが「行文類」大行釈に一度引用

されている<sup>33</sup>。そもそも親鸞が「浄土論曰」と天親の言葉として引用することは、『教行信証』のなかに極僅かしかない。「真仏土文類」において真実なる仏の相を示す為に、『浄土論』所説の「帰命尽十方無碍光如来」を引用することに甚深の引意があると考える。以上、「言真仏者」と書き始め、「真仏」について釈す文である。

この「真仏」について釈す文は、「又言」と挟みながら、この自釈に至るまでの経・論の文言を、つなぎ合わせるように用いて述べている。親鸞は前に引用する経・論・釈により、既に明らかにせんとすること示していることが顕著に表れている文処と考える。ここにおいても叙述の前後の一定方向に沿い、既引の文言を再度自釈に用いるのであり、「論曰」等と書名を略記する正格を、この真仮対弁のなかにおいても確認することができる。続く「真土」、「往生」については、第四章第三節の資料に正格のあることを示している。

以上、『教行信証』の自釈のなか、「経言」、「釈云」等と書名を略記して経・論・釈を引用する場合における、正格について検討を試みてみた。先ず親鸞の師である源空の『選択集』においても、筆者が提唱する自釈の正格を確認することができる。『選択集』の構成法と『教行信証』の構成法等は類似することもあり、既引の文言を自釈において再度引用する場合は、その書名を略記することを、『教行信証』にも引き継いでいると考えることができる。

また、実際に『教行信証』の自釈において書名を略記して引用するものをいくつか検証するなか、略記して引用する文言については、その自釈の直前までに引用してあることを確認することができた。やはり、自釈におい

て書名を略記して引用する場合には、既出の文言であることより、親鸞は書名を略記する意があると見なすことができる。

この検証結果をもって「行文類」大行釈の「必得往生」釈の「経言即得」、「釈云必定」の「経言」、「釈云」の略記をもって何を指示しているかを考察していきたい。

## 第二項 六字釈義の「必得往生」釈の「経言即得、釈云必定」についての再考

一、「易行品」所用の『宝月童子所問経』にある「即得」の文

「易行品」において「信方便易行」を説示するにあたり、先ず十方十仏による易行について偈頌をもって説示する。偈頌のなか、十方十仏について説示した後、

**若人疾欲至不退転地者  
应以恭敬心執持称名号。**

（『聖典全』二・二三頁）

もし人疾く不退転地に至らんと欲はば、恭敬の心をもって執持して名号を称すべし。

とあり、もし人（漸漸精進の菩薩）、疾速に阿惟越致地・不退転地に至らんと欲するならば、恭敬心に基づき常に所説の仏の名号を称えることと、簡潔にこの行法を説示している。この行法を続く長行においては、

若菩薩欲於此身得至阿惟越致地、成阿耨多羅三藐三菩提者、**应当念是十方諸仏。**（『聖典全』二・二三頁）

もし菩薩、この身において阿惟越致地に至ることを得、阿耨多羅三藐三菩提を成らんと欲わば、まさにこの十方諸仏を念ずべし。

と、菩薩はこの身（現生）において阿惟越致地・不退転の位に定まり、遂には阿耨多羅三藐三菩提を成就したいと欲せば、所説の仏の名号を称えよと解釈するのである。「於此身」とあり、現生において不退の位に至ることができるところを、説示していることに注目される。

続けて『宝月童子所問經』阿惟越致品をもつて説示していくのであるが、ここで親鸞は途中を略してこの『經』のなかの無量明仏について説示する文を、十方十仏のなかから先取して引用するのである。

称名号如宝月童子所問經阿惟越致品中説（乃至）西方善世界仏号無量明。身光智慧明、所照無辺際。其有聞名者、即得不退転。（乃至）（※傍線は筆者が記す。）（『聖典全』二・二三頁）

名号を称すること『宝月童子所問經』の「阿惟越致品」のなかに説くがごとしと。（乃至）西方に善世界の仏を無量明と号す。身光智慧あきらかにして、照らすところ辺際なし。それ名を聞くことあるものは、すなはち不退転を得と。（乃至）筆者はこの「宝月童子所問經」所説の無量明仏についての文のなかにある「即得」が、「必得往生」釈のなかの「経言即得」ではないかと考えている。

第三章第二節において既に示したように、親鸞はこの無量明仏を阿弥陀仏と解し、「行文類」大行釈に引用していると考ええる。この「無量明」という名義は、所用の文にあるように所具の身光および智慧により、照らし明

かされるところが無量・無辺であると示されており、まさに無量なる光明・智慧を円備する仏である。

ここで、「必得往生」の「即」についての親鸞の釈と、この無量明仏の文について対照させてみたい。

即言由聞願力光闡報土真因決定時剋之極促也。

(『聖典全』二・三五頁)

「即」の言は願力を聞くに由りて報土の真因決定する時剋の極促を光闡せるなり。

と、無量明仏は「聞名」とあり、「即」の釈は「聞願力」とある。善導の著述より阿弥陀仏の「光明」、「名号」、「仏願力」・「大願業力」により、衆生が必ず浄土への往生を得るといふ説示を考えれば、無量明仏の「聞名」と、「即」の釈の「聞願力」を同じく解することができる。さらに無量明仏は無量なる智慧・光明を円備する仏であり、このことも「光明」として解することができる。そして、「無量明」という「名号」の意義・いわれを聞信するところに、すなわち不退転の位を得ることができるのである。

無量明仏の文の「即」の字については、第三章第三節においてこの文の後にある阿弥陀仏の易行についての説示のなか、阿弥陀仏の本願文とそれに対応する偈頌の文との関係について一考した。

○「阿弥陀仏」本願文(※「行文類」大行釈に既引)

是諸仏世尊、現在十方清浄世界、皆称名憶念阿弥陀仏本願如是。若人念我称名自帰、即入必定得阿耨多羅三

藐三菩提

(『聖典全』二・二三頁)

この諸仏世尊、現在十方の清浄世界に、みな名を称し阿弥陀仏の本願を憶念することかくのごとし。もし人、われを

念じ名を称して自ずから帰すれば、すなわち必定に入りて阿耨多羅三藐三菩提を得

○「阿弥陀仏」偈頌（※「行文類」大行釈に既引）

人能念是仏 無量力功德 即時入必定 是故我常念（乃至）

（『聖全書』二・二四頁）

人よくこの仏の無量力功德を念ずれば、即の時に必定に入る。この故にわれ常に念じたてまつる。（乃至）

無量明仏（阿弥陀仏）の「即得不退転」と、阿弥陀仏の「即入必定」、「即時入必定」とはまさに同意である。「不退転」、「必定」と言葉は異なるも意味は同じであり、「得」、「入」も同じ意味と解することができる。特に「即時入必定」においては、即の時に必定に入るという意であり、必定の位に至るまでの時剋の極まりを示すものである。これら一連の「即」を同じ意味と考えることは、同じ仏と解することより可能であると考える。つまり、無量明仏の「即」も不退・必定の位を得る時剋の極まりを表していることができ、「即」の積にある「時剋之極促」の意とも一致するのである。

以上のことより、『宝月童子所問經』所説の無量明仏（阿弥陀仏）についての説示にある、「其有聞名者即得不退轉」の「即得」を取り出し、「經言即得」と示していると考える。

また、善導の『往生礼讚』からの引文のなか、『小経』の文を取意する説示がある。

又如弥陀經云。若有衆生、聞説阿弥陀仏、即応執持名号。若一日若二日乃至七日、一心称仏不乱。命欲終時、阿弥陀仏与諸聖衆現在其前。此人終時、心不顛倒、即得往生彼国。（※傍線は筆者が記す。）

また『弥陀經』にの云まうがごとし。「もし衆生ありて阿弥陀仏を説くを聞かば、すなわち名号を執持すること、もしは一日、もしくは二日、乃至七日なるべし。一心に仏を称して乱れざれば、命終らんと欲する時、阿弥陀仏、諸の聖衆と現じてその前に在す。この人終る時、心顛倒せずしてすなわちかの国に往生することを得」と。

この『小經』所説の「即得往生彼国」の「即得」も、「必得往生」釈に至るまでに既出する經文所説の「即得」の文言である。しかし、筆者は前の「易行品」所説の『宝月童子所問經』所説の「即得」の文言が親鸞の釈意に合致すると考えている。

二、「易行品」所説の「必定」の文

従来の説では「釈云必定」の「釈」を「易行品」とし、「必定」は所説の「即時入必定」のなかの文言と見なされている。この「即時入必定」の「必定」であると考えることができ、前に示した「易行品」所説の阿弥陀仏の本願の文とそれに対応する偈頌を、今一度引用することとしたい。

○「阿弥陀仏」本願文（※「行文類」大行釈に既引）

是諸仏世尊、現在十方清淨世界、皆称名憶念阿弥陀仏本願如是。若人念我称名自帰、即入必定得阿耨多羅三藐三菩提

（『聖典全』二・二三頁）

この諸仏世尊、現在十方の清浄世界に、みな名を称し阿弥陀仏の本願を憶念することかくのごとし。もし人、われを念じ名を称して自ずから帰すれば、すなわち必定に入りて阿耨多羅三藐三菩提を得。

○「阿弥陀仏」偈頌（※「行文類」大行釈に既引）

人能念是仏 無量力功德 即時入必定 是故我常念（乃至）

（『聖全書』二・二四頁）

人よくこの仏の無量力功德を念ずれば、即時の時に必定に入る。この故にわれ常に念じたてまつる。（乃至）

該当箇所を摘出すれば「即入必定」と「即時入必定」であり、意味は同じであると解している。ここで親鸞の「必」の釈の文と対照させてみたい。

必言（審也然也分極也）金剛心成就之貌也。

（『聖典全』二・三五頁）

「必」の言は（審なり、然なり、分極なり）金剛心成就の貌なり。

先ず阿弥陀仏の本願文のなかの「称名自帰」の文に注目することとしたい。南無阿弥陀仏と称え自ずから帰すとあり、この「自」とはまさに阿弥陀仏の願力自然のはたらきと解することができる。親鸞の「必」の字訓のなかの「然」と対応すると考えることができる。願力による故に往生成仏が明らかに定まり、不退の位に至ることが分明であり、まさに、衆生をして金剛不壊なる眞実信心を成就せしめるのである。これらの字訓は仏から衆生への具体的なはたらきぶりを表していると考えることができる。

筆者はこの「釈云必定」の「必定」はこの「即入必定」と、「即時入必定」は、どちらも当てはまると考えている。しかし、あえて限定するとすれば衆生が信受する即の時に、必定・不退の位に入ることとを説示する、「即時入必定」の「必定」とする方が「必得往生」釈においては、より相応しいと考える。阿弥陀仏の本願力が衆生の上に、「即時入必定」とまさにはたらいっているまますが、金剛心が成就する相であると積していることによる。

## 小結 親鸞における善導と龍樹の教義の関連について

『観経』所説の下品下生の称名念仏は唯願無行であり、別時の往生を得ると主張する撰論家に対し、善導は願行具足することを示す為に所稱の南無阿弥陀仏の六字を積し、順次に必ず浄土への往生を得ることを明らかにするのである。つまり善導の本意は、『観経』所説の称名念仏による「必得往生」を顕示することであり、その為の論拠としての六字の積である。また、「玄義分」においてこの「必得往生」を説いて直ぐ、別時の成仏についても説示していることに注目され、善導においては往生と成仏を明確に分けて説示するのである。

また、親鸞は「行文類」において善導の六字積を承けながら、南無阿弥陀仏の六字を積し、名号大行ということとを明らかにするのである。善導の六字積とは異なり、「帰命」、「発願回向」、「即是其行」の全てを阿弥陀仏の上で積している。直前の善導の著述からの引用においても、「光明」、「名号」、「仏願力」、「大願業力」により衆生が必ず往生を得るということを、一貫して示しているのである。親鸞の六字積は善導所説の文言に随いながら積しているが、独自の名号理解を述べるものである。

そして、「必得往生」の積については、「経言即得」、「釈云必定」の「経」、「釈」という略記の指示するところを明確にする為に、『教行信証』の自釈において同じく略記して経・論・釈を引用する自釈を先ずは提出した。

その自釈に至るまでに既出する文言の為に、書名を略記していると仮定して検証した結果、自釈において書名を略記する場合は、既に書名を明記しての引用であると確認することができた。『教行信証』の自釈において、経・論・釈を引用する場合には一定の正格があると解することができる。

この正格に基づき、「必得往生」釈に至るまでのなか、経文の「即得」、釈文の「必定」を見つけることができた。「経言即得」については、「易行品」のなかの『宝月童子所問経』所説の無量明仏について説示する文にある「即得」と考える。その根拠としては、親鸞が『宝月童子所問経』と明確に書名を示していることにある。既に指摘しているように、「易行品」を含め『十住論』からの四品の引用文をうかがえば、多分に親鸞独自の訓読が施され、「乃至」をもってかなり意図的に抄出しての引用である。しかし、それはまた親鸞がその教説の本意とするところを選択しての引用ということでもあり、一つ一つの文言の選択には前の『教行信証』の自釈の正格を検証した際にも随所に確認するところである。『宝月童子所問経』と書名を明記するも直ぐに「乃至」と略し、十仏のなかの無量明仏を選択して引用するのであり、この無量明仏の為に書名を正確に記したと解することができるのである。そして、「即得不退転」の「即得」を、「必得往生」釈に引用したのであろう。他の自釈においてもその正格を確認することができたので、既出の為に経名を略記しても特に差し支えないことと考える。

また、筆者は従来の説にかかわらず、「釈云必定」も「易行品」所説の文言であると考え。具体的な文所は前に考察したように、阿弥陀仏を称讃する偈頌のなかにある「即時入必定」の「必定」である。この偈頌は明確に論主龍樹の阿弥陀仏への「稽首礼」、「帰命礼」等が述べてあり、前の『宝月童子所問経』とは同じ「易行品」

のなかにあるも、釈文として親鸞が見なしていると考える。引用の書き始めは「又曰」であり、この「易行品」所収の『宝月童子所問経』と、それを承けての論主龍樹の偈釈の文であると、親鸞は解していたと考えるのである。このことは、本論文第二章の第二節でも述べているが、「易行品」所説の弥陀章の偈頌は、『宝月童子所問経』の影響を受けていることは、「稽首札」、「帰命札」等がその表れである。また、『教行信証』においては、他の論・釈においても、そのなかに経文が引用されている場合は、その説示通りに経文として解していることよりも、『宝月童子所問経』を経文として親鸞が解しているとし、「経言即得」、「釈云必定」は共に「易行品」の文言であると筆者は考えるのである。

親鸞は「行文類」の論・釈の引用のなか、善導所説の教説により、阿弥陀仏の「光明」、「名号」、「仏願力」、「大願業力」に基づき、当来には衆生が浄土への往生を必ず得るということを示すのである。また、龍樹の「易行品」所説の教説により、無量明仏（阿弥陀仏）の名号・仏力により、現生において不退・必定の位に、即の時に入るということを示すのである。そして、親鸞は南無阿弥陀仏の六字を釈すにおいて、善導の「必得往生」義と、龍樹の「即時入必定」義を合わせ、現生に正定聚の益に定まることを示すのである。善導・龍樹共に阿弥陀仏の名号を信受することにより得るところの利益であり、現当にわたる二益を得ることを明らかにするのである。

1 『大経』第十八願成就文

諸有衆生聞其名号信心歡喜乃至一念至心廻向願生彼国即得往生住不退轉唯除五逆誹謗正法

(『原典版』・五二頁)

あらゆる衆生、その名号を聞きて、信心歡喜せんこと乃至一念せん。至心に回向したまえり。かの国に生れんと願ずれば、すなわち往生を得、不退轉に住せん。ただ五逆と正法を誹謗するものとをば除く

2 『十住論』「易行品」

人能念是仏 無量力威徳 即時入必定 是故我常念

(『原典版(七祖篇)』・一七頁)

人能くこの仏の無量力威徳を念ずれば、即時に必定に入る。この故にわれ常に念じたてまつる。

3 具体的には浄影寺慧遠(五二三〜五九二)の『観経義疏』の説を指すと。(『註釈版』(七祖篇)・三〇九頁脚注参照)

4 『観経』の未来世の凡夫の為の韋提希の請求

時韋提希白仏言世尊如我今者以仏力故見彼国土若仏滅後諸衆生等濁悪不善五苦所逼云何当見阿弥陀仏極楽世界

(『原典版』・一一四頁)

ときに韋提希、仏に白して言さく、「世尊、わがごときは、いま仏力をもつての故にかの国土を見る。もし仏滅後の

諸の衆生等、濁悪不善にして五苦に逼められん。いかにしてかまさに阿弥陀仏の極樂世界を見たてまつるべき」と。

5 『註釈版』（七祖篇）・三一一、三一二頁脚注参照。

6 『註釈版』（七祖篇）・三一二頁脚注参照。

7 見道（四諦の道理を明瞭に觀察する位）直前の四善根位（煖位・頂位・忍位・世第一法位）のこと。（『註釈版』（七祖篇）・三二一六頁脚注参照）

8 淨影寺慧遠は十住以上を菩薩、十信以下を凡夫とすると。（『註釈版（七祖篇）』・三二〇頁脚注参照）

9 『勸行疏』『玄義分』においてその明証とする『觀經』取意の文

・二の明証の文

二言如来今者為未來世一切衆生為煩惱賊之所害者説清淨業者是其二証也

二には「如来いま未來世の一切衆生の煩惱の賊の為に害せらるる者の為に清淨の業を説く」と言まうは、これその二の証なり。

・三の明証の文

三言如来今者教韋提希及未來世一切衆生觀於西方極樂世界者是其三証也

三には「如来いま韋提希および未來世の一切衆生を教えて西方極樂世界を觀ぜしめん」と言まうは、これその三の証なり。

・四の明証の文

四言韋提白仏我今因仏力故見彼国土若仏滅後諸衆生等濁悪不善五苦所逼云何当見彼仏国土者是其四証也

四には「韋提、仏に白さく、われいま仏力に因るが故にかの国土を見る。もし仏滅後の諸の衆生等は、濁悪不善にして五苦に逼められん、いかんがまさにかの仏の国土を見たてまつるべき」と言まうは、これその四の証なり。

・五の明証の文

五如日觀初云仏告韋提汝及衆生專念已下乃至一切衆生自非生盲有目之徒見日已来者是其五証也

五には日觀の初めに云まうがごとし。「仏、韋提に告げたまわく、なんぢおよび衆生、念を専らにせよ」というより已下、すなわち「一切衆生生盲に非ざるよりは有目の徒日を見よ」というに至るこのかたは、これその五の証なり。

・六の明証の文

六如地觀中説言仏告阿難汝持仏語為未来世一切衆生欲脱苦者説是觀地法者是其六証也

六には地觀のなかに説きて言まうがごとし。「仏、阿難に告げたまはく、汝、仏語を持ち、未来世の一切衆生の苦を脱れんと欲する者の為に、この觀地の法を説け」というは、これその六の証なり。

・七の明証の文

七如華座觀中説言韋提白仏我因仏力得見阿弥陀仏及二菩薩未来衆生云何得見者是其七証也

七には華座觀のなかに説きて言まうがごとし。「韋提、仏に白さく、われ仏力によりて阿弥陀仏および二菩薩を見たてまつることを得たり、未来の衆生はいかんが見たてまつることを得ん」というは、これその七の証なり。

・八の明証の文

八次下答請中説言仏告韋提汝及衆生欲觀彼仏者当起想念者是其八証也

八には次下に、請に答うるなかに説きて言まわく、「仏、韋提に告げたまわく、汝および衆生、かの仏を觀ぜんと欲する者、まさに想念を起すべし」といは、これその八の証なり。

・九の明証の文

九如像觀中説言仏告韋提諸仏如来入一切衆生心想中是故汝等心想仏時者是其九証也

九には像觀のなかに説きて言まうがごとし。「仏、韋提に告げたまわく、諸仏如来は一切衆生の心想のうちに入る、この故に汝ら心に仏を想う時」といは、これその九の証なり。

・十の明証の文

十如九品之中一一説言為諸衆生者是其十証也

十には九品のなかに一一に説きて、「諸の衆生の為にす」と言うがごときは、これその十の証なり。

(『原典版(七祖篇)』・三六一〜三六二頁)

10 東方宝浄世界の過去仏のこと。その誓願により、入滅後は宝塔中の全身舍利となり、『法華経』の説かれるところに出現して、同経の教えを讃嘆するという。(『註釈版』(七祖篇)・三二二頁脚注参照)

11 『註釈版』(七祖篇)・三二二頁脚注参照。

12 『往生要集』卷上末 正修念仏 作願門の利益を説示

問十疑引雜集論云若有願生安樂浄土即得往生者若人聞無垢仏名即得阿耨菩提者此是別時因全無行(已上)慈

恩同云願行前後故説別時非謂念仏不即生也（已上）明知有願無行是別時意云何上品下生之人但由菩提願即得往生耶答大菩提心功能甚深滅無量罪生無量福故求淨土隨求即得所言別時意者但為自身願求極樂非是四弘願大菩提心

（『原典版（七祖篇）』・一〇三四〜一〇三五頁）

問う。『十疑』に『雜集論』を引きて云く、「もしは安樂淨土に生れんと願いて、すなわち往生を得る者あり。もしは人、無垢仏の名を聞きて、すなわち阿耨菩提を得る者あり。これはこれ別時の因なり。全く行あることなし」と。（已上）慈恩、同じく云く、「願と行と前後するが故に別時と説く。仏を念ずるに、即生せずと謂うには非ずなり」と。（已上）あきらかに知りぬ、願ありて行なきは、これ別時の意なり。いかんぞ上品下生の人、ただ菩提の願に由りてすなわち往生することを得るや。答う。大菩提心は功能甚深なり。無量の罪を滅し、無量の福を生ず。故に淨土を求むれば、求むるに隨いてすなわち得。言うところの別時の意というは、ただ自身の為に極樂を願求するなり。これ、四弘願の廣大の菩提心には非ず。

### 13 『觀經』下下品の文（※傍線は筆者が記す。）

善友告言汝若不能念者応称無量寿仏如是至心令声不絶具足十念称南無阿弥陀仏称仏（中略）如一念頃即得往生極樂世界

（『原典版』・一四三〜一四四頁）

善友、告げて言く、「汝もし念ずる能わずは、まさに無量寿仏を称すべし」と。かくのごとく心を至して、声をして絶えざらしめて、十念を具足して南無阿弥陀仏と称せしむ。（中略）一念のあいだのごとくにすなわち極樂世界に往生することを得。

14 『觀經疏』「玄義分」第二積名門の文

言南無阿弥陀仏者又是西国正音又南者是帰無者是命阿者は無弥者是量陀者是寿仏者是覺故言帰命無量寿覺此乃梵漢相對其義如此

(『原典版(七祖篇)』・三四〇～三四一頁)

「南無阿弥陀仏」と言うは、またこれ西国の正音なり。また「南」はこれ帰、「無」はこれ命、「阿」はこれ無、「弥」はこれ量、「陀」はこれ寿、「仏」はこれ覺なり、故に「帰命無量寿覺」と言う。これすなわち梵漢相對するに、その義かくの(と)し。

15 『觀經疏』「散善義」後跋(※傍線は筆者が記す。)

南無帰命尽虚空遍法界一切三宝积迦牟尼仏阿弥陀仏觀音勢至彼土諸菩薩大海衆及一切莊嚴相等

(『原典版(七祖篇)』・五六九～五七〇頁)

尽虚空遍法界の一切の三宝、积迦牟尼仏・阿弥陀仏・觀音・勢至、かの土の諸の菩薩大海衆および一切の莊嚴相等に南無し帰命したてまつる。

16 『觀經』中品中生の願生心についての説示(※傍線は筆者が記す。)

中品中生者若有衆生若一日一夜受持八戒齋若一日一夜持沙弥戒若一日一夜持具足戒威儀無欠以此功德廻向願求生極樂国

(『原典版』・一三九頁)

中品中生というは、もし衆生ありて、もしは一日一夜に八戒齋を受持し、もしは一日一夜に沙弥戒を持ち、もしは一日一夜に具足戒を持ちて、威儀欠くることなし。この功德をもって廻向して極樂国に生ぜんと願求す。

- 17 『註釈版（七祖篇）』・三二五頁脚注参照。
  - 18 『叢書』八・三頁参照。
  - 19 『叢書』七・二二上頁参照。
  - 20 『全書』二四・二〇六下頁参照。
  - 21 『叢書』七・一八三頁参照。
  - 22 『真跡集成』第一卷・八五頁、『縮刷版』上・一一三頁参照。
  - 23 『縮刷版』上・一一三頁、『聖典全』二・三五頁脚注参照。
  - 24 『真跡集成』第一卷・八五頁、『縮刷版』上・一一三頁参照。
  - 25 『真跡集成』第一卷・八五頁、『縮刷版』上・一一三頁参照。
  - 26 『聖典全』二・三五頁脚注参照。
  - 27 『選択集』特留章
- 無量寿經下卷云当来之世経道滅尽我以慈悲哀愍特留此経止住百歳其有衆生値此経者随意所願皆可得度

私問曰経唯云特留此経止住百歳全未云特留念仏止住百歳（『原典版（七祖篇）』・一三六〇頁）

『無量寿経』の下巻に云まわく、「当来の世に経道滅尽せんに、われ慈悲をもつて哀愍して、特にこの経を留めて止住すること百歳ならしめん。それ衆生ありてこの経に値ふもの、意の所願に随ひてみな得度すべし」と。

わたくしに問ひていはく、『経』にただ「特留此経止住百歳」といひて、まったくいまだ「特留念仏止住百歳」

といはず。しかるにいまなんぞ「特留念仏」といふや。

28 筆者「行文類」科段分け参照。

29 『往生礼讃』の『小経』取意の文

云何名護念若有衆生称念阿弥陀仏若七日及一日下至十声乃至一声一念等必得往生証誠此事故名護念経

(『原典版(七祖篇)』・八〇五頁)

いかんが護念と名づくる。もし衆生ありて阿弥陀仏を称念すること、もしは七日および一日、下十声乃至一声、一念等に至るまで、必ず往生を得。この事を証誠したまうが故に護念経と名づく

と、同じく「一声一念」と取意しての引用の出典として考えることができる。

30 『観経疏』「散善義」の「深心」についての解釈の一段

釈迦仏指讃弥陀毀咎三界六道勸励衆生専心念仏及修余善畢此一身後必定生彼国

(『原典版(七祖篇)』・五二一〜五二二頁)

釈迦仏、弥陀を指讃し、三界・六道を毀咎し、衆生を勸励し、専心に念仏し、および余善を修すれば、この一身を畢へて後必定してかの国に生ず

『観経疏』全体においていくつか文処は確認できるが、今は右記の文を例示する。

31 『観経疏』「散善義」の「深心」についての解釈の一段

即弥陀経中説釈迦讚歎極楽種種莊嚴又勸一切凡夫一日七日一心専念弥陀名号定得往生

すなわち『弥陀経』のなかに説きたまう。釈迦極樂の種々の莊嚴を讚歎し、また一切の凡夫、一日七日、一心に専ら弥陀の名号を念ずれば、さだめて往生を得しめまうと。

『観経疏』全体においていくつか文処は確認できるが、今は右記の文を例示する。

32 『浄土真宗聖典』（註釈版）・一八八頁の註釈を参照。

33 『論註』卷上（※傍線は筆者が記す。）

我一心者天親菩薩自督之詞言念無礙光如来願生安樂心心相続無他想間雜（乃至）歸命尽十方無礙光如来者歸命即是礼拝門尽十方無礙光如来即是讚嘆門

（『原典版（七祖篇）』・五八・五九頁）

「我一心」とは天親菩薩の自督（督の字、勸なり、率なり、正なり）の詞なり。いうところは無礙光如来を念じて安樂に生ぜんと願ず。心々相続して他想間雜することなし。（乃至）「歸命尽十方無礙光如来」とは、「歸命」はすなわちこれ礼拝門なり、「尽十方無礙光如来」はすなわちこれ讚嘆門なり。

# 結 論

親鸞における『十住論』『易行品』所説の教説受用について、第一章より第四章にわたり論を進めてきた。

「行文類」大行釈の行信利益の一段においては、「龍樹大士曰即時入必定」、「曇鸞大師云入正定聚之教」（『聖全書』二・四九頁）と続けて引用している。真実の行信を獲得した者は、撰取不捨の利益を廻施され、現生において不退・正定聚の位に定まることを、龍樹・曇鸞の文言に基づき重ねて示すのである。

人能念是仏 無量力功德 即時入必定 是故我常念（乃至）

（『聖全書』二・二四頁）

人よくこの仏の無量力功德を念ずれば、即の時に必定に入る。この故にわれ常に念じたてまつる。（乃至）

易行道者、謂但以信仏因縁願生浄土。乗仏願力便得往生彼清浄土。仏力住持即入大乘正定之聚。正定即是阿毘跋致。

（『聖全書』二・二五頁）

易行道とは、謂わく、ただ信仏の因縁をもって浄土に生ぜんと願ず。仏願力に乗じてすなわちかの清浄の土に往生を申しむ。仏力住持してすなわち大乘正定の聚に入る。正定はすなわちこれ阿毘跋致なり。

龍樹、曇鸞共に阿弥陀仏の仏力・願力に基づいて得ると説示するところの利益を、親鸞は取り出して引用するのである。この行信利益の一段のように、親鸞が龍樹所説の教説と、曇鸞所説の教説を併示することは、他の著述の上でも確認することができる。

親鸞は『浄土和讃』において、曇鸞の『讚阿弥陀仏偈』（以下、『讚阿弥陀偈』と略称する）所説の、阿弥陀仏の尊号を取り出して列示している。

(一) 又号無量光

(二) 真実明

(三) 又号無辺光

(四) 平等覚

(五) 又号無碍光

(中略)

(卅五) 功德蔵

(卅六) 無極尊

(卅七) 南無不可思議光（已上略抄也）

（『聖全書』二・三三二頁）

曇鸞の『讚阿弥陀偈』所説の偈文の順序に倣い、三十七種の尊号を示している。この三十七種の尊号に続き、『十住論』からも引用するのである。

十住毘婆沙論曰

自在人（我礼） 清浄人（帰命）

無量徳（称讃） 已上

（『聖典全』二・三三五頁）

「十住毘婆沙論曰」と書き始め、前の『讚弥陀偈』から取り出すように、三種の尊号を取り出している。これら三種の出典は、「易行品」弥陀章所説の偈頌であり、「行文類」大行釈においても引用してある。

乘彼八道船 能度難度海 自度亦度彼 我礼自在人

諸仏無量劫 讚揚其功德 猶尚不能尽 歸命清淨人

我今亦如是 称讃無量徳 以是福因縁 願仏常念我（抄出）

（『聖全書』二・二四頁）

彼の八道の船に乗じてよく難度海を度す。自ら度しまた彼を度せん。我自在人を礼したてまつる。諸仏無量劫にその功德を讚揚せんに、なお尽くすことあたわず。清淨人に歸命したてまつる。我いままたかくのごとし無量の徳を称讃す。この福の因縁をもつて願わくは仏常に我を念じたまえ。

初の「自在人」には「我礼」と細註してあり、「易行品」の偈頌の「我礼自在人」という一句を分けて書き出したものと解することができる。また、「清淨人」の「歸命」という細註も、「無量徳」の「称讃」という細註も、同じく「易行品」所説の偈頌の一句を分けて書き出したものと解することができる。

初の「自在人」とは、八正道の船に乗り、生死の苦海を超えて自ら仏と成り、また他を度すことができる自在なるはたらきを表している。また、「清淨人」とは、諸仏が阿弥陀仏の功德を、はかり知れないほどの時をかけて称讃するも、称讃し尽くすことができない、清淨なる功德を具えていることを表している。そして、「無量徳」

とは、諸仏が阿弥陀仏を讃嘆する功德により、自身もその功德のはたらきを得ることができている。これら三種はまさに阿弥陀仏が具す諸の功德が具体的に表されており、これらの文言をもって尊号と見なしているのである。

既に述べたように「易行品」は仏名経との関わりが深いと見なされ、事実、十方十仏をはじめ、百七仏等の仏名が列挙されている。「易行品」の成立や、『十住論』の前後の品との関係も指摘してきたが、やはり、「易行品」はただ仏名を列挙し、名号を聞き、称えるだけの教説ではないと考えるのである。「易行品」においては仏名を列挙し、各仏所具の身相、功德、利益等を合わせて説示することに注目してきた。

曇鸞は『讚弥陀偈』のなか、前のように阿弥陀仏の功德を具体的に称讚している。また、龍樹も「易行品」のなか、阿弥陀仏の仏身・仏土や諸功德について具体的に称讚している。阿弥陀仏の功德を称讚する言葉は、そのまま阿弥陀仏のことを表すことであり、前の龍樹、曇鸞の偈頌のなかに示されている通りである。親鸞はそれを尊号として意義を見出すのであり、仏名の意義・いわれということについては、龍樹や曇鸞の偈頌に影響を受け、続けて『浄土和讃』に「讚阿弥陀仏偈和讃」を著したと考えることができる。

また、第四章では『教行信証』の自釈の正格を見出し、定説に追隨することなく「必得往生」釈の解釈を試みた。親鸞における六字釈において、善導所説の「必得往生」を釈すなか、不退の位に入ることを獲ることに、「経言即得」、「釈云必定」と略記する経文、釈文を共に「易行品」の文と考え、善導の「必得往生」義と、龍樹の「即時入必定義」に基づき、南無阿弥陀仏の六字を釈し、この名号を信受する最初の時、まさにその時に不退・

正定聚の位に至り獲ると、親鸞は現当にわたる二益を明らかにしたのである。

このように、善導所説の教説と龍樹所説の教説を合わせ示すことは、あまりないように思われるが、善導においては、「光明」、「名号」、「仏願力」・「大願業力」により、衆生が浄土への往生を必ず得るといふ説示を、親鸞は六字釈の前に示している。また、「易行品」所説の弥陀章の偈頌においても、阿弥陀仏の本願に誓われる無量力功德を信受する即の時に不退・必定の位を得るといふ説示は、親鸞は龍樹の教説受用における中核である。善導、龍樹に共通するのは、阿弥陀仏の仏力・願力により利益、功德を得るといふことである。

親鸞は龍樹、曇鸞、善導の三師を合わせて一つの文所に引用することがある。それは『愚禿鈔』において、『観経疏』「散善義」所説の二河譬の文についての解釈である。

言又西岸上有人喚言、汝一心正念直来、我能護者、西岸上有人喚言者、阿弥陀如来誓願也、汝言行者也、斯則名必定菩薩。龍樹大士十住毘婆沙論曰、即時入必定。曇鸞菩薩論曰入正定聚之數。善導和尚言希有人也、最勝人也、妙好人也、好人也、上々人也、真仏弟子也。

(『聖典全』二・三〇六頁)

また「西岸上有人喚言、汝一心正念直来、我能護」と言うは、「西岸の上に人ありて喚ばうて言く」というは、阿弥陀如来の誓願なり。「汝」の言は行者なり。これすなわち、必定の菩薩と名づく。龍樹大士『十住毘婆沙論』に曰く、「即時入必定」となり。曇鸞菩薩の『論』には「入正定聚之數」と曰えり。善導和尚は「希有人也、最勝人也、妙好人也、好人也、上々人也、真仏弟子也」と言えり。

これは親鸞が「行文類」大行釈の六字釈において、南無阿弥陀仏の「南無」を「帰命」と釈し、阿弥陀仏から

衆生への帰せよ、まかせよの命であり、親鸞は「本願招喚の勅命」と釈し表している。阿弥陀仏から「汝」と喚びかけられるところ、それはまさに阿弥陀仏からの帰せよ、まかせよの命であり、この仏の本願力にただまかせていくところに、「即時入必定」、「入正定聚之數」、「希有人」、「最勝人」等と説示される利益を得ていくことを親鸞は示しているのである。さらに親鸞は、

仰蒙釈迦發遣指向西方者順也、又藉弥陀悲心招喚者信也、今信順二尊之意不願水火二河、念々無遺、乘彼願力之道。  
（『聖全書』二・三〇六頁）

仰いで釈迦發遣して指えて西方に向かえたまうことを蒙る」といえるは順なり。「また弥陀の悲心招喚したまうによる」というは信なり。「いま二尊の意に信順して、水火二河を顧みず、念々に遺ることなく、かの願力の道に乗ず」といえり。

と、釈迦の發遣、阿弥陀仏の招喚に信順することを示し、ただその本願力に乗ずることであると述べるのである。まさに阿弥陀仏の願力に乗ずることにおいてこの龍樹、曇鸞、善導においては、親鸞が所説の教説より受用するところである。龍樹所説の教説によれば、阿弥陀仏の無量力功德に乗託することにより、即の時に不退・必定の位に入るといふ説示に基づき、親鸞の現生正定聚の益の「現生」の部分に龍樹の教説受用の極意がまさに示されているのであり、ここに所説の教説を受用する意義があると考えるのである。

資  
料  
篇

第一章 第一節 第一項 資料

親鸞の著述は『浄土真宗聖典全書』二卷に掲載されているものを引用し、句読点はそれに準じ、書き下し文は『浄土真宗聖典（註釈版）』に準ずる。偈文・和讃の出典については、『浄土真宗聖典（原典版）（七祖篇）』または『真宗聖教全書』所収の文を引用し、書き下し文は『浄土真宗聖典（註釈版）（七祖篇）』に準ずる。それ以外の文は『大正新脩大蔵経』所収の文を引用し、筆者が書き下すこととする。

● 『教行信証』

○ 「行文類」大行釈

▽ 「入初地品」

十住毘婆沙論曰、有人言、般舟三昧及大悲名諸仏家。從此二法生諸如来。此中般舟三昧為父、又大悲為母。復次般舟三昧是父、無生法忍是母。如助菩提中説。

般舟三昧父 大悲無生母 一切諸如来 從是二法生

家無過咎者家清淨。故清淨者六波羅蜜・四功德処。方便般若波羅蜜善慧。般舟三昧大悲諸忍、是諸法清淨無有過。故名家清淨。是菩薩、以此諸法為家故、無有過咎。轉於世間道入出世上道者。世間道名即是凡夫所行

道。転名休息。凡夫道者不能究竟至涅槃、常往來生死。是名凡夫道。出世間者、因是道得出三界故名出世間道。上者妙故名為上。入者正行道故名為入。以是心入初地名歡喜地。問曰、初地何故名為歡喜。答曰、

如得於初果 究竟至涅槃 菩薩得是地 心常多歡喜

自然得增長 諸仏如来種 是故如此人 得名賢善者

如得初果者、如人得須陀洹道。善閉三惡道門。見法入法得法住堅牢法不可傾動、究竟至涅槃。斷見諦所斷法故心大歡喜。設使睡眠懶墮不至二十九有。如以一毛為百分、以一分毛分取大海水、若二三滯苦已滅。如大海水余未滅者。如二三滯心大歡喜。菩薩如是、得初地已名生如来家。一切天・龍・夜叉・乾闥婆、(乃至)声聞・辟支等、所共供養恭敬。何以故。是家無有過咎。故轉世間道入出世間道。但樂敬仏、得四功德処、得六波羅蜜果報。滋味不斷諸仏種故心大歡喜。是菩薩所有余苦如二三水滯。雖百千億劫得阿耨多羅三藐三菩提、於無始生死苦如二三水滯。所可滅苦如大海水。是故此地名為歡喜。

(『聖典全』二・一九頁)

『十住毘婆沙論』に曰く、「ある人の言わく、般舟三昧および大悲を諸仏の家と名づく。この二法より諸の如来を生ず。このなかに般舟三昧を父と為す、また大悲を母と為す。また次に般舟三昧はこれ父なり、無生法忍はこれ母なり。『助菩提』のなかに説くがごとし。

般舟三昧の父 大悲無生の母 一切の諸の如来 この二法より生ずと

家に過咎なければ家清浄なり。故に清浄とは六波羅蜜・四功德処なり。方便・般若波羅蜜は善慧なり。般舟三昧・大悲・諸忍、この諸法清浄にして過あることなし。故に家清浄と名づく。この菩薩、この諸法をもって家と為るが故に、

過咎あることなけん。世間道を転じて出世上道に入る者なり。世間道をすなはちこれ凡夫所行の道と名づく。転じて休息と名づく。凡夫道は究竟して涅槃に至ることあたわず、常に生死に往来す。これを凡夫道と名づく。出世間は、この道に因りて三界を出ることを得るが故に出世間道と名づく。上は妙なるが故に名づけて上と為す。入はまさしく道を行ずるが故に名づけて入と為す。この心をもつて初地に入るを歓喜地と名づく。問いて曰く、初地なんが故ぞ名づけて歓喜と為るや。答えて曰く、

初果の究竟して涅槃に至ることを得るがごとし、菩薩この地を得れば、心常に歓喜多し。自然に諸仏如来の種を増長することを得。この故にかくのごときの人を、賢善者と名づくることを得。

初果を得るがごとしというは、人の須陀洹道を得るがごとし。よく三悪道の門を閉づ。法を見て法に入り、法を得て堅牢の法に住して傾動すべからず、究竟して涅槃に至る。見諦所断の法を断ずるが故に心大いに歓喜す。たとひ睡眠し懶惰なれども二十九有に至らず。一毛をもつて百分と為して、一分の毛をもつて大海の水を分ち取るがごときは、二三滯の苦すでに滅せんがごとし。大海の水は余の未だ滅せざる者のごとし。二三滯のごとき心大きに歓喜せん。菩薩もかくのごとし、初地を得已るを如来の家に生ずと名づく。一切天・龍・夜叉・乾闥婆、(乃至)声聞・辟支等、共に供養し恭敬するところなり。なにをもつての故に。この家過咎あることなし。故に世間道を転じて出世間道に入る。ただ仏を崇敬すれば、四功德処を得、六波羅蜜の果報を得ん。滋味、諸の仏種を断たざるが故に、心大きに歓喜す。この菩薩所有の余の苦は二三の水滯のごとし。百千億劫に阿耨多羅三藐三菩提を得といえども、無始生死の苦において二三の水滯のごとし。滅すべきところの苦は大海の水のごとし。この故にこの地を名づけて歓喜と為す」と。

▽「地相品」

問曰、初歡喜地菩薩、在此地中名多歡喜、為得諸功德故歡喜為地。法應歡喜。以何而歡喜。答曰、

常念於諸仏 及諸仏大法 必定希有行 是故多歡喜

如是等歡喜因緣故菩薩在初地中心多歡喜。念諸仏者、念然灯等過去諸仏、阿弥陀等現在諸仏、弥勒等將來諸仏。常念如是諸仏世尊、如現在前。三界第一無能勝者。是故多歡喜。念諸仏大法者、略說諸仏四十不共法。

一自在飛行隨意、二自在變化無辺、三自在所聞無闕、四自在以無量種門知一切衆生心。(乃至)念必定諸菩薩者、若菩薩得阿耨多羅三藐三菩提記、入法位得無生忍。千萬億數魔之軍衆不能壞乱。得大悲心成大人法。

(乃至)是名念必定菩薩。念希有行者、念必定菩薩、第一希有行。令心歡喜。一切凡夫所不能及。一切声聞・辟支仏所不能行。開示仏法無闕解脱及薩婆若智。人念十地諸所行法、名為心多歡喜。是故菩薩得入初地、名為歡喜。問曰、有凡夫人未發無上道心、或有發心者、未得歡喜地、是人念諸仏及諸仏大法、念必定菩薩及希有行、亦得歡喜。得初地菩薩歡喜与此人、有何差別。答曰、

菩薩得初地 其心多歡喜 諸仏無量徳 我亦定當得

得初地必定菩薩、念諸仏有無量功德。我當必得如是之事。何以故。我已得此初地、入必定中。余者無有是心。是故初地菩薩多生歡喜。余者不爾。何以故。余者雖念諸仏不能作是念、我必當作仏。譬如轉輪聖子、生轉輪王家、成就轉輪王相、念過去轉輪王功德尊貴、作是念、我今亦有是相、亦當得是豪富尊貴、心大歡喜、若無轉輪王相者、無如是喜。必定菩薩、若念諸仏及諸仏大功德・威儀・尊貴、我有是相。必當作仏、即大歡喜。

余者無有是事。定心者深入仏法心不可動。

『聖典全』二・二二頁

「問いて曰く、初歡喜地の菩薩、この地のなかに在りて多歡喜と名づけて、諸の功德を得ることを為すが故に歡喜を地と為す。法を歡喜すべし。なにをもつて歡喜するや。答えて曰く、

常に諸仏および諸仏の大法を念ずれば、必定して希有の行なり。この故に歡喜多しと。

かくのごとき等の歡喜の因縁の故に、菩薩、初地のなかに在りて心に歡喜多し。諸仏を念ずというは、燃灯等の過去の諸仏、阿弥陀等の現在の諸仏、弥勒等の将来の諸仏を念ずるなり。常にかくのごときの諸仏世尊を念ずれば、現に前に在しますがごとし。三界第一にして能く勝れたる者まします。この故に歡喜多し。諸仏の大法を念ぜば、略して諸仏の四十不共法を説かんと。一つには自在の飛行、意に随う、二つには自在の変化、辺なし、三つには自在の所聞、無闕なり、四つには自在に無量種門をもつて一切衆生の心を知ろしめすと。(乃至)念必定の諸の菩薩は、もし菩薩、阿耨多羅三藐三菩提の記を得れば、法位に入り無生忍を得るなり。千万億数の魔の軍衆、壞乱することあたわず。大悲心を得て大人法を成ず。(乃至)これを念必定の菩薩と名づく。希有の行を念ずというは、必定の菩薩、第一希有の行を念ずるなり。心に歡喜せしむ。一切凡夫の及ぶことあたわざるところなり。一切の声聞・辟支仏の行することあたわざるところなり。仏法無闕解脱および薩婆若智を開示す。人、十地の諸の所行の法を念ずれば、名づけて心多歡喜と為す。この故に菩薩、初地に入ること得れば、名づけて歡喜と為すと。問いて曰く、凡夫人の未だ無上道心を発せざるあり、或は発心する者あり、未だ歡喜地を得ざらん、この人、諸仏および諸仏の大法を念ぜんと、必定の菩薩および希有の行を念じて、また歡喜を得んと。初地を得ん菩薩の歡喜とこの人と、なんの差別あるや。答えて曰く、

菩薩初地を得ば、その心歡喜多し。諸仏無量の徳、われもまた定めてまさに得べし。

初地を得ん必定の菩薩は、諸仏を念ずるに無量の功德います。われまさに必ずかくのごときの事を得べし。なにをもつての故に。われ已にこの初地を得、必定のなかに入れり。余はこの心あることなけん。この故に初地の菩薩多く歡喜を生ず。余はしからず。なにをもつての故に。余は諸仏を念ずといえども、この念をなすことあたわず、われ必ずまさに作仏すべしと。譬えば転輪聖子の、転輪王の家に生れて、転輪王の相を成就して、過去の転輪王の功德尊貴を念じて、この念を作さん。われ今またこの相あり、またまさにこの豪富尊貴を得べし。心大きに歡喜せん。もし転輪王の相なければ、かくのごときの喜びなからんがごとし。必定の菩薩、もし諸仏および諸仏の大功德・威儀・尊貴を念ずれば、われこの相あり。必ずまさに作仏すべし、すなはち大きに歡喜せん。余はこの事あることなけん。定心は深く仏法に入りて心動ずべからず」と。

▽「淨地品」

又云、信力増上者何。名有所聞見、必受無疑増上、名殊勝。問曰、有二種増上。一者多、二者勝。今説何者。答曰、此中二事俱説。菩薩入初地得諸功德味故信力轉増。以是信力籌量諸仏功德無量深妙能信受。是故此心亦多亦勝。深行大悲者、愍念衆生徹入骨體故名為深。為一切衆生求仏道故名為大。慈心者常求利事安穩衆生。慈有三種。(乃至)

(『聖典全』二・二三頁)

また曰く、「信力増上はいかん。聞見するところありて、必ず受して疑なければ増上と名づく、殊勝と名づく」と。問

いて曰く、二種の増上あり。一つには多、二つには勝なり。今の説なにもものぞと。答えて曰く、このなかの二事ともに説かん。菩薩、初地に入れば諸の功德の味を得るが故に信力転増す。この信力をもって諸仏の功德無量深妙なるを籌量して能く信受す。この故にこの心もまた多なり、また勝なり。深く大悲を行わずとは、衆生を愍念すること骨体に徹入するが故に名づけて深と為す。一切衆生の為に仏道を求むるが故に名づけて大と為す。慈心は常に利事を求めて衆生を安穩す。慈に三種あり」と。(乃至)

▽「易行品」

又曰、仏法有無量門。如世間道有難有易。陸道歩行則苦、水道乗船則楽。菩薩道亦如是。或有勲行精進、或有以信方便易行疾至阿惟越致者。(乃至) 若人疾欲至不退転地者應以恭敬心執持称名号。若菩薩欲於此身得至阿惟越致地、成阿耨多羅三藐三菩提者、应当念是十方諸仏。称名号如宝月童子所問經阿惟越致品中説。(乃至)

西方善世界 仏号無量明 身光智慧明 所照無辺際

其有聞名者 即得不退転 (乃至)

過去無數劫 有仏号海徳 是諸現在仏 皆從彼發願

寿命無有量 光明照無極 国土甚清浄 聞名定作仏 (乃至)

問曰、但聞是十仏名号執持在心、便得不退阿耨多羅三藐三菩提。為更有余仏・余菩薩名、得至阿惟越致邪。

答曰、阿弥陀等仏及諸大菩薩称名一心念、亦得不退転如是。阿弥陀等諸仏、亦応恭敬礼拝称其名号。今当具説無量寿仏。世自在王仏（乃至有其余仏）是諸仏世尊、現在十方清浄世界、皆称名憶念阿弥陀仏本願如是。若人念我称名自帰、即入必定得阿耨多羅三藐三菩提、是故常応憶念。以偈称讚。

無量光明慧 身如真金山 我今身口意 合掌稽首礼（乃至）

人能念是仏 無量力功德 即時入必定 是故我常念（乃至）

若人願作仏 心念阿弥陀 応時為現身 是故我帰命

彼仏本願力 十方諸菩薩 来供養聴法 是故我稽首（乃至）

若人種善根 疑則華不開 信心清浄者 華開則見仏

十方現在仏 以種種因縁 嘆彼仏功德 我今帰命礼（乃至）

乘彼八道船 能度難度海 自度亦度彼 我礼自在人

諸仏無量劫 讚揚其功德 猶尚不能尽 帰命清浄人

我今亦如是 称讚無量徳 以是福因縁 願仏常念我（抄出）

（『聖典全』二・二三頁）

また曰く、「仏法に無量の門あり。世間の道に難あり易あり。陸道の歩行はすなわち苦しく、水道の乗船はすなわち楽しきがごとし。菩薩の道もまたかくのごとし。或は勤行精進のものあり、或は信方便の易行をもつて疾く阿惟越致に至る者あり。（乃至）もし人疾く不退転地に至らんと欲はば、恭敬の心をもつて執持して名号を称すべし。もし菩薩、此の身において阿惟越致地に至ることを得、阿耨多羅三藐三菩提を成らんと欲はば、まさにこの十方諸仏を念ずべし。

名号を称すること『宝月童子所問経』の阿惟越致品のなかに説くがごとしと。(乃至)

西方に善世界の仏を無量明と号す。身光智慧明らかにして、照らすところ辺際なし。それ名を聞くことある者は、すなわち不退転を得と。(乃至)

過去無数劫に仏まします。海徳と号す。この諸の現在の仏、みなかれに従つて願を発せり。寿命、量りあることなし。光明照らして極まりなし。国土甚だ清浄なり。名を聞きて定めて仏にならんと。(乃至)

問いて曰く、ただこの十仏の名号を聞きて執持して心に在けば、すなはち阿耨多羅三藐三菩提を退せざることを得。また余仏・余菩薩の名ましまして、阿惟越致に至ることを得と為すや。答えて曰く、阿弥陀等の仏および諸大菩薩、名を称し一心に念ずれば、また不退転を得ることかくのごとし。阿弥陀等の諸仏、また恭敬礼拝し、その名号を称すべし。今まさに具さに無量寿仏を説くべし。世自在王仏(乃至その余の仏まします)この諸仏世尊、現在十方の清浄世界に、みな名を称し阿弥陀仏の本願を憶念することかくのごとし。もし人、われを念じ名を称して自ずから帰すれば、すなわち必定に入りて阿耨多羅三藐三菩提を得、この故に常に憶念すべしと。偈をもつて称讚せん。

無量光明慧、身は真金の山のごとし。われいま身口意をして、合掌し稽首し礼したてまつると。(乃至)

人能くこの仏の無量力功徳を念ずれば、即の時に必定に入る。この故にわれ常に念じたてまつる。(乃至)

もし人、仏にならんと願じて心に阿弥陀を念じたてまつれば、時に応じて為に身を現じたまわん。この故にわれ、かの仏の本願力を帰命す。十方の諸の菩薩も来りて供養し法を聴く。この故にわれ稽首したてまつると。(乃至)もし人、善根を種えて疑へば、すなはち華開けず。信心清浄なる者は華開けてすなわち仏を見たてまつる。十方

現在の仏、種々の因縁をもって、かの仏の功德を嘆じたまう。われいま帰命し礼したてまつると。(乃至)

かの八道の船に乗じて、能く難度海を度す。自ずから度し、またかれを度せん。われ自在人を礼したてまつる。

諸仏無量劫にその功德を讃揚せんに、なほ尽すことあたわじ。清淨人を帰命したてまつる。われ今またかくのごとし。無量の徳を称讃す。この福の因縁をもって、願わくは仏常にわれを念じたまへ」と。(抄出)

○「行文類」大行釈 六字釈義

言必得往生者、彰獲至不退位也。經言即得、釈云必定。即言由聞願力光闡報土真因決定時剋之極促也。必言

(審也然也分極也) 金剛心成就之貌也。

(『聖典全』二・三六頁)

必得往生というのは、不退の位に至ることを獲ることを彰わすなり。『經』には「即得」と言えり、釈には「必定」と云えり。即の言は願力を聞くに由りて報土の真因決定する時剋の極促を光闡するなり。必の言は(審なり、然なり、分極なり)、金剛心成就の貌なり。

・「經言即得」

※第四章において検討

・「釈云必定」

【出典】「易行品」弥陀章の偈頌

人能念是仏 無量力功德 即時入必定 是故我常念

(『原典版(七祖篇)』・一七頁)

人能くこの仏の無量力功德を念ずれば、即の時に必定に入る。この故に我常に念じたてまつる。

○「行文類」大行釈 行信利益

爾者獲真實行信者、心多歡喜故是名歡喜地。是喻初果者、初果聖者、尚睡眠懶墮不至二十九有。何況十方群生海、歸命斯行信者撰取不捨。故名阿弥陀仏。是曰他力。是以龍樹大士曰即時入必定。曇鸞大師云入正定聚之數。仰可憑斯。專可行斯也。

(『聖典全』二・四八頁)

しかれば、真実の行信を獲れば、心に歡喜多きが故にこれを歡喜地と名づく。これを初果に喩えるは、初果の聖者、なお睡眠懶墮なれども二十九有にいたらず。いかにいわんや十方群生海、この行信に歸命すれば、撰取して捨てたまわず。故に阿弥陀仏と名づけたてまつると。これを他力と曰う。これをもって龍樹大士は「即時入必定」と曰えり。曇鸞大師は「入正定聚之數」と云えり。仰いでこれを憑むべし。専らこれを行すべきなり。

・「心多歡喜故是名歡喜地。是喻初果者、初果聖者、尚睡眠懶墮不至二十九有。」

【出典】「入初地品」入初地における歡喜の説示

如得初果者。如人得須陀洹道。善閉三惡道門。見法入法得法。住堅牢法不可傾動。究竟至涅槃。斷見諦所斷法故心大歡喜。(『大正』二六・二五下頁)

「如得初果」とは、人、須陀洹道を得るがごときなり。善く三悪道の門を閉め、法を見、法に入り、法を得、堅牢の法に住して傾動すべからず、究竟して涅槃に至る。見諦所断の法を断ずるが故に、心大いに歡喜す。

・「龍樹大士曰即時入必定」

【出典】「易行品」 弥陀章の偈頌

人能念是仏 無量力功德 即時入必定 是故我常念

（『原典版（七祖篇）』・一七頁）

人能くこの仏の無量力功德を念ずれば、即の時に必定に入る。この故に我常に念じたてまつる。

○「正信念仏偈」

釈迦如来楞伽山 為衆告命南天竺 龍樹大士出於世 悉能摧破有無見

宣説大乘無上法 証歡喜地生安樂 顯示難行陸路苦 信樂易行水道樂

憶念弥陀仏本願 自然即時入必定 唯能常称如来号 応報大悲弘誓恩

（『聖典全』二・六二頁）

釈迦如来楞伽山にして衆の為に告命したまわく、南天竺に龍樹大士世に出でて、ことごとく能く有無の見を摧破せん。

大乘無上の法を宣説し、歡喜地を証して安樂に生ぜん。難行の陸路苦しきことを顯示して、易行の水道樂しきこと

を信樂せしむ。弥陀仏の本願を憶念すれば、自然に即の時必定に入る。ただ能く常に如来の号を称して大悲弘誓の恩

を報ずべしといえり。

・「釈迦如来楞伽山 為衆告命南天竺 龍樹大士出於世 悉能摧破有無見 宣說大乘無上法証歡喜地生安樂」

【出典】『入楞伽經』卷第九

於南大國中 有大德比丘 名龍樹菩薩 能破有無見

為人説我法 大乘無上法 証得歡喜地 往生安樂國

（『大正』十六・五六九上頁）

南大國において大徳の比丘あり。龍樹菩薩と名づく。能く有無の見を破し、人の為にわが法、大乘無上の法を説き、歡喜地を証得して安樂國に往生せん。

・「顯示難行陸路苦 信樂易行水道樂」

【出典】「易行品」難易二道の説示

仏法有無量門如世間道有難有易陸道步行則苦水道乗船則樂菩薩道亦如是或有勤行精進或有以信方便易行疾至  
阿惟越致者  
（『原典版（七祖篇）』・五頁）

仏法に無量の門あり。世間の道に難あり易あり、陸道の歩行はすなわち苦しく、水道の乗船はすなわち樂しきごとし。菩薩の道もまたかくのごとし。あるいは勤行精進のものあり、あるいは信方便の易行をもつて疾く阿惟越致地に至るものあり。

・「憶念弥陀仏本願 自然即時入必定 唯能常称如来号 応報大悲弘誓恩」

【出典】「易行品」弥陀章の長行

阿弥陀仏本願如是若人念我称名自帰即入必定得阿耨多羅三藐三菩提是故常応憶念

（『原典版（七祖篇）』・一六頁）

阿弥陀仏の本願はかくのごとし。もし人我を念じ名を称して自ら帰すれば、すなわち必定に入りて阿耨多羅三藐三菩提を得と。この故に常に憶念すべし。

【出典】「易行品」弥陀章の偈頌

人能念是仏 無量力功德 即時入必定 是故我常念

（『原典版（七祖篇）』・一七頁）

人能くこの仏の無量力功德を念ずれば、即の時に必定に入る。この故に我常に念じたてまつる。

● 『浄土和讃』

○徳号列示

十住毘婆沙論曰

自在人（我礼） 清浄人（帰命）

無量徳（称讃） 已上

（『聖典全』二・三三五頁）

【出典】「易行品」 弥陀章の偈頌

乗彼八道船 能度難度海 自度亦度彼 我礼自在人

諸仏無量劫 讃揚其功德 猶尚不能尽 帰命清浄人

我今亦如是 称讃無量徳 以是福因縁 願仏常念我

（『原典版（七祖篇）』・二〇頁）

彼の八道の船に乗じて能く難度海を度す。自ら度しまた彼を度せん。我自在人を礼したてまつる。諸仏無量劫にその功徳を讃揚せんに、なお尽くすことあたわず。清浄人に帰命したてまつる。我いままたかくのごとし無量の徳を称讃す。この福の因縁をもつて願わくは仏常に我を念じたまえ。

● 『高僧和讃』

○ 龍樹讚

(四) 龍樹大士世にいで、難行・易行のみちおしへ

流転輪廻のわれらをば 弘誓のふねにのせたまふ

(『聖典全』二・四〇五頁)

【出典】「易行品」難易二道の説示

仏法有無量門如世間道有難有易陸道步行則苦水道乘船則樂菩薩道亦如是或有勤行精進或有以信方便易行疾至

阿惟越致者

(『原典版(七祖篇)』・五頁)

仏法に無量の門あり。世間の道に難あり易あり、陸道の歩行はすなわち苦しく、水道の乗船はすなわち樂しきごとし。菩薩の道もまたかくのごとし。あるいは勤行精進のものあり、あるいは信方便の易行をもつて疾く阿惟越致地に至るものあり。

【出典】「序品」冒頭において十地の意を説く因縁を説示する一段

是衆生生死大海旋流洄復。

(『大正』二六・二〇上頁)

この衆生は生死の大海を旋流し洄復す。

常懷於死畏 流轉六道中 大悲諸菩薩 能極為希有

〔大正〕二六・二〇下頁

常に死の畏れを懷いて六道のなかに流轉す。大悲ある諸の菩薩も能く拯うこと希有と為す。

【出典】「易行品」弥陀章の偈頌

乗彼八道船 能度難度海 自度亦度彼

〔原典版（七祖篇）〕・二〇頁

彼の八道の船に乗じて能く難度海を度す。

（五）本師龍樹菩薩の おしへをつたへきかんひと

本願こゝろにかけしめて つねに弥陀を称すべし

〔聖典全〕二・四〇五頁

【出典】「易行品」弥陀章の長行

阿弥陀仏本願如是若人念我称名自帰即入必定得阿耨多羅三藐三菩提是故常応憶念

〔原典版（七祖篇）〕・一六頁

阿弥陀仏の本願はかくのごとし。もし人我を念じ名を称して自ら帰すれば、すなわち必定に入りて阿耨多羅三藐三菩提を得と。この故に常に憶念すべし。

(六) 不退のくらゐすみやかに えんとおもはんひとはみな

恭敬の心に執持して 弥陀の名号称すべし

(『聖典全』二・四〇六頁)

【出典】「易行品」十方十仏章の偈頌

若人疾欲至 不退転地者 応以恭敬心 執持称名号

(『原典版(七祖篇)』・六頁)

もし人疾く不退転地に至らんと欲せば、まさに恭敬心をもって執持して名号を称すべし。

(七) 生死の苦海ほとりなし ひさしくしづめるわれらをば

弥陀弘誓のふねのみぞ のせてかならずわたしける

(『聖典全』二・四〇六頁)

【出典】「序品」冒頭において十地の意を説く因縁を示す一段において。

是衆生生死大海旋流洄復。

(『大正』二六・二〇上頁)

この衆生は生死の大海を旋流し洄復す。

【出典】「易行品」弥陀章の長行

阿弥陀仏本願如是若人念我称名自帰即入必定得阿耨多羅三藐三菩提是故常応憶念

〔原典版（七祖篇）〕・一六頁

阿弥陀仏の本願はかくのごとし。もし人我を念じ名を称して自ら帰すれば、すなわち必定に入りて阿耨多羅三藐三菩提を得と。この故に常に憶念すべし。

【出典】「易行品」弥陀章の偈頌

乗彼八道船 能度難度海 自度亦度彼

〔原典版（七祖篇）〕・二〇頁

彼の八道の船に乗じて能く難度海を度す。

○結讃

南無阿弥陀仏をとけるには 衆善海水のごとくなり

かの清浄の善身にえたり ひとしく衆生に廻向せん

〔聖典全〕二・四六六頁

【出典】『十二礼』

南無至心帰命礼西方阿弥陀仏

我說彼尊功德事 衆善無辺如海水 所獲善根清浄者 回施衆生生彼国

願共諸衆生往生安樂國

〔真聖全〕一・二六八頁

南無して心を至し帰命して西方阿弥陀仏を礼したてまつる。

我、かの尊の功德の事を説くに、衆善無辺にして海水のごとし。獲るところの善根清浄なれば衆生に回施してかの国に生ぜしめん。

願わくは諸の衆生と共に安樂國に往生せん。

● 『浄土文類聚鈔』

○ 「言レ行者」と始まる一段

龍樹菩薩、十住毘婆沙論云、若人欲疾得不退轉地者応以恭敬心執持称名号。若人種善根、疑則華不開、信心清浄者、華開即見仏。  
〔聖典全〕二・二六二頁

龍樹菩薩、『十住毘婆沙論』に云く、「もし人疾く不退轉地を得んと欲わば、恭敬心をもって執持して名号を称すべし。もし人善根を種えて、疑えばすなわち華開けず、信心清浄なれば、華開きてすなわち仏を見たてまつる」と。

・「若人欲疾得不退轉地者応以恭敬心執持称名号。」

【出典】「易行品」十方十仏章の偈頌

若人疾欲至 不退転地者 応以恭敬心 執持称名号

(『原典版(七祖篇)』・六頁)

もし人疾く不退転地に至らんと欲せば、恭敬心をもって執持して名号を称すべし。

・「若人種善根、疑則華不開、信心清浄者、華開即見仏。」

【出典】「易行品」弥陀章の偈頌

若人種善根 疑則華不開 信心清浄者 華開則見仏

(『原典版(七祖篇)』・一九頁)

もし人善根を種うるも、疑えばすなわち華開けず。信心清浄なれば、華開けてすなわち仏を見たてまつる。

○「念仏正信偈」

釈迦如来楞伽山 為衆告命南天竺 龍樹菩薩興出世 悉能摧破有無見

宣説大乘無上法 証歎喜地生安樂 造十住毘婆沙論 難行嶮路特悲憐

易往大道廣開示 応以恭敬心執持 称名号疾得不退 信心清浄即見仏

(『聖典全』二・二六九頁)

釈迦如来楞伽山にして衆の為に告命したまう。南天竺に龍樹菩薩世に興出して、ことごとく能く有無の見を摧破せん。

大乘無上の法を宣説し、歎喜地を証して安樂に生ぜん。『十住毘婆沙論』を造りて、難行の嶮路得に悲憐せしむ。易往の大道広く開示す。恭敬心をもって執持して、名号を称して疾く不退を得べし。信心清浄なればすなわち仏を見た

てまつる。

・「釈迦如来楞伽山 為衆告命南天竺 龍樹菩薩興出世 悉能摧破有無見 宣說大乘無上法証歡喜地生安樂」

【出典】『入楞伽經』卷第九

於南大國中 有大德比丘 名龍樹菩薩 能破有無見

為人說我法 大乘無上法 証得歡喜地 往生安樂國

（『大正』十六・五六九上頁）

南大國において大徳の比丘あり。龍樹菩薩と名づく。能く有無の見を破し、人の為にわが法、大乘無上の法を説き、歡喜地を証得して安樂國に往生せん。

・「造十住毘婆沙論 難行嶮路特悲憐 易往大道廣開示」

【出典】「易行品」難易二道の説示

仏法有無量門如世間道有難有易陸道步行則苦水道乗船則樂

（『原典版（七祖篇）』・五頁）

仏法に無量の門あり。世間の道に難あり易あり、陸道の歩行はすなわち苦しく、水道の乗船はすなわち樂しきごとし。

・「応以恭敬心執持 称名号疾得不退」

【出典】「易行品」十方十仏章の偈頌

若人疾欲至 不退転地者 応以恭敬心 執持称名号

（『原典版（七祖篇）』・六頁）

もし人疾く不退転地に至らんと欲せば、恭敬心をもつて執持して名号を称すべし。

・「信心清浄即見仏」

【出典】「易行品」弥陀章の偈頌

若人種善根 疑則華不開 信心清浄者 華開則見仏

（『原典版（七祖篇）』・一九頁）

もし人善根を種うるも、疑えばすなわち華開けず。信心清浄なれば、華開けてすなわち仏を見たてまつる。

● 『尊号真像銘文』（建長本）

○ 「正信偈」の文

「本願名号正定業」といふは、選択本願の行なり。「至信心樂願為因」といふは、弥陀如来廻向の眞実信心を阿耨菩提の因とすべしとなり。「成等覚証大涅槃」といふは、「成等覚」といふは正定聚のくらいなり。

このくらいを龍樹菩薩は「即時入必定」とのたまへり、曇鸞和尚は「入正定聚之数」とおしへたまへり。こ

れすなわち弥勒のくらいとひとしとなり。「証大涅槃」とまふすは、必至滅度の願成就のゆえにかならず大般涅槃をさとるとしるべし。  
(『聖典全』二・六五〇頁)

・「このくらいを龍樹菩薩は「即時入必定」とのたまへり」

【出典】「易行品」弥陀章の偈頌

人能念是仏 無量力功德 即時入必定 是故我常念

(『原典版(七祖篇)』・一七頁)

人能くこの仏の無量力功德を念ずれば、即の時に必定に入る。この故に我常に念じたてまつる。

## ● 『愚禿鈔』

○上巻

眞実淨信心(内因) 撰取不捨(外縁)

信受本願、前念命終(即入正定聚之数(文))

即得往生、後念即生(即時入必定(文)) 又名必定菩薩也(文)

他力金剛心也、応知

便同弥勒菩薩（自力金剛心也、応知 大経言次如弥勒（文））

（『聖典全』二・二八八頁）

真実浄信心は（内因なり。） 摂取不捨は（外縁なり。）

本願を信受するは、前念命終なり。（「すなわち正定聚の数に入る」と。文）

即得往生は、後念即生なり（「即の時必定に入る」と。文 また「必定菩薩と名づくなり」と。文）

すなわち弥勒菩薩に同じ（自力金剛心なり、知るべし 『大経』には「次如弥勒」と言まえり。文）

・「即時入必定」

【出典】「易行品」弥陀章の偈頌

人能念是仏 無量力功德 即時入必定 是故我常念

（『原典版（七祖篇）』・一七頁）

人能くこの仏の無量力功德を念ずれば、即の時に必定に入る。この故に我常に念じたてまつる。

・「名必定菩薩也」

【出典】「地相品」初地の菩薩の多歡喜の所以

念必定諸菩薩者。若菩薩得阿耨多羅三藐三菩提記入法位得無生忍。千万億數魔之軍衆不能壞乱。得大悲心成

大人法。不惜身命為得菩提勤行精進。是名念必定菩薩。

（『大正』二六・二六下頁）

必定の諸菩薩を念ずとは、もし菩薩は阿耨多羅三藐三菩提の記を得て法位に入り無生忍を得れば、千万億數の魔の軍

衆も壊乱することあたわず。大悲心を得て大人法を成じ、身命を惜しまず菩提を得る為に勤めて精進を行ず。これを  
必定の菩薩を念ずと名づく。

### ○下巻

言又西岸上有人喚言、汝一心正念直来、我能護者、西岸上有人喚言者、阿弥陀如来誓願也、汝言行者也、斯  
則名必定菩薩。龍樹大士十住毘婆沙論曰、即時入必定。曇鸞菩薩論曰入正定聚之數。善導和尚言希有人也、  
最勝人也、妙好人也、好人也、上々人也、真仏弟子也。  
(『聖典全』二・三〇六頁)

また「西岸上有人喚言、汝一心正念直来、我能護」と言うは、「西岸の上の人に人ありて喚ばうて言く」というは、阿弥  
陀如来の誓願なり。「汝」の言は行者なり。これすなわち、必定の菩薩と名づく。龍樹大士『十住毘婆沙論』に曰く、  
「即時入必定」となり。曇鸞菩薩の『論』には「入正定聚之數」と曰えり。善導和尚は「希有人也、最勝人也、妙好  
人也、好人也、上々人也、真仏弟子也」と言えり。

・「龍樹大士十住毘婆沙論曰、即時入必定」

【出典】「易行品」弥陀章の偈頌

人能念是仏 無量力功德 即時入必定 是故我常念

(『原典版(七祖篇)』・一七頁)

人能くこの仏の無量力功德を念ずれば、即の時に必定に入る。この故に我常に念じたてまつる。

● 『弥陀如来名号徳』

阿弥陀仏は智慧のひかりにておはしますなり。このひかりを無碍光仏とまふすなり。無碍光とまふすゆへは、十方一切有情の悪業煩惱のところにさえられずへだてなきゆへに、無碍とはまふす也。弥陀の光の不可思議にましますことをあらはししらせむとて、帰命尽十方無碍光如来とはまふすなり。無碍光仏をつねにこころにかけ、となえたてまつれば、十方一切諸仏の徳をひとつに具したまふによりて、弥陀を称すれば功德善根きわまりましたまぬゆへに、龍樹菩薩は、我説ニ彼尊功德事ニ、衆善無辺如ニ海水ニとおしえたまへり。かるがゆへに不可思議光仏とまふすとみえたり。不可思議光仏のゆへに尽十方無碍光とまふすと、世親菩薩は往生論にあらはせり。

(『聖典全』二・七三四頁)

・「龍樹菩薩は、「我説ニ彼尊功德事ニ、衆善無辺如ニ海水ニ」とおしえたまへり。」

【出典】「十二礼」

南無至心帰命礼西方阿弥陀仏

我説彼尊功德事 衆善無辺如海水 所獲善根清浄者 回施衆生生彼国

願共諸衆生往生安楽国

(『真聖全』一・二六八頁)

南無して心を至し帰命して西方阿弥陀仏を礼したてまつる。

我彼の尊の功德の事を説くに、衆善無辺にして海水のごとし。獲るところの善根清浄なれば衆生に回施して彼の国に生ぜしめん。

願わくは諸の衆生と共に安樂国に往生せん。

● 『一念多念文意』

この二尊の御のりをみたてまつるに、すなわち往生すとのたまへるは、正定聚のくらゐにさだまるを不退転に住すとはのたまへるなり。このくらゐにさだまりぬれば、かならず無上大涅槃にいたるべき身となるがゆへに、等正覚をなるともとき、阿毘跋致にいたるとも、阿惟越致にいたるともきたまふ。即時入必定ともまふすなり。この眞実信樂は他力横超の金剛心なり。

(『聖典全』二・六六四頁)

・ 「即時入必定」

【出典】「易行品」 弥陀章の偈頌

人能念是仏 無量力功德 即時入必定 是故我常念

(『原典版(七祖篇)』・一七頁)

人能くこの仏の無量力功德を念ずれば、即の時に必定に入る。この故に我常に念じたてまつる。

● 『尊号真像銘文』（正嘉本）

○ 龍樹の文

龍樹菩薩御銘文

十住毘婆沙論曰、人能念是仏 無量力功德 即時入必定 是故我常念 若人願作仏 心念阿弥陀 応時為現身 是故我帰命（文）

人能念是仏無量力功德といふは、ひと能くこの仏の無量の功德を念ずべしとなり。即時入必定といふは、信ずればすなはちのとき必定に在るとなり。必定に在るといふは、まことに念ずればかならず正定聚のくらいにさだまるとなり。是故我常念といふは、われつねに念ずるなり。若人願作仏といふは、もし人仏にならんと願せば、心念阿弥陀といふ、心に阿弥陀を念ずべしとなり、念ずれば応時為現身とのたまへり。応時といふはときになふといふなり、為現身とまふすは、信者のために如来のあらはれたまふなり。是故我帰命といふは、龍樹菩薩のつねに阿弥陀如来を帰命したてまつるとなり。

（『聖典全』二・六一五頁）

・「人能念是仏 無量力功德 即時入必定 是故我常念」

【出典】「易行品」弥陀章の偈頌

人能念是仏 無量力功德 即時入必定 是故我常念

（『原典版（七祖篇）』・一七頁）

人能くこの仏の無量力功德を念ずれば、即の時に必定に入る。この故に我常に念じたてまつる。

・「若人願作仏 心念阿弥陀 応時為現身 是故我帰命」文

【出典】「易行品」弥陀章の偈頌

若人願作仏 心念阿弥陀 応時為現身 是故我帰命

(『原典版(七祖篇)』・一八頁)

もし人仏に作らんと願じて心に阿弥陀を念ずれば、時に応じて為に身を現わさん。この故に我帰命す。

○「正信偈」の文(※建長本にもある)

本願名号正定業といふは、選択本願の行といふ也。至心信樂願為因といふは、弥陀如来廻向の眞実信心なり、この信心を阿耨菩提の因とすべしと也。成等覚証大涅槃といふは、成等覚といふは正定聚のくらい也。このくらいを龍樹菩薩は即時入必定とのたまへり、曇鸞和尚は入正定之數とおしえたまへり。これはすなわち弥勒のくらいとひとしと也。証大涅槃とまふすは、必至滅度の願成就のゆへにかならず大般涅槃をさとるとしるべし。滅度とまふすは、大涅槃也。

(『聖典全』二・六五〇頁)

・「このくらいを龍樹菩薩は「即時入必定」とのたまへり」

【出典】「易行品」弥陀章の偈頌

人能念是仏 無量力功德 即時入必定 是故我常念

〔原典版（七祖篇）〕・一七頁

人能くこの仏の無量力功德を念ずれば、即の時に必定に入る。この故に我常に念じたてまつる。

第四章 第三節 第一項 資料（※各自釈の「▽（例見出）」は『浄土真宗聖典全書』二巻の柱書に準ずる）

○「行文類」

▽大行釈 六字釈

爾者①南無之言歸命。歸言（至也）又歸説也、説字（悦音）又歸説也、説字（税音悦税二音告也述也宣述人意也）命言（業也招引也使也教也道也信也計也召也）是以①歸命者本願招喚之勅命也。②言發願回向者、如来已發願回施衆生之心也。③言即是其行者、即選択本願是也。④言必得往生者、彰獲至不退位也。⑤經言即得、⑥釈云必定。即言由聞願力光闡報土真因決定時剋之極促也。必言（審也然也分極也）金剛心成就之貌也。

（『聖典全』二・三五頁）

しかれば南無の言は歸命なり。歸の言は（至なり）また歸説なり、説の字は（悦の音なり）また歸説なり、説の字は（税の音、悦税二つの音は告るなり、述なり、人の意を宣述するなり）命の言は（業なり、招引なり、使なり、教なり、道なり、信なり、計なり、召なり）これをもって歸命は本願招喚の勅命なり。發願回向というは、如来すでに發願して衆生の行を廻施したまうの心なり。即是其行というは、すなわち選択本願これなり。必得往生というは、不退の位に至ることを獲ることを彰わすなり。『経』には「即得」といへり、釈には「必定」といへり。「即」の言は願力を聞くに由りて報土の真因決定する時剋の極促を光闡せるなり。「必」の言は（審なり、然なり、分極なり）金剛心成就の貌なり。

【既説文処】

① 「南無之言帰命」・「帰命者」、② 「言発願回向者」、③ 「言即是其行者」、④ 「言必得往生者」

● 『観経疏』 「玄義分」 (※ 「行文類」 大行釈に既引)

又云、①言南無者、即是帰命、亦是②発願回向之義。言阿弥陀仏者、③即是其行。以斯義故④必得往生。

(『聖典全』二・三四頁)

また云わく、「南無と言うは、すなわちこれ帰命なり、またこれ発願回向の義なり。阿弥陀仏と言うは、すなわちこれその行なり。その義をもつての故に必ず往生を得」と。

⑤ 「経言即得」

● 「易行品」 所引の『宝月童子所問経』 (※ 「行文類」 大行釈に既引)

称名号如宝月童子所問経阿惟越致品中説 (乃至) 西方善世界 仏号無量明 身光智慧明 所照無辺際 其有

聞名者 ⑤即得不退転 (乃至)

(『聖典全』二・二三頁)

名号を称すること『宝月童子所問経』の「阿惟越致品」のなかに説くがごとしと。(乃至) 西方に善世界の仏を無量明と号す。身光智慧あきらかにして、照らすところ辺際なし。それ名を聞くことあるものは、すなはち不退転を得と。(乃至)

● 『往生礼讃』 所引の『阿弥陀経』 取意の文 (※ 「行文類」 大行釈に既引)

又如弥陀經云。若有衆生聞說阿弥陀仏即應執持名号若一日若二日乃至七日一心稱仏不乱命欲終時阿弥陀仏与諸聖衆現在其前此人終時心不顛倒⑤即得往生彼国。  
〔聖典全〕二・三四頁

また『弥陀經』に云うがごとし。「もし衆生ありて、阿弥陀仏を説くを聞きて、すなわち名号を執持すべし。もしは一日、もしくは二日、乃至七日、一心に仏を稱して乱れざれ。命終らんとするとき、阿弥陀仏、諸の聖衆と現じてその前に在さん。この人終らんととき、心顛倒せず。すなわちかの国に往生することを得ん」と。

⑥「釈云必定」<sup>1</sup>

●「易行品」(※「行文類」大行釈に既引)

今当具説無量寿仏世自在王仏(乃至有其余仏)是諸仏世尊現在十方清浄世界皆称名阿弥陀仏称名本願如是若人念我称名自帰、即入⑥必定、得阿耨多羅三藐三菩提、是故常応憶念。  
〔聖典全〕二・二四頁

世自在王仏(乃至その余の仏在す)この諸仏世尊、現在十方の清浄世界に、みな名を稱し阿弥陀仏の本願を憶念することかくのごとし。もし人、われを念じ名を稱して自ずから帰すれば、すなわち必定に入りて阿耨多羅三藐三菩提を得、この故に常に憶念すべしと。

●「易行品」(※「行文類」大行釈に既引)

人能念是仏 無量力功德 即時入⑥必定 是故我常念(乃至)

〔聖典全〕二・二四頁

人能くこの仏の無量力功德を念ずれば、即の時に必定に入る。この故にわれ常に念じたてまつる。

### ▽大行釈 行信利益

爾者獲真实行信者、心多歡喜故是名歡喜地。是喻初果者、初果聖者、尚睡眠懶墮不至二十九有。何況十方群生海、歸命斯行信者、攝取不捨。故名阿弥陀仏。是①曰他力。是以②龍樹大士曰即時入必定。③曇鸞大師云入正定聚之數。仰可憑斯。專可行斯也。

〔聖典全〕二・四八頁

しかれば、真実の行信を獲れば、心に歡喜多きが故にこれを歡喜地と名づく。これを初果に喩えるは、初果の聖者、なお睡眠懶墮なれども二十九有にいたらず。いかにいわんや十方群生海、この行信に歸命すれば、攝取して捨てたまわず。故に阿弥陀仏と名づけたてまつると。これを他力と曰う。これをもって龍樹大士は「即時入必定」と曰えり。曇鸞大師は「入正定聚之數」と云えり。仰いでこれをべし。専らこれを行すべきなり。

### 【既說文処】

①「曰他力」、③「曇鸞大師云入正定聚之數」

●『論註』卷上（※「行文類」大行釈に既引）

四者顛倒善果能壞梵行。五者唯是自力無①他力持。如斯等事、觸目皆是。（中略）易行道者、謂但以信仏因

緣願生淨土。乘仏願力便得往生彼清淨土。仏力住持即③入大乘正定之聚。正定即是阿毘跋致。

〔聖典全〕二・二五頁

四には顛倒の善果よく梵行を壊す。五にはただこれ自力にして他力の持つなし。これらのごときの事、目に触るるに  
みなこれなり。(中略) 易行道とは、いわくただ信仏の因縁をもつて淨土に生ぜんんと願ず。仏願力に乗じてすなわ  
ちかの清淨の土に往生を得しむ。仏力住持してすなわち大乘正定の聚に入る。正定すなわちこれ阿毘跋致なり。

②「龍樹大士曰即時入必定」

●『十住論』「易行品」(※「行文類」大行釈に既引)

人能念是仏 無量力功德 ②即時入必定 是故我常念

〔聖典全〕二・二四頁

人よくこの仏の無量力功德を念ずれば即の時に必定に入る、この故にわれ常に念ずる。

▽大行釈 兩重因緣

良知無德号慈父能生因闕。無光明悲母所生緣乖。能所因緣雖可和合、非信心業識無到光明土。真實信業識、  
斯則為內因。光明名父母、斯則為外緣。内外因緣和合得証報土真身。故①宗師言以光明名号撰化十方、但使  
信心求念。又②云念仏成仏是真宗。又③云真宗回遇也、可知。  
〔聖典全〕二・四九頁

まことに知んぬ徳号の慈父ましまさずば能生の因闕けなん。光明の悲母ましまさずば所生の縁乖きなん。能所の因縁和合すべしといえども、信心の業識に非ずは光明土に到ることなし。眞実信の業識、これすなわち内因と為す。光明・名の父母、これすなわち外縁と為す。内外因縁和合して報土の眞身を得証す。故に宗師「光明・名号をもって十方を撰化し、ただ信心求念せしめる」とのたまへり。また「念仏成仏これ眞宗」といへり。また「眞宗遇いがたし」といへるをや、知るべしと。

【既説文処】

① 「宗師言以光明名号撰化十方、但使信心求念」

● 『往生礼讃』（※「行文類」大行釈に既引）

然弥陀世尊、本發深重誓願、①以光明名号撰化十方。但使信心求念、上尽一形、下至十声一声等、以仏願力易得往生。

（『聖典全』二一・三二頁）

しかるに弥陀世尊、もと深重の誓願を發こして、光明・名号をもって十方を撰化したまう。ただ信心をして求念せしめれば、上一形を尽し、下十声一声等に至るまで、仏願力をもって往生を得易し。

② 「又云念仏成仏是眞宗」（※「行文類」大行釈に既引）

● 『仏本行経』（※「行文類」大行釈に既引）

正法能超出世間 持戒座禪名正法 ②念仏成仏是真宗 不取仏言名外道

(『聖典全』二・三七頁)

正法よく世間を超出す。持戒・座禪を正法と名づく。念仏成仏はこれ真宗なり。仏言を取らざるをば外道と名づく。

③「又云真宗叵遇」

前段に引用はなく、『教行信証』を通して今の箇所にもみ引用する。

▽大行釈 行一念釈

①經言乃至、②釈曰下至。乃下其言雖異、其意惟一也。復乃至者一多包容之言。③言大利者对小利之言。④言無上者对有上之言也。信知大利無上者一乘真實之利益也。小利有上者則是八万四千仮門也。⑤釈云專心者即一心、形無二心也。⑥云專念者即一行、形無二行也。⑦今弥勒付嘱之一念即是一声。一声即是一念。一念即是一行。一行即是正行。正行即是正業。正業即是正念。正念即是念仏。則是南無阿弥陀仏也。

(『聖典全』二・五〇頁)

經に「乃至」と言い、釈に「下至」と曰えり。「乃」、「下」その言異なりといえども、その意これ一つなり。また「乃至」とは一多包容の言なり。「大利」と言うは小利に對せるの言なり。「無上」と言うは有上に對せるの言なり。まことに知んぬ大利無上は一乘真實の利益なり。小利有上はすなわちこれ八万四千の仮門なり。釈に「專心」と云える

はすなわち一心なり、二心なきことを形すなり。「専念」と云えるはすなわち一行なり、二行なきことを形すなり。いま弥勒付属の「一念」はすなわちこれ一声なり。一声すなわちこれ一念なり。一念すなわちこれ一行なり。一行すなわちこれ正行なり。正行すなわちこれ正業なり。正業すなわちこれ正念なり。正念すなわちこれ念仏なり。すなわちこれ南無阿弥陀仏なり。

【既説文処】

- ①「経言乃至」、③「言大利者」、④「言無上者」

●『大経』卷下 弥勒付属の文（※「行文類」大行釈に既引）

故大本言、仏語弥勒、其有得聞彼仏名号、歡喜踊躍①乃至一念。当知、此人為得③大利。則是具足④無上功德。（已上）  
（『聖典全』二・四九頁）

故に『大本』にのたまわく、「仏弥勒に語りたまわく、それかの仏の名号を聞くことを得て、歡喜踊躍して乃至一念せんことあらん。まさに知るべし、この人は大利を得と為す。すなわちこれ無上の功德を具足するなり」と。（以上）

- ②「釈曰下至」

●『往生礼讃』（※「行文類」大行釈に既引）

但使信心求念、上尽一形、②下至十声一声等、以仏願力易得往生。

（『聖典全』二・三二頁）

ただ信心をして求念せしむれば、上一形を尽し、下十声・一声等に至るまで、仏願力をもつて往生を得易し。

● 『往生礼讃』（※「行文類」大行釈に既引）

又如無量寿經云。若我成仏、十方衆生、称我名号。②下至十声、若不生者、不取正覚。

（『聖典全』一・三三頁）

また『無量寿經』に云うがごとし。もしわれ成仏せんに、十方の衆生、わが名号を称せん、下十声に至るまで、もし生れずは正覚を取らじと。

● 『往生礼讃』（※「行文類」大行釈に既引）

云何名護念。若有衆生、称念阿弥陀仏、若七日及一日②下至十声乃至一声一念等、必得往生。証誠此事故、名護念經。

（『真聖全』一・六八三頁）

いかんが護念と名づくる。もし衆生ありて阿弥陀仏を称念すること、もしは七日および一日、下十声乃至一声、一念等に至るまで、必ず往生を得。この事を証誠したまうが故に護念經と名づく

● 『観念法門』

仏言、若我成仏、十方衆生、願生我国、称我名字、②下至十声、乘我願力、若不生者、不取正覚。

〔聖典全〕二・三五頁

仏の言まわく、もしわれ成仏せんに、十方の衆生、わが国に生ぜん願じて、わが名字を称すること下十声に至るまで、わが願力に乗じて、もし生れずは正覚を取らじと。

●『観経疏』「散善義」取意（※「行文類」大行釈に既引）

光明寺和尚云②下至一念。又云一声一念。又云専心専念。（已上）

〔聖典全〕二・四九頁

光明寺の和尚は「下至一念」と云えり。また「一声一念」と云えり。また「専心専念」と云えり。（已上）

●『集諸経礼懺儀』下卷（※「行文類」大行釈に既引）

及称名号②下至十声聞等

〔聖典全〕二・五〇頁

名号を称すること下至十声聞等に及ぶまで

⑤「釈云専心者」、⑥「云専念者」

●『往生要集』（※「行文類」大行釈に既引）

往生要集云、双卷経三輩之業、雖有浅深、然通皆云一向⑥専念無量寿仏。

〔聖典全〕二・四六頁

『往生要集』に云く、『双卷経』の三輩の業、浅深ありといえども、しかるに通じてみな一向専念無量寿仏と云えり。

●『観経疏』「散善義」取意（※「行文類」大行釈に既引）

光明寺和尚云下至一念。又云一声一念。又云⑤専心⑥専念。（已上）

（『聖典全』二・四九頁）

光明寺の和尚は「下至一念」と云えり。また「一声一念」と云えり。また「専心専念」と云えり。（已上）

⑦「今弥勒付嘱之一念」

●『大経』卷下 弥勒付属の文（※「行文類」大行釈に既引）

故大本言、仏語弥勒、其有得聞彼仏名号、歡喜踊躍乃至⑦一念。当知、此人為得大利。則是具足無上功德。

（已上）

（『聖典全』二・四九頁）

故に『大本』にのたまわく、「仏弥勒に語りたまわく、それかの仏の名号を聞くことを得て、歡喜踊躍して乃至一念せんことあらん。まさに知るべし、この人は大利を得と為す。すなわちこれ無上の功德を具足するなり」と。（以上）

▽追釈 他力釈

言①他力者如来本願力也。

（『聖典全』二・五一頁）

他力と言うは如来の本願力なり。

【既説文処】

① 「他力」

● 「行文類」 大行釈 行信利益（※自釈の文言を追って自釈する）

何況十方群生海、歸命斯行信者撰取不捨。故名阿弥陀仏。是日①他力。

（『聖典全』二・四八頁）

いかに況や十方群生海、この行信に歸命すれば撰取して捨てたまわず。故に阿弥陀仏とんづくると。これを他力と曰う。

▽追釈 一乗海釈

①言一乗②海者、一乗者大乘。大乘者仏乗。得一乗者得阿耨多羅三藐三菩提阿耨。（中略）一乗者即第一義乗。唯是誓願一仏乗也。

（『聖典全』二・五四頁）

「一乗海」といふは、「一乗」は大乘なり。大乘は仏乗なり。一乗を得るは阿耨多羅三藐三菩提を得るなり。（中略）一乗はすなわち第一義乗なり。ただこれ誓願一仏乗なり。

②言海者、從久遠已來轉凡聖所修雜修雜善川水、轉逆謗闡提恒沙無明海水、成本願大悲智慧真實恒沙万徳大宝海水。喻之如海也。

（『聖典全』二・五五頁）

「海」と言うは、久遠よりこのかた凡聖所修の雜修・雜善の川水を転じ、逆謗闡提・恒沙無明の海水を転じて、本願大悲智慧真實恒沙万徳の大宝海水と成る。これを海のごとくに喩うるなり。

【既説文処】

①「言一乘」

●「教文類」六句嘆積（※「教文類」末尾の自積）

爾者則此顯真實教明証也。誠是如來興世之正説、奇特最勝之妙典、①一乘究竟之極説、速疾円融之金言、十方稱讚之誠言、時機純熟之真教也、応知。

（『聖典全』二・一三頁）

しかればすなわちこれ真實の教を顯す明証なり。誠にこれ如來興世の正説、奇特最勝の妙典、一乘究竟の極説、速疾円融の金言、十方稱讚の誠言、時機純熟の真教なりと、知るべしと。

●『弥陀教義』（※「行文類」大行釈に既引）

又（元昭律師弥陀經義文）云、①一乘極唱、終歸咸指於樂邦。万行円修、最勝独推於果号。

（『聖典全』二・四四頁）

また（元照律師の『弥陀經義』の文）云く、一乘の極唱、終歸をことごとく樂邦を指す。万行の円修、最勝を独り果号に推る。

● 『觀經義疏』（※「行文類」大行釈に既引）

大智（元照律師也）唱云、円頓①一乘。純一無雜（已上）

（『聖典全』二・四五頁）

大智（元照律師なり）唱えて云く、円頓一乘なり。純一にして雜なしと。（已上）

● 「行文類」行一念釈（※「行文類」大行釈に既釈）

言大利者对小利之言。言無上者对有上之言也。信知大利無上者①一乘。真實之利益也。小利有上者則是八万四千仮門也。

（『聖典全』二・五〇頁）

「大利」と言うは小利に對せるの言なり。「無上」と言うは有上に對せるの言なり。まことに知んぬ大利無上は一乘。真實の利益なり。小利有上はすなわちこれ八万四千の仮門なり。

## ② 「言海者」

● 「行文類」出体出願（※「行文類」大行釈の本文冒頭に既釈）

斯行即是撰諸善法、具諸徳本。極速円満、真如一実功德宝②海。故名大行。

（『聖典全』二・一五頁）

この行はすなわちこれ諸の善法を撰し、諸の徳本を具せり。極速円満す、真如一実の功德宝海なり。故に大行と名づく。

● 『浄土論』（※「行文類」大行釈に既引）

観仏本願力、遇無空過者。能令速満足功德大宝②海。

（『聖典全』二・二五頁）

仏の本願力を観ずるに、遇うて空しく過ぐる者なし。能く速やかに功德の大宝海を満足せしむと。

● 『往生礼讃』（※「行文類」大行釈に既引）

又云、弥陀智願②海、深広無涯底。聞名欲往生、皆悉到彼国。

（『聖典全』二・三二頁）

また云く、弥陀の智願海は、深広にして涯底なし。名を聞きて往生せんと欲えば、みな悉くかの国に到る。

● 慶文法師の文（※「行文類」大行釈に既引）

台教祖師山陰（慶文法師）云、良由仏名從真応身而建立故、從慈悲②海而建立故、從誓願②海而建立故、從智慧②海而建立故、從法門②海而建立故、若但專称一仏名号、則是具称諸仏名号。功德無量能滅罪障。能生淨土。何必生疑乎。（已上）

（『聖典全』二・四二頁）

台教の祖師山陰（慶文法師）の云く、まことに仏名は真応の身よりして建立せるが故に、慈悲海よりして建立せるが故に、誓願海よりして建立せるが故に、智慧海よりして建立せるが故に、法門海よりして建立せるによるがゆ故に、もしただ専ら一仏の名号を称するは、すなわちこれ具に諸仏の名号を称するなり。功德無量なれば能く罪障を滅す。能く浄土に生ず。なんぞ必ず疑を生ぜんやと。（已上）

● 「行文類」自釈（※大行釈に既釈）

明知是非凡聖自力之行。故名不回向之行也。大小聖人重輕惡人、皆同齊心歸選択大宝②海念仏成仏。

（『聖典全』二・四八頁）

あきらかに知んぬ、これ凡聖自力の行に非ず。故に不回向の行と名づくるなり。大小の聖人・重軽の悪人、みな同じく齊しく選択の大宝海に歸して念仏成仏すべし。

● 「行文類」行信利益（※大行釈に既釈）

是喻初果者、初果聖者、尚睡眠懶墮不至二十九有。何況十方群生②海、歸命斯行信者、撰取不捨。故名阿彌陀仏。

（『聖典全』二・四八頁）

これを初果に喩えるは、初果の聖者、なお睡眠懶墮なれども二十九有にいたらず。いかにいわんや十方群生海、この行信に歸命すれば、撰取して捨てたまわず。故に阿彌陀仏と名づけたてまつると。

● 「行文類」自釈（※大行釈に既釈）

爾者乘大悲願船浮光明広②海、至徳風静衆禍波転。即破無明闇、速到無量光明土証大般涅槃、遵普賢之徳也、可知。

（『聖典全』二・五一頁）

しかれば大悲の願船に乗じて光明の広海に浮びぬれば、至徳の風静かに、衆禍の波転ず。すなわち無明の闇を破し、速やかに無量光明土に到りて大般涅槃を証す、普賢の徳に遵ふなり、知るべしと。

## ○「信文類」

### ▽三一問答 字訓釈

問。①如来本願、已發至心信樂欲生誓。何以故②論主言一心也。答。愚鈍衆生、解了為令易、弥陀如来雖發三心、涅槃真因唯以信心。是故論主合三為一歟。 (『聖典全』二・七九頁)

問う。如来の本願、已に至心・信樂・欲生の誓を發したまえり。なにをもつての故に、論主一心と言うや。答う。愚鈍の衆生、解了易からしめんが為に、弥陀如来三心を發したまうといえども、涅槃の真因はただ信心をもつてす。この故に論主三を合して一と為るか。

## 【既説文処】

①「如来本願、已發至心信樂欲生誓」

●『大經』卷上（※「信文類」大信釈に既引）

至心信樂本願文、大經言、設我得仏、十方衆生、①至心信樂欲生我國、乃至十念。若不生者、不取正覺。唯除五逆誹謗正法。(已上)

(『聖典全』二・六七頁)

至心信樂の本願の文、『大經』に言まわく、「たとえわれ仏を得たらんに、十方の衆生、心を至し信樂してわが国に生れんと欲うて、乃至十念せん。もし生れざれば正覺を取らじと。ただ五逆と誹謗正法を除く」と。(已上)

②「論主旨言一心」

●『論註』卷上(※「行文類」大行釈に既引)

②我一心者天親菩薩自督(督字(勸也率也正也俗作督)之詞。言念無礙光如來願生安樂。心心相続無他思想雜。(乃至)

(『聖典全』二・二六頁)

「我一心」とは天親菩薩の自督(督の字、勸なり、率なり、正なり)の詞なり。言うところは無礙光如來を念じて安樂に生ぜんと願ず。心々相続して他思想雜することなし。(乃至)

●『論註』卷上(※「信文類」大信釈に既引)

是故論主、建言②我一心。(已上)

(『聖典全』二・七〇頁)

この故に論主、建めに「我一心」と言まえり。

爾者①大聖真言、宗師釈義、信知斯心則是不可思議不可稱不可說一乘大智願海、回向利益他之真実心。是名至心。②既言真実。言真実者、涅槃經言、実諦者一道清淨無有二也。(中略) 仏性はすなわち真実。(已上) ③釈云不簡内外明闇。内外者、内者即是出世、外者即是世間。明闇者、明者即是出世、闇者即是世間。又復明者即智明、闇者即無明也。涅槃經言、闇即世間、明即出世。闇即無明、明即智明。(已上)

(『聖典全』二・八二頁)

しかれば大聖の真言、宗師の釈義、まことに知んぬこの心すなわちこれ不可思議不可稱不可說一乘大智願海、回向利益他の真実心なり。これを至心と名づく。既に「真実」と言えり。「真実」と言うは、『涅槃經』(聖行品)に言まわく、「実諦は一道清淨にして二あることなきなり。(中略) 仏性はすなわちこれ真実なり」と。(已上) 釈に「不簡内外明闇」と云えり。「内外」とは、「内」はすなわちこれ出世なり、「外」はすなわちこれ世間なり。「明闇」とは、「明」はすなわちこれ出世なり、「闇」はすなわちこれ世間なり。また「明」はすなわち智明なり、「闇」はすなわち無明なり。『涅槃經』に言まわく、「闇はすなわち世間なり、明はすなわち出世なり。闇はすなわち無明なり、明はすなわち智明なり」と。(已上)

【既説文処】

①「大聖真言」、「宗師釈義」

直前に「是以大經言」、「無量壽如來會言」（『聖典全』二・八一頁）、「光明和尚云」（『聖典全』二・八二頁）と引用あり。

② 「既言真実」、③ 「釈云不簡内外明闇」

● 『觀經疏』 「散善義」（※ 「信文類」 三一問答法義釈至心釈に既引）

正由彼阿彌陀仏、因中行菩薩行時、乃至一念一刹那、三業所修皆是真実心中作。凡所施為趣求、亦皆②真実。又真実有二種。一者自利真実、二者利他真実。（乃至）不善三業、必須真実心中捨。又若起善三業者、必須真実心中作、③不簡内外明闇、皆須真実故、名至誠心。（抄要）

（『聖典全』二・八二頁）

まさしくかの阿彌陀仏、因中に菩薩の行を行ぜしとき、乃至一念一刹那も、三業の所修みなこれ真実心のなかになしたまえるによりてなり。おおよそ施したまうところ趣求を為す、またみな真実なり。また真実に二種あり。一つには自利真実、二つには利他真実なりと。（乃至）不善の三業をば、必ず真実心のうちに捨てたまえるを須いよ。またもし善の三業を起さば、必ず真実心のうちになしたまえるを須いて、内外明闇を簡ばず、みな真実を須いるが故に、至誠心と名づく」と。（抄要）

真知①「二河譬喩中」②「言白道四五寸者、白道者、白之言對黒也。白者即是選擇攝取之白業、往相回向之淨業也。  
(中略)言四五寸者喩衆生四大五陰也。③「言能生清淨願心者、獲得金剛真心也。本願力回向大信心海故、不可破壞。喩之如金剛也。」  
(『聖典全』二・八九頁)

まことに知んぬ、二河の譬喩のなかに「白道四五寸」と言うは、「白道」とは、「白」の言は黒に對するなり。「白」はすなわちこれ選擇攝取の白業、往相回向の淨業なり。(中略)四五寸と言うは衆生の四大五陰に喩うるなり。「能生清淨願心」と言うは、金剛の真心を獲得するなり。本願力回向の大信心海なるが故に、破壊すべからず。これを金剛のごとしと喩うるなり。

#### 【既説文処】

①「二河譬喩」、②「言白道四五寸者」、③「言能生清淨願心者」

●『觀經疏』「散善義」三心積の廻向發願心積(※「信文類」大信積に既引)

又白一切往生人等、今更為行者説一①譬喩、守護信心、以防外邪異見之難。(中略)次合喩者、言東岸者、即喩此娑婆之火宅也。言西岸者、即喩極樂宝国也。言群賊惡獸詐親者、即喩衆生六根六識六塵五陰四大也。言無人空迴澤者、即喩常隨惡友不值真善知識也。①「言水火二河者、即喩衆生貪愛如水、瞋憎如火也。②「言中間白道四五寸者、即喩衆生貪瞋煩惱中、③能生清淨願往生心也。乃由貪瞋強故即喩如水火。善心微故喩如白道。」

(『聖典全』二・七五〜七七頁)

また一切往生人等に白さく、いまさらに行者の為に一つの譬喩を説きて、信心を守護して、もって外邪異見の難を防がん。(中略)次に喩えを合せば、「東岸」と言うは、すなわちこの娑婆の火宅に喩うなり。「西岸」と言うは、すなわち極楽宝国に喩うなり。「群賊・悪獸詐欺」と言うは、すなわち衆生の六根・六識・六塵・五陰・四大に喩うなり。「無人空迴澤」と言うは、すなわち常に悪友に随いて真の善知識に値わざるに喩うなり。「水火二河」と言うは、すなわち衆生の貪愛は水のごとし、瞋憎は火のごとしと喩うなり。「中間の白道四五寸」と言うは、すなわち衆生の貪瞋煩惱のなかに、よく清淨願往生の心を生ぜしむるに喩うなり。いまし貪瞋強きに由るが故に、すなわち水火のごとしと喩う。善心、微なるが故に、「白道」のごとしと喩う。

### ▽三一問答 法義釈 結示

信知至心信樂欲生其言雖異、其意惟一。何以故。三心已疑蓋無雜、故真實一心。(中略)真實信心必具名号。名号必不具願力信心也。是故①論主建言我一心。又②言如彼名義欲如實修行相應故。

(『聖典全』二・九〇頁)

まことに知んぬ至心・信樂・欲生、その言ば異なりといえども、その意これ一つなり。なにをもつての故に。三心已に疑蓋雜わることなし、故に真實の一心なり。(中略)真實の信心は必ず名号を具す。名号は必ずしも願力の信心を具せざるなり。この故に論主建めに「我一心」と言まえり。また「如彼名義欲如實修行相應故」と言まえり。

【既説文処】

① 「論主建言我一心」

● 『論註』卷上（※「行文類」大行釈に既引）

① 我一心者天親菩薩自督（督字（勸也率也正也俗作督））之詞。言念無礙光如来願生安樂。心心相續無他想間雜。（乃至）  
（『聖典全』二・二六頁）

「我一心」とは天親菩薩の自督（督の字、勸なり、率なり、正なり）の詞なり。言うところは無礙光如来を念じて安樂に生ぜんと願ず。心々相續して他想間雜することなし。（乃至）

● 『論註』卷上（※「信文類」大信釈に既引）

亦可念不相續故不得決定信、不得決定信故心不淳。与此相違名如実修行相應。是故①論主、建言我一心。（已上）  
（『聖典全』二・七〇頁）

また相續せざるが故に決定の信を得ざる、決定の信を得ざるが故に心淳からざるべし。これと相違せるを如実修行相應と名づく。この故に論主、建めに「我一心」と言まえり。

● 『論註』卷上（※「信文類」三一問答法義釈信樂釈に既引）

論註曰、名如実修行相応。是故論主、①建言我心。(已上)

(『聖典全』二・八七頁)

『論註』に曰く、「如実修行相応と名づく。この故に論主、建めに「我心」と言たまえり。」(已上)

②「言如彼名義欲如実修行相応故」

●『論註』卷上(※「行文類」大行釈に既引)

下長行中言、云何讚嘆。謂稱(稱字(処陵反知軽重也説文曰銓也是也等也俗也作秤云正斤兩也昌孕反昌陵反))  
彼如来名。如彼如来光明智相、②如彼名義、欲如実修行相応故。(乃至)

(『聖典全』二・二七頁)

下の長行のなかに言わく、「いかんが讚嘆する。謂わくかの如来の名を称(称の字、軽重を知るなり。『説文』に曰く、銓なり、是なり、等なり、俗は秤に作る、斤兩を正すを云うなり)す。かの如来の光明智相のごとく、かの名義のごとく、実のごとく、修行し相応せんと欲うが故に」と。(乃至)

●『論註』卷下(※「信文類」大信釈に既引)

論註曰、称彼如来名、如彼如来光明智相、②如彼名義、欲如実修行相応故。称彼如来名者、謂称無礙光如来名也。如彼如来光明智相者、仏光明是智慧相也。此光明照十方世界無有障碍。能除十方衆生無明黒闇。非如日月珠光但破室穴中闇也。②如彼名義欲如実修行相応者、彼無礙光如来名号、能破衆生一切無明、能滿衆生一切志願。

(『聖典全』二・六九頁)

『論の註』(下)に曰く、「かの如来の名を称し、かの如来の光明智相のごとく、かの名義のごとく、実のごとく修行し相応せんと欲うが故」といえり。「称彼如来名」とは、謂わく無碍光如来の名を称するなり。「如彼如来光明智相」とは、仏の光明はこれ智慧の相なり。この光明十方世界を照らすに障碍あることなし。よく十方衆生の無明の黒闇を除く。日・月・珠光のただ室穴のうちの闇を破するがごときには非ざるなり。「如彼名義欲如実修行相応」とは、かの無碍光如来の名号、よく衆生の一切の無明を破す、よく衆生の一切の志願を満てたまう。

▽三一問答 法義釈 菩提心釈

然就①菩提心有二種。一者堅、二者横。

しかるに「菩提心」に就いて二種あり。一は堅、二は横なり。

(『聖典全』二・九一頁)

【既説文処】

①「菩提心」

●『往生要集』卷上(※「信文類」大信釈に既引)

往生要集云、入法界品言、譬如有人得不可壊薬、一切怨敵不得其便。菩薩摩訶薩亦復如是。得菩提心不可壊法薬、一切煩惱、諸魔怨敵、所不能壊。譬如有人得住水宝珠、瓔珞其身、入深水中而不没溺。得①菩提心住

水宝珠、入生死海而不沈没。譬如金剛於百千劫處於水中而爛壞亦無異變。菩提之心亦復如是。於無量劫處生死中諸煩惱業、不能斷滅、亦無損滅（已上）  
（『聖典全』二・七八頁）

『往生要集』（上）に云わく、「入法界品に言まわく、「譬えば人ありて不可壞の藥を得れば、一切の怨敵その便りを得ざるがごとし。菩薩摩訶薩もまたまたかくのごとし。菩提心不可壞の法藥を得れば、一切の煩惱、諸魔怨敵、壞すること能わざるところなり。譬えば人ありて住水宝珠を得て、その身に瓔珞とすれば、深き水中に入りて没溺せざるがごとし。菩提心住水宝珠を得れば、生死海に入りて沈没せず。譬えば金剛は百千劫において水中に処して爛壞しまた異変なきがごとし。菩提の心もまたまたかくのごとし。無量劫において生死のなか諸の煩惱の業に処するに、斷滅すること能わず、また損減なし」と。（已上）

● 『華嚴經』賢首品（※「信文類」三一問答法義積信樂積に既引）

若得殊勝決定解 則為諸仏所護念 若為諸仏所護念 則能發起①菩提心

若能發起菩提心 則能勤修仏功德 若能勤修仏功德 則能生在如来家  
（『聖典全』二・八六頁）

もし殊勝決定の解を得れば、すなわち諸仏の為に護念せらる。もし諸仏の為に護念せらるれば、すなわちよく菩提心を發起す。もしよく菩提心を發起すれば、すなわちよく仏の功德を勤修せしむ。もしよく仏の功德を勤修すれば、すなわちよく生れて如来の家に在らん。

然經①言聞者、衆生聞仏願生起本末無有疑心、是日聞也。②言信心者、則本願力廻向之信心也。③言歡喜者、形身心悅豫之貌也。④言乃至者、撰多少之言也。⑤言一念者、信心無二心故曰一念。是名一心。一心則清淨報土真因也。

(『聖典全』二・九四頁)

しかるに『經』に「聞」と言うは、衆生仏願の生起本末を聞きて疑心あることなし、これを「聞」と曰うなり。「信心」と言うは、すなわち本願力廻向の信心なり。「歡喜」と言うは、身心の悦豫の貌を形わすなり。「乃至」と言うは、多少の言を撰するなり。「一念」と言うは、「信心」二心なきが故に「一念」と曰う。これを一心と名づく。一心はすなわち清淨報土の真因なり。

【既說文処】

- ①「言聞者」、②「言信心者」、③「言歡喜者」、④「言乃至者」、⑤「言一念者」

●『大經』卷下 本願成就文(※「信文類」大信釈に既引)

本願成就文、經言、諸有衆生、①聞其名号②信心③歡喜、④乃至⑤一念。至心回向。願生彼國、即得往生、住不退轉。唯除五逆誹謗正法。(已上)

(『聖典全』二・六八頁)

本願成就の文、『經』に言まわく、「あらゆる衆生、その名号を聞きて信心歡喜せんこと、乃至一念せん。至心に回

向せしめたまえり。かの国に生ぜんと願すれば、すなわち往生を得、不退転に住せん。ただ五逆と誹謗正法とをば除く」と。(已上)

●『大経』卷下 本願成就文(※「信文類」三一問答法義釈信樂釈に既引)

本願信心願成就文、経言、諸有衆生、①聞其名号②信心③歡喜、④乃至⑤一念。(已上)

(『聖典全』二・八三頁)

本願信心の願成就の文、『経』に言まわく、「諸有の衆生、その名号を聞きて信心歡喜せんこと、乃至一念せん」と。(已上)

●『大経』卷下 本願成就文(※「信文類」信一念釈に既引)

是以大経言、諸有衆生、①聞其名号②信心③歡喜、④乃至⑤一念。至心廻向。願生彼国、即得往生、住不退転。  
(『聖典全』二・九三頁)

ここをもって『大経』に言まわく、「あらゆる衆生、その名号を聞きて信心歡喜せんこと、乃至一念せん。至心廻向したまえり。かの国に生ぜんと願すれば、すなわち往生を得、不退転に住せん」と。

●『如来会』卷下(※「信文類」信一念釈に既引)

又言他方仏国所有衆生、①聞無量寿如来名号能發⑤一念②淨信③歡喜。

(『聖典全』二・九四頁)

また「他方仏国の所有の衆生、無量寿如来の名号を聞きてよく一念の淨信を發して歡喜せん」と言まえり。

●『大經』卷下 東方偈(※「信文類」信一念釈に既引)

又言其仏本願力、①聞名欲往生。

(『聖典全』二・九四頁)

また「その仏の本願の力、名を聞きて往生せんと欲え」と言まえり。

●『如来会』卷下(※「信文類」信一念釈に既引)

又言①聞仏聖徳名。(已上)

(『聖典全』二・九四頁)

また「仏の聖徳の名を聞く」と言まえり。(已上)

●『涅槃經』迦葉品(※「信文類」信一念釈に既引)

涅槃經言、云何名為①聞不具足。如来所説十二部經。(中略)又復受是六部經已、為論議故、為勝他故、為利養故、為諸有故、持説誦説。是故名為①聞不具足。(已上)

(『聖典全』二・九四頁)

『涅槃經』に言まわく、「いかなるをか名づけて聞不具足とする。如来の所説は十二部經なり。(中略)またこの六部の經を受け已りて、論議の為の故に、勝他の為の故に、利養の為の故に、諸有の為の故に、持説誦説せん。この故

に名づけて聞不具足とす」と言まへり。(已上)

▽三一問答 法義釈 一念転釈

①宗師云專念、即是一行、②云專心即是一心也。然者、③願成就一念即是專心、專心即是深心、(中略)大慈悲者是仏道正因故。

(『聖典全』二・九五頁)

宗師の「專念」と云えるは、すなわちこれ一行なり、「專心」と云えるはすなわちこれ一心なり。しかれば、願成就の「一念」はすなはちこれ專心なり、專心はすなはちこれ深心なり、(中略)大慈悲はこれ仏道の正因なるが故に。

【既説文処】

①「宗師云專念」、②「云專心」

●『觀經疏』散善義(※「行文類」大行釈に既引)

光明寺和尚云下至一念。又云一声一念。又云①專心②專念。(已上)

(『聖典全』二・四九頁)

光明寺の和尚は「下至一念」と云へり。また「一声一念」と云へり。また「專心專念」と云へり。(已上)

●『觀經疏』散善義(※「行文類」信一念釈に既引)

光明寺和尚、云一心①專念。又②云專心①專念。(已上)

(『聖典全』二・九四頁)

光明寺の和尚は「一心專念」と云い。また「專心專念」と云えり。(已上)

③「願成就一念」<sup>2</sup>

●『大經』卷下 本願成就文(※「信文類」大信釈に既引)

本願成就文、經言、諸有衆生、聞其名号信心歡喜、乃至③一念。至心回向。願生彼国、即得往生、住不退轉。唯除五逆誹謗正法。(已上)

(『聖典全』二・六八頁)

本願成就の文、『經』に言まわく、「あらゆる衆生、その名号を聞きて信心歡喜せんこと、乃至一念せん。至心に回向せしめたまえり。かの国に生ぜんと願すれば、すなわち往生を得、不退轉に住せん。ただ五逆と誹謗正法とをば除く」と。(已上)

●『大經』卷下 本願成就文(※「信文類」三一問答法義釈信樂釈に既引)

本願信心願成就文、經言、諸有衆生、聞其名号信心歡喜、乃至③一念。(已上) (『聖典全』二・八三頁)

本願信心の願成就の文、『經』に言まわく、「諸有の衆生、その名号を聞きて信心歡喜せんこと、乃至一念せん」と。(已上)

●『大経』卷下 本願成就文（※「信文類」信一念釈に既引）

是以大経言、諸有衆生、聞其名号信心歡喜、乃至③一念。至心廻向。願生彼国、即得往生、住不退転。

（『聖典全』二・九三頁）

ここをもつて『大経』に言まわく、「あらゆる衆生、その名号を聞きて信心歡喜せんこと、乃至一念せん。至心廻向したまえり。かの国に生ぜんと願すれば、すなわち往生を得、不退転に住せん」と。

### ▽追釈 横超断四流釈

①言横超断四流者、横超者、横者对竖超竖出、超者对迂对廻之言。竖超者大乘真実之教也。竖出者大乘権方便之教、二乘三乘迂廻之教也。横超者即願成就一実円満之真教、真宗是也。亦復有横出、即三輩九品、定散之教、化土懈慢、迂廻之善也。大願清浄報土不云品位階次。一念須臾頃、速疾超証無上正真道。故曰横超也。

（『聖典全』二・九六頁）

横超断四流と言うは、横超とは、横は竖超・竖出に対す、超は迂に對し回に對するの言なり。竖超とは大乘真実の教なり。竖出とは大乘権方便の教、二乘・三乘迂回の教なり。横超とはすなわち願成就一実円満の真教、真宗これなり。また横出あり、すなわち三輩・九品、定散の教、化土・懈慢、迂回の善なり。大願清浄の報土には品位階次をいはず。一念須臾のあひだに、すみやかに疾く無上正真道を超証す。故に横超と曰うなり。

②言断者、発起往相一心故、無生而当受生無。趣而更応到趣。已六趣四生、因亡果滅。故即頓断絶三有生。故曰断也。③四流者則四暴流。又生老病死也。

(『聖典全』二・九七頁)

断と言うは、往相の一心を発起するが故に、生としてまさに受くべき生なし。趣としてまた到るべき趣なし。すでに六趣・四生、因亡じ果滅す。故にすなわち頓に三有の生死を断絶す。故に断と曰うなり。四流とはすなわち四暴流なり。また生・老・病・死なり。

### 【既説文処】

①「言横超断四流者」、②「言断者」、③「四流者」

●『觀經疏』「玄義分」(※「信文類」三一問答法義积欲正积に既引)

觀經義云道俗時衆等、各發無上心、生死甚難厭、仏法復難忻。共發金剛志、①横超②断③四流。正受金剛心、相応一念後、果得涅槃者。(抄要)

(『聖典全』二・九〇頁)

『觀經義』に「道俗時衆等、おのおの無上の心を發せども、生死は甚だ厭いがたく、仏法また欣い難し。共に金剛の志を發して、横に四流を超断せよ。まさしく金剛心を受けて、一念に相応して後、果、涅槃を得んひと」と云えり。(抄要)

▽追釈 真仏弟子釈

①言真仏弟子者、真言對偽對仮也。弟子者釈迦諸仏之弟子、金剛心行人也。由斯信行必可超証大涅槃故、曰真仏弟子。  
(『聖典全』二・九八頁)

真の仏弟子と言うは、真の言は偽に對し仮に對するなり。弟子とは釈迦諸仏の弟子なり、金剛心の行人なり。この信行によりて必ず大涅槃を超証すべきが故に、真の仏弟子と曰う。

【既説文処】

①「言真仏弟子者」

●『觀經疏』「散善義」(※「信書類」大信釈に既引)

是名隨順仏教、隨順仏意。是名隨順仏願。是名①真仏弟子。又一切行者、但能依此經深信行者、必不誤衆生也。  
(『聖典全』二・七二頁)

これを仏教に隨順し、仏意に隨順すと名づく。これを仏願に隨順すと名づく。これを真の仏弟子と名づく。また一切の行者、ただ能くこの『經』に依りて行を深信するは、必ず衆生を誤らざるなり。

▽明所被機

夫拋諸大乘、說難化機。①今大經言唯除五逆誹謗正法、或②言唯除造無間惡業誹謗正法及諸聖人。③觀經明五逆往生不說謗法。④涅槃經說難治機与病。斯等真教、云何思量邪。 (『聖典全』二・一二五頁)

それ諸大乘に抛るに、難化の機を説けり。いま『大經』には「唯除五逆誹謗正法」と言い、或は「唯除造無間惡業誹謗正法及諸聖人」と言まえり。『觀經』には五逆の往生を明かして謗法を説かず。『涅槃經』には難治の機と病とを説けり。これらの真教、いかんが思量せんや。

【既説文処】

①「今大經言唯除五逆誹謗正法」

●『論註』卷下 三願的証の『大經』引文(※「行文類」他力釈に既引)

今的取三願、用証義意。願言。設我得仏、十方衆生、至心信樂欲生我國、乃至十念、若不生者不取正覺。①

唯除五逆誹謗正法。緣仏願力故、十念念仏便得往生。得往生故、即勉三界輪轉之事。無輪轉故、所以得速一証也。 (『聖典全』二・五二頁)

いま的しく三願を取りて、もつて義の意を証せん。願に言まわく、「たとわれ仏を得たらんに、十方の衆生、心に至し信樂してわが國に生ぜんと欲うて、乃至十念せん。もし生れずは正覺を取らじと。ただ五逆と誹謗正法とをば除く」と。仏願力に縁るが故に十念念仏してすなわち往生を得。往生を得るが故に、すなわち三界輪轉の事を勉る。輪轉なきが故に、この故に速やかなることを得る一つの証なり。

● 『大経』卷上 本願文（※「信文類」大信釈に既引）

至心信樂本願文、大経言、設我得仏、十方衆生、至心信樂欲生我国、乃至十念。若不生者、不取正覚。①唯除五逆誹謗正法。（已上）  
（『聖典全』二・六七頁）

至心信樂の本願の文、『大経』に言まわく、「たとえわれ仏を得たらんに、十方の衆生、心を至し信樂してわが国に生れんと欲うて、乃至十念せん。もし生れざれば正覚を取らじと。ただ五逆と誹謗正法を除く」と。（已上）

● 『大経』卷下 本願成就文（※「信文類」大信釈に既引）

本願成就文、経言、諸有衆生、聞其名号信心歡喜、乃至一念。至心回向。願生彼国、即得往生、住不退転。  
①唯除五逆誹謗正法。（已上）  
（『聖典全』二・六八頁）

本願成就の文、『経』に言まわく、「あらゆる衆生、その名号を聞きて信心歡喜せんこと、乃至一念せん。至心に回向せしめたまえり。かの国に生ぜんと願すれば、すなわち往生を得、不退転に住せん。ただ五逆と誹謗正法とをば除く」と。（已上）

● 『大経』卷下 本願成就文（※「信文類」三一問答法義釈欲生釈に既引）

是以本願欲生心成就文、経言。至心廻向。願生彼国、即得往生住不退転。①唯除五逆誹謗正法。（已上）

ここをもつて本願の欲生心成就の文、『経』に言まわく。「至心回向したまえり。かの国に生ぜんと願ずれば、すなわち往生を得、不退転に住すと。ただ五逆と誹謗正法とをば除く」と。(已上)

② 「言唯除造無間惡業誹謗正法及諸聖人」

● 『如来会』卷上 (※「信文類」大信釈に既引)

無量寿如来会言。若我証得無上覺時、余仏刹中諸有情類、聞我名、已所有善根心心廻向、願生我国乃至十念、若不生者不取菩提。②唯除造無間惡業、誹謗正法及諸聖人。(已上) (『聖典全』二・六八頁)

『無量寿如来会』に言まわく、「もしわれ無上覺を証得せんとき、余仏の刹のうちのもろもろの有情類、わが名を聞き、おのれが所有の善根、心心に回向せしむ。わが国に生ぜんと願じて、乃至十念せん。もし生ぜずは菩提を取らじと。ただ無間の惡業を造り、正法および諸の聖人を誹謗せんをば除く」と。(已上)

③ 「觀經明五逆往生不說謗法」

『觀經』下々品の文意を述べるが、前段には直接的にその文の引用は見られない。今の一段の直後に『論註』を引用し、そのなかに対応する文あり。

④ 「涅槃經說難治機与病」

● 『涅槃經』 「現病品」 (※ 「信文類」 逆謗撰取釈に既引)

夫仏說難治機、涅槃經言。迦葉、世有三人、其④病難治。一謗大乘、二五逆罪、三一闡提。

(『聖典全』二・一〇五頁)

それ仏、難治の機を説きて、『涅槃經』に言まわく。「迦葉、世に三人あり、その病治しがたし。一つには謗大乘、二つには五逆罪、三つには一闡提なり。

○ 「証文類」

▽還相回向釈

二言還相回向者、則是利他教化地益也。則是出於必至補処之願、亦名一生補処之願、亦可名還相回向之願也。

① 顯註論、故不出願文、可披論註。

(『聖典全』二・一三七頁)

二つに還相の回向と言うは、すなわちこれ利他教化地の益なり。すなわちこれ必至補処の願より出でたり、また一生補処の願と名づく、また還相回向の願と名づくべきなり。『註論』に顯れたり。故に願文を出さず。『論の註』を披くべし。

【既説文処】

① 「願註論、故不出願文、可披論註」

● 『論註』卷下 『大經』第二十二願文（※ 「行文類」他力釈に既引）

願言、設我得仏、他方仏土諸菩薩衆、來生我國、究竟必至一生補処。除下其本願自在所化、為衆生故、被弘誓鎧、積累徳本、度脱一切、遊諸仏国、修菩薩行、供養十方諸仏如来、開化恒砂無量衆生使立無上正真之道。超出常倫、諸地之行現前、修習普賢之徳。若不爾者、不取正覚。

（『聖典全』二・五三頁）

願に言たまわく、「たといわれ仏を得たらんに、他方仏土の諸の菩薩衆、わが国に來生して、究竟して必ず一生補処に至らしめん。その本願の自在の所化、衆生の為の故に、弘誓の鎧を被きて徳本を積累し、一切を度脱して、諸仏の国に遊び、菩薩の行を修して、十方の諸仏如来を供養し、恒沙無量の衆生を開化して無上正真の道を立せしめんをば除く。常倫に超出し、諸地の行現前し、普賢の徳を修習せん。もししからずは、正覚を取らじ」と。

○ 「真仏土文類」

▽真仏土結釈

爾者①如来真説、②宗師積義、明知顯③安養淨刹真報土。感染衆生於此不能見性、所覆煩惱故。④經言我說十住菩薩、少分見仏性。故知到安樂仏国、即必顯仏性。由本願力回向故。亦⑤經言衆生未來具足莊嚴清淨之身而得見仏性。  
(『聖典全』二・一七九頁)

しかれば如来の真説、宗師の積義、あきらかに知んぬ安養淨刹は眞の報土なることを顕す。感染の衆生、ここにして性を見ることが能わず、煩惱に覆はるるが故に。『經』には「われ十住の菩薩、少分、仏性を見ると説く」と言まえり。故に知んぬ、安樂仏国に到れば、すなわち必ず仏性を顕す。本願力の回向によるが故に。また『經』には「衆生未來に清淨の身を具足し莊嚴して、仏性を見ることが得」と言まえり。

#### 【既説文処】

#### ① 「如来真説」、② 「宗師積義」

『大經』、その異訳、また『涅槃經』の引用あり。「光明寺和尚」と『觀經疏』、『法事讚』の引用あり。

#### ③ 「安養淨刹」

#### ● 「行文類」一乗海釈に同じ文言あり

爾者斯等覺悟、皆以③安養淨刹之大利、仏願難思之至徳也。

(『聖典全』二・五五頁)

しかればこれらの覺悟は、みなもつて安養淨刹の大利、仏願難思の至徳なり。

④ 「経言我說十住菩薩、少分見仏性」

● 『涅槃経』

是故声聞自知当得阿耨多羅三藐三菩提、不見一切衆生定得阿耨多羅三藐三菩提。是故④我說十住菩薩、少分見仏性。善男子、常宣說一切衆生悉有仏性、是名随自意説。

（『聖典全』二・一六八頁）

この故に声聞自ら知りてまさに阿耨多羅三藐三菩提を得べくとも、一切衆生さだめて阿耨多羅三藐三菩提を得んことを見ず。この故にわれ十住の菩薩、少分仏性を見ると説くなり。善男子、常に一切衆生悉有仏性と宣説する、これを随自意説と名づく。

⑤ 「亦経言衆生未来具足莊嚴清浄之身而得見仏性」

● 『涅槃経』

仏性者猶如虚空、非過去、非未来、非現在。一切衆生有三種身所、謂過去未来現在。⑤衆生、未来具足莊嚴清浄之身而得見仏性。是故我言仏性未来。

（『聖典全』二・一六三頁）

仏性はなお虚空のごとし。過去に非ず、未来に非ず、現在に非ず。一切衆生三種の身あり、いわゆる過去・未来・現在なり。衆生、未来に莊嚴清浄の身を具足して仏性を見ることを得ん。この故にわれ仏性未来といへりと。

▽真仮体弁

①言真仏者、②大經言無辺光仏無碍光仏、又③言諸仏中之王也光明中之極尊也。(已上) ④論曰歸命尽十方無礙光如来也。⑤言真土者、⑥大經言無量光明土、或⑦言諸智土。(已上) ⑧論曰究竟如虚空广大無辺際也。言往生者、⑨大經言皆受自然虚無之身無極之体。(已上) ⑩論曰如来淨華衆正覚華化生。又⑪云同一念仏無別道故。(已上) 又⑫云難思議往生是也。⑬仮之仏土者、在下応知。既以真仮皆是酬報大悲願海。故知、報仏土也。

〔聖典全〕二・一七九頁)

真仏と言うは、『大經』には「無辺光仏・無碍光仏」と言まえり、また「諸仏中の王なり、光明中の極尊なり」と言まえり。(已上) 『論』には「歸命尽十方無碍光如来」と曰えり。真土と言うは、『大經』には「無量光明土」と言まえり、或は「諸智土」と言まえり。(已上) 『論』には「究竟して虚空のごとし、廣大にして辺際なし」と曰うなり。往生と言うは、『大經』には「皆受自然虚無之身無極之体」と言まえり。(已上) 『論』には「如来淨華衆正覚華化生」と曰えり。また「同一念仏無別道故」と云えり。(已上) また「難思議往生」(法事讚・上)と云えるこれなり。仮の仏土とは、下にありて知るべし。すでもつて真仮みなこれ大悲の願海に酬報せり。ゆゑに知んぬ、報仏土なりといふことを。

【既説文処】

① 「言真仏者」

● 『真仏土文類』真仏土釈

謹按①真仏土者、仏者則是不可思議光如来、土者亦是無量光明土也。（『聖典全』二・一五五頁）

つつしんで真仏土を案ずれば、仏はすなわちこれ不可思議光如来なり、土はまたこれ無量光明土なり。

● 『真仏土文類』真仏土結釈

然就願海有真有仮。是以復就仏土有真有仮。由選択本願之正因、成就①真仏土。（『聖典全』二・一七九頁）

しかるに願海について真あり仮あり。ここをもつてまた仏土について真あり仮あり。選択本願の正因によりて、真仏土を成就せり。

② 「大経言無辺光仏無碍光仏」

● 『大経』卷上 第十二、十三願成就文（※「真仏土文類」真仏土釈に既引）

願成就文言、仏告阿難、無量寿仏威神光明、最尊第一、諸仏光明所不能及。（乃至）是故無量寿仏号無量光

仏②無辺光仏無碍光仏無対光仏炎王光仏清浄光仏歡喜光仏智慧光仏不断光仏難思光仏無称光仏超日月光仏。

（『聖典全』二・一五五頁）

願成就の文に言まわく、「仏、阿難に告げたまわく、無量寿仏の威神光明、最尊第一にして、諸仏の光明の及ぶこと

能わざるところなり。(乃至) この故に無量寿仏をば無量光仏・無辺光仏・無碍光仏・無対光仏・炎王光仏・清浄光  
仏・歡喜光仏・智慧光仏・不断光仏・難思光仏・無称光仏・超日月光仏と号す。

● 『如来会』卷上(※「真仏土文類」真仏土釈に既引)

無量寿如来会言、阿難、以是義故、無量寿仏復有異名。謂無量光②無辺光無著光無碍光光照王端嚴光愛光喜  
光可觀光不可思議光無等光不可称量光映蔽日光映蔽月光掩奪日月光。(『聖典全』二・一五六頁)

『無量寿如来会』に言まわく、「阿難、この義をもつての故に、無量寿仏にまた異名まします。謂わく、無量光・無  
辺光・無着光・無碍光・光照王・端嚴光・愛光・喜光・可觀光・不可思議光・無等光・不可称量光・映蔽日光・映蔽  
月光・掩奪日月光なり。

③ 「言諸仏中之王也光明中之極尊也」

● 『大阿弥陀經』卷上(※「真仏土文類」真仏土釈に既引)

諸仏光明中之極明也、光明中之極好也、光明中之極雄傑也、光明中之快善也、②諸仏中之王也、光明中之極  
尊也、光明中之最明無極也。(『聖典全』二・一五八頁)

諸仏の光明のなかの極明なり、光明のなかの極好なり、光明のなかの極雄傑なり、光明のなかの快善なり、諸仏のな  
かの王なり、光明のなかの極尊なり、光明のなかの最明無極なり。

④「論曰歸命尽十方無碍光如来也」

●『論註』卷上（※「行文類」大行釈に既引）

我一心者天親菩薩自督（督字（勸也率也正也俗作督））之詞。言念無碍光如来願生安樂。心心相續無他相間雜。（乃至）④歸命尽十方無碍光如来者、歸命即是礼拝門、尽十方無碍光如来即是讚嘆門。

（『聖典全』二・二六頁）

「我一心」とは天親菩薩の自督（督の字、勸なり、率なり、正なり）の詞なり。いうところは無碍光如来を念じて安樂に生ぜんと願ず。心々相續して他相間雜することなし。（乃至）「歸命尽十方無碍光如来」とは、「歸命」はすなわちこれ礼拝門なり、「尽十方無碍光如来」はすなわちこれ讚嘆門なり。

●『浄土論』（※「真仏土文類」真仏土釈に既引）

浄土論曰、世尊我一心 ④歸命尽十方 無礙光如来 願生安樂国 觀彼世界相 勝過三界道 究竟如虚空 廣大無辺際（已上）  
（『聖典全』二・一七〇頁）

『浄土論』にはく、「世尊、われ一心に尽十方の無碍光如来に歸命したてまつりて、安樂国に生ぜんと願ず。かの世界の相を觀ずるに、三界の道に勝過せり。究竟して虚空のごとし、廣大にして辺際なし」と言まへり。（已上）

⑤ 「言真土者」

● 『真仏土文類』真仏土釈

謹按⑤真仏土者、仏者則是不可思議光如来、土者亦是無量光明土也。（『聖典全』二・一五五頁）

つつしんで真仏土を案ずれば、仏はすなわちこれ不可思議光如来なり、土はまたこれ無量光明土なり。

● 『真仏土文類』真仏土結釈

然就願海有真有仮。是以復就仏土有真有仮。由選択本願之正因、成就⑤真仏土。（『聖典全』二・一七九頁）

しかるに願海について真あり仮あり。ここをもつてまた仏土について真あり仮あり。選択本願の正因によりて、真仏土を成就せり。

⑥ 「大経言無量光明土」

● 『平等覚経』卷上（※「行文類」大行釈に既引）

速疾超便可到 安樂国之世界 至⑥無量光明土 供養於無数仏

非有是功德人 不得聞是経名

（『聖典全』二・一八頁）

すみやかに疾く超えて、すなはち安樂国の世界に到るべし。無量光明土に至りて、無数の仏を供養せん。この功德あるにあらざる人は、この経の名を聞くことを得ず。

● 『平等覺經』卷上（※「真仏土文類」真仏土釈に既引）

無量清淨平等覺經（帛延訳）言、速疾超便可到、安樂國之世界。至⑥無量光明土、供養於無數仏。（已上）

（『聖典全』二・一五七頁）

『無量清淨平等覺經』（帛延の訳）に言まわく、「速疾に超えて、すなわち安樂國の世界に到るべし。無量光明土に至りて、無數の仏を供養す」と。（以上）

⑦ 「言諸智土」

● 『如來會』卷下（※「信文類」大信釈に既引）

如來勝智遍虛空 所說義言唯仏悟 是故博聞⑦諸智土 応信我教如実言 （『聖典全』二・六九頁）

如來の勝智、遍虛空の所說の義言は、ただ仏のみ悟りたまえり。この故に博く諸智土を聞きて、わが教、如実の言を信ずべし。

⑧ 「論曰究竟如虛空廣大無邊際」

● 『淨土論』（※「真仏土文類」真仏土釈に既引）

淨土論曰、世尊我一心 歸命尽十方 無礙光如來 願生安樂國 觀彼世界相 勝過三界道 ⑧究竟如虛空

広大無辺際（已上）

『聖典全』二・一七〇頁

『浄土論』には、一、世尊、われ一心に尽十方の無碍光如来に帰命したてまつりて、安楽国に生ぜん願ず。かの世界の相を觀ずるに、三界の道に勝過せり。究竟して虚空のごとし、広大にして辺際なし」と言まへり。（已上）

⑨ 「大經言皆受自然虚無之身無極之体」

● 『大經』卷上（※「証文類」 眞実証釈に既引）

顏貌端正超世希有。容色微妙非天、非人。⑨皆受自然虚無之身、無極之体。

（『聖典全』二・一三四頁）

顏貌端正にして世に超えて希有なり。容色微妙にして天に非ず、人に非ず。みな自然虚無の身、無極の体を受けたるなりと。

⑩ 「論曰如来浄華衆正覚華化生」

● 『論註』卷下（※「証文類」 眞実証釈に既引）

莊嚴眷属功德成就者、偈言⑩如来浄華衆正覚華化生故。此云何不思議。凡是雜生世界若胎若卵若湿若化眷属。

（『聖典全』二・一三四頁）

「莊嚴眷属功德成就とは、『偈』に如来浄華衆正覚華化生と言えるが故に」と。これいかんぞ不思議なるや。おおよそこれ雜生の世界には、もしは胎、もしは卵、もしは湿、もしは化、眷属そこばくなり。

⑪ 「云同一念仏無別道故」

● 『論註』卷下（※「行文類」大行釈に既引）

是以論註曰、彼安樂国土、莫非阿弥陀如来正覺淨華之所化生。⑪同一念仏無別道故。（已上）

（『聖典全』二・四八頁）

ここをもつて『論の註』に曰わく、「かの安樂国土は、阿弥陀如来の正覺淨華の化生するところに非ざることなし。同一に念仏して別の道なきが故に」とのたまへり。（已上）

● 『論註』卷下（※「証文類」真実証釈に既引）

彼安樂国土莫非阿弥陀如来正覺淨華之所化生。⑪同一念仏無別道故。遠通、夫四海之内皆為兄弟也。眷屬無量。

（『聖典全』二・一三五頁）

かの安樂国土はこれ阿弥陀如来正覺淨華の化生するところに非ざることなし。同一に念仏して別の道なきが故に。遠く通ずるに、それ四海のうちみな兄弟とするなり。眷屬無量なり。

⑫ 「云難思議往生」

● 「正信念仏偈」偈前の文

往生者則⑫難思議往生也。仏土者則報仏報土也。斯乃誓願不可思議一実真如海。大無量寿経之宗致、他力真宗之正意也。

(『聖典全』二・五九頁)

往生はすなわち難思議往生なり。仏土はすなわち報仏・報土なり。これすなわち誓願不可思議一実真如海なり。『大無量寿経』の宗致、他力真宗の正意なり。

● 「証文類」標挙

必至滅度之願

⑫難思議往生

必至滅度の願

難思議往生

(『聖典全』二・一三二頁)

⑬ 「仮之仏土者、在下応知」

「真仏土文類」に次いで頭わす「化身土文類」への指示。

1 「地相品」の文は、「易行品」所引の『宝月童子所問經』の「即得」の文より前に引用される。自釈では「經言即得」、「釈云必定」の順に親鸞が述べていることより、「必定」の候補にできるかどうか。

● 「地相品」(※「行文類」大行釈に既引)

常念於諸仏及諸仏大法、⑥必定希有行。是故多歡喜。(『聖全書』二・二二頁)

● 「地相品」(※「行文類」大行釈に既引)

念⑥必定諸菩薩者、若菩薩得阿耨多羅三藐三菩提記、入法位得無生忍。(『聖全書』二・二二頁)

● 「地相品」(※「行文類」大行釈に既引)

是名念⑥必定菩薩。念希有行者、念必定菩薩第一希有行、令心歡喜。(『聖全書』二・二二頁)

● 「地相品」(※「行文類」大行釈に既引)

是人念諸仏及諸仏大法、念⑥必定菩薩及希有行、亦得歡喜。得初地菩薩歡喜与此人、有何差別。(『聖全書』

二・二二頁)

● 「地相品」(※「行文類」大行釈に既引)

得初地⑥必定菩薩念諸仏有無量功德。我当必得如是之事、何以故、我已得此初地入⑥必定中。余者無有是心。

是故初地菩薩、多生歡喜。(『聖全書』二・二二頁)

● 「地相品」(※ 「行文類」 大行釈に既引)

⑥ 必定菩薩、若念諸仏及諸仏大功德威儀尊貴、我有是相必当作仏、即大歡喜。(『聖全書』二・二二二頁)

2 「信文類(本)」の文には「本願成就文」、「本願信心成就文」と冠して、その文を引用するが、「信文類(末)」の文には「大経」と述べるにとどまる。今は「一念」に「願成就」と冠していることより、所謂、『大経』本願成就文の「一念」と判ずることはできるが、「信文類(本)」の表示の方が判じ易いように考える。他の著述での成就文の見出等に注視したい。

## ●本論文の参考文献一覧

- 矢吹慶輝 国訳一切経 釈経論文七 『十住毘婆沙論』 昭和十(一九三五)年
- 山辺習学・赤沼智善 教行信証講義 教行巻 法蔵館 昭和二十六(一九五一)年
- 桂 利劔・稲垣瑞劔 教行信証大系 第二・三巻 百華苑 昭和三十三年(一九五八)年
- 桐溪順忍 教行信証に聞く 上巻 教育新潮社 昭和四十一年(一九六六)年
- 岡 亮二 『教行信証』口述50講 教・行の巻 教育新潮社 平成五(一九九三)年
- 瓜生津隆真 新国訳大蔵経 『十住毘婆沙論』I・II 大蔵出版 平成六(一九九四)年
- 星野元豊 講解 教行信証 教の巻・行の巻 法蔵館 平成六(一九九四)年
- 五十嵐明寶 正定聚不退転の研究 大東出版社 平成十一(一九九九)年
- 信楽峻磨 教行信証講義 第二巻 行巻 法蔵館 平成十二(二〇〇〇)年
- 中村 元 龍樹 講談社学術文庫 平成十四(二〇〇二)年
- 荒牧典俊 大乘仏典八 『十地経』 中公文庫 平成十五(二〇〇三)年
- 梯 実圓 聖典セミナー 『観無量寿経』 本願寺出版社 平成十五(二〇〇三)年
- 瓜生津隆真 龍樹(空の論理と菩薩の道) 大法輪閣 平成十六(二〇〇四)年
- 梶山雄一・瓜生津隆真 大乘仏典十四 「龍樹論集」 中公文庫 平成十六(二〇〇四)年
- 徳永一道 浄土文類聚鈔講讚 永田文昌堂 平成十六(二〇〇四)年
- 林 智康 愚禿鈔講讚 永田文昌堂 平成十六(二〇〇四)年

- 普賢保之 尊号真像銘文講読 永田文昌堂 平成十八(二〇〇六)年
- 灘本愛慈 愚禿鈔要義 永田文昌堂 昭和四十七(一九七二)年
- 井上哲雄 復刻版 真宗僧名辞典 百華苑 昭和五十二(一九七七)年
- 武邑尚邦 十住毘婆娑論研究 百華苑 昭和五十二(一九七七)年
- 井上哲雄 真宗本派学僧逸伝 永田文昌堂 昭和五十四(一九七九)年
- 大江淳誠 教行信証講義録 上卷 永田文昌堂 昭和五十九(一九八四)年
- 山本仏骨 觀經疏散善義鑽仰 永田文昌堂 昭和五十七(一九八二)年
- 灘本愛慈 顕浄土真実行文類講述 永田文昌堂 昭和六十四(一九八九)年
- 五十嵐明寶 十住毘婆娑論 安居副講者講本 平成四(一九九二)年
- 内藤知康 顕浄土真実行文類講読 永田文昌堂 平成二十一(二〇〇九)年
- 川添泰信 高僧和讃講讀 永田文昌堂 平成二十二(二〇一〇)年